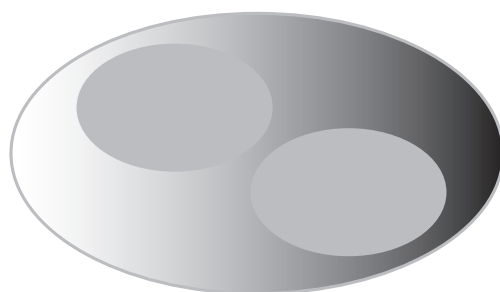


総合科学研究

Human Ecology, Literature and Education Research



第 8 号

NO.8

平成 26 年 5 月

May, 2014

名古屋女子大学 総合科学研究所

Nagoya Women's University

Research Institute of Human Ecology, Literature and Education

創立者の精神を継承した研究所活動

総合科学研究所長

竹尾利夫

来春、本学園は創立100周年を迎えます。学園訓「親切」を信条に掲げて歩んできた本学園にとって、大きな節目です。昭和34年に創設された生活科学研究所に始まる本研究所の歴史も、学園の創立者、越原春子先生の精神を継承して、半世紀に近い星霜を経て今日に至りました。本誌『総合科学研究』も第8号を数え、伝統と実績を礎に発展してきた本研究所の教育研究活動の一端を公開する媒体となっています。

一瞥しても分かるように、本誌には教育分野に関する各機関研究の他に、プロジェクト研究、開かれた地域貢献事業、さらには講演会活動の報告等を収録しています。いずれも真摯に取り組んだ研究活動の成果です。これらは本学園の大学教育の一環を担うと言っても過言ではないでしょう。それは取りも直さず、大学の大衆化に伴う「教育の質の保証」と「選ばれた大学」を目指す、本学園の基本方針と結びついた活動でもあるからです。

今日の大学に問われているのは「教育力」です。それに呼応して総合科学研究所の活動内容も、近年は事業内容に少しずつ変化が認められます。新たな時代の要請に応えるべく、実践力を身につけ社会に貢献できる女性の育成を目指す事業の推進がそれです。これまで本研究所は、地域社会に愛される大学を目標に「開かれた地域貢献事業」を展開してきました。名古屋市瑞穂児童館、瑞穂保健所との交流事業は平成25年度で6年目となります。今年度も学内公募で交流事業への参画を呼びかけたところ、家政学部・文学部・短期大学部の各学科の教員と学生、そして本学の同窓会「春光会」を含めた多くの方々が協力して下さり、交流事業を終えることができました。児童館および保健所と共催でおこなう講座企画は、教員と学生との討議を踏まえて実施する、本学独自のものです、受講される方々から好評価を得ています。そして年毎に講座への参加を希望する学生が増え、交流事業は学生たちの主体的な学びの場にもなっています。これは本当に嬉しいことです。こうした地域社会への貢献事業は、高度で体系的かつ継続的な学習機会の提供が、大学等の高等教育機関に求められていることによるものです。

今後も総合科学研究所は各研究活動を推進するとともに、生涯学習社会の中で大学の果たすべき役割を模索しつつ、地域に愛される大学づくりを目指して、積極的に貢献事業に取り組んでいくつもりです。本研究所の活動に一層のご協力とご協力をお願い申し上げる次第です。

目次

機関研究論文

- 創立者越原春子および女子教育に関する研究（平成23年度～24年度）
——女性をめぐる教育と政治の相互関係（19世紀～20世紀前半）——
石倉瑞恵・氏原陽子・木原貴子・遠山佳治・羽澄直子（代表）
吉田文・依岡道子 …… 1

プロジェクト研究論文

- 実験を取り入れた参加型理科教育の推進に関する研究（その2）
吉川直志（代表）・市原千博・宇野民幸 …… 57

機関研究中間報告

- 創立者越原春子および女子教育に関する研究（平成25年度～26年度）
氏原陽子（代表）・竹尾利夫・遠山佳治・吉田文 …… 65

- 大学における効果的な授業法の研究6
——『学士力』育成のための教育法方の検討——
大嶽さと子・神崎奈奈・嶋口裕基・白井靖敏・遠山佳治（代表）
羽澄直子・原田妙子・幸順子 …… 70

プロジェクト研究中間報告

- 教員養成校における創造的思索の構築のための教員カリキュラムの
検討（中間報告）
——芸術・哲学・心理の観点から——
堀祥子（代表）・塩見剛一・命婦恭子 …… 71

- 初等英語教育教授法についての研究
——小学校教員の授業力・教育力を活かす小学校英語活動法——
ダグラス・ジャレル（代表）・羽澄直子・服部幹雄 …… 80

- 保育者養成の為の表現授業における指導方法の研究
松田ほなみ（代表）・三輪亜希子 …… 83

機関研究教育実践

- 幼児の才能開発に関する研究
遊びの中の学びⅢ
（幼児保育研究グループ） …… 91

- 中高一貫生の学力向上に関する研究
思考力を育てる「言語活動の工夫」
——大学受験指導と日常の授業との相関性を高める——
（中高一貫学力向上研究グループ） …… 101

高校生の学力向上に関する研究 思考力を高める授業のあり方 (高等学校学力向上研究グループ)	105
「開かれた地域貢献事業」報告		
開かれた地域貢献事業(平成25年度) 名古屋市瑞穂保健所・瑞穂児童館との交流事業 原田妙子・渋谷寿	109
講演会報告		
大学講演会	119
高等学校教育講演会の概要	127
事業概要		
I. 運営		
運営委員会	129
II. 研究助成		
1. 機関研究		
幼児の才能開発に関する研究 中高一貫生の学力向上に関する研究 高校生の学力向上に関する研究 創立者越原春子および女子教育に関する研究 大学における効果的な授業法の研究6	131
2. プロジェクト研究		
教員養成校における創造的思索の構築のための教員カリキュラムの検討 初等英語教育教授法についての研究 保育者養成の為の表現授業における指導方法の研究	135
III. 開かれた地域貢献事業		
名古屋市瑞穂児童館との共催事業 名古屋市瑞穂保健所との共催事業	135
IV. 講演会		
大学講演会 高等学校教育講演会	135
資料		
名古屋女子大学総合科学研究所規程	137

機関研究論文

機関研究（平成23～24年度）

創立者越原春子および女子教育に関する研究

Studies on Haruko Koshihara, the Founder of Nagoya Women's University
And Female Education (2011-2012)

石倉瑞恵・氏原陽子・木原貴子・遠山佳治

羽澄直子（代表）・依岡道子・吉田 文

Mizue ISHIKURA, Yoko UJIHARA, Takako KIHARA, Yoshiharu TOHYAMA,
Naoko HAZUMI, Michiko YORIOKA, Aya YOSHIDA

- はじめに…………… 羽澄直子
1. (資料紹介) 越原春子の訓辞・詩・言説
—昭和初期における名古屋高等女学校校友会『會誌』より—…………… 研究会一同
2. チェコ女性労働者の権利をめぐるカルラ・マーホヴァの思想と活動
—啓蒙と連帯から参政権運動へ—…………… 石倉瑞恵
3. 大正初期の女子師範学校をめぐるポリティックス…………… 氏原陽子
4. 近代日本における女子通信初等・中等教育の推移と社会的役割
—明治30～40年代における「女学講義」を中心に—…………… 遠山佳治
5. 教育が導く政治参加への道
—アメリカにおける女性参政権獲得を目指す闘い—…………… 羽澄直子
6. エルフリーダ・アンドレー及び19世紀スウェーデンの女子教育と政治の関係…… 吉田 文

はじめに

平成23年度～24年度の機関研究「創立者越原春子および女子教育に関する研究」は、平成17年度～18年度の第一期、平成19年度～20年度の第二期、平成21年度～22年度の第三期研究に続く第四期となる。研究メンバー7名のうち、木原、遠山、依岡、羽澄は平成17年度第一期からの継続、石倉は21年度第三期から、氏原は第三期途中の22年度から、吉田は第四期途中の24年度からの参加である。

本研究は、本学創立者越原春子の建学の精神、教育理念および国内外の女子教育について多角的に検証することを目的とする。機関研究としての研究方向の統一性を図るため共通テーマが定められ、メンバーはこのテーマに沿って、各自の専門的見地から研究を進め、研究会議で論議をすることとなった。

1. 平成23年度の活動

平成21年度～22年度の第三期の共通テーマ「19世紀～20世紀における女子教育の国際比較」および「職業人としての専門教育—教員養成と医学を中心に（19世紀後半～20世紀前半）」に関する研究では、教育がいかに女性の可能性を広げ、その潜在能力と意識を高め、社会を改革する力を与えたかということが検証された。第四期の初年度となる23年度ではその成果をふまえ、教育が女性に与える力についてさらに研究を深めることを目指し、「女性をめぐる教育と政治の相互関係（19世紀～20世紀）」を共通テーマに定めた。

女子への公的教育と政治の関わりは深い。たとえば独立後のアメリカや明治時代の日本では、新しい国家を担う次世代の市民を産み育てるという、かつてない責務が女性に課せられるようになった。その結果、健全な家庭を築くことのできる「良妻賢母」に必要な教養と家政技術を備えた女性の育成が必要となり、そのための教育体制が作られた。つまり女子教育は、女性にも男性同様の知性や能力があるとの認識から始められたわけではなく、国策に沿った政治的な意図に基づいて進められたのである。

しかしきっかけは何であれ、先にも述べたとおり、女性たちは教育を受ける機会を得たことで、知識を蓄え、視野を広げ、意識を高めていった。そして社会改革運動や参政権獲得運動などを通して声を発し、政治に関わりを持つようになっていった。政治は教育を翻弄し、意のままに変えてしまうことがあるが、教育もまた政治を変

える力を持っていることに、女性たちは気づき始めたのである。

平成23年度の各メンバーの研究会議での発表は以下のとおりである。

- (1) 石倉瑞恵
「全女性の権利に生涯を捧げたカルラ・マーホヴァ～20世紀チェコスロバキアの女性参政権における位置づけ」(平成23年12月23日)
- (2) 氏原陽子
「大正期の女性教員論にみる政治」(平成23年8月11日)
- (3) 木原貴子・依岡道子
「イギリス女性参政権運動の展開」(平成23年8月11日)
- (4) 遠山佳治
「政治家越原春子の軌跡～政治家としての越原春子の位置づけ」(平成23年8月11日)
「名古屋のまちの移り変わり」と女子教育の諸相」(平成24年2月13日)
- (5) 羽澄直子
「19世紀アメリカにみる女性の政治参加への道～参政権を目指して」(平成23年8月11日)

日本で女性参政権が認められたのは1946年である。本学創立者越原春子は、その年に誕生した日本初の女性衆議院議員の一人である。春子の政治活動への関わりは、主に生活改良運動や婦人問題研究への取り組みを通じて始まり、やがて尾崎行雄の支援等、地域の政治家とのネットワークが構築された。衆議院議員在任中には教育問題の審議にも加わるなど、政治活動には教育者としての信条や知見が活かされていった。

アメリカでは1920年、イギリスでは1928年、チェコでは1919年に女性参政権が認められた。19世紀から続いた長く地道な、時には過激な闘争の結果、手に入れた権利であった。参政権獲得を含む英米の女性たちの社会改革運動は、大正期の女性教員論のなかでも言及されており、諸外国の動向が当時の日本でも鋭く意識されていたことがわかる。

2. 平成24年度の活動

平成24年度の研究は、前年の「女性をめぐる教育と政治の相互関係（19世紀～20世紀）」を継続し、「女性と政治教育」に焦点を当てることとした。また越原一郎学園長および越原記念館の厚意のもと、名古屋高等女学

校校友会の刊行誌（同窓会誌）『會誌』（昭和3年～17年）を閲覧する機会を得た。春子は名古屋高等女学校校長および校友会会長として、ほぼ毎号挨拶文や記事等を寄せている。平成24年9月11日にはメンバーが共同で『會誌』の全ページ（名簿部分を除く）をデジタルカメラで撮影し、データ保存をおこなった。データ保存の後、春子自身が記したもの、および春子個人を扱った部分を抜き出し、内容を確認した。

平成24年度の各メンバーの研究会議での発表は以下のとおりである。

(1) 石倉瑞恵

「チェコスロバキアにおける制度的男女平等と終わりのなき意識改革」（平成25年1月31日）

(2) 氏原陽子

「第1回全国小学女教員大会における有夫女教員の勤務短縮に関する議論」（平成25年1月31日）

(3) 木原貴子・依岡道子

「イギリスの地方自治における女性の政治活動～最初の女性市長エリザベス・ガレット・アンダーソン～」(平成25年1月31日)

(4) 遠山佳治

「江戸から明治へ 学びの変容」（平成24年10月26日）

この研究発表は、越原記念館企画展「学びのカタチ彩 発見」の展示資料を見学しながらおこなわれた。

「昭和初期における創立者越原春子先生の思い」（平成25年1月31日）

(5) 羽澄直子

「教育が導く政治意識～女性参政権から政治家へ～」(平成25年1月31日)

(6) 吉田 文

「教会音楽について」（平成24年7月31日）

「スウェーデン初の女性大聖堂オルガニスト、エリフリダ・アンドレーについて」（平成25年1月31日）

『會誌』については、春子に関わる内容の分析の他、平成25年3月13日の研究会議にてメンバーそれぞれが関心のある記事や記述を選び、紹介と分析をおこなった。

(1) 氏原陽子

「『新年の希望』からみる生徒像と『学校だより』からみる学校文化」

(2) 羽澄直子

「名古屋高等女学校創立15周年記念学芸会の英語談話」

(3) 依岡道子

「名古屋高等女学校教員の教育観」

主に学外活動についての記事が取り上げられたが、これら3つの発表の指摘に共通する点は、生徒たちの勤勉さと、教職員と生徒の親密度の高さであった。教職員と生徒が一体となって名古屋高等女学校の文化を作り上げている様子が『會誌』の記述のなかによく示されている。

3. 23年度～24年度研究のまとめ

2年間の研究のまとめとして、『會誌』における越原春子の言説を分析した共同研究「(資料紹介) 越原春子の訓辞・詩・言説—昭和初期における名古屋高等女学校校友会『會誌』より—」(文責 遠山佳治)および個別の研究論文が、次ページから掲載されている。

第三期、第四期を通しておこなってきた国際比較をベースとした女子教育研究はここで一区切りとする。女子教育の始まりや発展にはそれぞれの地域の歴史的事情を反映した差異がみられるが、一方で地域や歴史の違いを越えた共通点があることが、4年間の研究会議で確認された。教育と職業というテーマは、よき職能人を育成するという越原春子の教育理念に、また教育と政治の相互関係というテーマは、政治家越原春子の業績に端を発したものである。未だ検証不十分な点は多々あるが、研究会議での論議やそこから着想された執筆を通じ、女子教育を多角的に論証するという点においては一定の成果を上げることができたのではないかと考える。

平成24年には『會誌』という資料を得て、新たな研究の方向性を見いだすことができた。『會誌』には当時の体育教育、外国語教育、徳育、課外活動等の様子が記されており、また生徒や卒業生の詩や作文、投書の掲載も多く、昭和初期の名古屋高等女学校の教育方針、校風、学校生活の雰囲気、学校を取り巻く社会情勢を知ることができる。『會誌』の考察は25年度から始まった第五期の機関研究「創立者越原春子および女子教育に関する研究」に継続され、さらに詳しい分析が進められている。

(文責 羽澄直子)

(資料紹介) 越原春子の訓辞・詩・言説

——昭和初期における名古屋高等女学校校友会『會誌』より——

研究会一同

1. はじめに

「女性と政治教育」をテーマとした本機関研究では、日本初の女性衆議院議員となった創立者越原春子の言説や活動を検証するため、研究会教員が共同して、越原記念館保管資料のうち名古屋高等女学校校友会（昭和8年に校友会から同窓会に改名）の刊行誌『會誌』を閲覧し、名簿部分を除く全ページをデジタルカメラで撮影し、データ保存を行った。今回は、その中から越原春子自身が記したもの、および春子校長個人を扱った内容を紹介する。

2. 掲載資料の概説

『會誌』は、昭和3年（1930）2月15日に創刊され、昭和17年（1942）12月25日の15号まで計14回発行されている。11号は未刊行で、13号の誌名は『会員名簿並消息』、14号の誌名は『團誌』、最終号の15号は『名古屋女學園だよ里』に変更されている。年1回の発行であるが、発行月は年によってまちまちである。

表1 名古屋高等女学校の刊行誌『會誌』一覧

	発行年月日	発行
創刊号	昭和3年2月15日	名古屋高等女学校校友会
2号	昭和4年3月1日	名古屋高等女学校校友会
3号	昭和5年3月28日	名古屋高等女学校校友会
4号	昭和6年1月25日	名古屋高等女学校同窓会
5号	昭和7年6月29日	名古屋高等女学校同窓会
6号	昭和8年9月5日	名古屋高等女学校同窓会
7号	昭和9年9月24日	名古屋高等女学校同窓会
8号	昭和10年12月24日	名古屋高等女学校同窓会
9号	昭和11年2月24日	名古屋高等女学校同窓会
10号	昭和12年12月24日	名古屋高等女学校同窓会
(11号)	未刊行	
12号	昭和14年11月10日	名古屋高等女学校校友会
(13号)	昭和15年11月30日	名古屋高等女学校同窓会
14号	昭和16年12月25日	名古屋高等女学校報国団
15号	昭和17年12月25日	名古屋高等女学校報国団・同窓会

『會誌』の内容は、教員や卒業生の寄稿が中心で、学校の様子も紹介されている。卒業生からの便りには、近

況報告とともに子どもの写真も数多く掲載されており、昭和初期の家庭生活の様子がうかがわれる。

校友会会長でもある越原春子校長は、創刊号の発刊の辞を始め、ほとんどの号に巻頭の辞を寄せている。

創刊号（1928年）の詩「太陽」は、明治44年（1911）に平塚らいてうが『青踏』発刊に記した「元始、女性は実に太陽であった。」を連想させるものといえよう。そして、「内面強い自主自活の精神に燃え立つ」（2号：1929年）ように、新しい時代の若い女性の要求に応えることが教育者の任務であると記し、当時の風潮としてもはやされていた「新しい女」とも共鳴するようにみえる。

但し、春子は、平塚ら女性解放論者と同じように封建的家制度や良妻賢母主義を批判するものではなかった。「真によき夫の伴侶となり、真によき新時代の母となり」という良妻賢母思想に基づきながらも、「隠れたるに強き力を持ち」「弱きに似て強きは女性の力なり」（3号：1930年）といった、強い女性のあり方を説く考えであった。

また、春子は日本国が置かれていた状況や社会の流れに大変留意していたものと思われる。日本国の「数十億の負債をも減じ」るために、「家庭経済の健全なる発達」（3号：1930年）を説き、時代に則した女性の役割とその重要性を示している。

昭和10年（1935）を過ぎると、『會誌』の内容に日中戦争など戦時状況が色濃く反映され、冊子も薄くなる。「事変と女性の地位」（12号：1939年）では、ヨーロッパの婦人参政権に言及し、「女性が本来の使命である母として、家庭の力として、より積極的に自己の重大性を自覚し、進んでは公共の事業に参画し、この国家艱難の最中にその一翼ともなつて大に活躍されます事を念願」として、戦時中における女性の社会進出を願っている。昭和13年（1938）に教育審議会委員に女医育成で貢献していた吉岡弥生が任命されたこと、婦人の公立高等女学校校長就任や母性保護連盟の運動などが影響を与えている。そして、「女性の決戦体制」（14号：1939年）のなかで、「戦時下、……母として、妻として、職業婦人として女

性の持つ力」を発揮することに集約されていく。なお、同文では衣類のぜいたくを戒めており、服装の形式や慣習にとらわれずにすむことはかえって自由で能率的という発想が根底にあり、時流に左右されない合理的思想がよく示されているものといえよう。「生活刷新」「生活を改善」「能率的に合理化」する考えは、戦時下の状況において、より研ぎ澄まされていくように思われる。

春子は大政翼賛会名古屋支部の業務など、教育者ゆえに戦時体制に組み込まれていくが、「美しい校庭の花よ、心静かに君をめづるの日はいつであらうか。」(10号：1935年)で記されているように、戦争を押し進める立場ではなかった。

3. 資料紹介

表2 掲載資料一覧

資料	表題	掲載号
1	客員だより、新年の希望「太陽」	創刊号
2	巻頭の辞 補習科新設について	2号
3	巻頭の辞	3
4	第九回卒業証書授与式「訓辞」	5
5	街上のお花売り	5
6	本年三月卒業式に於ける越原校長の訓辞	6
7	一週年を迎へて	7
8	緑ヶ丘の新校舎にて	9
9	「先生の答案」より	9
10	校庭の花	10
11	「先生の答案」より	10
12	「会員だより」より	10
13	事変と女性の地位	12
14	「先生の答案」より	12
15	会員の皆様へ	13
16	「職員室から」より	13
17	女性の決戦態勢	14
18	みなさま方へ	15
19	「母校先生方のこのごろ」より	15

〈凡例〉

資料の収録にあたり、資料読みの便宜を図るため、意味を損じない限り、次のように扱った。

- (1) 原資料は縦書きであるが、本稿では横書きとした。
- (2) 漢字は原則として常用漢字表に従って表記したが、一部一般に使用されている文字を用いた場合がある。
- (3) 変体仮名、慣用的合字、助詞などに慣用的に使われる漢字は現代仮名に改めた。
- (4) 明らかな誤字・脱字・誤記は訂正した。

(5) 資料を読みやすくするため、最小限ではあるが、句読点を補った箇所がある。

(6) 繰り返し記号は、原資料のまま用いた。

〈資料1〉

「客員だより」(『會誌』創刊号、1928(昭和3年))

校長越原春子先生 豊かな御体格で、其上聡明の誉れ高くいらせられます先生は、一人の愛子を育むのさへなかなか骨の折れますものを、況してや四百有余の、色とりどりに咲き出でようとしませう花の蕾を、さながら我子のやうに慈しみ遊ばし、更に御心労の御様子もなく、次から次へといろいろの出来事を、処理遊ばし、猶家庭の主婦としての務めにも規範をお示し下さいまして、其間に夜を日についでの御勉強ぶりは、とても先生ならではの出来得ぬ事と、敬服の至りに存じます。在校の皆様が、質実剛健なもの、偏に先生の御感化による事と心強い極み。母校の将来には希望の輝きがあり、強い力の表現があります。私達は益々自重して先生の御健康をお祈り申し上げます。

新年の希望

太陽

客員 春子

老いも若きも 美も醜も

嬉しき人も うき人も

同じ心に 照らすなる

愛の光ぞ 尊しけれ。

〈資料2〉

「巻頭の辞 補習科新設について」(『會誌』2号、1929(昭和4年))

校友会会長

越原春子

時勢は常に進展致します。……近来女性の自覚は我国女子教育の発展を促し、延いては女子の職業教育の甚だ緊要なる事を如実に痛感させます。是は彼の世界大戦乱の影響にもよることが大でございませうが、より根本的な主因は、女性の大自覚心に発してゐるのではないかと考へます。人生の意義如何を凝視し、人生の運命の数奇に思を致す時昔日の如き婦道のみを以ては最早今日の若い女性は満足しません。内面強い自立自活の精神に燃え立つてゐます此要求を充たすのが現代女子教育者の最大任務かと考へます。時代の勢は常に必然的に進み、近時女子職業学校の続出を見るのは誠に賀すべき事で、中にも「女子の教育養成機関」の尤も多数を占めてゐるのは、教育者たることが如何に女子にふさはしきかを物語るものではありませんまいか。且つ、毎年全国の女子師範学校

二部入学志願者が募集人員の十数倍に達し、入学難の最高率を示す事実にも徹しても明かな事と思ひます。

こゝに於て、我校は、時代の趨勢に鑑み、一は入学難を救はんがために、最も簡易にして適切なる制度に依る「補習科」を新設し来る四月より開校する運びに致しました。

この補習科は修業年限は僅かに一ヶ年で、高等女学校の卒業生は誰でも入学資格がございます。而して、卒業生には尋常小学校本科正教員並に、小学校裁縫専科正教員の資格が与へられます。かかる特典ある「補習科」を昭和の御代の御大典記念事業の一つとして、本校に認可されましたことは、会員諸姉と共に欣幸に堪へない次第でございます。茲に「會誌」第二号を続刊致しますにあたり、この補習科新設の趣旨を明かにし、巻頭の言に代へました。幸に御諒読を賜りたいと存じます。

昭和四年一月

〈資料3〉

「巻頭の辞」(『會誌』3号、1930(昭和5年))

巻頭の辞

越原春子

花の朝、月の夕、思ひを絶えず卒業生諸子の上に馳せて、其幸多からん事を祈る時、遷りゆく時代の潮流に伴ふて諸子はよく、或は文学に、或は思想に、或は政治に、或は経済に、常に修養を怠らず、確かなる批判力を養つて、真によき夫の伴侶となり、真によき新時代の母となり得る力を磨きつつありや否やと、思ひ切なり。隠れたるに強き力を持ち、表面極めて優しき女らしさを発揚してこそ、女性の真の価値あることを思ふて、我校より巣立ちし諸子の皆斯くあれかしと希ふ所なり。

弱きに似て強きは女性の力なり。社会の半面たる女性、協力一致覚醒向上を計りなば、家庭経済の健全なる発達よりして、よく数十億の負債をも減じ、男子をして剛健ならしめ、思想界の大浪を鎮め、少年少女をして堅実ならしめ、以て祖国の光栄を益々輝かし得る事を深く信ず。女性の任務の重且大なるを思ひ、諸子の自覚を切望してやまざる所なり。

〈資料4〉

「第九回卒業証書授与式」(『會誌』5号、1932(昭和7年))

訓辞

本日茲に、本校第九回卒業生、並に第三回補習科卒業生のために、証書授与式を挙行致しますに当たりまして、多数御臨場下さいました事は誠に本校の光栄と致します所で、厚く御礼申し上げます。

卒業生の方々、皆さんを本校にお迎えいたしましたのは、誠昨日の様に思はれますのに、歳月の流れは早く、瞬くひまに経過致しまして、もう皆さんを送り出す時となりました。

顧みますれば、皆さんの入学以来、皆さんの教養上、あかも致したい、こうも致したい、あれではならぬ、これではならぬと、日夜心をくだいてまゐりましたが、思余つて力足らず、我校教養の理想の幾分しか実現し得ませんで今日に至りました。幸にも我校には熱誠なる諸先生があり、皆さんの背後には又、御慈悲深い父母の君があり致しまして、皆さんはよく終始一貫、本校の趣旨に副つて、奮励努力致してまゐりました。私の統率が不十分であつたにも拘らず、校規は整ひ校風は揚り、皆さんの智徳は日に月に進み、遂に今日卒業の栄冠を頂くに至りました事は、私と致しましては衷心感激と敬意を表する次第でございます。

定めし皆さん嬉しい事でございます。御家庭に於かせられても、一先づ御安堵の事とお察し申上げて、心からお祝ひ申し上げます。本日皆さんが本校々門を辞するに際して、誠に惜別の情に堪へません。皆さんの卒業後進むべき道については、かねがね折にふれ、時に際して申述べてまゐりましたが、更に、茲に一言を贅して餞別と致したいと存じます。

過去四年五年の間、皆さんの学習せられました学業は多種多端で、一々蘊奥を極める所迄はゆかず、学門の廣汎な上から見ますれば、ほんの緒を啓いたに過ぎないものであります。どうか皆さんは、現在の智徳に満足せず、更に進んで修養と研究を怠らず、進み行く世に後れない様努力していただきたいと思ひます。油断は大敵と申まして、少し油断を致しますれば地上に雑草のはびこる様に、少し修養を怠れば直ぐ人の心の中に雑念、妄念が起つてまゐります事は、恰も地上に雑草のはびこると同じ事だと思ひます。修養は丁度雑草を摘み取る様なものでありますから、卒業後はぜひとも、毎日一時をさいて、しつかりした書物に親しんで心の雑念を絶えず摘みとり、正しい判断力をもつた、立派な女性となつてほしいと思ひます。

現代は決して理想の世界ではございません。文化の進むにつれて、それと反対に裏面には随分罪惡が行はれてゐます。従つて、さまざまの誘惑の魔の手が潜んでゐる事を想はなければなりません。一度此魔の手に捕へられましたならば、あなた方の将来の幸福は忽ち奪ひ去られてしまふます。

誘惑の魔の手はどんなものでせうか。これが皆さんの

最も厭な嫌ひなものとなりて現はれるならば、誰も誘惑になどかかるものは無い筈でございますが、誘惑は常に美しいもの、好きなものとなつて現はれてまゐりますので、誠に危険千萬なものでございます。例へば大層親切らしく見せかけて、あなた方の心に食ひ入つてくる事もありませう。又時には、物質をもつてあなた方の歡心を買ふ様にしむけてくる事もございます。親切と云ひ、物質を贈られる事と云ひ、誰でも悪い気持は致しません。こう云ふ場合に細心の注意を要するのでございます。「何故かくも親切にされるのかしら」「果して其親切が真実の正しいものであるかどうか」「何か其裏面に野心が潜んでゐるのではあるまらるか」等と、理智の眼を十分に見聞いて、先づ判断してみなければなりません。そして其裏面を見ぬき、大局を見通して、少しでも如何はしい点がありましたならば、それこそ智と勇とを以て情を制し、自制的に自分を固守しなければ、終生浮ぶ事の出来ない悲運を招くに至りはしないかと思ひます。

勿論、誘惑するものは悪いには違ひありませんが、一面又、誘惑されるものにも罪はございます。なぜならば、誘惑される当人にはそれだけの隙間があるからでございます。それですから皆さんは絶えず修養を怠らず、心の雑念を摘みとつて智徳をみがき、正しい判断を下し得る女性となつてほしいと思ひます。

此外思想の誘惑。不道德の誘惑。怠惰、遊樂への誘惑。奢侈、虚栄への誘惑。数へ来れば限りもない程でございます。

そこで、皆さんに望む所は、どうか皆さんは、強く、正しく、女らしくあつてほしい。此強く、正しく、女らしくと云ふ言葉を、心の奥深くに秘め込んで、事に當つては奮励努力、世に処するに質実剛健、これが皆さんを幸福に導く所以ではあります。まゐるかと思ひます。

しかし人は、いつ何時、どこでどんな不幸に遭遇することがあるとも知れません。もし一皆さんがほんとうに困つた時、ほんとうに困つた事の出来た時は、勿論御両親様や御親戚のよいお導きはございませうが、困つた其時は、遠慮なく母校へ走つてきていただきたい。そして何でも構はず打ち明けてお談しなさい。きつとあなた方のよい味方となり、真剣な相談相手となつて御力添へを致しませう。其時は、不幸を転じて幸となす様共に努力いたしませう。どんな場合でも、皆さんの背後には、極めて親切な母校のある事を思ひ出していただきたい。困つた時に独りで淋しく弱い心を起して、人から其弱点に付け入れられる様があつてはなりません。

どんな不幸に遭遇しましても「これは神の試練である。神様が自分の力をお試しになる所である。どんな事があつても切りぬけて行かなければ救はれないのだ」と、

こう考へれば決して悲観する事はないのであります。しかし其切りぬける道についてはよい指導者を要する事でありませうから、繰りかへして申しますが、ほんとうに困つた時は、母校を便りにいらつしやい。喜んでお迎へいたしませう。

補修科の方達は、一ケ年余計に学習されただけに、考へも大変深くなり、態度も落ちついて確りしてまゐりました。どうか世に処して、人の模範となる様に努力していただきたいと思ひます。

終りに望んで、何につけてもまづ身体の強健が第一でありますから、折角（ママ）御自愛なさいまして、将来ますます健康を増進され、幸多くお暮しの程を切にお祈りいたします。之を以て訓辞の終りと致します。

昭和七年三月十八日 名古屋高等女学校長越原春子

〈資料5〉

「街上のお花売り」（『會誌』5号、1932（昭和7年））

街上のお花売り 越原春子

去る五月の末つの方、帝国軍人後援会主催のお花売りがございました。その時、私の学校の補習科の生徒達が放課後三百あまりの花を持つて街頭に立ちました。それは三組に分れて手に手に花籠を携へて。

一時間経ますと第一部隊が『すつかり売れました』と元気よく飛び込んで来ました。二十分ほど後れて第二部隊、三十分程して第三部隊が嬉々として駆け込んで来ました。

さあ、それから卓を囲んでその感想が面白い。見て見ぬ振りをして通り過ぎる方。『もう沢山です』とあつさり断る方。『名古屋高等女学校の生徒さんですか御苦労様でございます』といたはる方。同時に二個を求める方。『お花は要りませんお金だけ』と投げ込む方。冷笑する方。目をうるませる方。気前よく『私達もですか』と笑つて胸に飾る軍人さん。わざわざ遠廻りして逃げる方など、次から次へと繰出された。

私は、ぢつと聞いてゐて『ほんとうにあなた方はいい経験をしました。世の中はその通りです。賞める人、あざける人、救ふ人、陥れる人、それはそれは様々です。その中であつて、ただ、努力そのものが勝ち得る。正しきレールを真つ直に走るその人のみが目的を達し得る。我々陸上競技部の意気を御覧なさい。『スタートを切つたら力の限り』『最後の頑張り』一矢張り、これ等も人

生に思ひ合はされる。あなた方の真剣の努力は初めて街頭に立つてもその通り沢山のお花が売りつくされたではないか』と語りましたところ『ほんとうに私達は今日はいいことをしました。活きた教訓を得ました』と大変に喜びました。

〈資料6〉

「本年三月卒業式に於ける越原校長の訓辞」(『會誌』6号、1933(昭和8年))

本年三月卒業式に於ける越原校長の訓辞

本日茲に、本校本科第十回卒業生、並に補習科第四回卒業生のために、証書授与式を挙行致しますに当たりまして、父兄の方々多数御臨場下さいました事は、誠に有り難く存じます。

卒業生の方々、皆さんを本校にお迎えいたしましたのは、誠昨日の様に思はれますのに、光陰は矢の如く、瞬くひまに四ヶ年の星霜を経過いたしまして、本日茲に卒業証書を授与し、本校より送り出す時となりました。

顧みますれば皆さんの入学以来、皆さんの教養上、いろいろと理想をたて希望を奮がき、これではならぬ、あれではならぬと、自ら誠め自ら励ます中に、知らず知らず皆さんの祖卒業期か至りました。誠に不行届な私でありましたが、幸にも本校に熱誠なる教職員があり、皆さんの背後に御慈悲深い父母の君があらせられまして、其間皆さんはほんとうによく勉強し、本校教養の精神を体得して、生徒たるの本分をよく守り、自ら進んで困苦に当る事を喜ぶなど、誠に稀に見る善良な生徒でありました。

そして皆さんの智徳は進み、我校の美風は揚り致しまして今日に至りました事は、衷心感謝と敬意を表する次第でございます。

皆さんの喜びは申に及ばず、御家庭に於かせられましてもどんなにお喜びの事かと御察し申上げて、心からお祝ひ申し上げます。

御卒業は誠におめでたいのではございますが、皆さんが本校を去るに当りまして、私はほんとうに惜別の情に堪えません。

今別れましては、いつ又相見んと云ふ様な感傷的な気分にはさへなります。我々教職員のもの、まだまだあなた方を手放したくないのでございます。教へたい事、言ひたい事が沢山に残つて居ります。けれども今日はどうしても送り出さねばならないのでございます。どうか皆さんは永久に此母校を忘れないで、皆さんの背後には真に皆さんを愛し、いつ何時どんな事で飛び込んで来られ

ましても、手を掲げて待つてゐる母校のあることを思ひ出していただきたい。困つた時には何時でも相談にお出で下さい。

此後は一層気をつけて、ここで育まれた精神の力と、魂の美しさと、人格の輝きと、身体のすこやかさをいつまでもいつまでももちつづけて、ますます智徳をみがき、ますます女子の特性を発揮して、我校の美風を発揚いたしました様に、今度は又あなた方の住む社会の美風を発揚していただきたい。皆さんならば必ずそれは出来得る事と信ずるのでございます。

皆さんは今校門に別れを告げて何処へ行くのでありませう。皆さんの将来は多種多様、恐らくはそれぞれ違ふ方面に進んで活躍せられる事と思ひます。前途は遼遠方向はまちまち。

しかし何れに致しましても結局は天の使命である所の家庭婦人におさまる事に違ひありませぬ。家庭婦人、誠に尊い使命でございます。凡そ家庭を離れて人生はなく、家庭を別にして人の生活は成立たないのでございます。

人は家庭に生れ、家庭に育ち、家庭に生活して家庭に終る。それ故「健全なる人生は健全なる家庭より生る」と云ふ如く、個人の運命が家庭の良否によつて定るのでございます。

此重大なる責任を負ひ、此大切な家庭を掌るものは誰でございませうか。申迄もなく皆さんの手にまたなければなりません。家庭婦人となつて家をおさめ、更に人の母となつて立派な子女を養育し、社会人類に貢献する、何と云ふ貴い奉仕でございませう。女子は自ら發明する事は出来なくともよくカントの如き大哲学者、ゼームスロット、エダソンの如き大發明家を産む事が出来ませう。

世に何が貴いと申しましても人間より貴いものはなく、其人間を造る任務、それ以上貴い任務はありません。

どうか皆さんは良き家庭婦人となつて将来有為の人材を造るべく、此後ますます修養を重ね、尊心、人格の向上に邁進して、よく国家の進展に貢献せられん事を切望いたしますのでございます。

殊に昨今は国家の非常時に際し外には満蒙問題に関連して、支那、露西亜、アメリカ及國際連盟等、複雑な關係を生じ事態紛糾して容易ならぬ立場にあり、内には外国から我国体と相容れない悪い思想が流れ込み、加ふるに經濟上の難問題に遭遇し、誠に内外共に多事多端の折柄でございます。どうか皆さんは一層強固な精神をもつて挙国一致、たとへ日本が焦土と化するとも此難関を切り抜けて、国威を世界に輝さなければならぬ覚悟を以

て実社会に役立つ女性となつていただきたいのでございます。

そをして我國民道徳の真髓を全世界に普及し、正義正道、人類愛の大本を以て、東洋の平和を図り、引いては世界の平和に貢献する思想を以て突進していただきたいと希ふ次第でございます。

補習科卒業生の方々に一言申し上げます。補習科の在学は僅かに一ケ年、短い間ではありましたが、皆さんの学芸はめざましき進歩を見まして、すべての方面に常識も出来、これならば実社会に送り出しましても稍安心と云ふ所迄達しました。これは勿論皆さんの努力によります事ではありますが、一面又本科卒業の基礎の上の修業は、事々に理解が早く、僅か一ケ年の修業も二倍三倍の進歩を見るわけで、加ふるに生徒数の少いのも亦皆さんはよく勉強し、よく奉仕的に働き、よい模範を示していただきました。どうか此後はより以上立派に、人の模範とならん事を期して一層の努力を重ねていただきたいと存じます。

終りに臨んで、何を致しますにも身体の健康が第一、そをして人格の高潔なるのが身をたてるもととなります。どうぞ御自愛あらん事をいのりまして、訓辞と致します。

〈資料7〉

「一週年を迎へて」(『會誌』8号、1935(昭和10年))

一週年を迎へて 会長 越原春子

昨年八月一日、本校創立の恩師越原和先生を失つて、早くも一週年を迎へた。飛鳥川流れて早きは月日である。

和先生御逝去の当時、つきつめた寂しさと、人なつかしさと、人の命のはかなさをしみじみと感じ、凡て人は死ななければならぬ。貴族も平民も、学者も労働者も、いつかは焼かれて灰となるか、埋められて土となるべき運命から遁がれる事は出来ない。無限の此世に瞬間の生をうけて、徒らに争つたり憎んだりしてゐるのは愚の至りである。此瞬間の間に永遠の生命を獲得しなければならぬ。自分もどうせ死ぬなら働いて働いて生ある限り働きぬいて終らう。此尊き事業のために。などとこんな事を痛切に考へつづけた。

と、和先生の御病床中、『もう一度学校を新築してから亡くなりたい』の御一言に思ひ及び、事半ばで亡くなられた御心中を察しては、御気の毒でならず、何だかすまないやうな心境がして、矢も楯もたらなくなり、どうあつても此学校の新築移転を断行して、其神霊を慰めなければと思ひ立ち、嗣子公明と相図り、昨年十月より設

計に取りかかつた。遂に本年かつて朴定せる、南区緑ヶ丘の風光明媚なる高台に、約四千坪の地を占め、最も新しい建築法による校舎を建設して、六月七、八の両日に移転し授業を開始した。

悲しみ、希望、移転多かりしひと年一。

茲に稍安き思ひを得て、七月三十日懐しき静寂の故郷に立ち帰り、八月一日の一週年祭に際し謹んで和先生の神霊に奉告し、御心安らかに思召さん事を御祈りした。されども猶八教室の増設、講堂の建設等沢山に仕事が残されてゐる。

本年五月若葉薫る頃、同窓会幹事大久保百合子、永井つる、横田あさ、内木まつよ、佐伯功の諸姉、母校を想ふ一念よりして、今回の新築移転を機会に、何か母校に報いたいとたびたび幹事会を召集し協議の結果講堂建築こそ最もよからうと一決し、手を分けて同窓生を訪問し、寄附募集に取りかかる等大々的の活動が開始せられた。

母校としては百萬の味方を得たよりも嬉しく感じ、ただ美しき行為として感謝しつつ時を過した。所が和先生の一週年祭に當つて其神霊に九拝する時、はからずも講堂建設費を寄附にまつ事のどうかと云ふ疑問が起つてきた。

和先生の御生涯は一刻も休みなき努力の生涯であつた。独立独歩を断行せられた。創立以来かつて寄附を儘がれた事はなつた。大正十年に三輪、太田の両氏より一萬円づつの御寄附さへも淡白に辞退してしまれた。和先生は人一倍卒業生を愛された。富の程度のさまざまなのに、寄附など求めて其純な心をなやます事を好まれなかつた。御最期の新築御計画中にも寄附によつてと云ふ思召しは少しもなかつた。

とかう考へて来た時、卒業生の寄附によつて講堂建設は故人の意ではない。『人を頼らず自ら努力せよ』と鞭うたれて居るやうな心地で一ぱいになつたので、今回の同窓生の美学に対しては、茲に其精神のみをうけて満腔の感謝をささげ、失体をかへりみず物質を辞退することに決意。

かくて一週年祭を終つて何か故人について偲ぶ事もやと、学校の休暇毎に御整理に余念なかつた越原家代々の蔵書、絵画等取り出し虫干を兼ねて調べながらゆく中に、古びてはゐるが越原家の正しき系図も現はれて来た。

今より約四百年前、御奈良天皇の御代に、越原家の祖先が一村を開起して越原(おっぱら)と名乗り、村号を越原村と改め、此土地に居住してより、故越原和先生で第十六代目である。

けれども此土地に居住以前の系図がなかなか永く、

今より約千百年前、延暦の頃より正しく続いてるので、越原と改姓の以前より数へ来れば、和先生が第三十八代目に相当してゐる。其中には国史に記されある平高望、平維将、北条時政、京都合戦の砌討死せし左近将監北条時益、鎌倉兵乱に戦死せし北条貞宗等がある。

貞宗の子左右衛尉政氏は幼少で柴田村雲の忠臣に誘引せられ、勢州宇治のほとり杉谷に居し、御師足代玄馬大夫に掛り成人の後神戸に住し、一夜威徳明王の靈夢によつて濃州加茂郡の威徳寺に來り、明王の尊前に九拜した。神の感応であつたか同国神土前山の城主源忠廣に見参した所、智仁勇兼備の壮士であると見込まれ遂に其聳となり、安江左右衛門尉政氏と改め、前山城主とつて勢盛であつた。時恰も五百五十年前応永年間足利義満の金閣寺建立の頃であつた。

然るに年移り世変り、第四世の城主、主計亮安江正時に至り、遠山平八郎のために惜しくも落城して吉田村に退いた。それより同国筥（の）原村に城郭を構へ、近郷の野武士を責め磨かせ、八千石の領主となり、先きに滅された遠山平八郎を攻め落とし愈々権勢盛であつた。

其子中務尉安江基政城主となつて、千二百年前泰澄開基の大山神社、白山大権現等、諸国兵乱のため無修理で荒廢し、狐狸の栖となつてゐるのを慨いて、文明十二年其子彦四郎正常をして、常等残らず建立せしめた。

文明十五年基政逝去し、彦四郎正常城主となり、天文六年に及び、森武蔵守のために攻め落されて戦死した彦四郎の子安江與九郎正村も父と共に戦つてゐたが落城したので一先づ吉田村へ逃げ延び、時を得て兵を挙げんとしてゐたのに、遠山左近亮のために討死した。

與九郎正村の四男安江彌兵衛正綱こそ越原村を開起して、越原家第一代の祖となつた人である。此祖より三世の祖を越原家氏神の社に祭つてあることが書き残されてある。この社は越原家の向山、数百年を経た大檜樹の森に現存し、毎年十一月三日越原家当主が祭主となり、村人相奇つて祭祀を営んでゐる。

系図に関連して最も興味深く感じて読んだのは次の一草である。

……（「威徳寺の由来」の話は省略）……

越原家は慶長十四年第二代越原彌兵衛正勝の時に苗木領主に検地を請ひて案内し、翌十五年第三代正廣の時より苗木領主へ収納して庄官となり、第十四代迄引続き庄官を勤めたもので、『帯刀御免』『上下御免』等いろいろの御書付の見出されるものなつかしく『柳生本心流中段伝来之巻物』『兵法秘術之巻物』等昔の偲ばれるものが多々ある。

絵画には凡そ六百年前のものとも思しきもので、金色を取り混ぜて絵がけるものが、数本、狩野元信をはじめ東山時代の名画十数本あつて、押しいただき静かに開くに、神工、まこと恍惚として我、我を忘れるやうな流風余韻あり、此時代の特色を偲ばせてゐる。

これはさることながら、祖先のかき残された古書、歴史物語、教へ草等のかづかづ、一つとして名筆ならざるはなく、代々学問に厚く徳法行高かつた跡の見える誠にゆかしく、長刀に巧な女性、名筆の女性数学の名人等も系図中に現はれてゐる。これ等の蔵書の悉くを一々丁寧に和先生の御手によつて整理保存されてあつたのを見ては、亡き人の厚き心が一入に偲ばれ、なつかしきよいよますばかりであつた。

休暇中の数日を真によき修養の機とし得た事を喜ぶと同時に、其後である自分として、浅薄短才其比でない事をいまさらに省みて、思はず汗顔し、此後一層奮起して、祖先をはづかしめない事を固く心に誓つて此稿を終つた。（昭和十年八月十八日記）

〈資料 8〉

「緑ヶ丘の新校舎にて」（『會誌』9号、1936（昭和11年））

緑ヶ丘の新校舎にて 越原春子

夢のやうに四時花が薫る。まことこの世のパラダイスである。

緑ヶ丘の新校舎に移転して來たのは、昨年六月であつた。

高燥、閑雅、眺望よく、なごやかで豊かな此学園を訪れ來る会員諸姉は「ああきれいな、のんびりする」と喜びに溢れる。

生徒達は嬉々として勉強し、体育の向上につれ成績もぐんぐんと伸び朗かになつた。

これを思ふと旧校舎は、名古屋の中央部で、しかも校地一ぱいの建物、其上生徒は増加する、運動場は離れてゐる、随分窮屈な思ひをした。二十余年前建築の当初は、ここもまた周囲に家一つない、郊外であり、何時でも校地拡張が出来ると思つてゐたにすつかり家々に囲まれてしまひ、その上最近では文字通りのビジネス・センターである。うたた今昔の感が深い……でもよくまあ、あんなに生徒達が集つたものだつた。何と云つても故越原和先生の御徳に引きよせられたのである。

さうして此離れた狭い運動場からは、庭球を以ては、関西五十六校を一蹴して立つやうな選手を出し、キツンボールを以て向へばこれ亦優勝をつづけ、中学の野球チームと對抗してさへ勝つと云ふ強剛を出した。陸上競

技では渡辺すみ子さんの様な世界的選手を出し、つづいて名選手が揃った。

考へて見るとまことに不思議なやうであるが不思議はない。越原和先生の燃ゆるやうな熱と意気「勝負は絶体、勝つなら断然勝て」一つにこの信念の実現であつた。よきコーチーを得た事も勿論あづかつて力ある。

いま幾多卒業生の妹達がこの広やかな平屋建の贅沢な校舎に、あたかも夢の国の殿堂のやうな校舎に、幸福に学んでゐるのは、実に越原和先生の賜である。また卒業生諸姉が、愛校心に燃えての奮闘努力、よく質実剛賢の善良な校風をつくり上げられた賜、これ等が確固たる発展の基礎となつて今日あらしめたのである。かやうに考へて来ると、ただただ感謝の念で一ぱいになつてしまふ。

今夏更に又二階建校舎一棟を増築した。二階よりの眺望又一段。同窓会員有志の方々の新築祝としての御寄附は、協議の結果明年三月迄に二教室を選び、机腰掛、戸棚、ボード等完全なる設備に代へ「同窓会教室」と命名して妹達の感謝の念の教養に資することとした。新教室と云ひ、父兄親和会寄贈の、素晴らしいピアノと云ひ、いづれも会員諸姉の来校を待つてゐる。

緑ヶ丘の新校舎の、木の香新らしい一室にかう静かに過去を顧みると、万感ひしひしと胸に迫るものがあり、追憶の糸はまた何処何処までもはてしが無い。

今から二十一年前本校を創立した頃の女学生達は、丁度今在校生のお母様達で、其当時は髪は束髪のぐるぐる巻に結び、長いお袖をひらひらと、ゑび茶の袴を胸高に、カラコロとお下駄で通つたものだつた。純然たる名古屋弁で可愛らしい生徒達だつた。祝祭日などには、幅広のリボン髪をかざり、一様に黒木綿の御紋付にお袴で、いかにも祝祭日らしい気分が、町にも学校にも巷々にも漲つてゐた。

やがて其長いお袖が元禄袖に変わり、束髪がお下げとなり、お下駄がお靴と変わり、こんどは思ひきつて洋装に変わり、それがだんだん改良されて遂に今日のセーラー服となり、お下げも断髪に近い短いものに変遷し、今は殆ど断髪ばかりと云つてもよい程になつた。

同時に女学生の思想も、其頃とはすつかり変つてしまつた。女学校を卒業すれば、家庭に閉ぢ籠つて、お琴にお花にお茶にと、専心花嫁御の準備に余念なく、淑女にと云ふ修養に怠りなかつたものを、現今では職業職線に立つて、男子と同等に活躍して見たい、なにか働きたいと云ふやうな気持が多分に現はれて来て、或は女医に、或は薬剤師に、或は教師に、或はタイピストにと、活発な進出が相次ぐ、確かに一つの時代の潮流である。

こうなると女学生達も、実質本位となつて、よく勉強もし、よくお話し、相当に意見もち、テキハキとして来る、勿論以前の女学生と、今日の女学生とでは第一其出発点が違つてゐる。以前は親にすすめられて、お嫁入仕度の一つとしての女学校入学であつたのに、今日は自ら進んで入学しようと努力するやうになり、女性として偉くなりたいとの希望に燃えて来た。

かやうに一般の女性に活気が満ちてくると、妙なもので、勢女性の服装は自然と派手になり。猶進んで軽快な洋装ともなり、町にも会合の席にも、赤に青に黄に緑とスマートな洋装が現はれて来る。和装では、紅葉に花に、大柄な燃え出るやうな色合のものが売り出されて来る。此頃の若い人達は、色の配合が上手になつてリファインされた調合の美を造りあげた。同窓会の時など、この広い校内にそれこそ花を散らしたやうな美しい色の世界を画き出す。二十年前とは隔世の観がある。

女子のスポーツの方向を見ても、その前は、着物に袴で、袴の裾をくくり、それに靴下運動靴で、盛に庭球などしたものだつた。本校では、この点いち早く着目された、越原和先生が大正七年に率先して選手を断然洋装に変へ、スマートな出で立で大正八年関西女学生庭球大会に参加し、奮然五十六校を一蹴、全国にナンバーワンの覇権を握つたものだつた。其頃からぼつぼつと各校で運動服の考案をはじめられたが、それでも大正十一年頃の県下女学生キツンボール大会には、まだ大部分元禄袖に括袴で優勝旗を争つてゐた。

昭和三年頃になると、驚いた事には陸上競技部では女子がパンツ一つで走ると云ふやうな異観を呈し、昭和五年には本校から第二学年生の渡邊すみ子さんが人見絹枝嬢につれられ、日本代表選手としてプラークに遠征と云ふスポーツ界の一大飛躍を見た。其後引つづいてロスアンゼルスに、ロンドンに渡邊さんと共に女子選手の派遣を見、女子スポーツの世界的躍進を見た。なほこの度は、四年の後東京にオリンピック大会の開催が確定した。この雰囲気は鞭せられて、女子スポーツは水陸ともにその伸展とどまることを知らないであらう。かうしたことは到底、二十年前括袴の女学生の、夢にだに知るよしもない事であつた。

結婚などに対しても、以前は親の云ふなりにまかせてゐたものを、今は相当意見もち、物質との結婚ではなく、人格結婚となり、共に手を携へて社会の荒浪に乗出し、奮闘努力する所に生甲斐のある人生を見出すやうになつて来た。

これらは、女子が物質視されてきた封建的残存から、

完全な人格を主張するにいたつた諸般の現れに他ならないが、特に思想に、行動に、服装にこの大きな変転を見るにいたつた時機が、我が名高女の誕生から現在に及ぶ間にあつたことは稀といふべきである。

二十一年一我が学園は葵町から緑ヶ丘へ、旧建築から新しい建築への装を終へてはや一年。一短くそして永かつたこの二十余年の間、直接子供たちと共に起臥してきた私には、人も物もその変遷まことまこと感銘深いものなのである。一昭和十一年十一月記す

〈資料9〉

「先生の答案」より（『會誌』9号、1936（昭和11年））
（信念）心だに誠の道にかなひなば、いのらずとても神やまもらん、うきことの尚この上につもれかし、限りある身の力ためさむ

この古歌の意を信念として押し通し今日に至る。

（今の世の若き女性たちに申しおくりたきこと）今の世の若き女性は、美しく明朗なるも、努力、研究心の足らざるは玉に疵の感あり。

（御趣味）「教育」といふ趣味に生きるの幸を持つ身には、之れにまされるものを見出し得ず。

（郷土自慢）山水明媚にして、京の嵐山を凌ぎ、地味豊穰にして五穀美味、栗よし柿よし、前栽の百花は咲き乱れて、郷土の土の香は又一入。

村人の年に一度の楽しみは、祭の時の村芝居。青年達は、二ケ月も前より、師匠につきて連夜の稽古、之れ又歌舞伎以上の好評を拍し、連日近村よりつめかくるなど、此時ばかりは、神も笑みますらんとぞ思はる。

（嬉しかりしこと）若かりし頃の思ひ出。前途に躍る希望を乗せて、久しぶりにて郷土に帰る。純情なる村人のなつかしきに迎へられ、やがて我が家に近づきし時表に母の姿を見出したる、嬉しかりき。

炉を囲み、父と、母と、祖母とに取りまかれ、都の様をさも得意げに物語る嬉しき夜半も、今は昔のゆめとなり、母のみなるぞ淋しき。

〈資料10〉

「校庭の花」（『會誌』10号、1937（昭和12年））

校庭の花 越原春子

幾種類かの匂やかな薔薇は、校庭の芝生の中に、四季絶ゆる事なく咲きほこつてゐる。中庭には黄菊白菊、コスモス、ダリヤの花が一ぱいに咲き乱れてゐる。其中に大なる葉鶏頭が、房々と目の醒めるやうに立ち並んでゐる。何と云ふ華やかさであらうか。

こんなに綺麗に咲き出ても、今年は支那事変勃発のため、人の心は号外にラジオに新聞に雑誌にと奪はれて、心忙しく花を見るときもなく過ぎてしもふ。ましてや月を帯びてほのかに香る秋すみれの、月との囁きの聞えるかとも思はれるほどの静寂さを味ふなどの気持には殆どなれない。

思へば心にくき南京政府及支那軍。抗日侮日を国策とし、赤化思想をさへ取り容れて、彌が上にも帝国の権益を侵し、東洋の平和を掻き乱さんとする、暴戾非人道の支那軍。これに対して膺懲の大鉄槌を下すは、これぞやむにやまれぬ日本精神の発露である。

今や皇軍將兵は、堂々正戦のために粉骨碎身、あらゆる辛苦を克服しつつ、昼夜兼行、陸に海に空に、一死報国、以て皇軍の威力を遺憾なく發揮しつつある。誠に感激の至り、これを表はすに言葉を知らない。

事此処に至つては銃後を守る吾等に、寸分の手落ちがあつてもならない。挙国一致ただ一すじに、不撓不屈、勤儉力行、遺家族慰問、堅忍持久等の徹底強化に邁進し、天壤無窮の皇運を扶翼し奉らなければならない。

美しの校庭の花よ、心静かに君をめづるの日はいつであらうか。（昭和十二年十一月八日）

〈資料11〉

「先生の答案」より（『會誌』10号、1937（昭和12年））
（愛読の書）英雄、偉人、名婦、女傑の伝記を愛読いたします。

愛読の理由は、読むごとに血湧き肉躍るの思ひをなし、自己修養上にも子女教養のためにも必須の読物であることを痛感致しますからであります。

（机の上には）机上には四季折々の花の絶えた事はございませぬ。定めし悴の心盡してであります。

次に「漢和大字典」と「廣辞林」がいつも机上に頑張つてゐます。ことごとくに私が指導してきますので、面倒でならないのですがじつと我慢して教つてゐます。それでも後からは感謝の念が湧いて出て席を立つ時は必ず目読しなければならぬ気持になつてきます。

〈資料12〉

「会員だより」より（『會誌』10号、1937（昭和12年））
此度の支那事変程私達に異状な緊張感を与へたものは御座居ません。

申す迄もなく、この超非常時に際して銃後を守るもの、自らの生活の内省と合理化を計ることは勿論、進んでは積極的に、国家総動員計画に参与する覚悟が必要と存じ

ます。

この意味に於て、歳々下さいます会員の皆様方からの賀状に対しては、寔に失礼ながら一切遠慮させて頂きませ。何卒叙上のごこと御諒承下さいませ。 越原春子

〈資料13〉

「事変と女性の地位」(『會誌』12号、1939(昭和14年))
事変と女性の地位 越原春子

さきの欧州大戦当時、ヨーロッパの婦人はどうであつたでせう。

彼女達は一切男子の仕事を引受け、勇敢に立派にそれを遂行しました。「誠に有り難う。御苦労様。おかげで。」この心からの言葉が、男子から女性への贈物でした。これまで婦人はひたすらに弱いもの、男子に劣るものと考えられてゐたことが、体力でも智能でも何等劣るところがないとは正されました。これが多年欧米婦人の要望してゐた婦人参政権の附与となつて現れ、以来婦人の市長、代議士、大臣等が続出しました。

日本に於いても今回の支那事変を契機として、婦人の地位が著しく向上してきました。各婦人団体は国策に協力して目ざましい活躍をつづけてつあります。精神作興、保健衛生、生活改善、消費節約、より合理的な育児問題、婦人労働、社会事業、廃品回収、死蔵品活用、白米廃止、託児所設立等々その活躍に素晴らしいものがあります。

政府も漸く婦人の実力を認め、時局打開がその協力なしでは為し得られないことを強く認識して、政府各省にさへ続々と婦人を任用するにいたりました。

昨年十二月内閣直属の教育審議会委員に吉岡弥生女史の任命を始めとして、商工省の中央物価委員に、大蔵省の国民貯蓄奨励委員に、厚生省の中央社会事業委員に、国民精神総動員中央連盟の理事並に委員、また内閣新設の国民精神総動員幹部等に、各府県もこれに従ひ婦人の著しい活躍が見えて参りました。

なほ昨年のかいニュースとして若い三女性が見事弁護士試験にパスしたこと、婦人の公立高等女学校長就任、母性保護連盟の運動による「人事調停法」の出現があります。

いろいろと現下婦人の活動に関して申述べましたが、決して婦人の活動は社会的公的部面にのみあるのではありません。しかし、今迄あまりにも消極的に過ぎ、弱いもの、愚かなものであると自認してゐた女性が本来の使命である母として、家庭の力として、より積極的に自己の重大性を自覚し、進んでは公共の事業に参画し、この国家艱難の最中にその一翼ともなつて大に活躍されます

事を念願として止みません。かうした拳国緊張の秋に、一枚の着物の柄に心奪はれ、また粉飾がその日の大きな仕事の一つであるといふやうな女性にいたつては、まことに唾棄あるのみだと思ひます。

〈資料14〉

「先生の答案」より(『會誌』12号、1939(昭和14年))
(長期建設と私の生活)人は働く事によつてすべての問題が解決される。

平和と戦時を問はず、せつせと働いてさへ居れば、人を恨むことも誹ることも憎むこともなく、不平も虚栄もどこかへ吹き飛ばされてしまふ。自然に心は明朗となり、健康も増し、富も伴ひ、人からは重んぜられ、従つて地位も向上して来る。「働く」この一つですべての問題は解決される。これが私の信念であり実行しつあるところである。

(戦時下にありて若き女性に「かくありたき」事)「今の若い女性は断髪して、パーマメント・ウェーブの獅子頭、まるで菰がぶりと云つた乞食、それに友禅模様の奥床しい着物を着るにいたつては、何と云ふ汚はしさと不調和を見せてゐるのだらう。」と、又曰く「フラッパー、舞台の踊子に等しい、墮落した欧米の女子風俗に陶醉してゐるのだ。かかる女性が、果してどれだけの実力を持つてゐるだらうか、寒心の至りである。」と、このやうな言葉を聞くごとに身を刺される思ひがする。

希くばみなさんは、清くやさしく、しとやかで、しかも心の底には男子も及ばぬ堅い信念をもち、よく国情や世界の動きを認識して国策の向ふ所に従ひ、力の限り邁進し、興亜建設の大使命を立派に擔ひ得る女性となつてほしい。

〈資料15〉

「会員の皆様へ」(『會員名簿並消息』13号、1940(昭和15年))

会員の皆様へ

晩秋の候会員諸姉様には御健やかに銃後のお営みにおいそしみの御事とお慶び申し上げます。

さて、本年も同窓会会誌を発行致す手筈を運んで居りましたが、新体制下当局の指令に基づき最少限度の用紙節減を致す事と相成りただ會員名簿並に会員の皆様方、母校の先生方の簡単な御消息をのみ取りまとめお手許にお届け致す事に取極めました。何卒其意のある所をお酌み取り頂きます様お願い申し上げます。

名古屋高等女学校同窓会会長 越原春子

〈資料16〉

「職員室から」より（『會員名簿並消息』13号、1940（昭和15年））

越原春子先生。名高女の校長として内外お忙しい上に本年四月創立されました姉妹校、緑ヶ丘高女の名誉校長としてお健やかにひたすら御盡しなすつていらしやいます。

〈資料17〉

「女性の決戦態勢」（『團誌』14号、1941（昭和16年））

女性の決戦態勢 越原春子

おなつかしい幾千の同窓のみなさま、お変わりありませんか。この戦時下、みなさまはそれぞれの分野に母として、妻として、職業婦人として女性の持つ力の一ぱいを母校名高女の名に賭けて闘ひ抜いてゐて下さることと存じます。

けふは、この団誌を借りまして同窓の皆様とお話申し上げ、決戦下の我々の覚悟を一層強いものにし御国のため「名高女一家」が女性兵士として歩武堂々進軍致したいと存じます。

私の申し上げますことは、その基本であり、勿論皆様方の逸速く実行に移つてられることではありますが、いま一度自己の歩調に注意しその基本歩調から女性としての決戦態勢を律していただきたいと思ひます。

まづ生活の刷新。

生活刷新の重要目標は何と申しましても衣食住でありませう。昨今のやうな超非常時局下に於きましては、国民拳つて思ひまつて生活を改善し、能率的に合理化してゆかなければなりませんに、今日に至るも猶次から次へと新しい衣類を買ひ調べて、外出の度毎変つたきものを着て出なければ気のすまないと思ふ方はありますまいか。

日本人くらしきものや装飾品の多い国民は、世界中何れにもないと申しまして外国人は実に驚いてゐるとの事でございます。こんな事は決して賞めた話ではありません。

イギリス人など、富も貧しきもつきまぜて平均一人四着ださうであります。ドル黄金のアメリカ人でさへ平均七着。大戦後のドイツ人にいたりましては、二着以上着物をもつものは非国民として排撃されたさうであります。ところが、日本人は平均二十四着、まことにぜいたくであります。全日本の家庭の箆笥の中には三十億からの着物が無駄に畜蔵されてあると申します。何と云ふ愚な事せう。今日のやうな非常時に於きましては「衣は

寒暑をしのぐに足る」だけで勿体ないと考へるのが当然ではありますまいか。

衣類の数が多ければ多いほど、洗濯だとか、縫ひ返しだとか、染め直しだとか、虫にさされない注意だとかなかなか煩はしいもので、婦人の精力の大部分がかうした方面にそそがれる事を思ひます時、私は実にさびしい氣持がいたします。

敗戦フランスの国民は、世界の流行はパリからの言葉をかなぐり棄て美しい衣類を売り払ひ、十七、八の若い娘さんさへも真黒な服を着、真剣に国家再建に入つてゐるとの事であります。

日本人が生活を切り下げるのは今が一番いい機会であります。紋服がなくても、お嫁入りのつり物が少くても、染めかへしの着物を着ましても、又継いだものを着ましても、今ならば誰も笑ふものはなく、むしろ国策に添つてゐることに対し、敬意を表し、親しみをさへ感ずることと思ひます。

ほんとうに生活の刷新は今をおいてはありません。切りつめるだけつめて、それを貯蓄の方へ向けやうではありませんか。

寒くなれば夏の着物に裏をつけて冬物とし、暑くなれば又それを離して夏物とすると云ふくらみまで切りさげても何等笑はれる事はないと思ひます。

此度大政翼賛会に於て、冠婚葬祭の新様式が決定せられました。其中に「式服新調の場合、花婿は国民服、花嫁は黒無地とし、慶弔両用に」とあります。心から賛意を表します。

衣類に対してこんな自由な気持ちがあるやうになれば、生活がすっかり能率的になり、勤労の倍加も容易となり、一家の経済も向上し、重大時局下貯蓄報国の実をあげ得て、真に女性として奉公の誠を盡すことが出来ると思ひます。

衣にしてすでに然り、食・住も同じであります。同窓の皆様是非ともかうした強い律動の下に決戦生活の展開をはかつて下さい。

〈資料18〉

「みなさま方へ」（『會誌』15号、1942（昭和17年））

みなさま方へ 越原春子

宣戦の大詔を渙発あらせられてより一ケ年、日毎胸躍らせながら伺ひましたあの相次ぐ皇軍の大戦果、私達は皇国の御民として生を享けた喜びをいまさらの如く感じないではられません。

正に國家の隆替がこの一戦にかかる今日、同窓生のみ

なさま方が各々の持場に、畢生の力を振つてをられることを承知してをります。何とぞ勝利の日まで、ひたすらに頑張り抜いて下さい。

ここ母校の窓よりみはるかす丘上遙か、白雲が美しく降り敷いてをります。あたかも英米の毒血を東亜の天地から払拭し去るかのやうに……。この清浄、この静寂にゐて、また皆様の、清くお健やかなお姿を胸に描いてをります。

〈資料19〉

「母校先生方のこのごろ」より（『會誌』15号、1942（昭和17年））

校長、越原春子先生

名高女校長、緑ヶ丘高女名誉校長として御多忙中の日々でいらしゃいます上に、大政翼賛会名古屋支部をはじめ内外のお仕事に御事多くいらせられます。此程より御微恙のため御静養なすつていらしゃいます。

4. おわりに

上記掲載資料と同時代に、春子は『キング』に投稿している。そこで、参考資料として、ここに紹介する。なお、『キング』は日本出版史上はじめて発行部数が100万部を超え、1928（昭和3）年には150万部の記録を打ち立てた国民的な雑誌で、講談社の看板雑誌であった。内容は小説、講談、実用知識、説話、笑い話など多岐に渡り、安価でボリュームのあるページ数、豪華な付録、万人受けする多彩で娯楽的な編集方針により、はじめて大量宣伝・広告・出版を実現させた雑誌としても特筆されている。

春子が記載された号をみても、特別挟み込み付録として、東京帝国大学教授塩谷温が訳した「大学」のような学術的な内容もあれば、雑誌『文藝春秋』を創刊した菊池寛の「海軍武士道」、通俗小説家として一世を風靡した加藤武雄の「国難」、伝奇小説のジャンルを生んだ角田喜久雄の「をり鶴七変化」、第1回直木賞受賞川口松太郎の「若い力」と続き、「皇軍慰問の笑ひの罐詰」「人気花形結婚ロマンス」のような砕けた内容まで並んでいる。

春子は「随感随想」の中で、「人を愛する心」と題して、本学教員が将校として戦地に赴くことになった時の部下想いの心配りの良さを記している。なお「随感随想」には、他に政友会で商工大臣・鉄道大臣等を歴任した前田米蔵、勸業銀行総裁の石井光雄、東洋大学教授岡寛之、日本体育専門学校（現日本体育大学）校長二荒芳徳伯爵、

小説家乾信一郎、大日本聯合母の会理事石川雅子等錚々たる人物が名を連ねている。

〈資料20〉

「人を愛する心」（『キング』15巻1号、1939（昭和14年））

名古屋高女校長 越原春子

昨秋、当校の花井功伍と申します若い教員が応召されました。出発に当りまして、本人の家庭では寒さに向ふ事ではあり、何かと心配いたしまして、毛布、シャツなど防寒具その他の用意をしようと致しますと、当人は断乎これを退けました。

『自分は将校である。戦地に征つても兵隊の不自由さとは比べものにならない。それに携帯荷物の運搬には限りがあり、将校の荷物が多ければ兵隊の荷物が多ければ兵隊の荷物が除外される。』

と申しまして、定められた必要品を除いてはほとんど身一つで出発いたしました。

私は日頃からこの青年の為人に敬服してゐましたが、かうして一死君国に奉ぜんとして部下を愛し人を愛する心の美しさにしみじみと心を打たれました。

最後に、資料提供等で本学園越原一郎理事長および越原記念館には大変お世話になりました。ここに感謝の意を申し上げます。

チェコ女性労働者の権利をめぐるカルラ・マーホヴァの思想と活動

——啓蒙と連帯から参政権運動へ——

石倉瑞恵

1. はじめに

19世紀民族復興運動を背景に、チェコ民族の文化と言語、誇りを伝える「母」としての「教育」に始まったチェコ女性運動は、19世紀後期に新たな展開を遂げた。1865年に設立された女子専門学校では、料理や洗濯、掃除、絵付け、木版画等、まだ保守的な女性像に基づいた教育が提供されていたが、1869年には4年制女子教員養成機関が設立され、1890年には、中欧初となる女性ギムナジウム（ミネルヴァ・ギムナジウム）が設立された。1897年にはカレル大学哲学部において女性の正規履修が可能となり、1900年には医学部においても女性の正規履修が認められた。19世紀後期は、チェコ女性運動が女性の高等教育機会を勝ち取った軌跡である。

20世紀初頭になると、女性の政治参加が急速に進む。1912年に女性が政党に所属することが認められ、同年には初の女性議会代表が誕生する。1918年にチェコスロバキアが独立すると、カレル大学法学部が女性の正規履修を認め、1919年には女性参政権が認められる。1920年には初の女性国会議員が誕生し、同年の共和国憲法において男女の平等が定められた。

本研究では、女性が高等教育機会を獲得してから、20世紀初頭の女性政治参加に至るごく短い期間（約20年間）に展開したチェコ女性運動の様相を明らかにすることにある。すなわち、女子高等教育機会の獲得が女性の政治参加を促す直接的原因となっていたのか、あるいは別の要因が関与したのか、を明らかにすることである。

この研究は、女性の啓蒙が権利獲得への気づきを生み出し、やがてごく自然に政治参加を求める声につながるであろう、とする一つのテーゼの下に着手したのであるが、高等教育機会を切り開いた女性運動家が、参政権運動にまで関わっていない点についてはすでに明らかになっていた。それは、女子高等教育機会を切り開いたエリシュカ・クラスノホルスカの思想と活動、チェコ人初の女性医師アンナ・バイエロヴァに関する研究から得られた知見である¹⁾。すなわち、これは19世紀後期から20世紀初頭にかけてのわずか数年のうちにフェミニスト第一世代から第二世代へと女性運動の中心が移行し

ていることを示唆している。そして、その移行が世代間移行ではなく階層間移行であることが、チェコ人最初の女性候補者カルラ・マーホヴァ（Máchová, Karla : 1853-1920）の思想と活動を分析する上で明らかになった。中産階級フェミニズムから労働者階級フェミニズムへの移行と行うことができるであろうか。

本論においては、最初にマーホヴァの生い立ちと思想形成について明らかにする。とりわけクラスノホルスカから第一世代フェミニストと第二世代フェミニストであるマーホヴァとの間にどのような関係性が築きあげられたのかを明らかにする。それは、本研究課題である高等教育機会獲得から政治参加へと向かう女性運動の移行プロセスを解明する最初の手がかりとなるからである。第二に、第二世代フェミニストが直面する女性の問題（第一世代フェミニストが残した課題）とは何であったのか、その問題からなぜ参政権運動に結びついたのかを明らかにする。最後に、マーホヴァは、多くのフェミニスト研究においてチェコ最初の女性政治家と称されるが、候補者として選挙活動を行うも、実際に議員ポストを獲得し、直接的に政治に関与したわけではない。彼女の下から羽ばたく女性同志が参政権運動に深く関与していくのであるが、マーホヴァが彼女の同志、その後の女性運動、参政権運動に果たした意義は何であるのかを明らかにする。

2. フェミニスト第一世代の思想と問題点

それでは、フェミニスト第一世代のフェミニズム思想とは、どのようなものであったのか、クラスノホルスカ²⁾に焦点化して見てみることにする。彼女は豊かな中産階級の家庭に生まれ、音楽や読書、絵画を好む母の影響を受けて教養豊かに育った。女性が大学に入学できないことに疑問を感じ、女子ミネルヴァ・ギムナジウムを創設し、カレル大学の女子学生受け入れ認可に奔走した。彼女は、ウィーン議会に対して哲学部と医学部における女子学生受け入れ認可をとりつけ、ミネルヴァ・ギムナジウムの卒業生をカレル大学へ送り出すことに成功した。女性の中等教育、高等教育への道、高等教育で得た

高度な知識を活かす職業への道を切り開いたのである。

彼女のフェミニストとしての思想を深く知ることができるのは『女性の疑問』(*Ženská otázka*)という著書である。「貧しい女性は農業であれ手工であれ、家計のためにすでに働いている。女性運動の視点からは彼女達に見出す問題点はない。裕福な女性は、どのようなことがおころうとも決して働く必要がないであろう。ゆえに、対象外である。中産階級の女性は、貧困と富との挟間にあって、まさに女性運動によって救われなければならない人々である。彼女達には経済的自立の手段を与えなければならない。³⁾」女性の経済的自立とそのための教育の必要性を説いているのであるが、その対象として彼女が捉えていたのは、中産階級の女性のみであることがわかる。貧しい女性はすでに働いているからという理由で、本当に問題がないのであろうか。クラスノホルスカには彼女達の労働の質、待遇等を疑問視する問題意識が欠如していた。人口の大半を占める下層階級の女性の問題という大きな課題を残していたのである。

クラスノホルスカから中産階級女性運動家の果たした役割は、アメリカ女性クラブ等の啓蒙機会を通して批判的思考力を養い、自分たちの所属する中産階級社会の中での矛盾を見出し、その解決策として高等教育機会にアプローチしたことである。しかし、下層階級の女性の権利とは何かを追求する視点に立ち、主婦、ブルーワーカー、高等教育を受けた知識人、すべての女性に共通した底辺に横たわる権利というものに気づいた時、その権利を擁護するためには、クラスノホルスカが確立した教育機会の力では及ばないものがあることが明らかになる。すべての女性に共通する権利とは、すべての女性が「人間らしく」生きる権利である。この権利を保障するには、まずは、あらゆる女性がその権利を有することへの正当性を認識すること、すなわち、大衆の啓蒙が必要である。そして、その啓蒙を契機として、権利を保障する手段を講じることが必要となる。

第二世代フェミニストは、そのような視点に立つことができる下層階級、労働者階級出身者であり、マーホヴァはその第一人者と言うことができる。

3. カルラ・マーホヴァの生い立ちと思想形成

(1) 労働者としての経験とフェミニズムとの出会い

マーホヴァは、1853年コステレツ・ナド・チェルニー・レスという田舎で三姉妹の長女として生まれた。父は林業を営んでいたが、民族復興運動に関心があり、愛国的雑誌『スロバン』にも関わっていた。三姉妹がまだ

幼い頃、父の意向で、家族はプラハ中心部に転居することになった。父の意向とは民族復興運動に没頭することであった。まもなく母は結核を患い、マーホヴァは幼くして修道院で洗濯の日雇いをしながら家族を支えなければならなかった⁴⁾。

プラハには貧しい子どもを支援する篤志家女性があり、マーホヴァもその恩恵を受けて基礎学校に通うことができた。しかし、貧しいために家には灯油がなく、暗くなると室内で勉強することすらできなかった。彼女は、日が暮れると外に出て、街頭の明かりで勉強をした。基礎学校在学中に父が亡くなるが、彼女は国の補助金を得てどうにか6年間の基礎学校を修了した。基礎学校を修了したばかりの12歳、彼女は売店で働き始めた⁵⁾。

しかし、20歳(1873年)の時、彼女は再び教育の機会を得ることができる。創設後間もない一年制幼稚園教諭養成課程に通い、第一期生として修了することができた。彼女が10代から20代を過ごした1860年代、1870年代は、女性の教育機会と女性の新しい職業が模索された時期である。1869年に女子教員養成機関が設立され、1872年には女性が郵便サービス職につくことができるようになった。しかし、新しい試みが当初から多くの女性を惹きつけるわけではなく、新教育機関は学生募集に苦勞しているようであった。マーホヴァは、出自や教育等、すでに抱えている物が何もないからこそ、そのような未知の機会を何のためらいもなく受け入れることができたのであろう。

マーホヴァは、その後、保育者として五つの家庭を掛け持ちする。家庭の中で耳にする話は彼女にとっては楽しみの一つであったらしい。若い職工であり、詩人でもあるヨセフ・ボレスラフ・ペツカや仕立て屋のラヂスラフ・ザーポトツキー等、様々な運動に身を投じている人々の話、そして社会主義思想などが語られているのに耳を傾けた。「後ろを歩くのは女性ではなく男性だ」というペツカの考えを耳にしながら、「女性も男性と同じような重要な仕事、その仕事において重きを置かれるような役割を果たしていく義務がある」と考えるようになった⁶⁾。

23歳(1876年)、マーホヴァは、チェコスロバキア社会主義労働党の大会に出る。そこで、収入を得ている男女は平等だとする思想に感銘を受けた。また、その頃からクラスノホルスカ編集の『女性新聞』(1874年創刊)を読むようになり、仕事とは、女性と男性に対してそれぞれ異なったものが与えられるのではないという考えに触れる⁷⁾。

24歳(1877年)、マーホヴァは、女子国立教員養成機関に入学する。女性の教育機会向上のために設立された教員養成機関であるが、女性運動の最前線に立つ学校に人々の関心はそれほど集まらなかった。町には学生募集のためにスカウトする女性がいたそうである。マーホヴァもスカウトされた一人である。見知らぬ女性に話しかけられたが、彼女は、家族やそれまでの経験にためらいを感じるものがないため、その場で承諾し、入学することになった。

教員養成機関では、勉強しながら、プラハの外に、田舎へ赴き巡回授業を行った。田舎を回るうちに、彼女は社会主義思想の本質に迫る経験をする。学校監察官や男性教員が女性教員を蔑む態度をとったために怒りを感じることもあった。授業をしている時に後ろで聞き耳を立てている警官に対しては、「豊かさのために戦っている人民と交わりなさい」と文句を言った(1881年)。この時警察に拘留されたため、以降マーホヴァは国立の教育機関で教鞭をとることができなくなった。その後は、ユダヤ人女性教育団体のために授業を行ったりした⁸⁾。

教員養成機関での学びを通して、彼女の関心は社会的「運動」へと向かう。チェコ教師連盟(1874年設立)の大会への参加を契機として「アメリカ女性クラブ」⁹⁾に通うようになる。創設者のカロリーナ・スヴィエトラ、クラスノホルスカやシャルロット・マサリコヴァ¹⁰⁾(後にチェコスロバキア共和国初代大統領となるマサリクの妻)ら知識人女性と知り合い、フェミニズム思想に触れる機会を得た。

しかし、マーホヴァは、教育を受けた中産階級である第一世代フェミニストの中にあり、自分の差異性を認識する。自らは下層階級、労働者階級出身であり、十分な教育も受けていないという点、これまでに感じた女性の問題が、彼女達の問題と異なった次元にある点である。第一世代フェミニストの思想に感銘を受けながらも、彼女達が下層階級女性の問題に触れていないというもどかしさを感じたことであろう。すなわち、マーホヴァは中産階級と下層階級の間で葛藤を抱えながら、彼女の思想を培っていったと考えられる。スヴィエトラやクラスノホルスカから学んだ「女性の自立、自由」という観念は、マーホヴァ自身の経験の上に再構築される。彼女にとって第一世代フェミニストとの出会いは、単なるフェミニズム思想との出会いではなく、下層階級女性の「自立、自由」が全くの無知や貧困に由来する非人間的な日常からの「自立、自由」であることだと発見する契機であった。

(2) チェコ人女性の意識の低さへの気づき

1893年、40歳の時にマーホヴァはアメリカへ行く機会を得る¹¹⁾。

アメリカ新大陸発見500周年を記念する「世界コロンプス博覧会」に、チェコ人女性の伝統的手仕事(刺繍、レース編)を展示したいとシカゴのチェコ人から応援を依頼されたからである。博覧会の手伝いをしながら、ニューヨークやロサンゼルスに旅行をし、計4ヶ月間滞在した。マーホヴァは、チェコとアメリカ、そしてチェコ人女性とアメリカ人女性を比較して大いなる相違を感じ、次のように書き残している。「アメリカでは、女性が手にすることができる仕事の幅が広く、その仕事が組織化されている。物売りから科学の分野に至るまでである。まさに、手本であり賞賛に値する。これは女性の地道な努力のおかげである。また、アメリカでは食事は個別にとるような習慣もあり、女性は家庭での博愛主義的活動にはあまり関心を持たず、知的労働やブルーワーク、すなわち社会的労働に多くの時間を割くことができる¹²⁾。」

アメリカ滞在中には、国際女性会議¹³⁾にも参加した。そこでも、アメリカとチェコでは女性を取り巻く状況が大きく異なること、女性が、政治、社会、家庭における自分たちの正当な権利に高い関心をもっていることを見て取る。アメリカの女性は困難な仕事を得つつ、同時に自由と権利を手にかけている、男性はそれを尊敬していると感じた。

アメリカ女性クラブへ足を運ぶようになって以来、自分の中で芽生え始めた問題意識が何であるのかを、彼女はアメリカでの経験を経て明確に認識することができた。彼女の考える女性の自立、自由とは「権利」を得ることである。しかし、チェコ人女性の問題は、自由と権利以前にある。彼女達は、自分を信じることができない。チェコ人女性は相応の分け前をもらうが、それが正しい結果なのかどうかを検証しようとしない。すなわち、チェコ人女性が自由と権利を得るためには、自分の考えをよりどころとして判断したり、主張したりすることを学ばなければならないのだと。そこからチェコ人女性の自立は始まるのだと。

1895年、マーホヴァはフォークロア展を開いた。そこで、チェコ人女性に関する歴史的記録等について展示を行ったが、女性は誰も現れなかった¹⁴⁾。チェコ人女性の「女性であること」への関心の低さ、女性の権利に対する自覚の低さを再認識する契機となった。

4. 女性労働者問題の摘発—プロレタリア編集者として

(1) ブルノ発『女性新聞』への寄稿

女性労働者の権利獲得に向けて彼女がなした様々な偉業の中で、プロレタリア編集者としての業績と意義は最も大きい。労働者階級出身者ならではの問題意識の上に立つ彼女の精密な調査と分析力が十分に花開く。彼女の記事は世論を動かし、やがては政治的訴えへと続く道を切り開くことになる。

彼女が関わった二つの『女性新聞』、そして1901年から彼女自身の手によって創刊された『女性新聞』は、1874年にエリシュカ・クラスノホルスカが創刊した『女性新聞』と同じタイトル、チェコ語の *Ženský list* (ジェンスキー・リスト) であり、すべての女性運動が、クラスノホルスカに端を発し、マーホヴァら多くの女性がクラスノホルスカの思想に影響を受けていることを見て取れる。しかし、『女性新聞』を通してクラスノホルスカとマーホヴァが伝えようとしたことは明らかに異なる¹⁵⁾。マーホヴァは『女性新聞』を通して、女性労働者の権利がそれまで全く省みられてこなかった事実、女性労働者の悲惨な現状を告発しようと試みた。

マーホヴァが始めて新聞に携わったのは、世界コロンプス博覧会の折のアメリカ(1894年)である。アメリカからチェコへ帰国するに前に、マーホヴァは在米チェコ人によるシカゴ発の『女性新聞』発刊を支援した。その第一号の冒頭を飾ったのはマーホヴァの記事であった。

帰国後(アメリカ『女性新聞』と同年の1894年)、ブルノから発信される『女性新聞』(1892年創刊)に寄稿を依頼されるようになった。図1は1897年5月10日の『女性新聞』である。タイトル周辺には女性労働者が光に導かれて団結しているイラストが描かれている。その下には、「女性労働者のための定期行物、モットー：女性も人間らしく生きることを要求する」と書かれている。この紙面トップはマーホヴァの「女性労働者の法的保護」と題する記事である。人類の世界的な課題は、生命の保障であり、そのために国家の役人が存在するのだという書き出しに始まり、産業の発展が著しく国家経済は豊かになっているが、労働者の健康には注意が払われてこなかったことを指摘し、繊維工場で働いている女性、子どもの死亡率が高いことに触れている。

ブルノ『女性新聞』は、1,500部数から始まり、その売り上げは4年間のうちには2倍にまで延びた。マーホヴァは、アメリカではすでに実現している「権利」をチェコ人女性も手にする日が来ることを信じ、積極的に執



図1 『女性新聞』(1897年5月10日刊行) タイトル部

出典：Uhrová, Eva, “První Česká politička, přítelkyně Charlotty Masarykové Karla Máchová”, *České ženy známé a neznámé*, vlastní náklad, Praha, 2008, s.113.

筆に関わった。『女性新聞』から発信し、女性の連帯を促そうと試みた。そして、彼女の意図通り、女性新聞の反響は大きく、1897年にはブルノの社会主義者大会¹⁶⁾、1900年にはチェスケーブデヨビツェの女性会議を組織することになった。

掲載記事は、女性集会の記録、女性の団結を歌う歌の紹介、マルクス主義原理の紹介、企業家や生計を立てている者の嘆き、外国の工場の現状、労働者の疾病統計等、女性労働者の現実を暴露するもの、人々を正当な権利要求へと駆り立てる内容であった。しかし、マーホヴァは、プロレタリア記者としての自分を問題視していた。何と言っても自分には系統的教育が欠けていることが、自信をもって執筆するための壁となっていると感じた。そこで、マーホヴァは1897年から1901年まで、カレル大学哲学部の夜間部に通い、マサリクなどによる社会主義思想の講義を聴講した¹⁷⁾。法律や政治についての理解を深め、問題の核心をついた記事へと書くためである。

(2) プラハ『女性新聞』の創刊

1901年(48歳)、マーホヴァはプラハにおいて自ら『女性新聞』を創刊した。マーホヴァは、チェコ新聞史上初のプロレタリア女性編集者であった。このプロレタリア『女性新聞』は、彼女の友人であるマサリコヴァによりその知名度を上げていく。1905年に中産階級女性の間には『女性レビュー』という雑誌が発刊されると、マサリコヴァは、そこで『女性新聞』とマーホヴァを称えた。「労働者のために書かれた新聞であるが、それは多くの人々に何かをもたらすであろう。今、『女性新聞』では売春についての記事が連載されている。私が最も関心がある記事である¹⁸⁾」と。おかげで、多くの中産階級女性や知識人女性がこの新聞に関心を持ち始めた。マーホヴァが

「私達は多くの問題を解決しなければなりません。多くは謎に包まれており、私達の母が全く担ってこなかったことなのであります¹⁹⁾」と意識転換の必要を説けば、大学教授ですらこの言葉に心を動かされた。

マサリコヴァの娘であるアリス・マサリコヴァは、マーホヴァに信頼を寄せ、「この労働者の指導者（マーホヴァ）は、マルクス主義思想の信奉者である。彼女は、全人類に高貴さと人民の理想を与える」、「貧しさの中にあってはできないが、豊かさの中にあつてこそ、人々に真心をもって多くをなすことができる²⁰⁾」とマーホヴァのために多くの支持を集めようとした。

月に2、3回発行であった『女性新聞』は、1909年には毎週定期発行になり、9,000部まで売り上げを伸ばした。

マーホヴァは、チェコ及び各国のリベラルな女性団体において記事を書いているような著名人、男性女性を問わずに記事の執筆を依頼した。『女性新聞』には、次のような皮肉なコメントも載せられた。「アンナ・ホンザーコヴァ女史は、ミネルヴァ・ギムナジウムの学校医になったが、女性校医の存在は、プラハ市の男性職員を揺るがすことはできなかった²¹⁾。」そして、大学における女子学生受け入れや女性医師の支援に追われている間に、貧しい女子が、公立中等学校に行く権利については全く取りざたされなかったことが指摘された。「公立中等学校は一つとして設立されなかった。女子中等学校といえば、私立あるいは、教会立のものがあるのみである。男子の公立中等学校に女子が聴講生として受け入れられたことでさえ女子にとってはありがたいことであったのだ²²⁾。」

マーホヴァは、女性の労働状況に関する調査結果を掲載した。織物、たばこ、農業、ガラス製造、印刷、電気、化学、レンガ、被服、洗濯、手袋、帽子、マッチ、靴、交通、それぞれの事業現場へ赴き調査した。これらの調査と記事は、1913年以降、女性の夜間労働禁止、マッチ産業における有毒リン使用禁止、製造業における監察制度の設置、組合法の改正等を要求に掲げて、女性が政治団体に訴えるための道しるべとなった。

(3) 女性労働者の健康被害に関する調査

マーホヴァにとって、20世紀初頭からチェコの主幹産業となった織物業、たばこ産業における女性労働とその健康被害への関心はとりわけ高かった。

紡績工の健康被害は大きいにもかかわらず、その実態は一度も明らかにされてこなかった。1903年、マーホヴァは『女性新聞』でその死亡率を公表した。すべての

被服繊維業における女子工員の死亡率は、15歳までで8%、16-20歳で28.3%、21-30歳で24.9%、31-40歳で15.4%、41-50歳で8.4%、51-60歳で3.9%、61-70歳で1%、70歳以上で0.1%であった²³⁾。10代、20代の女性が結核で死に至っている事実は、多くの女性に衝撃を与えた。

たばこ産業は、既に国有になっていたが、男性よりも女性の従業員の方が多かった。1901年には、たばこ製造業における男女別従業員数を明らかにした。男女数は、14-16歳で15人：1,505人（以下、男：女）、16-20歳で109人：6,210人、21-30歳で916人：13,491人、30-40歳で1,328人：7,877人、40-50歳で842人：4,083人、50-60歳で406人：1,703人、60-70歳で112人：379人、70歳以上で7人：28人であり、あらゆる年齢層において女性の従業員数が飛躍的に多いことが示された²⁴⁾。

しかも、どの工場においても、同じ働きにもかかわらず男女の給与が異なっていることを指摘した。給与が異なっていることの「言い訳」は、独身男性は料理も洗濯もできないが、女性は一人でできるので（女中がいらないから）男性ほどお金は必要ではない、ということである。マーホヴァは、能力や技能によって給与は支払われるべきであると主張する²⁵⁾。

何よりもマーホヴァは、今までこのように問題が山積みであったにもかかわらず、女性が不平を申し立てなかったことに問題を見出す。

チェコにおいては、女子は予備軍である。女性は家庭においてすら主役ではない。女子は、母親に助言を受けて育てられ、自分の行為を説明したり、自分自身を強くしたり、自制したりすることを教えられない。自らの健康や抵抗のために、飛んだり、走ったり、運動したり、笑ったり、話したりすることもない、独立について学んだり、理解したりする経験がない。すなわち、すべての女性に欠如しているのは問題視する能力を身につけるための啓蒙なのだという考えに至る。

『女性新聞』の編集者として、プラハの政治的中心部（マラー・ストラナ）では、既に彼女のことを知らない人はいないほどになった。

5. 女性労働者の啓蒙と連帯、権利要求へ

—チェコ女性クラブの創設

フェミニスト第一世代は、恵まれた家庭環境を背景としてより高次の教育を受ける機会に恵まれていた。したがって、彼女達は、自らが受けた教育が正当なものなのかを検証し、自分自身、すなわち中産階級女性の要求が

何であるのかを明確に認識することができた。結果的に、高等教育への機会と知的職業への機会を切り開いたのである。マーホヴァは、労働者を啓蒙し、彼女達が自らの待遇や報酬が正当であるか否かを検証する能力を身に付けることによって、自分たちの要求する権利が何であるのかを明確に知り、権利獲得への道を切り開くことができるとの考えに至る。

マーホヴァが1903年50歳にして創設した「チェコ女性クラブ」(Ženský klub český)は、女性の啓蒙という点でスヴィエトラ設立のアメリカ女性クラブとは目的を同じくしているが、その対象、内容は大きく異なっていた。マーホヴァ自身が、アメリカ女性クラブで中産階級女性と交わり、思想の開花を経験したように、このクラブは、中産階級と下層階級の女性が交流する場となること、相互に問題意識を発展させることが意図されていた。夕方には(労働者のためであるので日中ではなく)、読書会や講義を行った。『女性』(Žena)という会誌を刊行し、女性が家庭から産業生産へと比重を移行させることをねらい、女性労働者の必要性について説いた。フランチシュカ・プラミーンコヴァやアルビーナ・ホンザーコヴァなどフロンティアに立つ著名女性が執筆した。そこには、下層階級の女性に多い職業である女中は、「奴隷だ」というような表現もされていた²⁶⁾。

マーホヴァは、女性労働者の権利を確立するために、権利の具体的な中身を提示する。とりわけ、彼女の心を占めていたのは女中の権利であった。女中には、明確な労働時間もなく、怪我・病気の際の保険もない。彼女達は劣悪な労働条件で働いているにもかかわらず、それが正当か否かを検証することはなかった。マーホヴァは、女中の労働時間を定め、疾病保険を設け、日曜日の午後には休みを与えるべきであること、それは正当な要求であることを訴えたかった。女中にも温泉や劇場、図書館に行ったりする余暇、教育を受けるための時間は当然の権利として与えられるはずのものである²⁷⁾。

チェコ女性クラブでは、1904年から、未亡人に対して刺繍やレースあみ、小売、かつら製作その他家庭でできる労働を斡旋した。また、「保険」とはどのようなことかを若い女性に教えた。生活のために安い物を購入するが安価な物は人の生命という代償を支払わなければならないこと、家庭で使うものを購入したら洗うこと、といった衛生面での助言をまで行った²⁸⁾。マーホヴァの考える労働者の権利とは、健康に人間らしい生き方をすることから始めなければならなかった。

しかし、この女性クラブに参加する中産階級の女性の中には、労働者階級の女性と交わることを好意的に考えていない者もいたようである。ともあれ、女性クラブの活動は、講義、会誌、集会、仕事の斡旋、チェコ女性クラブで行われた講義のテキスト化へと、その活動を多様化させていく。

1905年には、マサリコヴァの助言と助力を得て、女性被雇用者、家庭内産業従事者、手工業者の連盟を作ることに着手した。仕立て女、ミシン工、洗濯女、ボタン工、おもちゃ屋、その他様々な種類の手仕事に従事する女性からなる連盟である。会員から会費を徴収し、会員の病気、家族の葬儀の折にはそこから見舞金を支払うこととした。給与や仕事のことでも争議となった場合には、弁護士を派遣した。本部を設立し、そこには図書室を置き、勉強会や授業を開催、週に一度は無料で医師の診察を受けられるようにした。連盟発足翌年の1906年には会員数はすでに700人に達していた。1908年からマーホヴァが手がけた講義のタイトルは、女性の今と昔、産業と女性、8時間労働、キリスト教の女性への影響等々であった。1909年、マーホヴァの講義には150人も女性が登録していた²⁹⁾。

クラブ会員の中には、マーホヴァが市の社会委員会顧問に任用されるべきだと提案する者も現れはじめる。同時期にマーホヴァがチェコ議会代表候補者に立ち、多くの人々が彼女を擁立したことを考えれば、女性労働者の啓蒙と連帯が結実し始めたと言うことができよう。

6. 議会初の女性候補者へ

一連帯の結実、そして更なる課題へ

(1) 法律における女性規定の問題

1905年、マーホヴァの女性同志、テレザ・ノヴァーコヴァ、プラミーンコヴァらを中心として女性の一般選挙権を求める運動が高揚した。それは、マーホヴァが力を注いだ啓蒙と連帯の成果でもある。マーホヴァは、それらを中止することは一度もなかった。というのも、参政権に取り組むことにはそれ程意欲的ではなかったからである。しかし、その集会を認め、彼女もスピーチをしたようである。「我々女性の生活も政治も健康な状態を取り戻さなければならない。それは男性のみで成し遂げられるものではなく、女性の力を合わせてこそ成し遂げられるものである³⁰⁾」と。

1905年、プラミーンコヴァは、プラハ議事堂において納税者である女性の参政権を認めるように訴えた。その集会には6,000人が集結した。また、彼女は女性の参

政権獲得を目的とした女性参政権委員会を設立した。このような動きの中で、オーストリア議会に女性の参政権を認めるよう提言する男性議員も現れた。

プラミンコヴァの意に反し、1906年改正の選挙法は女性の選挙権を認めなかった。選挙法以前の問題もあった。1811年に制定され、当時効力をもっていた一般住民法は、明らかに時代遅れな内容であった。それは、家族について次のように定めていた。「家庭において決定権を持つのは男性のみ、妻は家に入ったらその姓を名乗り、家に従う。離婚の場合は、妻の同意なしに父親が子どもを引き取ることができる（男の子は4歳、女の子は7歳以上）。子どもの教育に決定権を持つのは父親で、母親は世話をする権利を持つのみである。公証人になれないのは、精神病者、盲・聾啞者、犯罪者そして女性³¹⁾。」

女性の参政権が認められないとなると、プラミンコヴァは、1861年の選挙法を持ち出した³²⁾。彼女は、1861年選挙法には「誰もが」候補者になれると書かれており、男性に限定するとは明記されていないと主張した。だから、女性でも候補者になれるのだと。女性参政権委員会は、各政党に、委員会が選出したふさわしい女性を候補者として立てるようにと要求した。

女性参政権の獲得とは、様々な法の矛盾を解消する作業を必要とする困難な仕事であった。しかし、それまで女性の範疇外とされてきた「法律」が女性の手によって紐解かれ、その非合理性がようやく指摘され始めた。

(2) 期待されない候補者として

プラミンコヴァの要求に応えたのは、女性クラブを支持する社会民主党のみであった。しかも、全面的に容認するというわけではなかった。女性参政権委員会はマーホヴァを候補者に立てることとした。当初、マーホヴァには自らが政治の舞台に立つことは考えもよらないことであったが、彼女を支持する同志の動きによって、彼女は政治家としての一步を踏み出すことになった³³⁾。

社会民主党はフランチシェク・ソウクプという人物を主席候補者とし、マーホヴァを次席候補者とすることで、女性参政権委員会の要求を受け入れた。ソウクプは、帝国議会議員でもあり、博物館を建設した有力候補であった。すなわち、マーホヴァは党から期待されていない候補者であった。それは、次のようなエピソードからも明らかである。社会民主党は選挙前に大きな集会を開いたが、そこは男性のみが意見を表面する場であり、マーホヴァの存在は全く考慮されていなかった。マーホヴァに対しては、「特別」集会が用意されたが、参政権のない

女性しか集められていなかったのである。チェコスロバキア独立後初の女性議員となったヴィコビェ・クニェチツカ³⁴⁾は、マーホヴァが次席候補者となったことについて「だれもが、女性は政治生命に新しい脈流も、新しい意見も、新しい手段も新しい概念ももたらさないと考えているのだ³⁵⁾」と述べている。

マーホヴァは、この事態を、住民の半分（男性）しか議会に行く可能性を与えられていないこと、残りの半分（女性）が決定から排除されている状態で政府が運営されることとして、問題視し始めた。1908年2月選挙直前、マーホヴァは女性クラブで特別講義を行い、次のように述べた。「女性の参政権獲得に挑みましょう。政府の運営に関わり、我々の要求を実現しましょう。労働者階級の未亡人、孤児に対する助成制度を確立し、女性の教育参加率を上げ、無償の女子中等教育を実現し、貧しい女子のために無償学校給食を実現し、結核を撲滅し、母性を保護し、病院、看護学校を設立しましょう³⁶⁾。」

1908年2月27日選挙において、ソウクプは532票、マーホヴァは491票を獲得した。マーホヴァは予想以上の得票である。しかし、3月の二回目投票で両者とも敗退した³⁷⁾。

マーホヴァは候補者としての経験を経た後、『女性新聞』ではなく、ドイツのある新聞に密かに次のような弱音を吐いている。「女性はいつもあざ笑われる。女性は待つことは許されない。男性はすぐに何か新しい課題を銀の皿に入れて持ってくる。何かを手に入れたと思っても、それは永遠の価値を持つ物ではないのだ³⁸⁾。」

マーホヴァは、その後もチェコ女性クラブで活躍し、1912年、1913年、1914年と国際女性デーの集会を組織した。彼女の下からは、プラミンコヴァやクニェチツカ等、様々な女性が参政権運動に身を投じる。マーホヴァの良き理解者であり、常に活動を共にしていたマサリコヴァとの交友はいつまでも深かったが、1913年、マサリク夫妻が反オーストリア派として亡命してからは、さびしい生活を送ることになった。第一次世界大戦中、マサリコヴァがマーホヴァに送った手紙には「私達の独立（チェコスロバキア独立）が宣言されたら、私達の大統領（マサリク）が外国から戻ります。そうしたらマーホヴァと会うことができます³⁹⁾」と書かれており、その交友が生涯続いたことがわかる。1918年、念願のチェコスロバキア独立を果たし、マサリクが大統領になると、翌1919年には女性参政権が認められる。マーホヴァは隣人に支えられて選挙に赴いた。1920年にチェコスロバキア憲法において男女の平等が謳われたその年にマー

ホヴァはこの世を去った。

7. おわりに—マーホヴァの意義と女性運動の行く末

最後に、20世紀初頭女性運動におけるマーホヴァの意義を、第一世代フェミニストの残した課題、マーホヴァ以降の同志による参政権運動・女性運動に及ぼした影響の2点からまとめてみることにする。

すでに指摘したように、中産階級出身者によって占められるフェミニスト第一世代は、より高次の教育を受ける機会に恵まれていたため、自らが受けた教育が正当なものなのかを検証し、中産階級女性の要求が何であるのかを明確に認識することができた。それは、高等教育への機会と知的職業への機会であった。

マーホヴァは第一世代との友好的な関係の中で、女性の自立、自由という新しい思想に感銘を受ける段階から、彼女達の課題を見出し、自己の使命を認識する段階へと成長を遂げた。

第一世代の残した課題とは、彼女達が解決した問題が女性の問題ではなく、中産階級女性の問題であるという点、そして真にチェコ人女性の現状を把握しておらず、全チェコ人女性の啓蒙にまで踏み切っていないという点にあった。マーホヴァは、労働者としての自身の経験に基づき、現状を詳細に調査し、女性の問題と踏みにじられている権利を捉えようとした。そして、女性労働者の啓蒙を通し、自分自身を検証する能力を身に付け、権利要求をつきつけることができるような女性を育もうと試みた。それこそが女性の自立と自由である。さらにはあらゆる階級の女性が権利獲得に向けて連帯するよう促した。

すなわち、第一の意義は、クラスノホルスカによる女性の覚醒を労働者階級にまで広げたこと、女性の権利をあらゆる階層に共通する人間らしい生き方の保障という視点から捉えたところにある。

また、マーホヴァ以降の参政権運動・女性運動における彼女の意義は次のように考えることができる。マーホヴァ自身は、女性の政治参加が権利要求の一方法であるとの考えを積極的に支持していたわけではなかったが、女性の啓蒙と連帯を担ったマーホヴァが、連帯の象徴として候補者に上がったのは必然の流れであったと言える。しかし、彼女の意義は、彼女が候補者となったことにより後の女性政治家誕生への突破口になったということのみではありえない。また、単にマサリコヴァとの深い絆を通して、マーホヴァの思想が初代大統領マサリクに影響を及ぼし、憲法上の男女平等に結びついたという

ことでもない。

マーホヴァが中産階級のたまり場であるアメリカ女性クラブで意図せざる教育効果を受けたように、彼女のチェコ女性クラブにおいても、マーホヴァが意図せざる教育効果を生み出していたことに大いなる意義を見出すことができる。

それは、第一に、労働者の権利要求をめぐる啓蒙と連帯が参政権運動への思想的礎を築き、その担い手、例えばプラミンコヴァに代表される次世代フェミニストを生み出した点にある。そして第二に、逆説的であるが、「啓蒙と連帯」方法論の問題点をマーホヴァ自身が実証したことである。結果的に、新しいフェミニスト世代をして、女性運動の更なる新展開を導くことになったのであるが。

マーホヴァの方法論的問題点とは、女性運動の本質の一つであるとも言える。彼女は、候補者として擁立された時を境に、女性運動における啓蒙と連帯に限界を見出した。女性参政権委員会のマリエ・チュモヴァも指摘している点である。女性クラブにおける講義は、すでに日陰の存在ではなくして、権利が何を意味するかもわからない女性の足を止めるほどになっている。しかし、女性が男性と戦うのではなく、女性が男性と手を取り合い、お互いの合意の下で法律を変えていくという手法をとらなければ、女性の権利はいつまでたっても保障されないであろう。「もし、(1908年の選挙で)マーホヴァが当選できるとしたならば、19世紀のカロリーナ・スヴィエトラでさえ立候補することができたであろう⁴⁰⁾」と。

マーホヴァは、女性の啓蒙と連帯を通して社会変革を志し、マサリコヴァを介してマーホヴァの影響を受けたマサリク大統領は、法律を変えることによって社会変革を試みようとした。しかし、共和国憲法制定以降も女性運動は消えることはなかった。女性の問題が新たな局面を迎えたからである。女性の意識改革と新しい法律の施行は、男性が半分を占める社会を変革することには直結しなかったのである。1924年、プラミンコヴァは次のように述べている。法律が平等を保障すれば社会は変わると考えるマサリクには賛同するが、その理想が現実化するには、別の困難が横たわっている。問題なのは、「男性が女性や彼の妻、女性の同僚、政治舞台上に上がった女性に対して民主的になれるのかということだ。」

女性運動が、新しい方法論に着手すること、すなわち女性の啓蒙と連帯から、人間の意識改革へと手法を変える必要性を認識したのは、マーホヴァの没後間もない1920年代である。

第一世代フェミニストは課題を残し、第二世代もまた課題を残した。マーホヴァが、解決されたと思いきや新しい課題がすぐに「銀の皿」に入れられてくる、と言ったように、女性運動に最終地点はないのではないだろうか。重要なのは、次世代フェミニストを担う人材が現れるか否かという点であり、それは次世代を生み出す教育の力に待つところなのである。

注

- 1) 石倉瑞恵「19世紀チェコにおける女子高等教育の成立と女性医師の誕生 —エリシュカ・クラスノホルスカの思想と活動を中心に—」名古屋女子大学編『総合科学研究』第6号、平成24年、4-13頁。
- 2) Krásnohorská, Eliška: 1847-1926年。
- 3) 前掲書、7-8頁。
- 4) Uhrová, Eva, “První Česká politička, přítelkyně Charlotty Masarykové Karla Máchová”, *České ženy známé a neznámé*, vlastní náklad, Praha, 2008, s.100.
- 5) *Ibid.*
- 6) *Ibid.*, s.101.
- 7) *Ibid.*
- 8) *Ibid.*, ss.101-102.
- 9) 1865年、カロリーナ・スヴィエトラが設立した。女性の自立への意識を高める科目として天文学、医学、生物学、哲学、文学、歴史等の講義を行った。
- 10) シャルロット・マサリコヴァはアメリカ人であり、マサリク大統領の思想形成に大きな影響を及ぼしたと言われている。女性の姓は、チェコ語では「マサリク」ではなく「マサリコヴァ」となるので、原語通りに標記した。マサリコヴァとマーホヴァは生涯無二の友人関係にあった。マーホヴァがアメリカ人女性を高評価するのも、彼女の影響が強いからと考えることができる。娘のアリスもフェミニストでありマーホヴァとの交友関係は深かった。
- 11) 1881年の事件の折、アメリカのチェコ人学校で教えないかという誘いがあったが、その時は渡米を断っている。
- 12) Uhrová, Eva, *op.cit.*, s.105.
- 13) 1888年結成。1893年大会ではチェコを出自とする女性は476人も集まっていた。芸術、科学、手工・労働部門に分かれて会議は進行した。
- 14) Uhrová, Eva, *op.cit.*, s.107.
- 15) クラスノホルスカ創刊の女性新聞は、ハプスブルク帝国内の女性運動の動向や各国で活躍する女性の様子を伝えた、当時唯一の女性のための情報誌であった。チェコ最初の女性医師であるアンナ・バイエロヴァは、彼女のスイスでの医学生としての奮闘記をクラスノホルスカ編集の『女性新聞』へ書き送った。
- 16) 議題は、8時間労働、工場や商業における女性の視察官設置、女性の夜間労働禁止、女性が健康を損なうような産業における女性労働の禁止、女性が土曜の午後休みを取ることを、14

歳から18歳の労働者が教育を継続する制度の設立、就学前の子どもの受け入れ、学校における共学等。

- 17) Uhrová, Eva, *op.cit.*, s.112.
- 18) *Ibid.*, s.114.
- 19) *Ibid.*
- 20) *Ibid.*
- 21) *Ibid.*
- 22) *Ibid.*
- 23) *Ibid.*, s.115.
- 24) *Ibid.*
- 25) 彼女の主張が実際化するには実に長い時を待たねばならない。男女の給与が等しくなるのは、第二次世界大戦終結後の1945年である。
- 26) Uhrová, Eva, *op.cit.*, s.107.
- 27) *Ibid.*
- 28) *Ibid.*
- 29) *Ibid.*, s.110.
- 30) *Ibid.*, s.117.
- 31) *Ibid.*
この住民法は、1949年まで改正されることがない。
- 32) チェコの法律は、無効とされない限り、常に効力をもつ。
- 33) Uhrová, Eva, s.118.
- 34) 手工業者の妻で母。未婚の母支援に関心を抱いていた。1912年にチェコ議会代表に立候補し、当選する。しかし、再び選挙法解釈が割れ、議会には参加を許されなかった。チェコスロバキア独立後、1918年には国民革命議会議員に、1920年には国会議員に選出された。
- 35) Uhrová, Eva, ss.118-119.
- 36) *Ibid.*, ss.119.
- 37) *Ibid.*
- 38) *Ibid.*, ss.119-120.
- 39) *Ibid.*, s.122.
- 40) *Ibid.*, s.119.

大正初期の女子師範学校をめぐるポリティックス

氏原陽子

1. 問題設定

明治5年4月、「小学教師教導場ヲ建立スル伺」で「教師あつての学校」という考え方が出され、7月、東京に師範学校をつくること決定された（三好，1991）。学制（明治5年8月公布）により、教員養成を行う学校は「師範学校」と名付けられ、「小学ニ教ル所ノ教則及其教授ノ方法ヲ教授ス」と位置付けられ、近代教科を担当しうる職業人としての養成が目指された（仲，1979）。

文部少輔田中不二麿は文部省顧問モルノーの考え方に影響を受け、国民を教育するには女子師範学校の設立が重要と考え、明治7年、太政官あてに建白書「人民ヲシテ漸次開明ノ域ニ臻ラシメント欲スル、女子師範学校ヲ設クルヲ以テ一大要務トス。蓋シ女子ノ性質婉静啻ニ能ク其ノ教科ヲ講ズルヲ得ルノミナラズ尚幼穉ヲ扶養スルノ任アレバナリ。」を提出し、女子師範学校設立の布達が出され、明治8年、東京女子師範学校が設立されたことにより、近代的な女性教員の養成が開始された。府県の女子師範学校も明治8年、石川県に女子師範学校が設置され、9年には岡山、富山、石川第二、10年には愛媛、石川第三と、明治12年には14校となった（文部省学制百年史）。しかし、一校あたりの生徒数は10～20人の僅少であった（森川，1980）。

明治14年、師範学校教則大綱が定められ、初等・中等・高等の三段階に分けられた¹⁾。初等科では修身、読書、習字、算術、地理、物理、教育学学校管理法、実地授業及唱歌²⁾、体操、中等科では修身、読書、習字、算術、地理、歴史、図画、生理、博物、物理、化学、幾何、記簿、教育学学校管理法、実地授業及唱歌、体操、高等科では修身、読書、習字、算術、地理、歴史、図画、生理、博物、物理、化学、幾何、代数、経済、記簿、本邦法令、心理、教育学学校管理法、実地授業及唱歌、体操とされたが、「土地ノ情況ニ因リ某学科ノ程度ヲ斟酌シ農業、工業、商業等ヲ加フルヲ得殊ニ女子ノ為ニハ本邦法令、経済等ヲ除キ若クハ某学科ノ程度ヲ斟酌シテ裁縫、家事経済等ヲ加フヘシ」と、女子師範学校で裁縫、家事経済等が加えられたため、本邦法令、経済等が除かれることとなった。男子師範学校と女子師範学校の教育内容の差異はその後も続いた。例えば、三好（1991）は師範学校の教育水準を評価する一つの指標として英語に着目している³⁾。師

範学校令制定時、英語は男女とも必修科目であったが、明治22年女生徒の学科から外され、25年男子のみ農業、商業、手工と並ぶ選択科目とし、40年男女ともに随意科目とし、大正14年師範学校規定により、本科第一部男生徒は必修科目、女生徒は随意科目⁴⁾となり、昭和6年男女とも必修科目となった。

地方教育費削減の方針により、明治18年、「従来得ニ女子師範学校ヲ設置シ居候向ハ師範学校へ合併スヘク且向後女教員ヲ養成候節ハ師範学校ニ於テスベキ儀ト心得ヘシ」という達しが出され、女子師範学校は師範学校に吸収される。

明治19年、師範学校令が出され、「師範学校ハ教員トナルヘキモノヲ養成スル所トス但生徒ヲシテ順良信愛威重ノ氣質ヲ備ヘシムルコトニ注目スヘキモノトス」と位置づけられた。これにより、国家への忠誠心を自発的にもち、読書算の教授に当たるだけでなく、身をもって行動様式を示し、その背後にある道徳律に気付かせ、子どもに忠良たる臣民の資質を具えて精神共同体の一員に参加しうる資格をもった子どもを養成することが教師に求められるようになった（寺崎，1973）。

明治30年12月17日の訓令で、「師範教育ニ在リテモ亦管理訓育ノ方法等女子ニ適切ナラシムルヲ要ス」とした後、「二箇以上ノ尋常師範学校ヲ設置スル場合ニ於テ女生徒ノ員数一学校ヲ構成スルニ足ルヘシト認ムルトキハ男女ニ依リテ学校ヲ別ニスル事」としたため、独立の女子師範学校が設置されることとなった。明治32年から36年11校、明治37年から41年12校、明治42年から大正2年10校、大正3年から7年4校、大正8年から12年2校、大正13年から昭和3年6校、昭和4年以降1校と、明治37年から41年までが最も多い（木戸，1968）。

明治40年、小学校令の改正により義務教育年限が4年から6年に延長され、翌41年4月実施された。教師の急速な増員に対応するため、各府県の師範学校に新たに中等学校の卒業生を主として収容し、一カ年の教育を施す二部生がおかれた。これにより府県の女子師範学校の入学者も明治40年の1517名に対し、明治41年は一部生1564名、二部生378名と、425名増加した（木戸，1968）。

このように発展してきた女子師範学校は、大正初期、女子師範学校廃止論に巻き込まれていく。そして拙稿(2012)で述べたように、大正5年8月『帝国教育』第409号に掲載された「女教員問題に関する調査」を契機に、増加してきた小学校女教員に対する批判がメディアをにぎわすようになった。そこで本稿は、大正初期に女子師範学校をめぐる、いかなるポリティックスが働いていたのか探究する。ポリティックスとは、“politics”をカタカナ表記した言葉である。ために“politics”を『オックスフォードペーパーブックディクショナリー』第4版で引くと、「①国家を支配する科学や芸術、②政治的な事項あるいは生活、③集団内で権力などをあやつること、④政治的原則、事項、方策」とある。これらのうち、②政治的な事項あるいは生活、③集団内で権力などをあやつることの意味を込めて、「ポリティックス」という用語を用いる。大正初期、女子師範学校をめぐる議論は議会やメディアなどを通じて、まさに政治的な問題として表されているためである。

2. 女子師範学校の状況

大正3年8月、『日本之小學教師』第188号に掲載された「女子師範学校概況」(以下、女師概況と略記)によると、女子師範学校の状況は次のとおりである。

女子師範学校の数は34校。10学級以上の規模の学校は東京、京都、福岡の3校で、いずれも本科第一部は各学年2学級計8学級をもち、二部は東京、京都は各1学級、福岡は3学級⁵⁾である。福岡は本科のみで11学級をもち、毎年200名の卒業生を出す組織となっていて、女子師範学校の最大である。敷地15000坪も女子師範学校としては最大である。

静岡県女子師範学校 明治41年2月設立。生徒定員本科一部160名、二部40名を5学級に編成。校長群馬県平民、明治31年高等師範学校理科出身、七等六級、正七位津久井徳次郎。

岐阜県女子師範学校 明治44年3月設立。4学級に丙種講習科を加えて5学級、本科第一部卒業生20名のうち死亡1名の他は服職、甲種講習科卒業生26名のうち死亡1名の他は服職、大正2年3月、本科卒業生27名、甲種講習科卒業生32名。校長山梨の人、明治30年高等師範学校文科出身。六等六級、正七位萩原忠作。

茨城県女子師範学校 職員27名、生徒数154名、卒業生約400名中、在職者312名。創立以来10年以上経

つが多年の勤続者等はいない。

新潟県長岡女子師範学校 明治33年4月師範学校から独立。現在5学級、生徒数240名、職員29名。女子部時代からの卒業生修了生を合算すると2000名に達する。しかし現今教職にある者は約600名で、各種講習生を含まない。卒業生の中で10年以上の勤続者は100名以上。

兵庫県明石女子師範学校 明治35年2月開校。校長高等師範学校博物科及び研究科の卒業生、京都の人高等官六等、従六位、井田竹治。教諭兼舎監に65歳技吉ツル。生徒明治36年度42名、37年度81名、38年度146名、漸次増加して現今は238名に至る。経費明治36年度12904円、37年22332円、38年32129円。

奈良県女子師範学校 明治38年3月設立。校長文学士龍山義亮、富山県平民。生徒4学級、160名。卒業生明治45年度の初任給16円、最高級26円に達する。

宮城県女子師範学校 本年4月第一回卒業生49名を出したのみだが、明治11年女子部以来の卒業生は約500名に及び10年以上勤続者は約50名。自学を奨励し、郷土的立脚点を重んじ、訓練、教授、体育の方針もこの見地より実施されている。養蚕農業の実習が大いに盛んである。家庭的生活を味あわせ、家政の実験をする目的によって、女蘭室と名付けた家庭的設備のある一室を設け、各学年から2名ずつ1週間交代に住み、4年生を主婦とし、3年生二部生が補助となり、食費を現金で交付し、市に出て日用品を購入し、調理、会計その他自分たちで行う。

神奈川県女子師範学校 学級数5、生徒数182名、職員数14名。高等女学校を併設しているので、教室、寄宿舎内では教授を区別しているが、各種の会合作業等は共同で行っている。このため「女子師範」型にはまる弊害を除くことに役立っている。卒業生135名中、在職者123名。

大阪女子師範学校 明治33年4月女子部分離独立。同年女子師範学校が開設したのは東京、新潟の2カ所だけである。明治30年10月6日の勅令を受けて女子師範学校を設立したのは大阪府が嚆矢とする。校長大村芳樹は創立より勤続し、熱心誠意である。同校を今日のようにしたのは彼の力による。妻も女子師範学校の出身、娘も女子高等師範学校を終わった。職員教頭富田俊美は東京高等師範学校文科、その次稲垣芳之助は東京高等師範学校国漢専修出身、

東京女子高等師範学校技芸科出身石川みつが第四位。女子は他に東京女子高等師範学校文科卒業理科卒業者各1名。男子に広島高等師範学校卒業者2名あり、教諭男9、女6、訓導男10、女7、教員心得1、保母1。生徒数216人で年齢平均16年6ヵ月。族籍平民164、士族102人。卒業生女子部時代133名、女子師範時代575名、計708人。死亡63、現存者645人。服職者494人、うち中小学校461名、中等教員33名。経費総額33603円、生徒費6612円、付属小学校費1432円。

栃木県女子師範学校 県女教員の養成は明治9年に始まり、栃木県女学校に養成を託して11年2名の卒業生を出したのを第一回とする。以来変遷を経て21年女子部となり、明治37年本校を新設して今日に至る。新設後養成した者は各種小学校教員を通じて約700名に達した。生徒現在数238名。

千葉県女子師範学校 職員学校長のほかに教諭14名、訓導11名、保母4名、書記2名。卒業生約800名を出し、現在生徒は一部二部講習科をあわせ523名。生徒の精神修養法として、学校より自省録を与え、自己の行為を反省して所感を記させる。定期的に伊能忠敬会、名媛会、乃木会、二宮尊徳会、義士会、ペスタロッタ会を開き、生徒に談話し、中央より大家を招いて講演を依頼している。身体練磨のために体操だけでなく長刀、弓術を課し、各季三週間夜中長刀の寒稽古をし、夏季は海水浴を行う。職員生徒が組織する学友会は運動、談話、技芸、慰問、園芸、供給、預金、雑誌の各部に分かれている。前年度は学用品の分配によって純利益約300円を得た。卒業生10年以上勤続者約70名いる。

熊本県女子師範学校 明治33年女子部を置き、44年独立。卒業生585名。体育衛生に大いに注意を払い、学校で種々の運動を奨励するのはもちろん、毎日又は毎学期遠足を行う。第4学年及び二部生には学校医より救急治療法講話を行い、卒業後児童の養護に必要な知識を与える。

広島県三原女子師範学校 明治42年設立。敷地約13000坪、建物3000坪。11学級、生徒数400名を収容する設備がある。現在9学級300名、職員教諭19名、訓導12名、保母書記等5名。卒業生は独立以来85名、概して多年勤続する者が多く、女子部時代の出身者には25年以上勤続する者が10名以上。最近の建築であり、女子師範学校としては全国有数の設備。

香川県女子師範学校 明治23年以来女子部として存立し、45年独立。7学級、生徒数242名。第二部修業年限二年で応募者がきわめて多い。女子の因習不活発になることを防ぐために運動を奨励し、学校内の行事では自発的に行動を促し、夏季には水泳を課する等の施設がある。卒業生独立以来168名にすぎないが女子部時代からすると600名に達する。小学校に10年以上勤務する者が53名。

東京府女子師範学校 明治33年創立、35年第一回卒業生を出す。校舎本校1300坪、寄宿舎も同じ。11学級で生徒数419名。職員学校長のほか、専任教諭22人、兼任10人、訓導12人、保母書記校医等7人。経費教諭平均55円、付属小学校33円。本年度予算経常費総額50040円。卒業生一人に対する費用は約500円。生徒出身地約3分の1東京市、5分の1郡及び島、2分の1他府県。父兄の職業のうち1割以上を占めるのは教員、官公吏、無職、商業、会社員等。学科は師範学校教授要目にならう。英語ははじめ全生徒に課し、学年が進むに従い学力が低い者、他の学科の学力が低い者には学習の中止を命じ、その余力を不得意な学科に集中させる。予備科では郷土史、郷土地理を主として郷土に関する知識を与える目的により、正課ほかに毎週約1時間郷土教育要綱を教授する。

長野県松本女子師範学校 6学級生徒数229名、教員15名（うち女教員4名）。訓育の基礎を教育勅語に置き、生徒心得によって実行の指針を示すとともに、教授上実施している事項として（1）農園2000坪をおき、時間と労力とを節約して実習を課し、果樹と野菜を栽培させて、農村の教師としての素養と労作に服する習慣、家庭の人としての実用上の知識、博物学上の実地識見を得させることを期す。（2）学科では教材の多い教科書を採用して卒業後の参考に資する。各科を通じて参考書を指定し、在学中読ませ、将来自ら研鑽する素地と習慣を養う。（3）12月から3月の約4ヵ月間、夜学を課し、論語の講演を開くことがある。卒業生と学校との連絡をはかり、一般教育の堤擲をなすために、①毎年6月の農休を利用して、卒業生を中心に約1週間の講習を開き、一般教育者に参加させる、②年2回男子師範学校附属小学校と共同主催で教科研究会を開き、全教科小学校教員とともに研究意見を発表する、③卒業生に毎年報告書を提出させ、彰風会を設けて卒業生と連絡し、毎年1回総会を開く。卒業生678名、

うち小学校在職者458名、10年以上勤続者100名。
岡山県女子師範学校 明治35年4月1日開校。初任校長は冨澤亀三郎、翌年2月休職、次いで岡山師範学校長星菊太郎兼任、明治37年6月現校長中島次郎吉に命じられる。そのため、同校の生命は中島にあるといえる。校長は明治21年4月初等中学師範学校の卒業。同級生には男女師範学校長が多い。校長の下には安頭、和気芳郎主事山本昴、ともに東京高等師範学校英語部卒業で岡山県の人。その下に女子高等師範学校卒業生正八位西本もと、次に女教師家事専修科内田たか、国語体操専修科後藤加壽、以上5人にすぎないが東京高等師範学校の卒業は校長教頭主事の他に英語部卒業1人、博物化学部2人、広島高等師範学校出身者には博物部1人、英語部1人。男子高等師範学校出身者8名、うち英語科4人いることは他にみない。生徒数7学級、226人、教員15人、書記3人、訓導10人、保母3人。卒業生数601人、県内小学校在職者405人。

愛知女子師範学校 明治45年独立。現在生徒157名、職員31名。独立以前の卒業生修了生は641名、独立後の卒業生107名、他に講習生19名。校地約13000坪、校舎2300坪。本年度の経費約21500円。訓練的諸会合、学友会の諸事業、体育運動、生徒の警備夜警、校外教授等いずれも充分の効果を収め、寄宿舎の施設、夏季休業中善行婦人の事績調査及び訪問など、記すべきものが少なくない。

秋田県女子師範学校 明治42年4月1日創立。附属小学校同年9月1日、附属幼稚園44年2月10日創立。創立以来の卒業生222名、うち204名は小学校に在職、1名は中等教職者、高等師範学校在学者8名、死亡2人、残り7人不詳。卒業生初任給多くは14円、成績優良者15円。生徒本科一部4学級160名、本科二部1学級20名、正教員養成講習科2学級80名、計260名。概して寄宿舎に収容しているが、69名の通学生がいる。武道として柔道、薙刀弓術を教授する。女子師範学校の柔道は珍しいが、毎年秋季大会を開く。他に夏季二週間県教育会主催の水泳練習会に参加して水泳術を練習する。校長は六等六級、正七位菊池俊諦。

福岡県女子師範学校 職員数40名、教員給平均45円、訓導26円。生徒11学級、400名。卒業生は明治36年創立以来901名をだし、他に講習修了生380名。現在学校に在職する者1171名、10年以上の勤続者100余名。教授及び訓練に関する設備を完備し、全

国女子師範学校の屈指のものである。長瀬校長が好評を得ている。

徳島県女子師範学校 明治41年設立。現在5学級、200名の生徒がいる。県立徳島高等女学校を併置。職員専任16名、他に24名の兼任職員。うち、10年以上勤続者20名。女教員の自発的活動を馴致するために、学級は級長を中心にすべて自治に委ね、全校に関することは級長会議の議決による。職員は指導監督する。寄付金では特に立案した訓練的施設のほか、ブドウ園及び盆栽を培養させ、高尚な娯楽の趣味を養う。家事実習のために特別炊事の施設がある。

女子師範学校34校のうち、記事で取り上げられたのは21校である⁶⁾。設立あるいは独立時期が明記あるいは判断できる17校のうち、明治32年から36年6校、37年から41年4校、42年から大正2年7校と、全体的な傾向で多かった明治37年から41年は少なく、前後に多い。学級数が明記される11校のうち、10学級以上は2校、9学級1校、7学級2校、6学級1校、5学級5校と、1学年1学級の学校が最も多い。広島県三原女子師範学校のように学級数は9学級と多いものの、空き教室がある学校もみられる。

校長は高等師範学校出身者が5名、うち理科1名、文科2名、博物科及び研究科1名、不詳1名のほか、帝国大学で文学士号を取得した1名がいる。叙位を受けた者もいる。生徒に対する職員の割合は少ない学校で6%、多い学校で19.7%、平均11%である。子どものいる学生の便宜を図るため、保母を置く学校もある。

卒業生⁷⁾のうち、服職者は30%から95.5%とばらつきが大きく⁸⁾、平均62.1%である。うち、10年以上勤続する者は殆どなしから14.7%である。

教育に関しては、高等女学校でも体育が奨励されたことを受けて、体育運動を重視する学校が多い。弓術、薙刀といった「女性的な」スポーツだけでなく、中立的な水泳、「男性的な」スポーツである柔道を重視する学校もある。郷土に関する知識の教授や郷土的な立脚点を重視する学校、農業に力を入れる学校と、地域に貢献できる女教員の養成が図られている。その他、家庭生活を経験させる学校、救急治療の知識を授ける学校、精神修養や教養に力を入れる学校、生徒の自治を重視する学校、夜警を実施する学校等がある。

卒業生の初任給や経費の指摘もみられる。初任給は14円あるいは16円である。生徒数と経費の双方が明記

される学校⁹⁾で、生徒1人あたりの経費を計算すると119円から220円、平均146円である。

東京府女子師範学校は続く『日本之小學教師』第189号でも取り上げられている。女師概況に記載されない事柄は給費、寄宿及通学、職員組織¹⁰⁾、教務研究、生徒の取締、通学の取締、生徒の訓育、寄宿舎である。

生徒に直接関係のあるものを順にみると、給費は本科第一部公費生には食費月額約5円、被服、被服補給金月額50銭、第二部公費生には学資補給金月額5円。寄宿及び通学は予備科、本科第一部は寄宿制を本体とするが、第一部私費生及び予備科には通学を許し、第二部生は通学を本体とする。

生徒の取締は学年主任があたり、主な規定は出席の取締、身体検査成績が悪い者の処理、修学の取締、服飾の取締、学資、集会の取締、成績公表の取締、通信の取締である。修学の取締では、勉学の偏りを防ぐために標準自習時間数を定め、各科に配当する。成績の良否勤惰の状況を保証人に通知し、不良者に注意を与える。修学の取締が見出しを含め4行の紙幅がとられるにすぎないのに対し、服飾の取締は19行の紙幅がとられる。衣服の地質、柄や色合い、常用服、儀式服の規定、襦袢、帯、袴の規定のほか、合羽、肩掛け手袋、指輪やリボンやかんざし、紅粉、絹張りの洋傘の禁止など細微にわたる。「質素のものを用ふべし」、「目立ちたるものを用ふべからず」と、質素が目立たないことが第一とされた。これは、生徒の修学状況が世間の目につきにくかったのに対し、服装は目につきやすかったことにあると考えられる。

学資は学資標準表を示し、用途を節約させる。金銭の貸借禁止。集会の取締は臨時の集会はその都度、常設の集会は創設の際学校長の許可を受ける。成績公表の取締りは学校長の許可なしに生徒の学業成績を公表しない。通信の取締は生徒にかかってきた電話は学級主任又は舎監を経て生徒に通達する。生徒が他に通話しようとするときは学級主任又は舎監の許可を得、学友の立ち合いにより電話を使用する。生徒宛の信書は学級主任又は舎監の承認を得て生徒に配布する。取締り上必要と認めるときは、立ち合いの上、生徒に開封させることがある。通学の取締は出入時間通知簿を設け、定時以外の出入りは学校と家庭双方から通知し承諾する。登校後校門外に出ることを禁じ、通学途中立ち寄りを許さない。登校中は保証人又は保証人の証明書を持参した人以外面会を許さない。保証人より事由を具体的に記した届を提出しなければ途中帰宅を許さない。忌引きは続柄による日数が明記される。

生徒の訓育は2ページ弱に及ぶ。以下の綱領を遵守し実践するよう求められる。

「一、心志を高潔にし、容儀を端正にして、以て嚴重を修むべし。

一、順良貞静を旨とし、規律命令を守るべし。

一、信愛協同を念とし、互に切磋琢磨すべし。

一、健康を重じ衛生に注意し、以て身心の活動を勉むべし。

一、自ら学識を進め技藝を研ぐの習慣を養ひ、以て将来の發達に資すべし。」(p. 56)

その他、学校長、学級主任、寄宿舎主任、一般教員、舎監等による教訓、教員、学年主任、当直舎監と生徒との談話、級長・副級長、当番、事務の補助からなる勤務及び作業、音楽図画の演習会、植物の栽培、学校・寄宿舎会合会場の装飾、図書室で読み物を楽しむこと、插花、てん茶、弹琴など趣味の養成、教師による生徒の監督、性行調査、教員による生徒の徳行勸奨及び誠諭、表彰及び懲戒、学校と家庭との連絡がみられる。

寄宿舎は東西二つの寮からなり、各学年の生徒を混ぜて各室に配当し、舎監5人が監督する。毎学年2回室替えを行い、各室に室長をおき、上級生があたる。各寮に寮長と副寮長を命じ、寮の一般に通じる事務にあたらせる。その他特別の事務に服する係がある。生徒の起居の心得、日課時間割等の規定があり、人員検査、清潔検査、細密検査が行われる。外出は休業日の朝食後から夕食まで及び、水曜放課後より夕食まで。他を訪問するときは保証人の承認を得ることを要する。外出には出入携帯簿を持ち、訪問先の証印を受ける。帰郷外泊、臨時外出では、疾病に罹ったとき、父母、祖父母叔父叔母兄弟姉妹等のなかで特別の関係にある物が病気に罹ったとき、父母、祖父母兄弟姉妹等の死亡、保証人が疾病に罹り死亡したとき、その他特別の場合に許す。伝染病、その他寄宿舎で治療が困難な疾病に罹るときは外泊を明示する。夏季休業中は退舎を命じ、冬季休業、学年末休業中は願いによって帰郷外泊を許す。1円以上の金銭及び貴重品は舎監に預ける。各自金銭の出納は明細に記載し清算する。

給費は師範教育の特性の一つであり、明治41年の学則で学費男生徒月6円、女生徒月5円とされていた(三好, 1991)。しかし、学費という名目での給費額は明記されていない。生徒の取締のうち、最も紙幅がさかれるのは衣服の取締で、次に通信の取締、三番目に修学の取締である。集会の許可を受けての開催は良い方であって、例えば奈良高等女子師範学校では、大正3年1月10日

の評議会で、「生徒ノ催ス集會ノ件」が議題となり、「其性質絶對的ニ不可ナルモノアラサルモ多少弊害ノ兆アルヲ以テ此際許可セサルコト尚ホ寄宿寮ノ食堂ニ於テ右ノ如キ集會ヲ為スコトハ堅ク禁止ノコト」¹¹⁾と、生徒主催の集会は場所を問わず禁止された。これも思想が取締りの対象であったことを示す。

生徒の訓育では、師範学校令で規定された師範学校で養成すべき教員の資質である順良信愛威重のうち、順良信愛が綱領に入れられ、実践するよう求められている。教員等の談話も訓育に入っており、教員と生徒との人間関係を親密にするというよりも、生徒の精神修養の一環として捉えられていたことがうかがえる。

寄宿舎は心得、規定の他、外出の許可等、細部にわたる規則がみられる。これらの規則の存在は、森有礼が軍隊式の訓練方式を師範学校に導入してから、個性を生かした規範順応的な師範タイプが生まれ、従来タイプの従順な伝統的な女性に対する役割期待とが相乗された形で師範教育が展開された（深谷, 1981）ことを示す。

3. 女子師範学校廃止論

『日本之小學教師』214号（大正5）には、大分県の女子師範学校の学級縮小、徳島県の学生数減少及び二部生廃止、秋田県での二部生廃止、愛知県での女子師範学校廃止が文部省で許可されなかったこと、その論拠は女教員の成績が不良である、十分である上に多くの女教員を養成する必要はないにあることが取り上げられている。女教員の成績が不良である根拠として、岡山県では以下の点が挙げられたという。

「一、女教員は尋常五年迄は受持得るも其以上の上級に對して教授の實績を擧ぐる事を得ず

一、學級數少なき小學校にては女教員を不適當とするが故に本縣に於ては最早此以上女教員を養成する必要なし假令是れ以上養成するも縣下に於ては其需用なきが故に縣費を以て養成し難し

一、補習學校に於ける夜間教授等其他農村に於ける地方改良事業に小學校教員の努力を俟つもの益々増加し來るも女教員は其役に立たず

一、女教員は一般に事故缺勤多く殊に夫を有する者は勤務數日甚だ少なし

一、其他師範學校卒業後勤務年限男子に比して短きが故に假令俸給は低きをも反つて不經濟の結果を見るに至ると」（『小學校女教員の運命』『日本之小學教師』214号（大正5）p. 61）

女教員は上級学年の受持ちに適さない、学級数の少な

い小学校や補習学校での夜間教授、地方改良事業に役に立たない、勤務年限が短く、特に夫がいる女教員は欠勤が多く勤務日数が少ないという点が女教員の成績の不良の根拠とされている。

兵庫県でも大正3年11月の県会で、「『女教員は卒業後義務を果たさざる者多く且つ勤務するも妊娠等の事故の爲に職務を疎略にする結果を生ずる傾きがあるから女子師範の設置は甚だ不經濟である』と云ふのであった」（同上）として、独立の女子師範学校の設置を認めないことから当局に適当な処置をとってほしいという建議案を大多数で通過させた。

『教育時論』1131号（大正5）でも、「女師の廢止運動」「女子師範廢止熱」と題した記事が相次いで掲載されている。前者は岡山県会議長平川廣三郎が、文部当局に県女子師範学校の廢止を陳情した記事である。女子師範出身者が増加する一方、一昨年は32名の卒業生中16名しか就職しなかったありさまであるため、これ以上卒業生を出しても使うところがなくなるので、大正2年の県会で女子師範学校を廢止し、女子二部生を男子師範学校附属の下におき、需要に応じて生徒を募集することとした。昨年廢止方針が文部当局に許されなかったので、県予算編成の都合上今回は廢止を決行しなければならないと陳情に至ったという。後者は岡山、愛知、奈良など数県で女子師範学校廢止問題が起こっているとして、その理由が女教員に対する需要が少なく、独立した女子師範学校を存置する必要がないことから、男子師範学校に併置し、地方費を節約しようとするにありを指摘する。

紙面をとって取り上げられた岡山県女子師範学校廢止運動は、先に述べた女師概況で言及された学校である。それによると、男子高等師範学校出身者8名、うち英語科4人と英語を重視した教員配置がなされている。卒業生に占める服職者の割合は67.4%と平均を上回る。『日本之小学之小學教師』第189号によると、女子師範学校創立以来の卒業生は合計321人、このうち服務義務を完了した者119人、義務年限中202人中、小学校在職者179人、女子高等師範学校在学者10人、中等教員1人、休職・退職者10人、死亡者2人、服務義務を完了した者、義務年限中の者併せて、県内小学校在職者230人で、卒業生の7割強にあたる。そのため、県会で話題になった、大正3年の卒業生32名中16名しか就職しないという数字は、それまでの卒業生に占める服職者の割合を著しく下回る。この理由は、これ以上卒業生を出しても使うところがなくなるとあるように、女子師範学校出身の女教員が充足したためであろう。女教員の充足は、大分県、

徳島県、秋田県、愛知県、奈良県でも同じである¹²⁾。その背景には、正教員の養成に努めた結果、学級数100に対する正教員割合が明治43年の66.16%から45年71.4%、大正3年78.26%と増加したことがある。その結果、配当希望申し込み過多で困った師範学校新卒生が就職難に直面することになった(生田, 1917)。女子師範学校卒業生が地方にあまり歓迎されないことは事実であって、毎年師範学校の卒業生を郡市に配当する際に、「卒業生を何人欲しい併しながら女子なら入らない」¹³⁾という注文が出たという(和田, 1915)。

兵庫県では、明石女子師範学校が取り上げられている。卒業生数、服職者数は明記されない代わりに、経費が明記される。生徒一人あたり220円と、平均を上回る。茨城県師範学校教諭市毛金太郎によると、明治45年7月、東京の新聞で、師範学校を全廃すればおよそ400余万円の節約ができるという記事が出て、あまたの地方新聞に転載されたという。教育費が地方財政を圧迫するなかで、府県師範学校を廃止すべきだという論が主張され¹⁴⁾、「男子よりも成績が悪い」女性教員を養成する女子師範学校が特に矢面に立ったといえる。

女子師範学校廃止論を受けて、「小学校教員として女教員の男教員と相俟て必要なるは明なり女兒の教育に對して女教員の必要なるは言を俟たざる所にして又一般低學年の兒童に對しても女教員を要すること男教員に譲らざるものあり加ふるに又俸給等の關係上女教員を便とする場合もあるべし」(『日本之小學教師』197号, p. 91)とする記事が掲載される。

女教員が女兒の教育や低学年の兒童の教育に必要であるとする論と並行して、女教員あるいは女子師範学校が男教員あるいは男子師範学校と同じ内容を目指したことが誤りであったとする論が展開される。稲毛(1912)は、女子師範学校の教育方針を女を抜きにした娘盛りを抜きにした「女教師」という型にむりやりはめこむもののだとして、理想は女のあらゆる特徴を最大可能的に調和発達完成させることで、女子師範教育はこれを努力していないと批判する。

和田(1915)は女教員が男教員ほどの用を為さない理由を女教員の考え方の誤りに求め、「女教員たる人が特に女性を發揮することをしないで男子と同じような仕事をして競争しやうとしたのが問題ではないか」¹⁵⁾として、女教員である以上は第一に裁縫の技術に優れ、家事の知識と実際に習熟し、第二に天賦の長所である幼年兒童の担任を専有しようという考えを持つべきであるのに実際はそうしていないと批判する。男女の師範学校が競

争して研究施設に腐心するのはよいが、同じ事柄の上と同じ方法で競争するのは遺憾であるとして、「男女師範学校の相違は直に男女の相違にして此間截然たる區別を要す。男子に男子の壇上あり、女子に女子の本領あるが如く、男女教員の養成にも自ら特異の點あるべきに拘らず、常に此立脚地を忘れて同じき事柄に同じき方法を以ての競争にのみ没頭するの結果は女性化したる男教員を作り、男性化したる女教員を得るの不自然を來す。師範教育の振はざる所以、教育の効果の擧がらざる所以の一半の責任は、畢竟彼等が此没見識の致すところにあらずとせんや。」(『日本之小學教師』第201号, p. 91)とする論もみられる。

兵庫県で議論になった女教員の勤務年数の短さは、熊本県、鳥取県での男女教員退職者中自己都合による退職者数から明らかにされている。熊本県の大正元年、男教員の総退職者116人中、自己都合による退職63人、女教員の総退職者75人中、自己都合による退職者63人、大正2年度男教員の総退職者93人中、自己都合による退職78人、女教員総退職者88人中、自己都合による退職79人。大正3年度男教員総退職者137人中、自己都合による退職88人、女教員総退職者93人中、自己都合による退職83人である。男教員の自己都合による退職者割合は大正元年54.3%、2年83.9%、3年64.2%に対し、女教員の自己都合による退職者割合はそれぞれ、84%、89.8%、89.2%と高い。鳥取県では明治45年度、自己都合による退職者男27名に対し、女33名と多い。明治43年師範学校卒業の女子二部生についてみても、卒業生40名中死亡者4、休職者8、他府県出向者1¹⁶⁾、合計13名と多く、総数の3分の1を失う。

4. 考察

県会での女子師範学校廃止論にみられる女教員の劣等性、職務専念意識の欠如、それらの理由により女教員は不要であるとする小学校長側の考えは、大正5年の帝国教育会調査の小学校長回答にも表れる。調査は、男女教員の標準的な割合を規定することをねらいとして実施されたが、その背景には、女教員が多すぎるとする声があった。

女教員が多すぎる原因は、一つに女子師範学校の過多に求められた。『教育時論』1143号(大正6)では、プロシアでは師範学校19校のうち女子師範学校が2校であることを挙げ、わが国ほど女子師範学校が過多である国はないとして、91校の師範学校のうち女子師範学校が34校の「大多数を計示する」ことを述べる。二つめ

には、女子の職業範囲が狭く¹⁷⁾、工農商業諸学校、医学専門学校、高等学校、大学等に入学を許されなかったことがある¹⁸⁾。そこでは、この方針を改善しなければ「女子は職業を得る唯一方便として女子師範に入學し、女教員過剰は到底免れ能はざる數にあるものなり」と論じられた(『教育時論』1143号, p. 22)。

明治末期、小学校教員の不足は高等科では数百人程度であったが、尋常科では約4万人であり、その不足数は准教員、代用教員により埋められていた。文部省は准教員、代用教員を正教員に置き換えようとしていたが、「町村今日の經濟状況を以てしては、如何に府縣が正教員を造りたりとて、町村はこれが俸給支出に、非常に困難あることなるべし」(『教育時論』938号, p. 44) という状況であった¹⁹⁾。

町村の教育費負担、師範学校による直接養成方式だけでなく、教員検定による間接方式が並立していたこと、さらには無資格の代用教員が存在していたこと、さらには中等学校の卒業生を收容し1年間で教員に養成する二部生が置かれたこと、これら財政的な問題と教員養成制度とが絡み合っ、府県の師範学校は必要なのかという声が高まったと考えられる。文部大臣奥田義人が女子師範学校の目的として、小学校教員を養成することに加えて、「女子の徳性に關し教育上特殊の注意を要する」(『帝国教育』377号, p. 42) ことを挙げ、他日良妻賢母として家庭に立つべきものと述べるように、女子師範学校は男子師範学校とは異なり、良妻賢母養成が目的に加えられている。しかし、女子師範学校の厳しい管理は男子師範学校と大きく変わらず、女子のみ裁縫、家事經濟の存在も性別役割分担が自明視される社会状況にあって「同じ教育内容」とみなされるなか、女性性を發揮していないと批判されることになる。

女教員の劣等性に対し、大正元年以来、附属小学校とともに裁縫科研究を進めてきた千葉県女子師範学校(『日本之小學教師』第199号)、師範学校を卒業し、家事裁縫、唱歌遊戯等の調査委員となる長野県女教員、女子教育の研究する福岡県女教員、教育品展覧会等に教育論、教弁物を発表する秋田県女教員、講習会、研究会で発表する長崎県女教員、家事科裁縫科の研究のため会合を開く岐阜県女教員(『日本之小學教師』第188号)、裁縫科、図画科、国語科、手工科の研究発表がなされた徳島県女教員懇話会²⁰⁾(『日本之小學教師』第192号)など、女子師範学校生徒、卒業生が研究に取り組む姿が報告されている。ここで留意しなければならないことは、家事科裁縫科の研究は、「女の特徴」を生かした研究課題であり、

国語科、算数科、理科の研究と比べると価値が低くみられていたことである²¹⁾。

勤務年数の短さに対し、女子師範学校を卒業し、10年以上勤務する女教員も神奈川県、宮城県、香川県、長野県、徳島県、広島県、熊本県にみられる(『日本之小學教師』第188号)。しかし、他府県の女子師範学校を卒業し奉職する者、県内の女子師範学校出身であるが一時期他府県あるいは外国に出た者もいることから、県費負担による女子師範学校の維持に批判的な目が向けられた。また長年同一小学校に勤務する者が少ない栃木県にみられるように、小学校長の目から見ると、女教員は男教員に比べて勤続年数が短いと評された。

これまで述べてきたように、大正初期の女子師範学校廃止論は、地方財政、女性の職業進出、教育制度、教員養成制度、男尊女卑意識、女性の家庭と仕事の両立問題が絡み合っ、それに対抗する論は教育制度の改正、女性性を生かした女子師範学校での教員養成であった。女性性を生かした女子師範学校での教員養成は、女子師範学校の設立を求めた建白書以来の伝統でもあった。文部省は県会の女子師範学校廃止決議案を認めなかったが、女子師範学校廃止論に対抗する独自の論を持っていたわけではなかった。

注

- 1) 初等師範学科は小学初等科の教員、中等師範学科は小学中等科および初等科教員、高等師範学科は小学各等科の教員を養成するものとされた。期間は初等科一年、中等科二年半、高等科四年である。
- 2) 「但唱歌ハ教授法等ノ整フヲ待テ之ヲ設クヘシ」とあり、中等科、高等科も同様である。
- 3) 三好によると、英語の学力は「教養のバロメーター」とみなされていたが、師範学校では教科について教えるという原則があり、原則に従うと英語の比重が小さくなること、教科関係科目数が多く、時間割編成が困難であったことにより、英語の取扱いに苦慮していた。
- 4) その理由を「蓋シ英語ハ世界ノ知識ヲ取得スルノ關鍵トシテ必要ナレドモ、女生徒ハ男生徒ノ修ムル学科目以外ニ家事及裁縫ヲ学ビ之ガ爲ニ相当ノ時間ヲ要スベキコトヲ以テ一般ニ英語ヲ謀スルコトノ困難ナルヲ認メ、学力ニ余裕アル者ノミニ之ヲ修メシムルノ趣旨ニ依リテ随意科目トシタルナリ」と説明している。
- 5) 従来2学級だったのが本年1学級を増加したことが補足されている。
- 6) 前文に書かれている京都の女子師範学校も取り上げられていない。
- 7) 死亡した者を言及する学校もあるものの、言及しない学校もあるため、以下、卒業生全体に着目した。

- 8) 概して、創立から年数が経っていない学校の服職率が高い。
- 9) 兵庫県明石女子師範学校では、最も新しい年で明治38年の生徒数と経費が対応していたため、その年度で計算した。
- 10) 係や主任の規定である。
- 11) 『評議会記録』大正元年10月～4年2月。奈良女子大学附属図書館所蔵。
- 12) 女師概況によると、これらの県にある女子師範学校のうち、秋田県女子師範学校の卒業生に占める割合は91.9%である。
- 13) 兵庫県の県会が女子師範学校廃止を建議したことが先に述べられていることから、兵庫県の事例と考えられる。
- 14) 市毛金太郎, 1912, 「師範学校存廢論」『教育時論』992号, pp. 12-16.
- 15) 和田豊, 1915, 「女教員諸氏に勸告せん」『日本之小學教師』第194号, p. 10.
- 16) 府県の小学校教師は府県立師範学校で自給する体制が確立していたため、他府県で教職に就く者が問題視された。
- 17) 大正時代は女性が職業に就くことは女性の新しい生き方として認める気運が生まれ、女性の職場が拡大し、就業数も増大した時期である(山内, 1995)。
- 18) それ以前の大正3年、東北帝国大学が女子3名の正式な入学を許可することを決定した。
- 19) 小学校教員国庫補助に関して、文部省は同意し明治44年度予算案に計上したが、大蔵省ですべて削除された。国庫補助に関する請願書の提出等を受け、大蔵大臣は追加予算として100万円の国庫補助を提出したが、俸給の増加には充てられず年功加俸の増加に充てられた。従来最高75円を判人官支給規定と同様95円としたが、最低額を据え置いたため、地方によってはこれ以上支出することができないとして非難された。
- 20) 大正3年10月4日、5日、6日に開催された。第7回の会合である。
- 21) マーティン (Martin, 1985) が述べるには、カリキュラムの諸科目は歴史・文学・科学といった、男性の経験や業績と男性に関連した社会的過程に高位を与える知識の諸学科から考え出された。
- 仲新, 1979, 『学校の歴史 第5巻 教員養成の歴史』第一法規
寺崎昌男, 1973, 「解説 教師像の展開」海後宗臣他監修, 寺崎昌男編『近代日本教育論集 第6巻 教師像の展開』国土社
山内陽子, 1995, 「『婦人公論』の職業婦人に関する記事」近代女性文化史研究会『婦人雑誌にみる大正期—「婦人公論」を中心に—』近代女性文化史研究会, pp. 42-52
和田豊, 1915, 「女教員諸氏に勸告せん」『日本之小學教師』第194号, p. 10

参考文献

- 深谷昌志・深谷和子, 1971, 『女教師問題の研究』黎明書房
生田五郎, 1917, 「女教員問題を考察して彼等の辿るべき道に及ぶ」『日本之小學教師』第219号, pp. 10-14
稲毛詛風, 1912, 『若き教育者の自覚と告白』上沼八郎監修『明治・大正 教師論文献集成』第25巻, ゆまに書房, 1991
氏原陽子, 2012, 「大正期の女子教育論」『総合科学研究』第6号, pp. 14-21
唐澤富太郎, 1989, 『唐澤富太郎著作集第5巻 教師の歴史—教師の生活と倫理—典型的教師像』ぎょうせい
木戸若雄, 1968, 『婦人教師の百年』明治図書出版
Martin, J. R. 1985, 村井実監訳『女性にとって教育とはなんであったか—教育思想家たちの会話—』東洋館出版社, 1987
三好信, 1991, 『日本師範教育史の構造—地域実態史からの解析—』東洋館出版社

近代日本における女子通信初等・中等教育の推移と社会的役割

——明治30～40年代における「女学講義」を中心に——

遠山佳治

1. はじめに

本学創始者越原春子が、名古屋に旅立つ直前に記した日記「美濃少女」をみると、明治37年に岐阜県加茂郡越原村（現在の東白川村）の自宅で、多くの新聞や書籍を購読し、独学ではあるが勉学に励んでいる。その中には、大日本女学会による通信教育の講義録「女学講義」が含まれている。その「女学講義」は、女子初等・中等教育を浸透させるため、当時の華族・政財界や学者・研究者の力を結集してできた通信教育のテキストであった。そこで、本稿では以前より研究を進めている女子の通信教育、若き春子の勉学テキストとなった「女学講義」の推移を解明することにより、女子教育と政治の相互関係を考察していくこととする。

2. 先行研究

「女学講義」については、本機関研究の中間報告「名古屋女学校・名古屋高等女学校時期における建学の精神および教育理念の一考察（2）—『女学講義』について」（『総合科学研究』第3号）、「近代日本における女子通信教育講座『女学講義』について—担当教員を中心に」（『総合科学研究』第4号）で触れ、「近代日本における女子通信教育の一考察—大日本女学会の創立と『女学講義』刊行について」（『民俗と風俗（日本風俗史学会中部支部紀要）』23号）としてまとめた。大日本女学会設立趣旨や組織構成の分析より、先進的な考えを持つ華族（総裁の小松宮彰仁親王妃頼子）や侯爵夫人（副総裁の鍋島直大侯爵夫人栄子等）が前面に立ち、夫として政財界の大物（大隈重信・板垣退助・西郷従道・岩崎弥之助等）が絡み、一流の学者や研究者（津田梅子・鳩山春子・大山捨松、西周・加藤弘之等）が名を連ね、国家が全面的に支援するような雰囲気漂わしていることを指摘した。また、約3000人に教授された、明治28年（1895）11月～同30年11月の第1回講修（2年間）の教育内容や担当教員の分析により、①良妻賢母の思想や国家・国民意識を伝える教科内容（修身・作歌等）、②現場の実学系教員による家政・保育系の内容（裁縫・育児等）、③帝国大学等における専門分野の若手研究者が担当する教育

内容（地理歴史・理科等）の3系統の授業科目群の混成によって構成されていることがわかった。これらの研究成果を踏まえ、本稿では第2回講修以降の推移を取り上げ、大日本女学会および「女学講義」の果たした社会的役割について考察していきたい。

3. 講修の変遷

調査可能な「女学講義」をもとに、講修の期間についてまとめたものが表1である。

表1 「女学講義」講修一覧

回数	講修期間		総巻数
1	明治28年（1895）11月～同30年11月		24
2	明治30年（1897）11月～同33年12月		38
3	〈前期〉 明治32年（1899） 11月～同34年10月	〈後期〉 明治34年（1901） 11月～同36年10月	48
4	明治34年（1901） 11月～同36年10月	明治36年（1903） 11月～同38年10月	48
5	明治36年（1903） 10月～同38年10月	明治38年（1905） 11月～同40年10月	48
6	明治38年（1905） 11月～同40年10月	明治40年（1907） 11月～	
7	明治39年（1906） 11月～		

はじめての第1回講修は2年間という期間で始まったが、途中からの入会者も多く、予想を超え3000人以上の会員を集めた。

内容に関しても、第1回講修の「生理・衛生看護」は講師吾秀三が洋行したためにその講義は中断、「歴史」の近代史や「家事経済」の家計簿記は紙面に余裕がなく掲載が見送られるなど、初年度で要領が掴めずに不本意に終わった。そこで、第2回講修は、新たに科目を加えて整備し、紙面を刷新して、3年間の期間で行われた。第1回講修を行った人の中で第2回継続講修の希望者も出ており、第1回講修者が投稿した詞藻・歌文を第2回

表2 第2回講修の科目・担当教員一覧

科目名	教員名	教員の肩書
修身	女子修身談	細川潤次郎 華族女学校長
	礼法	佐方鎮子 女子高等師範学校教諭
	やまところ	三輪田真佐子 (東京府) 高等女学校講師
	国文	関根正直 学習院教授
国語	作歌	大口鯛二 御歌所勤務
	作文	今泉定介 城北中学校長
	文法	今泉定介 城北中学校長
漢文	土屋弘 華族女学校教授	
歴史	日本歴史	大森金五郎 文学士
	万国歴史大要	
地理	日本地理	喜田貞吉 文学士
	万国地理大要	
	地文大要	脇水鉄五郎 理学士
理科	物理化学	近藤会次郎 工学士
	博物	石川千松代 理学博士
	生理衛生	—
家事	家事経済	後閑菊野子 女子高等師範学校教諭
	家計簿記	
	家事衛生	三宅秀 医学博士
	小児衛生	三島通良 医学士
	家庭教育	三輪田真佐子 (東京府) 高等女学校講師
割烹	御園滋子 華族女学校教員	
裁縫	渡辺辰五郎 東京裁縫(女)学校長	
習字	坂正臣 華族女学校教授	
音楽	—	
手芸	活花	田辺和氣子 東京女学館講師
	点茶	
付録	史談	下田歌子 華族女学校学監
	小説	依田学海
		尾崎紅葉
		坪内逍遙 文学士
	詞藻	—
	お伽譚	巖谷漣
	質疑応答	—
	雑録	—
	雑報	—

(「女学講義」第1回23巻より)

表3 第3回後期(高等科)講修の科目・担当教員一覧

科目名	教員名	教員の肩書
修身	倫理	坪内雄蔵 文学博士
	礼法	佐方鎮子 女子高等師範学校教授
教育	教育学	安井哲子 女子高等師範学校教授
	児童学	高島平三郎 日本女子大学校教授
国語	国文	関根正直 学習院教授
	文法	今泉定介 講師
	作文	今泉定介 講師
	作歌	大口鯛二 御歌所参候
	美辞学	島村瀧太郎 東京専門学校講師
漢文	土屋弘 華族女学校教授	
歴史	日本歴史	大森金五郎 学習院教授、文学士
	万国歴史	喜田貞吉 文部省図書審査官、文学士
	日本婦人列伝	下田歌子 華族女学校学監
地理	日本地理	喜田貞吉 文部省図書審査官、文学士
	万国地理	喜田貞吉 文部省図書審査官、文学士
	地文学	脇水鉄五郎 農科大学助教授、理学士
数学(算術)	上野清 東京中学校長兼数学院長	
理科	博物学	津田梅子 女子英学塾長
	理化学	脇水鉄五郎 農科大学助教授、理学士
	生理及衛生	三宅秀 医学博士
家事	家事衛生	三宅秀 医学博士
	小児衛生	三島通良 文部省学校衛生主事、医学士
	家事経済	後閑菊野子 女子高等師範学校教諭
	家庭教育	三輪田真佐子 日本女子大学校教授
	割烹	石井泰次郎 石井割烹教場長
裁縫	渡辺辰五郎 東京裁縫女学校長	
習字	坂正臣 華族女学校教授	
図画	絵画	武村千佐子 講師
	図案	武村千佐子 講師
美育	美学	島村瀧太郎 東京専門学校講師
	音楽	東儀季治 明治音楽会幹事
	插花	秀島成績 華族女学校講師
	点茶	松浦詮 伯爵
	園芸	池田伴親 大学院在学農学士
世態学	法制	岡戸諭介 法学士
	経済学	岡戸諭介 法学士
	民法	鳩山和夫 法学博士
	社会学	岸本能武太 高等師範学校教授

(「女学講義」第3回前期24巻より、付録は省略)

講修で披露することなども記され、大日本女学会としても継続購読を推奨している。

「女学講義」第2回23巻（明治32年9月）によると、第2回講修の入会者総数は5800人強におよび、途中からの参加者が後を絶たない状況である。そのため、中途参加者の便宜を図るため、第2回講修の修了前の明治32年11月より第3回講修を始めることとなった。

第3回講修以降は前期・後期に分け、前期は女子教育のより一層の普及を図る目的で初学用2年間（入会金20銭、会費1か月20銭）とし、後期は従来の女学講義に高尚な内容を加えたもので、前期講修を終えた人用3年間（入会金30銭、会費1か月30銭）、計5年間として準備された。

第3回講修の前期1回（明治32年11月）には、教育勅語と皇后陛下の歌が掲載されている。明治34年10月に第3回前期（簡易科）講修は終り、希望者に修了証書を発行した。第3回前期「講習修了の辞」で、「此学期（前期2年間）に入会されし人員実に7403人あり」と記されているが、数か月で止めてしまった会員も意外に存在したものと推測される。

第3回講修の後期（高等科）は、明治34年11月から始まるが、準備段階の3年間とは異なり、前期よりの継続者は入会金免除、会費1か月40銭とし、2年間の修学期間に短縮された。しかし、表3でわかるように、「美育」「世態学」などの科目領域の設定と「法制」「経済学」など新しい科目の設置が行われ、それらの科目において新しく担当教員が加わった。また、同時に第4回講修前期2年が始まった。

明治35年1月より、第3回後期講修生には雑誌「をんな」も同時配布されることとなった。そして、「女学講義」は諸学科の講義を中心とし、譚艸・雑録等は「をんな」に移管することとし、内容の重複を調整している。さらに、第3回後期3巻にて、講修科目の倫理・日本婦人列伝・美辞学・図案・挿花・点茶・割烹も、「をんな」の掲載に移すことを伝えている。なお、雑誌「をんな」については、次項で説明する。

明治36年2月、大日本女学会の総裁の小松宮彰仁親王妃頼子の夫である親王殿下が薨去された。第3回講修後期第20巻（明治36年6月）には、卒業生ら72人が発起人になって記念義捐金を呼び掛けている。7月22日迄で145人より計133円21銭の寄付が集まったことが報告されている。その義捐金では、参考書購入など編集費または大日本女学会事務局の建設費に充てることを希望している。その義捐金を大日本女学会では慈善貯金450

余円と称し、奨学制度の資金に充てている。明治36年10月、第4回講修後期・第5回講修前期の学期が始まるに際し、会費の全学免除と半額免除の奨学制度を告示している。

同じく明治36年10月の第3回講修後期修了に際して、総裁小松宮彰仁親王妃頼子の令旨および山澤俊夫理事長の「学期終了の詞」が大日本女学会や「女学講義」の本質を説いているので、下記にその一部を掲載する。

（資料）令旨

国の基礎を固め、世の腐敗を防がんには、家庭教育こそ最も大切なれ。さて家庭教育の効を完からしめんには、まづ母たらん者に女学の修養を積ましめざるべからず。されば女子教育は家庭教育の根底にして、国家の繁栄是に由りて萌すべき也。

我大日本女学会。夙に女子教育の普及発達を図り、世の学問に志しながら、種々の障害に支へられ、女学校に入学するを得ざる多数の女子等に、居ながら学問を修めしむべき方法を設け、茲に三回の学期を経過し、忒万五千人の講習終了者を出しぬ。あはれ、女学校学生の外なる、是等多数の女子にまで、教育を及ぼし得たるは、国家のため頼子の深く嬉しき思ふ所なり。

願はくは我会の賛成員・講師・事務員等、いよいよ励みて此の会の拡張を図り、教授の懇到を旨とし、会務の整理を努め、益々此の旨趣を普及して、女子教育の発達に任じ、以て国家繁栄の根底を培はんことを。

明治三十六年十月

学期終了の詞

……茲に令旨の御詞を敷衍して聊か所思を述べんに、実に国家の基礎を鞏固にし、社会の腐敗を防遏せんには、女子教育を発達せしめて、家庭教育の効果を十分に収むるに在り。古来女子教育に重きを置かざる支那・朝鮮等東洋諸国が、社会の人心腐敗して、国家の基礎甚だ危きを見ても之を證するに餘りあり。東洋諸國中、独り我国は古来女子学芸の教育こそ一般に発達せざりしか、家庭に於て武士道的精神教育の行はるゝありて、子女の訓育を励みたるが故に、他の東洋諸国の如く人心の腐敗を来たさざりしならん。されば、女子教育の発達を図らずして、国を進歩せしめんとするは、柱礎を備へずして家屋を建築せんとし、根底を培はずして草木を繁茂せしめんとするが如く、大なるひが事なりかし。女子教育は斯の如く大切なりと雖も、我國民はなほ富の程低くして、女兒に小学以上の教育を施し得る者甚だ少なし。近年女子

教育の奨励や、進みたりと雖も、高等女学校を卒業せる者、全国を通じて尚僅に壘万許に止まり、日本女子の一小部分に過ぎず。焦躁しき極みならずや。

吾等夙に之を憤歎し、やんごとなき方々を始め奉り、女学に熱心なる貴婦人方の賛襄を得て、本会を建設し、一般女子に女学校以外に於て学問の修養を積ますべき方法を設けたり。以来入会して講習せる会員貳万五千人、講義録を配布せし事六十万冊に及びたり。若夫れ会員諸君より講義録を借受けて講習せる人々をも合さば、蓋し二万五千人の二倍若くは三倍の数にも達すべきか。やんごとなき方々の高德と、講師諸氏の尽瘁と其効果大なりと云ふべし。吾等いと忝き令旨を服膺し、微力の限り本会の拡張を図り、国家の繁栄を裨補せんとを希ふものなり。いかで会員諸君吾等が微衷を諒し、今後益々本会の旨趣普及に力を協せ給ひてよ。……

明治三十六年十月

山澤俊夫 謹白

このように、大日本女学会の女子教育の趣旨は賢母の育成であり、家庭教育の充実を図る目的であった。また、高等女学校に通学できない女子に広く学問の門戸を開き、さらに講義録「女学講義」が会員以外の人にも影響を与えるという効果があり、教育普及の社会的役割を担っていたと自負している。

4. 女学叢書・婦人雑誌「をんな」・『婦人宝典』の刊行

第1回16巻（明治30年2月）より、華族女学校学監の下田歌子は『泰西婦女風俗』と題して、洋行視察の泰西上中等社会の家庭の有様、良家の夫人および娘の操行品位、女塾の状況、女生徒の風儀等を本会書き下ろしで掲載している。それを補修増訂して1冊にまとめ「女学叢書」第1巻として刊行（定価50銭、会員特別価格30銭）し、明治32年7～8月に大日本女学会事務局で注文の申し込みを受け付けている。注文販売が好評だったらしく、明治35年1月には欠本状態となり、再出版の準備を始めているとの記載がある。

「女学叢書」第2巻の『家事衛生』は、文部省学校衛生顧問で元医科大学長の医学博士三宅秀が文部省夏期講習会で各府県師範学校・高等女学校の女性教員に抗議した内容を、衣服・飲食物・住居・育児・看病の5編に分けてまとめたものである。定価は60銭、会員価格は42銭である。

また、明治32年4月に57歳で死去した田辺和氣子講師について、第2回講習会員400余名より義捐金200余円が寄せられた。華族女学校・東京女学館講師で大日本

表4 「をんな」1号の掲載種目一覧

種目	担当者名	執筆者の肩書
修身	公議の養成	穂積陳重 法学博士
	儉約論	天野為之 法学博士
	女子の体育	安井哲子 女子高等師範学校教諭
学芸	科学大意	島村瀧太郎 東京専門学校講師
	国書解題	関根正直 女子高等師範学校教諭
	漢書解題	丸井圭治郎 文学士
	作家批評	大口鯛二 御歌所参候
	作文批評	今泉定介
家事	日本女子服装の沿革	下田歌子 華族女学校学監
	小児教養法	三島通良 文部省学校衛生課長
	家政	後閑菊野子 女子高等師範学校教諭
	泰西礼法	津田梅子 女子英学塾長
世事	割烹	石井泰次郎
	法律問答	
	経済問答	
お伽話	稚松生	
小説	家庭小説	水谷不倒
詩藻		坂正臣 華族女学校教授
		今泉定介
寄書	女子教育一斑	三輪田真佐子 日本女学校学監
		巖本善治 明治女学校長
雑録	歴史談	大森金五郎 文学士
	地理談	喜田貞吉 文学士
	日本の風俗に就きて	船越衛 男爵
	十九世紀の婦人問題	
時報		

女学会に尽力した田辺は身寄りがなく、大日本女学会が顕彰碑を建て、『田辺和氣子刀自遺稿』（第1篇活花、第2篇点茶、第3篇割烹、付録歌文）を記念出版することとなった。全国各女学校および女子教育に関係する団体に寄贈するとともに、50銭で1000部会員限定で販売している。明治33年10月の「女学講義」第3回12巻に、「記念出版予告」として大々的に掲載されている。

さらに、明治34年1月より、本会機関雑誌で婦人月刊雑誌「をんな」の刊行を始めた。定価15銭、会員は12銭で、毎月25日の発行であった。当時の婦人雑誌は

文学および家政に関するものが主流であったが、この「をんな」は世事に関する編集方針で、「女学講義」講修修了者を念頭に置いたものであった。しかし、執筆者は「女学講義」と重複しており、その内容の類似性もあったものと推測される。そのためか、前項でも記したように、明治35年1月より、第3回後期講修生には雑誌「をんな」も同時配布されることとなった。そして、「女学講義」は諸学科の講義を中心とし、倫理・日本婦人列伝・美辞学・図案・插花・点茶・割烹の科目を「をんな」に移管することとし、内容の重複の調整を図っている。そして、「普通の婦人雑誌に掲載する家政上・文学上の記事の外に、(一) 科学の大意を掲げ学理の概念を得しめ、(二) 内外名著の綱要を掲げ諸書の涉猟に便し、(三) 法制理財の事を平易にものし著き時事を説明し内外の情勢に通ぜしむ」ことを編纂方針としている。

さらに、「をんな」読者の中で、歌文の研究を希望する人のために、明治35年2月に大日本女学会の中に「みやび会」が結成された。みやび会会員は「女学講義」後期会員および「をんな」読者に限り、会費を月12銭取め、毎月作歌10首・作文1題以内の批評および添削を、講師より受けるものとしている。優秀作には、「をんな」の詞藻欄に掲載し、競点歌文の当選者には賞品を授与することとしている。

明治37年、今までの「女学講義」の抜粋版として、大日本女学会編『婦人宝典』（発行所：東京郁文舎・大阪積文社、印刷：東京秀英舎）が刊行された。以下、宣伝文を紹介する。

此書は小松宮頼子殿下の総げさせられ女学の通信教授を以て世に名高き大日本女学会に於て、多年蒐集されし所の女学に関する和漢洋の諸材料中より最も婦人に適切なる部分を抜粋したるものと新たに名家の起稿されたるものとを一書にまとめ以て婦人座右の良師友たらしめんが為に編輯されしものにて殊に其学芸諸科目は孰れも専門大家の擔任に係り実に世に類なき婦人宝典なり

「女学講義」執筆のうち、地理・歴史・法学等を除く、佐方鎮子・三輪田真佐子・後閑菊野子・三宅秀・呉秀三・渡辺辰五郎・田辺和気子・今泉定介・坂正臣・大口鯛二・武村千佐子・高島平三郎・東儀季治が名を連ねている（表2・3参照）。その他として、共立女子専門学校主任の木村仲子・金子支江子・豊原繁尾子担当による刺繍・造花・編物・組糸、食品分析表、和書・漢書解題などが追加されている。

明治38年に、「をんな」臨時増刊として『家政百箇条』（定価12銭）が刊行される。この本は、料理より裁縫、洗濯、衛生、教育、礼法、家庭の心得べき法令までを100か条367項目にまとめ、家庭に関することは網羅されている。「軍国の際能く家政の法則を心得て家を齊へ堅忍持久の覚悟を十分ならしめんが為に発行」されたものとあり、日露戦争の機運に乗って刊行されたことがわかる。売れ行きがよく、瞬く間に五版を数えている。

このように、大日本女学会では「女学講義」をもとにして、様々な出版活動を続けていたのである。

5. 軍隊慰問の義捐金活動と「愛国婦人」の発行

軍隊慰問義捐金は、大日本女学会名誉賛成員の大山巖夫人捨松の発起人で始まった活動である。明治33年(1900)12月末までに大日本女学会に送付された軍隊慰問義捐金は、1235人で総額419円93銭5厘であった。その義捐金で、清に駐留している軍隊に特製のハンカチを寄贈している。中央に小野鷲堂筆の「忠勇」、各隅には陸軍記章の星、海軍記章の錨、婦人有志者の文字を藍染めしたものである。在清軍隊の総人員、陸軍15000人、海軍4000人に2枚ずつ配布できるよう38000枚が作成された。

大日本女学会総裁の小松宮彰仁親王妃頼子は愛国婦人会の賛助を行っていた関係上、明治35年4月より愛国婦人会の機関新聞「愛国婦人」（月2回、定価1部3銭5厘）を第2号より大日本女学会から発行することとなった。愛国婦人会とは、「愛国心にあつき日本婦人の力を協せて戦死者の遺族と負傷者とを救護し、軍人をして後顧の憂なからしめ以て益々士気を振興せんことを目的」とする組織で、閑院宮載仁親王妃智恵子（公家三条実美の次女）を総裁として、明治34年2月に発足された。明治27～28年の日清戦争以降の社会情勢が色濃く反映されている。そして、「愛国婦人」は2万有余人という愛国婦人会会員達とともに「婦人問題を研究し、国家に対する婦人の天職を完うせんことを期するもの」と位置付け、女子の読み物の編纂に経験のある大日本女学会が発行することで、「上流名家の寄稿に富み」、「極めて有益と趣味とに富む」と期待している。そして、大日本女学会の会員・会友には割引料金にて頒布している。

また、明治38年3月まで到着分として、軍隊傷病兵用帽子462個、累計4267個の寄附が掲載されている。

このような大日本女学会の動きに呼応するかのよう、明治35年8月に津田梅子が第3回後期講修「博物学」を中途降板している。「愛国婦人」の基盤にある考え方

表5 愛国婦人会関係者

総裁	奥村五百子	
会長	岩倉久子	岩倉具定夫人
理事		
幹事長		
幹事		
評議員		
発起人	一条悦子、岩倉久子、二條あい子、九条恵子、近衛貞子、島津田鶴子	公爵夫人（世嗣を含む）
	大山捨松	大山巖侯爵夫人
	大谷章子、板垣絹子、大隈綾子、松平充子	板垣退助・大隈重信夫人等伯爵夫人（世嗣を含む）
	伊東みつ子、岡部をか子、小笠原秀子、谷くま子、松前藤子	子爵夫人
	花房千鶴子、千家とし子	男爵夫人
	伊澤千世子	貴族院議員伊澤修二夫人
	伊集院繁子	海軍少将伊集院五郎夫人
	鳩山春子	衆議院議員鳩山和夫夫人
	原礼子	日本銀行監事原亮三郎夫人
	浜尾作子	貴族院議員浜尾新夫人
	河野関子	衆議院議員河野広中夫人
	片岡みゆ子	衆議院議員片岡健吉夫人
	嘉納すま子	講道館長嘉納治五郎夫人
	武田錦子	高等女子師範学校教授
	山脇房子	貴族院議員山脇玄夫人
	相馬りく子	横浜正金銀行頭取相馬永胤夫人
	山本たほ子	日本銀行総裁山本達雄夫人
	後閑菊野	高等女子師範学校教諭
	江原縫子	衆議院議員江原素六夫人
	跡見花溪	跡見女学校校長
佐藤猶子	陸軍少将佐藤正夫人	
佐方鎮子	高等女子師範学校教授	
三輪田真佐子	日本女子大学教授	
島田信子	衆議院議員島田三郎夫人	
下田歌子	華族女学校学監	
森村兼子	日本銀行理事森村市左衛門夫人	

と津田個人の思想との齟齬が影響したのではないかと推察できる。

表6 「愛国婦人」2号の掲載種目一覧

種目		担当者名
社説	家庭における童話の効用	
論説	愛国婦人会に対する将来の希望	島田三郎
		佐藤正
		鳩山春子
童話		文久永実
宮廷録事	漢書解題	
家政	家事要領	
	裁縫の寸法	
	食物の貯蔵法	
愛国婦人伝		
寄書		
雑報		
婦人に関する論文の要領		
会報		
海外彙報		
学事彙報		

なお、拙稿で指摘したように、雑誌等の発行協力はないものの、日本赤十字社篤志看護婦人会、大日本婦人衛生会等の組織とも密接な関係を保っている。

6. 鍋島栄子総裁時の大日本女学会

日露戦争中の明治37年10月、大日本女学会の総裁の小松宮彰仁親王妃頼子が体調を理由に勇退された。それを受けて、副総裁の鍋島栄子が会長に就任している。そして名誉総裁として伏見宮博恭王妃経子が就任されている。

（資料）会長告辞（第四回講修期終了の際）

我大日本女学会が、女学の講義録を発行して、通信教授に似せる事、蓋し種々の要ありて起れるなり。

我国近年、女子教育隆興の機運に向ひたれども、全国を通じて高等女学校の教育を受け得べき女子は、尚僅に一小部分に過ぎず。其の大部分は小学教育に止り、或は小学だに卒へ得ざる者も少なからず、是等の人々には、必、然るべき自修の書を与へて、女子の道を弁へしめざるべからず。是れ其の一要なり。

縦、幸にして、教育を受くるに障りなき程の家に生れ合ひたりとも、女子は男子よりも結婚の時期早ければ、

就学の年限短くして、十分に修養を積むこと能はず、故に其が不足を補はん為にも、亦自修の書なかるべからず。是れ其の二要なり。

女子は男子よりも学ぶべき科目多し、即ち裁縫・礼法・割烹・音楽等は、男子の普通学には無くして、特に女子にのみ付け加へらるゝ科目なり。斯く科目多き為に、其の修むる所広けれども深からず、深からざれば趣味無し、これに興味をもたしめんには、自修の書に依らざるべからず。是れ其の三要なり。

女子結婚の後、やがて齐家・育児の事繁くなるを常とすれば、嘗て学校にて修めし学問の半は、いつしか忘れ了る者も多かり、其が復習の為にも亦自修の書なかるべからず。是れ其の四要なり。

我国現時の女子教育は、尚幼稚なれば、女学校の設備完からずして、教育の効果十分ならざるもあり、是等の学校に於いて学ぶ者には、別に良書を与へて自修をも為さしめざるべからず。是れ其の五要なり。

我会夙に以上諸種の要を感じ、女子自修の書をもものし、我会夙に以上諸種の要を感じ、女子自修の書をもものして、女子教育の普及に盡瘁せること茲に十年、講修終了者を出だせること参万余人に達したり。今や千古に例なく、東西に類なき、国光の輝ける大御代に遇へり、益々我会の旨趣を拡め、一般婦人をして此の盛世の国民たるに恥ぢざらしめんとするの要は、いよいよ重きを加へて、目睫に迫り来れり。願くは多年我会にて修養を積まれし淑女等、互に心を協せて後進者を誘掖し、以て此の要を充さんことに努められよ、切に希望する所なり。聊所感を述べて諸君に告ぐ。

明治三十八年十月

大日本女学会会長 伯爵夫人鍋島栄子

(資料) 令旨

いそのかみ古き史にも例なく御国の光中外に輝やける大御代の日本女子と生れあひながら鄙のはて山のおくにかくれ或はくさくさの障ありて教草をつみえずあはれ埋木と朽ちはてん者あるこそいとかひなけれ斯るかひなき者の多なるは即て国の為に惜らしくのこりおほきことなりかし

我が会の人々夙よりここに見るあり女子教育に志篤き学者たちに講義を囑して其をすり巻にものし女学校に入るを得ざる者に頒ちて居ながらに女の道を弁へしめんとして十年このかた萬の難を排きていそしみつとめ許多の女子を導きぬること久方の雲の上まで聞えて畏くも、皇后宮よりみこころふかき御歌をさへ下し賜ひたる経子が

限りなく嬉しみ思ふ所になん。

願くは我会の人々いよいよ◎まずはげみて深山の木々をおほしたていみじき材とならしめ国の礎を固からしめてたぐひなき御恵に応へ奉らんことを希ふ所を陳べて人々に告ぐ。

明治三十八年十一月

大日本女学会名誉総裁博恭王妃経子

鍋島栄子は、東洋婦人会会長も務めており、明治37年1月には鍋島侯爵邸にて、多くの清国・韓国の夫人たちを集め、大隈重信や楊樞清国公使の演説や巖本善治の報告および西洋・和楽の演奏会を催している。また、鍋島栄子は婦人祝捷会会長も務めており、明治38年6月には日清戦争の戦勝会を、東郷平八郎令嬢八千代子・大山巖夫人捨松を招いて開催している。

第6回講修の前期「女学雑誌」(明治38年12月)に、会員松田まん作の「大日本女学会歌」が掲載されている。そして、明治39年(1905)の大日本女学会10周年を迎えるに及び、明治38年11月に明治天皇皇后より「花になれ実をもむすべといつくしみ、おほしたつらんやまとなでしこ」の歌が下賜された。それに因んで、なでしこの花卉をあしらった会員徽章を作成し、10周年記念本『やまとなでしこ』を「女学講義」後期臨時増刊号(明治38年12月)として刊行する。内容は、前付・をしへ草・そだち草の3部での構成されている。

「前付」は、皇后宮下賜御歌と皇后宮太夫子爵香川敬三の沙汰書に始まり、名誉総裁伏見宮博恭王妃経子歌、宮中歌会始の会員披露歌(小出梢子・北川すず子)、各人の祝辞と続く。祝辞は鍋島栄子会長を筆頭に、侯爵・男爵等婦人の特別会員の毛利安子・九条恵子・中山圭子・近衛貞子・鍋島禎子・戸田富子・西升子・三井苞子・鍋島信子・浜尾さく子・穂積歌子・大澤さく子・水野重子・大谷籌子・大谷武子、講師の松浦銓・三輪田真佐子・武村千佐子・坂正臣・下田歌子・大口鯛二・今泉定介の総計23人を及び、会員80人による祝辞の歌と会員17人による祝辞文が続く。祝辞に関係した会員97人の出身都道府県は表7の通りである。

「をしへ草」は、表8のように、津田梅子・鳩山春子の特別会員2人と、講師陣が自分の専門領域の立場より10周年に寄せた文を投稿している。津田梅子が武士道の精神を推奨していることは注目に値する。なお、「をしへ草」とは第1巻巻頭掲載された鍋島栄子の歌「をしへ草つまさる人は呉竹の、世に出てつへき道なかりけり」に因っている。

表7 『やまとなでしこ』掲載の出身都道府県別会員数

	歌	文	計
東京	18人	2人	20人
愛知 (名古屋・三河を含む)	5人	2人	7人
京都	6人	1人	7人
兵庫 (神戸を含む)	7人	—	7人
埼玉	4人	1人	5人
新潟 (越後を含む)	3人	1人	4人
滋賀	4人	—	4人
千葉	4人	—	4人
大阪 (和泉を含む)	2人	1人	3人
岡山 (備中を含む)	2人	1人	3人
広島 (尾道を含む)	2人	1人	3人
福岡 (豊前を含む)	3人	—	3人
北海道、群馬、大分、鹿児島	1人	1人	2人
神奈川 (横浜を含む)、宮城、茨城、山梨、三重	2人	—	2人
和歌山、高知、宮崎	—	1人	1人
石川、長野、奈良、香川、徳島、山口	1人	—	1人

表8 「をしへ草」(『やまとなでしこ』)掲載文一覧

題名	執筆
真の礼法	津田梅子
女子と学問	鳩山春子
家庭教育の精神	三輪田真佐子
良妻賢母及び慈姑	下田次郎
衛生上より観たる茶の湯と弾箏	三島通良
唐太島に就いて	脇水鉄五郎
日本歴史の講義につき会員よりの反応	大森金五郎
昔の戸籍	喜田貞吉
草花の培養	池田伴親
女子と音楽	東儀季治
元禄料理	石井泰次郎
理化学概観	脇水鉄五郎
文明の母希臘婦人	本会編輯部纂譯
歌詞の慣例	大口鯛二
我会の創立十周年について	山澤俊夫
皇后宮下賜御歌大旨	大日本女学会

また、10周年を契機として、後期講習生に配布していた雑誌「をんな」を「なでしこ」に改称している。

10周年の翌明治40年(1907)は、大日本女学会にとって転機の年となった。5月には、創立以来中核として活動していた東京裁縫女学校長渡辺辰五郎が逝去された。また9月には、理由は不明であるが、大日本女学会事務局は東京麹町区土手から郊外の多摩郡千駄ヶ谷町原宿、理事長山澤俊夫宅に移転する。

第7回講修前期12巻では、従来のように総裁ではなく、理事長山澤が「会告」を記している点で、10周年を境に大日本女学会の組織に変化が生じたものと推測される。資料の残存の問題もあろうが、現在のところ、明治41年以降の「女学講義」を見ることは出来ていない。

7. 大日本女学会会員の推移

大日本女学会は創立10周年を記念し、過去の講修回数による会員数(明治38年11月統計)を公表している。それを基に示したのが、表9である。但し、後期購読者は原則前期の会員の継続であり、表9で示した会員数は延べ人数であり、実数とは異なる。

会員数は随時新入会員があるため、講修が始まった時から増加し、表9に提示した会員数は最大数である。ちなみに、第2回講修(明治30年11月～同33年12月)を例にとると、明治30年12月現在は1783人、明治31年3月現在は3145人、明治31年9月現在は4008人、明治32年2月現在は4944人、最終的には5751人という具合である。

会員の地域性をみると、圧倒的に東京の会員数が多いが、大阪・京都・愛知という都市部がそれに続くという

表9 大日本女学会会員数(明治38年11月統計)

講修回	会員数	
1	2872人	
2	5751人	
3	前期	7129人
	後期	4034人
		11163人
4	前期	3489人
	後期	2956人
		6445人
5	前期	4039人
		4039人
5後期・6前期新入会者		1795人
特別会員		98人
総計		32063人

表10 第2回講修会員数 都道府県別状況

		明治32年2月現在	明治38年11月統計
1位	東京	845人	1014人
2位	長野	232人	274人
3位	岡山	220人	262人
4位	兵庫	214人	259人
5位	北海道	201人	237人
6位	大阪	184人	221人
7位	神奈川	160人	215人
8位	福岡	155人	209人
9位	広島	132人	144人
10位	新潟	123人	143人
11位	京都	121人	146人
12位	愛知	114人	135人
13位	福島	102人	121人
14位	山口	101人	121人
	長崎	101人	111人
	岐阜	51人	60人
	三重	84人	94人
	静岡	85人	95人
総計		4944人	5751人

表11 第3回前期講修会員数 都道府県別状況

		明治33年4月現在	明治38年11月統計
1位	東京	517人	933人
2位	兵庫	161人	292人
3位	福岡	152人	305人
4位	大阪	144人	284人
5位	北海道	142人	350人
6位	岡山	131人	313人
7位	長野	121人	257人
8位	神奈川	112人	229人
	岐阜	112人	209人
10位	広島	90人	225人
	京都	90人	191人
12位	山口	82人	187人
13位	愛知	81人	173人
14位	埼玉	77人	136人
15位	茨城	74人	172人
	三重	38人	83人
	静岡	66人	129人
総計		3408人	7129人

表12 第4・5回前期講修会員数 都道府県別状況

(明治38年11月統計)

		第4回前期	第5回前期
1位	東京	418人	530人
2位	岡山	174人	164人
3位	兵庫	153人	305人
4位	大阪	147人	284人
5位	北海道	127人	350人
6位	神奈川	118人	313人
7位	山口	112人	257人
8位	福岡	98人	229人
9位	長野	97人	209人
10位	京都	96人	225人
	愛知	76人	100人
	岐阜	45人	41人
	三重	54人	53人
	静岡	78人	104人
総計		3489人	4039人

訳ではなく、兵庫・岡山・山口・福岡の西国山陽沿いと北海道・長野県の会員数が意外に多く存在する。そのことより、「女学講義」の通信教育は女学校に通学しにくい地域の教育向上の役割を十分に果たしていたといえよう。

会員数の大まかな流れは、明治32年(1899)11月～同36年10月の第3回講修をピークとして、減少傾向となる。第4回講修会員は都市部の減少が目立つが、第5回講修会員は都市部にやや増加傾向がみえる反面、地方会員の落ち込みがみえる。これらの傾向が、10周年を迎えた明治40年(1907)以降による大日本女学会の経営を苦しいものにしていったと推察される。

なぜ、このような会員数の推移が生まれたのであろうか。それは、明治27～28年(1894～95)の日清戦争、明治37～38年(1904～05)の日露戦争の時期と重なり、当時の女子初等・中等教育の普及が大きく関わっていると思われる。

小学校の就学率をみると、学制発布の翌明治6年(1873)が28%、明治16年(1883)には50%を突破し、

明治20年(1887)に尋常小学校4年義務教育化、さらに明治33年(1900)に授業料の無償化に踏み切り、義務教育が6年となった明治39年(1906)には98%に達し、ほぼ完全就学に達している。

これに呼応して、明治24年(1891)には中学校令改正に伴い高等女学校の規定が作成された。明治32年(1899)には高等女学校令が出され、明治33年に全国で官公市立合わせて52校だった高等女学校数は、明治40年には133校、明治45年には208校に急増している。都市部ではそれでも、女子進学希望者の供給が賄えない状況があったといわれている。

大日本女学会の通信教育「女学講義」が始まった明治28年(1895)は、高等女学校令が出される前の時期にあたり、政界財も女子教育の浸透に力を注いでいた時期であり、華族の権威を借りて通信教育の嚆矢である「女学講義」という通信教育制度を始め、地方における女子教育普及の一助となっていた。しかし、都市部を中心に高等女学校が増加すると、まず都市部より通信教育の需要が減り、次第に高等女学校が地方で創設されると次に地方における通信教育の需要が減り、都市部で高等女学校進学が賄いきれなくなると、通信教育の都市部の需要がやや持ち直したものと考えられる。明治40年段階では政界財も女子教育の浸透に力を注ぐ時期ではなくなったとみられ、大日本女学会10周年を機に、大日本女学会を支えていた政界財が次第に手を引いたものと推察される。

また、第6回講修前期「女学講義」の雑録にて、興味深い記載「女学講義録の取締」がある。下谷池之端の「女子技芸講義」、神田猿楽町の「日本女子通信講義」のように、東京諸新聞で派手な広告を掲載し、中身の貧弱な通信教育雑誌を送付した上で、立派な卒業証書を発行するなど、地方の女子をターゲットとした詐欺まがいの事件が相次ぎ、警察の取り締まりが行われているという社会状況が示されている。つまり、「女学講義」の柳のドジョウ的存在が横行していたことが判明する。このような事情も、大日本女学会を支えていた政界財が手を引いた直接的要因になったものと思われる。

しかしながら、明治30年代の大日本女学会の通信教育「女学講義」は、地方の女子教育の底上げに大きな貢献を果たしたことに変わりはない。

おわりに (今後の課題)

近代日本における女子通信初等・中等教育の推移を大日本女学会の通信教育「女学講義」に限って、概観して

みたが、同時期の高等女学校教育を連動させて分析する必要があると思われる。今後の研究課題としたい。

最後に、雑誌「女学講義」の調査にご協力いただきました、国立国会図書館、京都大学人間・環境学研究科総合人間学部図書館および学校法人越原学園越原記念館にはお世話になり、感謝の意を表します。

参考文献

- ・遠山佳治「近代日本における女子通信教育の一考察—大日本女学会の創立と『女学講義』刊行について」(『民俗と風俗(日本風俗史学会中部支部紀要)』23号、平成24年)
- ・『明治の女子教育』(日本女子大学女子教育研究所編、国土社、昭和42年)
- ・『越原春子日誌 美濃少女』(学校法人越原学園・名古屋女子大学、平成元年)
- ・寺脇研『文部科学省』(中央公論新社、平成25年)

教育が導く政治参加への道

——アメリカにおける女性参政権獲得を目指す闘い——

羽澄直子

1. はじめに

1776年7月4日に採択されたアメリカの独立宣言は、「全ての人間は平等に創られている」ことを自明の真理とし、不可譲の権利として「生命、自由、幸福の追求」を掲げている。これは植民地アメリカが、出自で人間を区別する本国イギリスやヨーロッパの階級制度から決別し、新しい価値観を基にした新しい共和国を築くことへの力強い宣告であり、フランス革命にも大きな影響を与えたとされる。

We hold these truths to be self-evident, that all men are created equal, that they are endowed by their Creator with certain unalienable Rights, that among these are Life, Liberty and the pursuit of Happiness; that to secure these rights, Governments are instituted among Men, deriving their just powers from the consent of the governed. (“The Declaration of Independence”)
(下線は筆者による)

しかしここで表された「すべての人間」(all men)とは、実際には白人の男性に限定されたものであった。女性とネイティブアメリカンや黒人といった有色人種は“all men”には含まれず、「平等」は適用されなかった。ネイティブアメリカンへの迫害は続き、黒人奴隷の制度は維持され、女性は白人であっても教育や財産の権利が十分に保障されていなかった。独立戦争を男性とともに戦った女性たちにとって、自分たちが独立の理念から排除されたことは納得しがたいものであった。

本論では、19世紀に入って教育の機会を得て社会意識に目覚めた女性たちが自分たちの立場を把握し、自由と平等を求めて取り組んだ権利獲得運動、特に政治参加に関わる参政権獲得運動について考察する。

2. 奴隷制廃止運動と女性の権利

独立後のアメリカ合衆国では、白人の中産階級の女性の居るべき場所は家庭であり、夫と子どもに尽くすこと

が女性の天職とされた。家庭の外の世界に属するビジネスや政治に女性が接触することはタブー視された。参政権はいうに及ばず、陪審員になることも、自分の名前で契約を結んだり法的効力のある書類に署名することも法律で認められていなかった (Colman 2)。

しかし女性の領域とされる内(家庭)と外(社会)は必ずしも切り離されていたわけではなかった。家庭での女性の役割が、実は女性と外の世界を結びつける手段となっていた。彼女たちの役割は、新しい共和国の市民を産み育てるのにふさわしい、敬虔で道徳的規範に満ちた家庭を築くことであった。そのような女性を育成するために、1790年から1830年にかけて、女子アカデミーやセミナリーと呼ばれる女学校が400校近く設立された (Clinton 41)。しかし教育を受け視野を広げた女性たちは、良妻賢母として家庭に閉ざされる生活に飽き足らなくなる。そこで彼女たちは「社会を道徳的に正しく導く」社会改革活動は、家庭での女性の役割の延長であり、女性の領域の逸脱ではないとの言説を掲げ、家庭を口実に社会へ出る足掛かりを見いだした。社会と家庭を巧みに結びつけることによって、外の世界への進出に対する批判をかわそうとしたのである。

貧困層への福祉、禁酒運動、衛生改革など、女性たちの社会改革活動は多岐にわたっていたが、1820年代から活発化したのが奴隷制廃止運動であった。ところが道徳的観点から奴隷制廃止運動に賛同するものの、女性たちは既成の男性の活動組織からはほぼ排除された。ルクレシア・モット (Lucretia Mott)、リディア・マリア・チャイルド (Lydia Maria Child)、奴隷を私有する南部のプランテーションの娘であるグリムケ姉妹 (Sarah and Angelina Grimké) といった活動家が女性の奴隷制廃止運動組織を立ち上げたが、運動に関わる女性たちは、自分たちも奴隷と同じように不平等な立場に置かれていて、様々な権利を認められていない現実を意識し始める。アメリカ反奴隷制協会 (American Antislavery Society [AASS]) が女性の会員を認めたのは1833年であり、グリムケ姉妹がAASS初の女性会員となった。

1837年にグリムケ姉妹の妹、アンジェリーナはマサ

チューセッツ州議会で、反奴隷制のための嘆願書の支持を訴える演説をした。これはアメリカの州議会でおこなわれた初の女性による演説であった。しかし女性が人前で自分の意見を述べることは、女らしさの規範を逸した恥すべき行為とみなされていた。多くの嘆願を集めるのに成功したにもかかわらず、グリムケの行動は神の教えに背く蛮行だとして、主に男性聖職者たちから激しい非難を浴びせられた (Clinton 175)。またこのように女性が奴隷制廃止運動に関わると、凶らずも女性の置かれた現状の問題が浮き彫りになり、奴隷制の問題が霞んでしまうと批判する者もいた (武田 118-119)。

1840年にロンドンで開かれた世界奴隷制反対会議 (the World Anti-slavery Conference) に、モットが AASS の代表の一人として派遣された。しかし会議が始まると、女性の参加に異議を唱える男性出席者によってモットは会議から締め出され、カーテンの陰で傍聴することを余儀なくされた。人権問題を扱う会議で公然と女性に対する差別がなされたのである。この屈辱から、モットたちは女性の権利のために闘うことを決意する。反奴隷制の運動に女性の問題がからむことを嫌悪する人々が存在することは先にも述べたが、彼らが危惧するとおり、奴隷制をめぐる問題が結果的に19世紀アメリカの女性の権利獲得と政治参加を目指す運動の大きな原動力となったのである。

3. 女性たちの権利宣言

正しいと思うことを実現させたり、女性の権利が保障されていない現実を改善するためには、制度や法律の制定や改正が必要な場合があるが、それを実行するためには選挙を含めた政治的行動が不可欠であろう。教育者として著名なキャサリン・ビーチャー (Catharine Beecher) は、女性のとるべき社会改革方法とは、自分は表に出ず男性によい影響を与えて社会を改善させることだと述べたが (武田 119)、グリムケやモットは、自らが積極的に主張して「政治的行動」を起こすことを選んだ。しかし彼女たちの運動の中心は、集会を開き賛同者を増やし、その声をもとに法を決定する者、すなわち男性を動かすという地道なロビー活動であった。参政権がないため、自分たちの代表を選ぶことも、自分たちが直接立案に関わることもできなかった。いくら声をあげても結局はビーチャーのいうように、男性を通じてしか社会を動かせないのが現状だった。

1840年7月19日～20日に、モットはエリザベス・ケイディ・スタントン (Elizabeth Cady Stanton) らと

もに、ニューヨーク州セネカ・フォールズで女性の権利大会を開催した。およそ300人 (そのうち男性は40人ほど) の参加者が集まり、意見宣言を採択した。

We hold these truths to be self-evident: that all men and women are created equal; that they are endowed by their Creator with certain inalienable rights; that among these are life, liberty, and the pursuit of happiness; that to secure these rights governments are instituted, deriving their just powers from the consent of the governed.

(“Declaration of Sentiments and Resolutions”)

(下線は筆者による)

これはアメリカ独立宣言を模したもので、序文の“all men are created equal”を“all men and women are created equal”と書き換え、参政権や財産権を含む女性の公的権利を主張した。中でも参政権は「譲り渡すことのできない、市民としての一番大きな権利」として位置づけられた。

女性たちがまず取り組んだのは既婚女性の財産権という、身近で最も切実な問題であった。19世紀初頭のアメリカでは、かつての支配国イギリスに習い、女性の財産は結婚すると夫の管理下に置かれていた。1848年にニューヨーク州で既婚女性の財産権を認める法案が初めて制定されると、その後各地で法制が広がった。

財産を確保した女性たちは、自分たちに参政権がないことにいっそう疑問を抱くようになる。当時の参政権は一般に、一定の財産がある者だけに与えられていたからだ。財産の条件を満たしているのであれば、当然女性にも参政権が与えられるべきではないのか。法の矛盾を解決する法的手段を持ってないことへの怒りはつのるばかりであった。

4. 女性参政権獲得運動の本格化

1865年に南北戦争が終結すると、元奴隷たちの権利を確保する3つの憲法修正が批准された。1865年の修正第13条 (奴隷制廃止)、1868年の修正第14条 (アメリカ合衆国市民の定義)、1870年の修正第15条 (肌の色や人種による投票権の制限を禁止) である。

Amendment 14: All persons born or naturalized in the United States, and subject the jurisdiction

thereof, are citizens of the United States and of the State wherein they reside.

(下線は筆者による)

しかし修正第14条で「市民」と定義された「すべての人々」とは、またもや男性に限定されていた。参政権は21歳以上の男性に限られ、女性の存在は事実上無視されたままだった。修正第15条が禁じているのは肌の色や人種に基づく差別で、性別への言及はない。元奴隷の黒人男性は市民権も参政権も与えられたが、白人の女性にはどちらの権利も保障されなかった。

女性は政治に関わるべきでないという風潮は根強かった。性差の問題は人種問題より劣位であるという政府の見解が明らかになった直後の1869年、2つの参政権協会が発足する。1つはスタントン、スーザン・B・アンソニー (Susan B. Anthony) たちが設立した全国女性参政権協会 (National Woman Suffrage Association [NWSA])。会員は女性限定で連邦憲法の修正を求めた。もう1つはアメリカ女性参政権協会 (American Woman Suffrage Association [AWSA]) で、こちらは男性会員も認めており、まずは州憲法の修正を求めるというNWSAに比べるとやや穏健な組織であった。この2つの組織は1890年に合併し、全米女性参政権協会 (National American Woman Suffrage Association) となった。

NWSAの活動家で有能なビジネスウーマンでもあったビクトリア・ウッドハル (Victoria Woodhull) は、そもそも参政権は元来合衆国憲法で人種、性別に関わらずすべての人に保障された当然の権利で (24)、国家から与えられる特典ではないという主張を繰り返した (Carpenter xvii)。女性参政権運動とは権利の獲得ではなく、奪われた権利を回復するための闘いと認識であった。参政権は女性が完全に市民になるための最低条件だった。ウッドハルは1871年に女性で初めてアメリカ連邦会議の司法委員会で演説をおこなうなど、その行動は何かにつけ注目と批判的であった。

参政権とは、重要な意思決定をする力を手にする権利である。さまざまな社会改革運動をするなかで、女性たちは法に訴える力がない自分たちの活動には限界があることを痛感する。作家のマーク・トウェイン (Mark Twain) は1873年のエッセー「禁酒運動と女性の権利」 (“The Temperance Crusade and Women’s Rights”) で、禁酒運動に取り組む女性たちが過激な行動に走るのは、法的手段を持たないからだと弁護し、女性の参政権を支

持した。彼女たちは酒屋の前で交代で賛美歌を歌い続けて、営業妨害を試みたという (Twain 24)。

They (women) find themselves voiceless in the making of laws and the election of officers to execute them... And since they suffer under in this regard, I think it is no wonder that their patience has broken down at last, and they have contrived to persuade themselves that they are justifiable in breaking the laws... (27-28)

改革を推進する最も効果的な方法は、政治的影響力を行使して、法や制度を変えることである。そのためには参政権が必要であった。トウィエンはさらに、“I feel persuaded that in extending the suffrage to women this country could lose absolutely nothing and might gain a great deal.” (30) と記し、女性が参政権を持つことは国の利益につながるとの見解を示している。

『若草物語』 (*Little Women*, 1868) の作者ルイザ・メイ・オルコット (Louisa May Alcott) も、女性に投票権があれば禁酒法を成立させ酒場を閉鎖できるのにと嘆いた1人だった (Stern 164)。彼女の両親はボストンの女性参政権獲得運動の中心的存在で、彼女自身も禁酒運動と女性参政権運動に熱心だった。

1872年の大統領選挙では、NWSAのメンバーたちが強引に投票を試み、アンソニーが逮捕され、罰金100ドルを科せられた。この大統領選挙では、平等党 (The Equal Right Party) がウッドハルを女性初の大統領候補として選出した。もちろん参政権のないウッドハルは候補者として承認されなかった。女性であることに加え、35歳以上という大統領候補の年齢の条件も満たしていなかったからだ。

女性参政権に対する連邦憲法の壁は厚かったが、町、市、群や州レベルの参政権は、投票権に限定されることもあったが徐々に認められるようになる。1869年にワイオミング準州が初めて女性の参政権を容認し、19世紀末までにユタ、コロラド、アイダホ州がそれに続いた。特にユタ州では1896年に女性の完全な参政権が認められた。大都市を抱える州で初めて女性参政権を認めたのは、1910年のワシントン州であった。

オルコットの住むマサチューセッツ州コンコードは、1879年に初めて女性が選挙人登録をすることを承認した。オルコットは、コンコードで初めて選挙人登録をした女性の1人となった。登録には前年度に納税した

ことを示す書類が必要だった。この登録手続きの体験を、女性参政権の専門紙『ウーマンズ・ジャーナル』(*Woman's Journal*) に淡々と綴りながらも、オルコットは選挙人登録の資格のある女性納税者100人のうち、たった7人しか登録をしなかったことへのいらだちをあらわにする (Stern 161)。家族の反対や家事の優先などを理由に、ようやく手にした選挙権を行使できなかった者もいたのである。

オルコットたちの初めての投票は1880年で、20人の女性がタウンミーティングに出席し、教育委員会に関する投票をおこなった。有権者となった女性たちの晴れやかな様子を、オルコットは次のように記している。

It was curious to observe as the women went out how the faces which had regarded them with disapproval, derision or doubt when they went in now smiled affably, while several men hoped the ladies would come again, asked how they liked it, and assured them that there had not been so orderly a meeting for years.

One of the pleasant sights to my eyes was a flock of school-boys watching with great interest their mothers, aunts and sisters, who were showing them how to vote when their own emancipation day came. (Stern 163)

オルコットたちが得たのは地域限定の参政権であったが、これで少なくともコンコード市のなかでは、選挙を通じて公的な意思表示をしたり、重要な意志決定に関与することができるようになったのである。

5. 女性政治家の誕生と完全女性参政権

参政権獲得を始めとする社会改革運動に必要な組織作りやロビー活動には、女性たちの長年の経験が蓄積されていた。また19世紀から20世紀にかけて活発化されたセツルメントが、社会運動の指導者や活動家を育てる場となった。セツルメントとは貧困地域に住み込む社会福祉活動で、ジェーン・アダムズ (Jane Addams) が1889年にシカゴに設立した「ハル・ハウス」がアメリカの草分け的存在である。セツルメントの担い手の中心は大学卒の女性たちであった。大学に進学する女性は南北戦争後に増加し、1890年代に入ると、大学生のうち女子の占める割合は3分の1に達したという (坂本19)。しかし大学を卒業しても、社会には彼女たちの知

識や経験を還元できる場所は少なかった。セツルメントは大学で学んだ知識や人脈を活かせる貴重な受け皿であった。

女性を政治家として教育、あるいは政治についての直接的知識を女性に教授するような学校は、女性参政権が認められる以前のアメリカには皆無であっただろう。しかし政治を教えなかったからといって、教育機関が女子学生を政治から切り離したわけではない。大卒女子の活動拠点だったセツルメントが、政治活動につながる社会改革運動の発信地となっていたことが示すように、大学教育は女性を政治に接近させる原動力であった。アダムズも女性参政権運動には積極的であった。

19世紀末から20世紀にかけて女性参政権が徐々に認められるようになると、次の目標は女性たちの代表を議会に送り込むこと、すなわち女性政治家を誕生させることであった。1893年に世界で初めてニュージーランドで国政レベルの女性参政権が実現したことは、アメリカの参政権運動推進の大きな励みになったであろう。アメリカ初の女性連邦議員となったのは、1916年に下院議員に当選したジャンネット・ピカリング・ランキン (Jeannette Pickering Rankin) であった。

ランキンは最初から政治家を目指していたわけではない。モンタナ州の裕福な農場で生まれ育った彼女は、地元の大学で生物学を学んだが、卒業後は自分の行き場を失ってしまう。先に述べたように、大卒女性の受け皿は社会に乏しかった。特に教職や看護職のような女性の伝統的な分野以外の学問を修めた女性が、その能力を活かせる働き場を見つけることは困難だった。やがてランキンはアダムズのセツルメント活動を知り感銘を受ける。1908年、28歳の時にニューヨーク慈善事業学校で社会福祉の技術を学び、社会事業の職に就く。

その後ワシントン州の大学で経済学、社会学、演説等の科目を受講し、同州での女性参政権運動に関わるようになる。ランキンはここで経験豊かな女性活動家たちから、実践的で具体的な運動戦術を教わる。組織活動の手腕を買われたランキンは、全国各地で参政権運動を指導するようになり、人脈を広げていった。

ランキンは1910年、モンタナ州の議会に「平等参政権」について演説をしたいと申し出て、下院に招待された。弟で弁護士のウェリントンが協力した。この下院での演説が、彼女の政治活動の本格的な第一歩となった。

1914年にモンタナ州で女性参政権が勝ち取られると、次にすべきことは女性たちの代表を議会へ送り込むことであった。まずは控えめに州議会議員の擁立を考えてい

た多くの女性活動家たちは、一挙に州代表の下院議員への出馬を試みたランキンに仰天した（ジョセフソン 91）。

ランキンは共和党からの立候補だった。選挙戦は厳しかったが、参政権運動での経験が活かされ、ついに彼女は1916年、アメリカ初の女性下院議員に選ばれた。この年のモンタナ州でおこなわれたさまざまな選挙（上院議員選、知事選など）で共和党は苦戦しており、結果的にランキンは議席を獲得した唯一の共和党からの候補者となった（ジョセフソン 99）。これは彼女がいかに共和党以外の支持者からの票を多く集めたかを物語る。民主党支持の女性たちも彼女を支持した。女性有権者たちは党派を越え、女性を初めてワシントンへ送り出すために自分たちの選挙権を行使したのであった。

そして1920年、憲法修正19条が批准され、ついにアメリカにおける完全な女性参政権が実現する。この時点ですでに30以上の州が女性参政権を認めており、この憲法修正は長きに渡る運動の仕上げであった。

Amendment 19: The right of citizens of the United States to vote shall not be denied or abridged by the United States or by any State on account of sex.
(下線は筆者による)

「合衆国市民の投票権は性別を理由として拒否又は制限されてはならない」(下線は筆者による)と宣言されたこの条文は、別名アンソニー法と呼ばれている。

6. おわりに

セネカ・フォールズの権利宣言から80年、大統領選での投票を強行したアンソニーが逮捕されてから約50年の年月を経て、女性たちがようやく奪回した「譲り渡すことのできない、市民としての一番大きな権利」は、有効に使われているだろうか。世界経済フォーラムが2006年から始めた「世界男女格差報告」では「政治・経済・教育・健康」の4分野における男女の格差が示される。2013年度のアメリカの順位（男女格差の少ない順）は23位だが、政治の分野だけでみると60位と低い。列国議会同盟（Inter-Parliamentary Union）が発表した、2013年12月時点のアメリカの女性下院議員の比率は17.8%で80位。¹⁾女性閣僚の数も少なく、女性の大統領候補もまだ登場していない。2008年の大統領選挙の民主党の指名候補選でのバラク・オバマとヒラリー・クリントンの争いは、人種の壁と性別の壁のどちらが先に

破れるかという点でも注目を浴びた。結果的にオバマが勝ち、共和党候補も破って初のアフリカ系大統領になったことは、かつて南北戦争後の憲法修正で人種問題解決が性別問題より優先されたことを思い出させるであろうか。

法的には平等になっても、女性に対する固定観念による「ガラスの天井」が女性の社会進出を阻むことは少なくない。その対抗策に議員や企業の役員女性の割合を一定にするクオータ制がある。現在政治の分野でこの制度を導入しているのは87カ国で、スウェーデン、(女性議員率45%)、フィンランド(同42.5%)、アイスランド(同39.7%)は男女格差の少ない順の上位を占めている。2012年に誕生したフランスのオランド政権の閣僚は男女比半々になっている。

アメリカでは差別是正措置として、雇用や教育の分野でアファーマティブ・アクションが用いられているが、連邦議員数に関しての適用はみられない。従ってアメリカでは選挙は今や男性と女性が唯一直接競争する場となっており、スポーツやアカデミー賞のように男女別で競い合うことはない(Palmer and Simon 233)。その点では政治の世界は表向きは性差がなく、極めて平等になったといえるのかもしれない。しかし議員数の結果をみるかぎり、クオータ制のような強制的な格差の是正による優遇を受けずに「ガラスの天井」を破ることは未だ困難なようだ。女性の政治参加に向けての闘いは終わっていない。

注

- 1) 世界男女格差報告の2013年の日本の総合順位は105位で、2006年の調査開始以来最も低かった。政治の分野では118位。衆議員の女性の割合は8.1%で121位。

参考文献

- Carpenter, Cari M. Introduction. *Selected Writings of Victoria Woodhull*. By Woodhull. xi-xliii.
- Clinton, Catherine, and Christine Lunardini, eds. *The Columbia Guide to American Women in the Nineteenth Century*. New York: Columbia UP, 2000.
- Colman, Penny. *Elizabeth Cady Stanton and Susan B. Anthony: A Friendship That Changed the World*. New York: Henry Holt and Company, 2011.
- Frost-Knappman, Elizabeth, and Kathryn Cullen-DuPont. *Women's Suffrage in America*. New York: Facts On File, 2005.
- Palmer, Barbara, and Dennis Simon. *Breaking the Political Glass Ceiling: Women and Congressional Elections*. New

- York: Routledge, 2008.
- Rossi, Ann. *Created Equal: Women Campaign for the Right to Vote 1840–1920*. Washington, D.C.: National Geographic Society, 2005.
- Senker, Cath. *Women Claim the Vote: The Rise of the Women's Suffrage Movement 1828–1860*. New York: Chelsea House, 2011.
- Twain, Mark. “The Temperance Crusade and Woman's Rights.” *Writings of Mark Twain*. 1923. Tokyo: Hon no Tomosha, 1988. Vol. 29 24–30.
- Woodhull, Victoria C. *Selected Writings of Victoria Woodhull*. Ed. Cari M. Carpenter. Lincoln: U. of Nebraska P., 2010.
- 荒このみ編著『史料で読むアメリカ文化史②』東京大学出版会 2005年
- オブライエン、メアリー・バイヤー『非戦の人ジャネット・ランキン—アメリカの良心と呼ばれた女性』南部ゆり、安斎育郎 訳 水曜社 2004年
- 栗原涼子『日米女性参政権運動史』信山社 2001年
- 坂本辰朗『アメリカ大学史とジェンダー』東信社 2002年
- ジョセフソン、H.『絶対平和の生涯 アメリカ最初の女性国會議員ジャネット・ランキン』小林勇訳 櫛田ふき監修 藤原書店 1997年
- 武田貴子、緒方房子、岩本裕子『アメリカ・フェミニズムのパイオニアたち』彩流社 2001年
- 列国議会同盟 HP アクセス日 2014年2月3日
<http://www.ipu.org/wmn-e/arc/classif011213.htm>

エルフリーダ・アンドレー及び19世紀スウェーデンの女子教育と政治の関係

吉田 文

1. はじめに

「女性をめぐる教育と政治の相互関係（19世紀～20世紀前半）」というテーマで出発した本研究であった。本稿では、その地位を自ら政治的に関与して得たスウェーデン初の大聖堂オルガニストであり、その他作曲家、ピアニスト、ハープ奏者、声楽家、指揮者、音楽教育者、そして多くの演奏会を企画実行し、ヨーテボリ（Göteborg）の文化活動に大いに寄与したエルフリーダ・アンドレー（Elfrida Andrée, 1841–1929）という人物について研究することにより、アンドレーの活動が及ぼした影響を位置づけるとともに、当時のスウェーデンにおける女性の教育および社会的状況と政治の関係について確認していくことを目的とする。特に、なぜアンドレーの活動が必要であったのか、しかし可能であったのか、当時の政治的・社会的背景を踏まえながら検証していきたい。

2. 女性と音楽・教育と政治の視点から

（1）原初の形

ソフィー・ドリンカーによれば、音楽の原初の形は「魔術の歌」だという（ドリンカー, p. 20）。目視できず物質化されない音楽においては、リズムは生命の鼓動と同一視され、祈りや生命の詩である歌詞は、唱えられるよりも旋律を纏わることにより目には見えない世界と繋がっていると考えられていた。即ち律動と音は、物質的には変化させることのできない何かを変える力を持っていると思われていた。また月の満ち欠けに生命のリズムを左右され、妊娠・出産を通して男性よりも生命力に密接につながっている女性は、この見えない音楽の力を通して生命のサイクル、生命の力へ何等か形で男性よりも強く関与ができるものとされ、「女の魔術の歌の中のたった一つのまじないにも、現代の宗教、医学、音楽の源が分かちがたい形で凝縮されている。」（同 p. 22）とドリンカーは記し、社会共同体の中で女性は音楽を通し重要な役割を果たしていたとしている。

重要な役割を果たしていたということは、社会が女性に音楽を司る音楽家としての役割を求めていたということでもあり、音楽的な創造力を発揮させるために養成させること、即ち音楽教育の基礎があったということでも

ある。

また、祭儀、宗教儀式と密接につながっていた音楽に関わるということは、部族や共同体の政（まつりごと）にも関わるということである。原始民族の間では、女性が音楽を通して政治に関わることも、音楽的な教育を受けることも施すこともきわめて自然な形で受け継がれていた。

しかし、社会共同体の単位が拡大し、国家が創られ、もしくは宗教という概念が現れ、大規模な組織化され、法律や教義が制定されるようになり、戦争行為に必要な男性の能力が重要視されるようになると、女性音楽家どころか女性の地位そのものが下げられていく。このことについて本稿の枠を超えてしまうため詳しくは述べないが、キリスト教の母体となるユダヤ教においては、女性が聖職につくことも神殿の中に入ることも禁じられることとなった。そしてこの考えはキリスト教文化初期にも受け継がれることとなり、後のヨーロッパ社会における女性の教育や政治との関わりに影響を及ぼすこととなった。

（2）18、19世紀のヨーロッパにおける女性音楽家と音楽教育

17世紀ごろから啓蒙思想が広がるにつれて、ヨーロッパ社会における音楽の在り方も緩やかに変化していった。

「音楽が人間に対して何ができるかということから、人間が音楽に対して何ができるかに変わったのである。」とドリンカーは述べている（同 p. 358）。それまで宗教儀式や王宮のものであった音楽は、演奏会という形で一般市民でも金銭を介せば手に届くものとなり、公共のコンサートが発展した。このことは女性歌手を始めとして音楽を専門的職業とする道が開け始めたということでもあり、その為の職業的訓練を受けるための教育機関の設立が必要になってきたということでもある。18世紀末には女性が訓練を受けられる施設も設立され始めるが、当初は男性ではカストラート以外に補うことのできない高音部を歌う女性歌手の養成を主としていた。その他、家庭内で演奏することを目的としたピアノを授業内容として限定し、修養期間男子学生より短い単科の音楽学校もあったが、裕福な階級の子女が主な入学者であり、職

業を前提とした音楽学校は、19世紀半ばではまだ女子の入学を考慮していなかった。

クララ・シューマン (Clara Schumann, 1819-1896)をはじめとするコンサート演奏家として収入を得る女性音楽家も稀には存在したが、当時は女性が一人で旅行をすることさえまなまらなかった為、クララ・シューマンのように父や夫を伴わない演奏旅行活動を行うことは例外的であった。

3. スウェーデンの女性史からみた18、19世紀

(1) 18世紀

1734年にスウェーデンで新しく成立したスウェーデン王国法典によると、女性は成人権を持っていなかった。女性は男性の保護下にあるもので、これは法的には未成年であるという考えである。また、結婚の有無に関わらず自分自身の財産管理をすることは許されず、物品の売買もできなかった。そもそも女性の財産という観念が希有であった。また、地域共同体での宗教的、倫理的観念を実質上規定する中心的存在である教会はプロテスタント・ルター派が主流であり、特にスウェーデンのルター派教会では女性はずねに家長に従うべしという保守的な16世紀の規則がそのまま残されていた。牧師は、宗教的な教育者としての役割と同時に知識人としても共同体のなかでは位置づけられていたため、牧師の発言は政治的に意味のあるものであった。1757年には魔女裁判がまだ残っていたことなどからも、18世紀半ばのスウェーデンは、17世紀に始まり18世紀に広まっていた啓蒙思想からまだ取り残された状態にあったと言えるだろう。

経済的には、1721年のニスタッド和平条約以後好転し、その後数年続いて訪れたおだやかな気候も手伝って産業・商業が大きく発達した。また、織物産業が特に発達したが、織物は女性の手工業でもあった為自然な成り行きとしてこの職に携わる70～80%が女工としてこの産業を支えることとなった。女工、女性労働者の始まりである。

スウェーデン初の女性作家、即ち文学を通して収入を得、自活することができた女性が出たのもこの時期である。ヘドウィク・シャルロッタ・ノーデンフリクト (Hedvig Charlotta Nordenflycht, 1718-1763) は、スウェーデン初の女性作家、文学協会「思想創造者の原語」の代表となり、一人の女性として文学界の指導者的な立場となった。文学サロンを女性として最初に催した人物でもある。ルソーと女性の能力について論争をするが、女性にとって必要なのは知識である、という主張に達し、

1761年には *Fruentimrets försvar* (女性の防衛) という書を発表する。その他 *Fruentimbers Plikt att upöfwarderas Wett* (女性の理性を使う義務) という著書も1744年に発表している。

18世紀後半になると、産業革命で利を得た市民階級が台頭してくる。階級社会となり、裕福な市民階級と労働者階級の溝も深くなっていく。しかし女性過剰ともなり、労働階級の女性は安い労働力でしかなく、中流階級の女子にはお針子、家政婦、家庭教師、もしくは結婚という選択肢しかなかった。

また、女工というと自立した女性のようにもとらえられがちだが、実際は労働者としての権利も保証されない安価な労働力でしかなく、社会的な身分も保証されないまま解雇された後に更生施設へ送り込まれる女性も少なくなかった。

1790年にはペー・エンボム (Per Enbom, 1759-1810) が「女工」を著、これまでに問題とされなかった女性労働者の権利と人権についてを社会問題として浮上させた。しかし19世紀に入ると紡績機の発明に伴い繊維工場の倒産が相次ぎ、インフレと物価高も相成りスウェーデンでは特に女性プロレタリアート層を貧困が襲った。

(2) 19世紀

1809年には未婚女性の成人権、女性の遺産相続、女性の事業を営む事業促進についての法案審議が国会で行われた。成人権に関しては、王に対して申請をすれば未婚女性でも成人権の許可を得ることができるようになったが、遺産相続については議案の却下、事業についても不完全なまま審議は放置された状態であった。

教会の女性に対しての保守的な姿勢も変わらなかった後にウプサラ首座主教となるヨハン・オロフ・ヴァリン (Johann Olof Wallin, 1779-1839) は女性を男性よりも劣ったものとする説教を冊子として発行する。当時26歳だったフレドリカ・ブレマー (Fredrika Bremer, 1801-1865) は後にこれに反論することとなるが、作家となり、女性運動の中心的存在となるフレドリカ・ブレマーを中心に、スウェーデンの女性運動が起こっていた。

1820年にはスウェーデンでも自由主義運動が始まっていたが、自由主義者たちは女性問題よりも当時のカール14世ヨハンの専制政治に対して闘っていた。しかし、個人の権利という概念においては、女性の権利を主張する男性自由主義者も存在した。自由主義・反王権派であったラシュ・ヨハン・イエルタ (Lars Johann Hierta, 1801-1872) はアフトラブラデット紙を創立、女性問題

についても度々記事として取り上げただけではなく、ベンデラ・ヘッベ (Vendela Hebbe, 1808-1899) を文学評論者、文化誌面編集者として起用したことにより、スウェーデン初の女性ジャーナリストを誕生させた。

また、自立した女性を主人公として書いた作家エミリー・フリュガレ＝カレン (Emilie Flygare-Carlén, 1807-1892)、女性解放という社会問題を思想として読者に伝えようとした前出の作家フレドリカ・ブレマーらの存在と作品が社会に与えた影響も大きかったと思われる。

1832年には男子と同等の教育を与えようとの意図のものにストックホルムに初の女子普通校が設立された。また私立の女子校も設立され始め、1842年には4年間の小学校義務教育制度が導入されるなど、教育の面でも改革は起り始めた。

自由思想は、徐々にではあるが、女性の自由への収穫ももたらした。特に商業に関しては「以後、健康状態がよくないとかその他の理由があって、なにか適当な収入源を必要とする女性の場合特別に、適切に申告がなされるならば、ストックホルムにおいてケーキ、パテ、クッキーを製造販売する許可を得ることができる。」という、現代の観点から考えると矛盾をしているようにも思える「ストックホルム菓子、スイスパン製造」に関する法令が1834年に、「小間物販売女」に関する法律が1839年に、特別に恩寵を受けた女性に限りガラス関係の仕事へ従事することを許可する法律が1844年にそれぞれ発布された。実際のところは、女性の自立に大きな役割をもった法律ではなかったが、女性の商業活動拡大案が国会に提出される基礎が築きだされた。この女性の商業活動拡大案は1846年に制定、施行されることにより、女性は自分で製造したものを売ってよいこととなり、21の職種が女性に開放された。しかし、これらの職種には帽子製造、宝石細工、絵描き、裁縫の他には錫細工、鋳造、レンガ炉製造、鏡製造、大工など、女性の能力に適した職種と思われないものが多く含まれている。

このような流れの中で、1856年には未婚女性は25歳になると成人権を獲得できることとなり、その旨を最高裁に申告することとの制限付きではあるが商業を行う自由を得ることができた。また、完全な事業の自由も確立され、理髪外科医、リハビリ指導員、歯科医の職種なども女性に開放されだした。1853年には音楽学院が女子学生を受け入れることとなった。続いて1860年から70年代にかけてスウェーデン女性初の起業家、時計修理工も誕生した他、1860年には女性教師養成のための国立

師範学校も設立され、1870年には女性の大学入学資格を得ることもできるようになり、医師として働く道も開放された。スウェーデンにおける女性の教育環境、社会的環境は19世紀後半に飛躍的に改善されていった。

4. エルフリーダ・アンドレー

(1) アンドレーの生い立ち

エルフリーダ・アンドレーはスウェーデン、ゴトランド島のヴィスビュー (Visby) に1841年に生まれる。父はアンドレアス・アンドレー (Andreas Andréé)、母はエバハルディナ・ロヴィサ・アンドレー、旧姓リュト、(Eberhardina Lovisa Andréé, geb. Lyth) である。後にソプラニストとなる姉のフレドリカ (Fredrika Stenhammer, 1836-1880) と共に、幼少のころから音楽の教育を父から受ける。他に弟のトル (Tor) がいる。

エルフリーダ・アンドレーの父は医師であり、イギリスなどのヨーロッパ各国から中近東、北アフリカの間を船上医として移動していた。結婚後はスウェーデンへ帰国したが、当時新しく設立された自由政治的な団体へ加入し、平等・啓蒙主義を目指していた。音楽的にも教養があった人物らしく、2人の子供は父から和声、通奏低音、ピアノ、声楽の基礎を教授された他、長男のトールは音楽家にはならなかったがバイオリンの手ほどきを受けている。

姉のフレドリカが1851年15歳の時に声楽を学ぶ為にドイツ・ライプツィヒの音楽院へ留学した後に、父のアンドレアスはエルフリーダの音楽教育に力を注いだ。

1850年頃から生誕地であるヴィスビューの大聖堂オルガニストであり、音楽協会会長であったヴィルヘルム・ゾールリング (Wilhelm Söhring, 1822-1901) に師事した。音楽協会会長としてのゾールリングは、役職から察するにヴィスビュー市の音楽活動の中心的な人物であったと思われる。どの科目をエルフリーダがゾールリングから教授されたかは伝えられていないが、大聖堂オルガニストとしての専門性を考えると、和声や理論そして、既にオルガン演奏や即興演奏を含めた礼拝オルガン奏法を師事していたのではないかと推測される。

1853年からはハープのレッスンも受けることとなるが教師の名前は定かではない。

1855年に姉のフレドリカがドイツより帰国し、ストックホルムの王立オペラ座で職を得たことを期に、エルフリーダは姉と共にストックホルムへ移住した。The Norton/Grove Dictionary of Women Composersによれば、エルフリーダはルードヴィッヒ・ノーマン

(Ludwig Norman, 1831-1885) にピアノを師事したとされているが、ソフィー・ドリンカー研究所によればノーマンはこの時期パリの滞在中で、仕方なくエッダ・ドベール (Edda d'Aubert) の元でピアノのレッスンを受けたといわれる。(Öhrström, p. 66)

1856年にはストックホルム音楽大学でオルガン科の試験を受験しようとし、ストックホルムのヤコブ教会のオルガニストであり作曲家でもあったグスタフ・マンケル (1812-1880) が音楽大学に申請を行ったが、これは却下された。どのようないきさつで、マンケルがエルフリーダの受験を申請したのかはわからないが、マンケル家とアンドレー家に親交があったとみられる。その後マンケルより個人レッスンを受けながら再度1857年に試験受験を申請し、認可された。

(2) アンドレーが関わった憲法改正

当時のスウェーデンでは、女性が教会でオルガニストの職に就くことが法律上認められていなかった。エルフリーダはオルガニスト試験への参加認可を踏まえて、これを認可するよう同年スウェーデン王オスカー一世に同年直接嘆願の書簡を送った。(„Då det i utlandet, såsom i England och Frankrike länge varit brukligt, att orgelnistbefattningar innehafvas af Fruntimmer, har detta ingifvit mig mod och hopp att inför Eders Kongl. Majst våga denna underdåniga framställning“ 「イギリスやフランスなどの外国では女性がオルガニストの職に就くことが前々より通例となっていることが、私に、国王陛下御前に謹んでこの申し立てをお願いをいたします勇氣と希望を与えてくれます。」エルフリーダ・アンドレーがスウェーデンとノルウェー王オスカー1世に宛てた書簡。1857年7月28日、Öhrström, S. 70)

この時期には、オルガンの他にも声楽をユリウス・ギュンター (Julius Günther) に、ピアノをヤン・ファン・ブローム (Jan van Bloom) に師事している。

1859年になってから、この嘆願を却下する旨の回答がなされた。このことについて、ドイツの新聞が「一人の女性オルガニストと奇妙なできごとについて」と題して報道をしている。(„In Stockholm ist vor kurzem folgende Thatsache vorgekommen. Eine tüchtige Orgelspielerin, Namens Elfrida Andréé, hatte sich dem Organisten-Examen bei der musikalischen Akademie unterzogen und ein rühmliches Zeugnis über ihre Kenntnisse erhalten. Sie wandte sich drauf an die Regierung mit der Bitte, sich um einen Organistenposten bewerben

zu dürfen, und verpflichtete sich, für den Fall, daß da, wo ihre Bewerbung stattfände, die Organistenstelle mit den Funktionen eines Glöckners verbunden wäre, aus ihren eigenen Mitteln einen [...] Glöckner zu besolden, wie es Geistliche und Schullehrer in gleicher Lage zu thun pflegten. Die Regierung übergab das Gesuch dem Erzbischof, der demselben aber hauptsächlich aus dem Grunde die Genehmigung versagte, weil darin eine Abweisung [sic] von der jetzt im Reiche geltenden Ordnung liegen würde, welche ausdrücklich bestimmt, daß Ämter und Bedienungen von Männern bekleidet werden sollen, welche in das Alter der Mündigkeit eingetreten sind. In Folge dessen hat jetzt auch die Regierung die Bittstellerin abschlägig beschieden“ スtockホルムではつい最近次のようなことが起こった。一人の優れたエルフリーダ・アンドレーという名の女性オルガン奏者が音楽アカデミーに於いてオルガニスト試験を受け、彼女の専門性について賞賛すべき成績を授けられた。このことを期に彼女は政府へオルガニスト職へ志願をすることが許されるように嘆願書を送り、その志願するオルガニスト職が鐘つき番職と兼任している場合は、聖職者や教職者がしているのと同じように、自費で鐘つき番を雇い給料を払う義務を負うと言っている。政府はこの願書を大司教へ委ねたが、(大司教は) 国で適用される規則には(教会での) 公職と下僕は成人した男性に任じられるものと明確に決まっている、との理由から許可を拒否した。この結果として政府も申請者に拒否の通告を出した。Bayerische Schulzeitung 1859, S. 106)

この新聞記事からは、オスカー一世ないし政府が直接エルフリーダの嘆願を却下したのではなく、教会の統治者である大司教へ問い合わせをし、教会側から女性が教会内のいかなる職にも就くことを拒否する明確な姿勢をあらわした為に却下をした、ということが読み取られる。また、スウェーデンの教会が女性が教会内の職に就くことを拒否したということを、ドイツの新聞は「奇妙なできごと (Kuriosität)」としていることから、ドイツでも当時、女性が少なくともオルガニストとして従事することは奇妙でなかった、即ち普通であったことも読み取られる。

1859年に最初の願書が却下された後エルフリーダは作曲活動に没頭し、オルガンをノーマンに再度師事する。同年両親が弟と共にストックホルムに移住をした。

女性に教会オルガニストの職を志願出来るようエルフリーダは2度目の嘆願書を父と共に送ったところ、25歳以上の未婚女性にも教会音楽家としての職を認める法律が1860年に認可され、1861年3月にはスウェーデン王がこの法律を発布した。このことによりアンドレーの教会内での活動が可能となり、スウェーデン初の女性オルガニストとなった。同年5月1日づけでストックホルムのフィンランド教会に、その翌年にはフランス改革教会のオルガニストとして職を得ることができた。

もう一方で、アンドレーは、1860年に電信技手としての試験も受験し合格している。この職業についても当時のスウェーデンでは女性の就職が認められていなかったが、父とともに憲法改正の申請書を送り、これは1863年に憲法改正の運びとなった。何故この職の試験を受けたのか、またこの職に従事したのか、する所存があったのかは不明のままである。

(3) スウェーデン初の大聖堂オルガニスト

1867年、ヨーテボリ大聖堂オルガニストの席が空いた。スウェーデン国教会はプロテスタントのルター派に属し、当時は14の司教区に分れていた。大聖堂とは、その司教区を司る司教の座する聖堂という意味である。また、大聖堂オルガニストになるということは、教会音楽家として当該司教区の首席的存在になるということでもあり、その地方の世俗的な音楽活動の中心的存在にもなるということでもある。ヨーテボリ教区はスウェーデンの中でもストックホルムについて二番めに大きな司教区である。スウェーデンにおけるそのオルガニスト席の重要性は推して計られるものであろう。

このことを知った父のアンドレアスは首席司祭であったペーター・ヴィーゼルグレン (Peter Wieselgren) に、娘のエルフリーダを大聖堂オルガニストとして任命することはヨーテボリの自由主義を示すことともあるとの意の書簡を出した。1867年4月にエルフリーダは採用試験へと招待されるが、採用決定もエルフリーダではなく父へと宛てられた電報によって知らせられるものであった。エルフリーダの他に7人の男性の志願者がいた。また、エルフリーダの次に女性がスウェーデンで大聖堂のオルガニスト職を得るにはその後120年待たないといけない。

大聖堂オルガニストとしては、礼拝内でのオルガン演奏は当然のことながら、パイプオルガンの管理、そして1907年以降は合唱隊長 (Kantorin) の職務を行った。また、大聖堂においての演奏会の開催、演奏も行っていった。(Öhrström, S. 110)

(4) ヨーテボリ 民衆コンサート (Folkkonserterna)

1897年には、作曲家カール・フリショフ・ヴァレンティン (Karl Fritjof Valentin, 1853-1918) によって創立された労働者機関 (Arbetsinstitutet) が主催するコンサートシリーズの主宰も、引き継ぐこととなった。

この Folkkonserterna = 民衆のためのコンサートは、僅かな入場料でも聞くことのできる演奏会を催し、貧困層にも音楽的な教養を身に付ける機会を与えようというものであった。アンドレーは Folkkonserterna の組織を引き継いだ後30年に渡り、1928年に87歳でその運営を終るまでに800程の演奏会を催した。

(5) 政治的参加、女性運動家として

エルフリーダ・アンドレーはヨーテボリの文化活動の中心人物となると同時に、自由主義者でありジャーナリストでもあったスヴェン・アドルフ・ヘドルンド (Sven Adolf Hedlund, 1821-1900) を中心とした集団の一員ともなる。そこには詩人ヴィクトル・リュードベリ (Viktor Rydberg 1828-1895) も連なり、リュードベリ作の詩を基に幾つかの作品を作曲している。

ヨーンソンに依れば、特にリュードベリ作の詩を使って1876年に作曲された「Vaknen (目覚めよ)」は、スウェーデン国民へ向け新しい時代への目覚めを覚醒させるものとして書かれ、とりわけ女性への呼びかけをモットーとしている。この歌は1925年に自由主義の女性たちによって創立されたフォゲルスタドの女子公立学校の闘争歌としても使われた。

1879年にはリュードベリ作詩スネフリド (Snöfrid) を作曲、これはリュードベリにとっても最初の民主主義的な内容を持った作品である。

エルフリーダ・アンドレーはその生涯を通し自由主義者として政治的にも積極的に参加をし、女性の社会的地位の向上についても力を入れていた。

1869年に刊行され1870年にスウェーデン語で刊行されたジョン・スチュアート・ミル (John Stuart Mill, 1806-1873) の著書「女性の解放」に触れ、ミルの「女性の種 (属、世代) を高める」という言葉をモットーとしていたという。

フレドリカ・ブレーマー協会の会員として、また、女性参政権運動にも積極的に参加をし、1911年にストックホルムで行われた女性参政権国際大会の為に、ソロ、女声合唱、オーケストラの為のカンタータを作曲している。

(6) 作曲家・オルガニストとして

エルフリーダの作風は、バッハ、メンデルスゾーンの伝統を受け継いだロマン派のものである。ルードヴ

イツヒ・ノーマンそしてコペンハーゲンに於いてニールス・ヴィルヘルム・ガーデ (Niels Wilhelm Gade, 1817-1890) にも個人的に師事し、スウェーデンを代表する作曲家として認知されている。作品の数は100程に及び、オーケストラの為の交響曲、オルガンの為の交響曲、室内楽曲の他ミサ曲、カンタータ、その他の声楽曲がある。特に前出の「ソロ、合唱とオーケストラの為のスネフリドによるバラード」は好んで演奏されたエルフリーダ・アンドレーの代表作品である。また、スウェーデンを代表する女性の作家セルマ・ラーゲルフ (Selma Lagerlöf, 1858-1940) が台本を書いたフリショフの物語という4幕のオペラも1898年に初演されている。

1879年にはスウェーデン王立音楽アカデミーの会員となり、これをもってスウェーデンでも榮譽ある芸術家として功労が認められたこととなった。

4. おわりに

自ら政治的に関与することでスウェーデン初の女性大聖堂オルガニストの地位を得たエルフリーダ・アンドレーについて研究を進めていく中で、アンドレーの存在はスウェーデン女性史にとっても音楽史にとっても非常に重要な存在であることが判明した。その反面、当時のスウェーデンでは自由主義思想の元に自ら積極的に女性の地位改革の為に関わろうとした女性としては、単独の現象ではないことも判明した。

一人の女性が大聖堂のオルガニストとして選ばれ、当時きわめて稀であった女性作曲家、音楽家として業績を認められる土壌としては、丁度その頃スウェーデンへ伝えられた自由主義思想が大きく関わっている。自由主義思想が政治の中へ持ち込まれたことに伴い政治の形態は王政の専制政治から民主政治へ移り代わり、それまでかたくなに保守的な女性観が支配していたスウェーデンでも様々な女性の人権に関わる憲法が改正されることとなった。その流れとして女性の職業の自由が広がっていったわけだが、アンドレーもその一環として法律改訂へ関与していた訳だ。オルガニスト、電信技手の職種が女性に開放されたことは、決して単独の現象ではなく、他の職種・学校教育も徐々に女性に開放される中での一つの例であった。また、自由思想を基に、アンドレー以外の女性も作家、ジャーナリスト、芸術家、その他職工人やビジネスマンとして自らの地位を得ている。

しかし、これらのチャンスが与えられたのは家庭内で高い水準の教育を受けることができた、いわゆる良家の子女であり、労働者階級では、まだあり得ることではな

かった。

特にエルフリーダ・アンドレーは家庭内で父より高度な音楽教育を受けるのみではなく、自由主義思想に触れ、感化され、自ら考察を重ねていた。率先して女性運動に関わり、また、労働者階級の為の演奏会を定期的、継続的に催すことにより、その政治的姿勢を貫いた人物であるといえるだろう。

また、いくら女性の地位が向上していったといえども、憲法の上ではそうかも知れないが、当時の教会ではどう見解されていたのだろうか。そのような中で、スウェーデン教会の中でも重要な大聖堂の一つであるヨーテボリ大聖堂で60年近く任務につくことができたという事実は、アンドレーが教会内からも社会からも相応の評価を得ていないことにはあり得なかつただろう。

今後ともスウェーデンの女性と教育について研究を進めるとともに、作曲家・オルガニスト・音楽家としてのアンドレーについての研究も進めていきたい。

参考文献

- ソフィー・ドリンカー 水谷玲子訳『音楽と女性の歴史』、學藝書林 (1996)
- フライア・ホフマン 阪井葉子・玉川裕子訳『楽器と身体 市民社会における女性の音楽活動』、春秋社 (2004)
- エヴァ・リーガー 石井栄子、香川檀、秦由紀子訳『音楽史の中の女たち』、思索社 (1985)
- アリス・リュッキンス 中山庸子訳『スウェーデン女性史1 女、仲間を見つける 古代から十八世紀まで』、學藝書林 (1994)
- アリス・リュッキンス 中山庸子訳『スウェーデン女性史2 女、目覚めはじめ 十八世紀からフレドリカ・ブレーマーまで』、學藝書林 (1994)
- アリス・リュッキンス 中山庸子訳『スウェーデン女性史3 女、自分の道を探す 自由主義から現代まで』、學藝書林 (1994)
- Sadie, Julie Anne; Samuel, Rhian. The Norton/Grove Dictionary of Women Composers. W. W. Norton & Company (1995), p. 16
- Öhrström, Eva Elfrida Andrée Ett levnasöde, Prisma, Stockholm (1999)
- Axtell, Katherine L. Elfrida Andrée Two chamber works. A-R Editions, Inc. Middleton, Wisconsin (2004)
- <http://www.sophie-drinker-institut.de/cms/index.php?page=andree-elfrida> アクセス日2013年9月28日
- <http://www.ohlinstitutet.se/liberala-biblioteket/personer/andree-elfrida/> アクセス日2013年12月29日
- <http://www.orkester.nu/filuppladdningskomponenten/1239189396635111967695/ElfridaAndree.pdf> アクセス日2014年1月3日
- <http://www.kammarmusikforbundet.se/word/wp-content/uploads/2012/03/Andrée.pdf> アクセス日2014年1月3日
- http://www.ub.gu.se/fasta/labban/erez/kvinnohistoriska/tidskrifter/idun/1891/pdf/1891_25.pdf アクセス日1月16日
- <http://sok.riksarkivet.se/sbl/Presentation.aspx?id=5826> アクセス日1月16日
- <http://mankell.org/gustav.html> アクセス日1月16日

プロジェクト研究論文

プロジェクト研究

実験を取り入れた参加型理科教育の推進に関する研究（その2）

Studies on Students-participating Physics Class by Implementing Experiments II

吉川直志（代表）・市原千博・宇野民幸

Tadashi YOSHIKAWA, Chihiro ICHIHARA, Tamiyuki UNO

1. はじめに

本研究は、2011年度プロジェクト研究論文「実験を取り入れた参加型理科教育の推進に関する研究」（参考文献1）の成果を基に、さらにそのコンテンツの拡充と名古屋女子大学での理系（特に物理分野）科目の授業の魅力と効果を高めることを目標として行った。本学のような文系女子大学（あえてこう定義する）における理系一般教養科目は、学生の学習意欲や興味を引くことが難しく、授業の展開に苦労が多い。2010年度の家政学部の一般教養科目「生活の物理」の授業評価をみれば、理系一般教養科目に対する学生の期待のなさが如実に表れている。

本来物理学や科学は、目の前の事象から様々な推論や実験に基づいて物事の本質にアプローチしていく知的営みである。身のまわりの自然現象や生活の中で利用している道具の原理の本質は物理であり、授業で出会った物理が、実は生活の中で出会っている現象の基であることに気付くことは、科学への興味を強め、知的欲求へとつながるものと考えられる。そこで、本研究では名古屋女子大学で開講されている「物理」を主に扱う講義において、効果的に実験を取り入れる授業展開を実践し、魅力ある物理授業のコンテンツ作りを行った。

本学の学生の中には、将来教職や保育職に就き、次世代の人作りを担う立場になる者も少なくない。科学離れが深刻な問題となっているわが国にあって、科学に興味を持ち、理解のある学生が増えれば、次世代の人材を育てることに貢献できることになる。

本論文において、2011年度の研究に引き続き行った2012年度の研究成果として、実験を取り入れた学生が参加する授業方法を提案する。

2. 2012年度研究の位置付け

本年度目指したことは以下の四点である。

- ①文学部の「現代科学の様相」および「自然科学概論」は、児童教育専攻、幼児保育専攻、国際英語学科と

文学部すべての学生対象であり、教職や保育職を目指す学生が多くを占められる。この科目を受講した学生に「科学の面白さ」を伝えられたとすれば、その共感を次の世代に伝えたい者も多いであろう。より円滑にこの授業が次世代に継承されるために、彼女らが同様な指導をする際のヒントを提供できるような授業展開を目指す。

- ②「生活の物理」、「現代科学の様相」、「自然科学概論」は、いずれも演習科目の設定ではないため、授業補助もなく完全な参加型の授業にはできない。授業テーマをより強く印象づけるために、テーマによっては何かしらエンターテイメント的な要素を持たせるような方法を考えたい。
- ③2011年3月の福島第一原子力発電所の事故は未経験の災いをもたらした。そして、解決のための明確なゴールも対策も持たないままいたずらに2年近くがたってしまった。被害地の直接の被害はもちろんであるが、放射性物質の拡散は、食品はじめ様々なルートで全国に広がりつつある。報告者の一人は食品や土壌などの放射性物質による汚染を調査・研究している。研究の第一線の成果を学生に示すことで、今後自分たちがこの問題に対する考え方や立場をしっかりとしたものにする一助となると思われる。
- ④本研究のアクティビティを今年度だけにせず、今後とも存続させるための組織化にも努力する。

3. 「生活の物理」で行った内容と考察

(1) 実施した実験

「生活の物理」で実施した実験を表1に示す。すべての実験は、基本的には申請者のオリジナルであり、道具立てはすべて自分たちで製作した。今年度の特徴としては、実験番号15のマグデブルクの半球実験や、磁石を使った実験などかなり大がかりな道具立てを用意した。

授業開始時に毎年設定している、ゴム風船を使った実

表－1 2012年度に「生活の物理」「現代科学の様相」の授業で取り入れた実験

実験単位の欄で「提示」とは申請者が行って学生に見せたものを示す。

実験番号	実験内容	備考	実験単位
1	ゴム風船の温度が変わる不思議体験	科学へのいざない	全員
2	斜面を転がる鉄球が同じ高さまで登る	慣性の法則についてガリレオの思考実験	提示
3	バネばかりを引張り合って作用反作用	力学の第2法則	グループ毎
4	扇風機の反作用	作用反作用	提示
5	おもりの重さを変えずにしつけ糸を切る	分力・合力	グループ毎
6	合力・分力を角度毎にバネ秤で測定	角度－力の関係を Excel で解析	全員
7	木綿針で銅板に穴を開ける	力と圧力（参考文献2による）	提示
8	大小の注射器で力比べ	パスカルの法則	全員
9	風船で人を持ち上げる	〃	提示
10	水を温めるエクササイズ	みんなで熱を発生させる（エネルギーの変換）	全員
11	スプーンを空気の流れて浮かす	ベルヌーイの定理	グループ毎
12	ペットボトル・アルミ缶つぶし	〃	提示
13	大気圧で1斗缶つぶし	ボイル＝シャルルの法則・大気圧	提示
14	高温水蒸気（水は100℃を越えるか？）	物質の三態様	提示
15	ステンレスボールでマグデブルクの半球	大気の圧力を示す	提示
16	電球を割って点灯する	電球は真空にして酸素を除いている	提示
17	トーキングテープ	音は波であることを実感	全員
18	周波数と音の高さ	低周波発振器からの波をオシロスコープで観察しながら音を聞いてみる	提示
19	超音波スピーカ	超指向性スピーカの威力を感じる	全員
20	静電気でアルミホイル・紙・流水を引き寄せる	PVCパイプで静電気を発生させ、誘電分極などによる引力の実験	提示
21	静電気で蛍光灯をつける	静電気の作る電場を示す	提示
22	「ナイス蚊っち」で高圧放電	市販の蚊取りラケットで高圧放電を体感	全員
23	銅、アルミ、レモン果汁でボルタの電池	電圧が生じて赤色LEDを点灯させる	グループ毎
24	アルミ管の中へ球状磁石を落とす	渦電流により落ちる速度が遅くなる	提示
25	ネオジム磁石で「ガウス加速器」	エネルギーはどこから生じるのか？	提示
26	ただの鉄を磁石にする	強磁性体である鉄に、本来持つ磁石としての性質を思い出させる	全員
27	世界最強のネオジム磁石の体験	いかに強力かを実感させる・渦電流の現象も	全員
28	強力磁石で人を吊るす	ネオジム磁石の威力を示す	提示
29	電流と磁界	フレミングの法則	提示
30	磁石とコイルで発電	紙筒にコイルを巻き、中でネオジム磁石を振り動かしてLEDを点灯させる	提示
31	ゼネコンで人力発電	市販の手回し発電機（ゼネコン）で発電してLEDを点灯する。ゼネコンどうしを接続し、一方が勝手に回転することも見る	グループ毎
32	身近なものに物理を感じる	化粧品（SK-II）のふたが拡大鏡になる	全員

験（実験番号1）は、今年度も授業への導入として適切であった。

（2）いくつかの実験の概要

いくつかの実験は学生自身に行わせた。本年度も最初の実験は、不思議な現象への誘いとして、全員にゴム風船を使った実験（実験番号1）を行わせた。ゴム風船を皮膚につけて急激に延ばすと温度が高くなり、逆に縮めれば温度が低下することを体感してもらい、身近な現象の中から原因や理由を見いだすことが科学のアプローチであることを理解してもらえたと思う（図-1）。

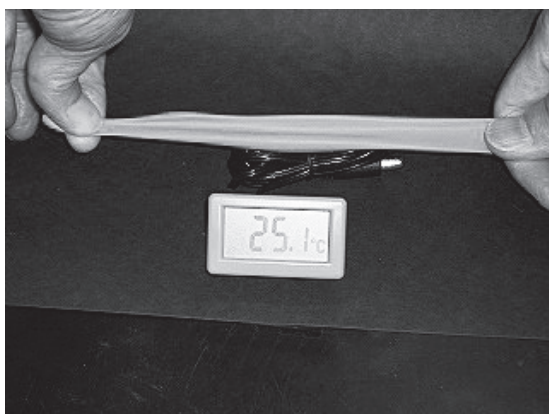


図-1 ゴム風船で温度の上昇

予想以上に反応のあったのは実験番号10の「水を温めるエクササイズ」である。小さなステンレスボトルに入った水を全員でひたすら上下に振り、温度上昇を赤外線温度計で測定するだけの簡単な実験である。しかし、自分たちで行い、測定し、結果を出したという実感を強く持てたようで、よい反応が得られた。

昨年度のアンケートで最も印象深いと答えたものの多かった、トーキングテープを使った実験（実験番号17）も全員に行わせた。ただの赤いひもから人の声が聞こえてくるのが大変に不思議であったようで、きわめて好評であった（図-2）。

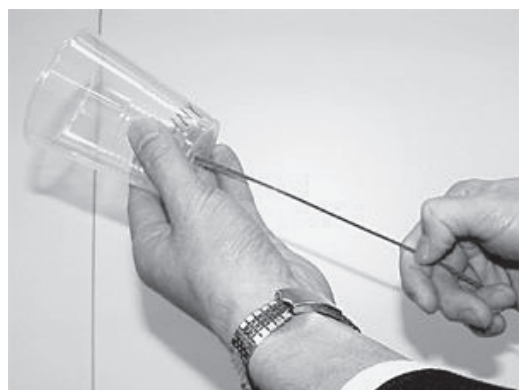


図-2 トーキングテープ

今年度は、現代を支える技術である磁石（希土類磁石）に着目して、この不思議さを印象づけるように大がかりな道具立てを用意し（実験番号24-25、28）、相当のインパクトを与えたと思っている。図-3はこのうち、ニオブ磁石でブランコに乗った人を吊り上げるデモンストレーションである。

ほかに一部はマジック仕立てで見せたが、それなりに強く印象づけられたと考えている。



図-3 ニオブ磁石で人を吊り上げる
上部の鉄製建材の間に磁石がある

（3）福島原子力発電所事故について

2011年3月に起こった福島原子力発電所の事故は、前代未聞の災厄をもたらしたが、それ以上に、科学技術にかかわるものとしては、今までの自らの立脚点を見つめなおし、何をなすべきか不断に正対しなければならない深い問題である。

今年度も、第1回の講義でこの問題を取り上げた。ここでは、原子力発電所の原理や、事故のいきさつと放射性物質が拡散するに至った経過などを平易に解説した。さらに、第11回目には、筆者らの一人が行っている、食品や環境中の放射性物質測定（参考文献3）について、「放射性物質測定の現場から」と題して測定器の原理や測定プロセス、測定結果の紹介を行った。普段は見ることのできない研究の最前線の様子を見て臨場感を共有できたのではないかと考えている。若い彼女らが、今後の日本のエネルギー政策を考え、決定していくことになるわけであり、何らかの参考になったのではないかと考えている。

（4）簡単な考察

「生活の物理」は、授業としては講義であるため人数も多く（約40名）、実験を受講者全員で行わせるには手が行き届かなかった。そのため、学生に実施させても測

表-2 2009-2011年度の授業評価（回収数それぞれ26、40、40名）

質問項目	評価値(肯定的評価のパーセンテージ)		
	2009年度	2010年度	2011年度
教員に授業への意欲が感じられましたか	100	100	100
授業の内容は分かりやすいものでしたか	100	77	89
授業内容に興味や関心が持てましたか	100	77	95
授業を総合的に見た時の満足度	100	91	100
この授業にまじめに取り組みましたか	96	100	100

定が不適切であったり、微妙な調整ができなかったりなど結果に問題が生じ、教育的には好ましいことばかりでない。

人数が多い時に行わせる実験を選ぶことと、手順を明確にして、結果に問題が生じないように配慮して授業計画を立てることが必要である。

このような改善点はいくつか考えられるものの、これまでの授業評価では表-2のように学生の興味を引き、満足度を上げる点ではまずまずの成功を取ることができた。2010年度の一部評価に低いものがあり、授業評価のデータを検討したいところであるがデータの提供が許されなかったため今後の課題としたい。

「自由記述」欄に回答のあったほぼ全員が「実験が楽しかった、おもしろかった」と述べており、当初の意図は十分に伝わったと考えている。もちろんこれが物理的な知識や考え方の習得に直結するものとはいえないが、理科系一般教養科目の目指す方向のひとつと考えてもよいのではないだろうか。

4. 「現代科学の様相」で行ったことと課題

24年度後期には文学部の「現代科学の様相」後半で本研究の実践を行った。各回に行った授業の内容（配布物やスライドの名称）は以下の通りである。

1. はじめに……授業の概要、および2011年3月に起こった大地震と福島第一原子力発電所の事故
2. 真空は不思議
3. 音であそぼー音と波
4. 放射性物質測定の現場から
5. でんきであそぼ
6. でんきをつくるーエネルギーについて
7. じしゃくはふしぎ
8. まとめとアンケート

人類史上かつてない規模の原子力事故が起きてしまったことを受けて、申請者のかつての専門分野でもあるの

でこの関連の講義を二度にわたって行った。学生の関心も高く熱心に聞いている学生が目立った。

講義は基本的に PowerPoint で作成した資料を配付するとともに大型スクリーンにスライドを提示することで実施した。実験を提示する際は、2基ある大型スクリーンの一方に PowerPoint、もう一方に実験をビデオカメラで撮影して示した。さらに、PowerPoint のハンドアウトもカラーで印刷して配布した。

全員が行う実験もできる限り用意した。今回は「生活の物理」で行った「実験番号1」ゴム風船で温度変化を体感、（実験番号17）トーキングテープに加えて、静電気および磁石について以下のようないくつかの実験（体験）を行わせた。

- ①ネオジム磁石（世界最強の永久磁石）の磁力の体感
- ②ネオジム磁石とアルミ箔で渦電流の実験
- ③磁石にくっつくものは元々磁石。ゼムクリップに磁石であることを思い出させよう
- ④市販の虫除け高電圧ラケット（「ナイス蚊っち」）で高電圧放電



図-4 ステンレスボールで作った「マグデブルクの半球」。
洗濯ばさみは上下のボールの仮止め用である。

他に、市販の台所用品（ステンレスボール）を使って「マグデブルクの半球」を作製し、現代技術に不可欠な真空について授業を行った。内部を小さな真空ポンプで排気することにより、ペットボトルのおもり10kg以上の負荷に耐えられ、予想以上の出来であった。他に、電球を割って電流を流し、フィラメントの消失するところを観察するなど、真空の様々な役割を示す多くの実験を行った。「印象に残った実験」としてこの回をあげるものも多かった。

最後の授業では、ちまたにあふれる「ニセ科学」を取り上げた。どんな反応があるか気がかかりであったが、「水からの伝言」、血液型、マイナスイオンなど、科学的であるような雰囲気を持つが、科学的根拠は何もない事例について、その付き合い方への注意と、科学的センスを持ってその非科学さを楽しむ必要であり、

2012年度に力を入れた磁石のテーマであるが、仕掛けが大きくなったため移動に時間と手間がかかったので負担ではあったものの、それなりのインパクトを与えたと考える。最終日にとったアンケートでもこれをあげるものが多かった。その他、行った授業で「印象に残ったテーマ」を以下に示す。

- ・原子力発電所の事故・放射線の授業
- ・音（トーキングテープ）
- ・磁石
- ・ゴム風船で温度が変わる実験
- ・超音波

他に感想としては、

- ・先生がいろんな実験をしたり、私たちが参加できる授業を行ってくれたりしたことがとてもよかった
- ・先生がほんとに科学を好きなんだということが伝わってきました
- ・初めての電話を先生が作って見せてくれた。すごい。
- ・「“科学”をやっている!」という感じがして楽しかった
- ・トーキングテープは大事にとってある。小さい子にやってあげたい。妹にあげたらとても喜んでくれた。
- ・原子力発電所の事故は自分でも考えていたので、考え方が整理できてとてもよかった。学びの多い授業だった。
- ・園芸土の（放射性物質）汚染ルートがあるとはじめて聞いた。
- ・自由すぎる講義の仕方がすごく好きです。

- ・物理は堅苦しいと思っていたが身近に感じることでできて楽しかった。
- ・SK-IIがおもしろかった（補足：化粧品SK-IIシリーズの蓋がとてもすばらしい凹面鏡になっていることを示し、身近に物理のおもしろさを感じられるものがあふれていることを示した）

など、肯定的な意見がほとんどであった。

「生活の物理」。「現代科学の様相」とも、内容が理解しやすいようにカラー印刷のプリントを毎回用意したが、これはきわめて好評であり、理解の助けになったと思われる。

5. 「自然科学概論」で行ったことと課題

2012年度と2013年度の後期、児童教育学専攻2年生の「自然科学概論」の講義においても本研究を基にした実践を行った。また、生活の物理の担当が市原から吉川が引き継ぎ、2013年度は自然科学概論と生活の物理の授業において、実験を取り入れた授業展開を実践した。自然科学概論、生活の物理は主に物理の内容の授業となり、物理に苦手意識を持つ本大学の学生にとって、履修には不安があり敬遠されがちである。そこで、実際の物理法則が身近で現れていることを実感させるために、授業において簡単な実験を毎回必ず取り入れることで、科学することの楽しさを実感出来る授業を目指して行った。取り入れた実験は、身近な物を使うこと、自分の体を動かして現象を実感できること、自分でいつでも再現し実験できることを念頭に、実験を準備し講義室内で気軽に始められるように配慮を行った。これらの授業で取り入れた主な実験を表-3にリストする。

「波動」の授業においては、糸電話を使い、声の伝わり方と糸を伝わる縦波を感じ、2組の糸電話の糸を交差させて声の盗聴ができることから波の伝わり方を感じてもらった。また、音のドップラー効果を感じてもらうために、糸を付けたブザーを振り回して、回転方向と音の高さの関係を見つけてもらった。(実験番号35)

「静電気」の授業では雨の日に傘を入れるポリエチレン製のかさぶくろを使って、静電気で遊んでもらった。かさぶくろ同士の反発や服や髪の毛を引きつける様は、学生は喜んで遊んでいた。こうした身近な現象を授業で取り上げ、実際の物理法則の説明へとつなげる授業スタイルとした。(実験番号40)

その他にも、磁石をちぎって細かくしたり、手回し発電機で電気をつくって遊んだり、紙コップとアルミホイ

表-3 2012年度 2013年度に「自然科学概論」「生活の物理」の授業で取り入れた実験

実験番号	実験内容	備考	実験単位
33	体の重心を実感する	立ってその場で、重力を感じる	全員
34	二つの球のはねかえり	作用反作用の法則	演示
35	糸電話作り	糸、針金、風船による音の伝搬	全員
36	みんなで波体験	一列に並んで波を体験する(参考文献4)	全員
37	音を出してみる	パイプ、かさぶくろで 音階を作る	全員
38	曲がる鏡で自分をうつす	鏡の法則	全員
39	消せるボールペン	熱の体感	全員
40	かさぶくろで静電気実験	静電気の体感	全員
41	ライデン瓶あそび	電気を溜める装置を作る	全員
42	ハイブリッド自動車の原理	手回し発電機とコンデンサーの実験	グループ
43	磁石を細かく分けてみる	小さく分けても磁石になっていることを知る	全員

ルでつくるライデン瓶に電気がたまることを感じたりと、毎回、手軽に誰でもできる実験を取り入れた。(実験番号41, 42, 43)

2012年度の授業においては、道具を使わない実験の試みも取り入れた。「体の重心を実感する実験」(実験番号33)は、重力、重心を学ぶ授業で取り入れた実験であり、いつでもどこでも行うことができるため、学生への興味付けとして効果が大きいと考える。この授業では、月が地球に引かれているように、私たちも同じ力で、自分の体の重心と地球の重心が引き合っていることを感じてもらおう。取り入れた実験は、まず、その場で、肩幅ぐらいに足を開いて立ち、片足を上げる。それは簡単にできる。次に、二人がペアになり、図-5の左のように、BがAの肩が動かないように押さえ、Aは押さえられた肩の反対側の足を上げるよう伝える。今度は、図-5の右のように足を上げることができないことを実感する。

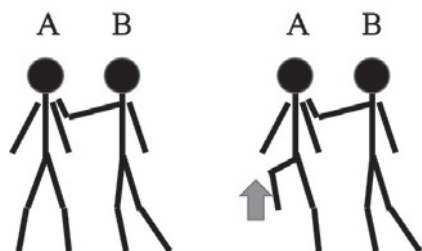


図-5 体の重心を実感する実験

左：BがAの肩を押さえる。右：図のように足を上げることができないことを実感する。

これは今回授業で取り入れた自分の重心を知る簡単な

実験の一例ですが、この簡単ないくつかの実践(実験)から、自分にも重心があり、地球に向かって引かれていることを実感してもらうことができる。

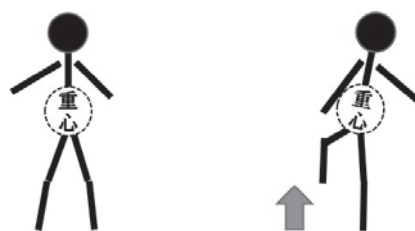


図-6 体の重心

私たちの体にもその周辺に重心があり、図-6のように、重心をバランスよく移動して足で支えなければ立つていられないことを実感することで、物理法則の中で私たちは生活していることを知る。図-7のようにイスに座ったり、立ったりする簡単な動作においても、自分でバランスを取りながら動いていることを実感できる。自分の重心を知れば、それを基に、鉄棒運動、マット運動などの体育での動きを思い出し、自分が知らずに何を行っていたか考える機会を持ってもらう。また、鉄棒で逆上がりができない子どもは重心が取れていないことを

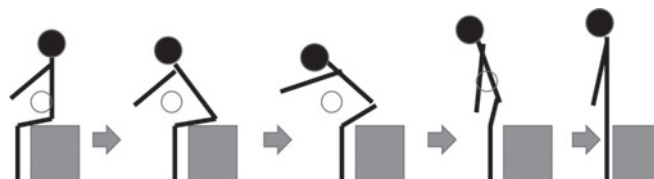


図-7 イスから立ち上がる時の重心移動

○ が重心位置を示す。

実感してもらうことも出来る。

この簡単な実験によって、物理法則を実感し、体育や運動での体の動かし方について興味を持ち、普段の生活での重心の取り方を考え、何も考えなくても自分でうまく重心を取りながら生活していることを知る。こうして物理を知ることの楽しさや驚きにつなげ、もっと物理を知りたいという興味に向けたいと考える。

このような試みによって、物理を知ることが、より生活を豊かさを与えることにつながるといふ思いを持ってもらえれば、さらなる知的欲求へと導ける授業作りにつながると考える。

「自然科学概論」の授業の中で実験を取り入れたことに対する学生の反応は概ね良好で、進んで実験に取り組んでくれた。授業で取った学生の感想では、以下のようなものがあった。

- ・物を使ってくれるので分かりやすい。
- ・声が振動して伝わることを実感できて楽しかった。
- ・いろんなところに科学があることを実感しました。
- ・実際に目で見て体験することで楽しく学べた。
- ・身近にあるものなので私にもできると思った。

こうして、実験を取り入れた授業により、身近な物理現象を分かった気にさせることで、学生にさらなる疑問を持たせることが可能であることが分かった。アンケート用紙にその日の授業を発展させた疑問や質問を書いていることを考えると、身近な現象の理解は次の疑問とさらなる興味を生み、理科的思考ができ始めていると考えられる。このように、実験を取り入れた参加型の授業における効果を感じることができた。

6. 今後の課題

これまでの「生活の物理」、「現代科学の様相」および「自然科学概論」の経験から、受講者にできるだけ実験を行わせる参加型の授業がこの分野への垣根を低くして、興味を持たせる点で大きな成果があったことが分かった。今後はさらに積極的な参加を増やしていくこと、体験の域を出ない所から、定性的・定量的な理解へ以下に進めていくかを検討する必要がある。そのための具体的な課題を以下にあげる。しかし、多人数でグループ実験ができない条件下でなんとか工夫したものの、当初考えていたような実験をきっかけとして、定性的な理解、定量的な理解へと進む授業とはほど遠い状態であることは否めない。今後の方向性については以下のような視点でもう

一度考えてみたい。

- ・多数の受講者が満足できるような実験テーマの検討
- ・多人数の講義形式で行えるか否かの検討
- ・実施体制の検討（TAの配置など）
- ・見せる実験と直接させる実験との切り分け

また、仕掛けが大きくなればなるほど、それを使った授業展開よりもセッティングやテーマの展開に要する時間が増えてしまうというジレンマがあった。「講義」課目であるため限界はあるが、物理を知ることの楽しさに少しでも触れてもらい、今後の生活の中に生かしてもらえよう努力を続ける。2013年より、生活の物理、自然科学概論の授業においてこの研究成果を生かし、さらに研究を継続していく。

参考文献

1. 市原千博, 宇野民幸, 吉川直志, 2011年度プロジェクト研究論文「実験を取り入れた参加型理科教育の実践に関する研究」, 『総合科学研究』, 第7号, 2013年5月, pp. 51-59.
2. 吉川直志, 市原千博, 宇野民幸, 2012年度プロジェクト研究中間報告「実験を取り入れた参加型理科教育の推進に関する研究(その2)」, 『総合科学研究』, 第7号, 2013年5月, pp. 71-76.
3. 市原千博, “放射性物質と私たちの生活”, 『繊維製品消費科学』, 2012年9月号, pp. 30-37 (2012).
4. 吉川直志, “理科教育における擬人化による体感学習の可能性”, 『名古屋女子大学紀要』, 第59号, 13-20 (2013).

機関研究 中間報告

機関研究 中間報告

創立者越原春子および女子教育に関する研究

氏原陽子（代表）・竹尾利夫・遠山佳浩・吉田 文

本研究は、本学創立者越原春子の建学の精神、教育理念および国内外の女子教育について、研究メンバーが各自の専門分野から多角的に研究することを目的とする。

第一期研究（平成17年度～18年度）、第二期研究（平成19年度～20年度）、第三期研究（平成21年度～22年度）、第四期研究（平成23年度～24年度）を経て、第五期（平成25年度～26年度）として始まった。平成25年度の研究活動は以下のとおりである。

第一回研究会議（平成25年5月24日）

会議の結果、本年度の研究計画を、越原春子先生を意識した各個人の研究と、春子先生に関する共同研究の2本立てで進めていくこととした。第五期の終了時期である平成26年（2015年）は、本学創立100周年にあたる。そこで本学創立者である越原春子先生という原点に戻り、研究することにした。

第二回研究会議（平成25年7月26日）

共同研究の内容について検討した結果、本年度は卒業生や学園を支えた先生方へのインタビューを行うこと、回答者に当時の状況を思い出して頂きやすくするために、越原春子先生だけでなく、昨年度の研究活動で閲覧した『會誌』（名古屋高等女学校校友会・同窓會）の記事を手掛かりに、鐘子先生、公明先生の時代まで下がつて、本学の授業や学校生活の様子を明らかにすることにした。

第三回研究会議（平成25年9月21日）

第五期の研究テーマを「大正から戦前期の女子教育の諸相」とすることに決定した。続いて、『會誌』を各自の視点から発表した。

1. 遠山佳浩 学校日誌（『會誌』8号より）

本学が葵町から瑞穂に移転した年（昭和10年度）の学級日誌の内容から世相的に体育が優先されていること、神社の例祭に生徒が拜列、学校が休学になったことなどが報告された。

2. 吉田文 音楽演目

昭和6年の謝恩会で唱歌「お手ゝつないで」が合唱さ

れたことが報告され、本学の行事等での音楽演目を研究する意義について意見交換した。

3. 氏原陽子 教職員、卒業生で教職に従事する者、上級学校に進学する者の視点（『會誌』創刊号～3号）から、春子先生をはじめとした教職員紹介記事、教職に従事する卒業生数、上級学校への進学者数及び学校名が報告された。

第四回研究会議（平成25年12月24日）

「名古屋女学校・名古屋高等女学校における演劇教育について」遠山佳浩

越原和先生の児童演劇教育について、『春嵐（学園七十年史）』『越原春子伝 もえのぼる』で、どのような説明がなされているかを確認された。その上で、当時和先生に影響を与えた早稲田大学の恩師坪内逍遙や先輩・後輩たちの動向や思想、また社会的背景についての概説、および和先生直筆の演劇脚本および『會誌』（名古屋高等女学校校友会・同窓會）の記事を手掛かりにした演劇上演の報告がされた。

第五回研究会議（平成26年2月28日）

「昭和初期における名古屋高等女学校の学外活動」氏原陽子

本学の昭和2年から昭和10年までの学外活動について、『會誌』（名古屋高等女学校校友会・同窓會）の「学級日誌適用」を手掛かりに、遠足会、修学旅行、軍への接近、天皇崇拝、市内見学に焦点を当て、報告がされた。愛知淑徳高等女学校、愛知県第一高等女学校など公立の高等女学校などと比較することで、本学の相対的位置を確認する意義について意見交換した。

第二回研究会議で、卒業生や学園を支えた先生方へのインタビューを行うことを決定し、3月20日前後に実施することを計画したが、年度末ということもあり、実施することができなかった。来年度の継続課題としたい。

昭和初期における名古屋高等女学校の学外活動

氏原陽子

1. 問題設定

名古屋高等女学校校友会発行『會誌』には、「学級日誌適用」と題した記事が掲載されている。本中間発表は、昭和2年5月1日から昭和9年9月28日までの「学級日誌適用」（『會誌』創刊号～第7号）に記される学外活動の内容、対象学年を明らかにする。なお本発表で焦点を当てる学外活動とは、陸上競技部や渡辺すみ子等、一部の生徒が活動する活動ではなく、全校生徒、あるいは学年生徒が学校を代表して活動する活動を指す。

2. 遠足から遠足運動会へ

春と秋の1年2回、遠足が実施されている。春は海岸が多く、古見海岸（知多）（昭和2年5月17日）、寺本（昭和4年5月9日）、聚楽園（昭和5年5月15日）、下の一色（昭和7年5月5日）、富貴海岸（昭和8年4月28日）である。昭和3年の遠足は、実施5日前の5月12日、日中戦争出兵の折り、目的地を八事山徒歩へ変更し、費用を節約して軍人遺族の慰問金に当てることを決議したことで、霞ヶ浦（四日市）から八事山になっている。秋は金華山（昭和2年10月24日）、養老（昭和3年10月27日）、虎溪山（昭和7年10月29日）と山が多い。その他、定光寺への紅葉狩（昭和5年10月22日）、高蔵寺の山に栗拾い（昭和6年10月3日）という記事もみられる。昭和4年の秋の遠足は緊縮の折りを受けて、覚王山に場所を変更した。

さて、これまで遠足と表記してきたが、昭和2年の記事によると「遠足会」である。昭和5年の記事になると「遠足運動会」となり、娯楽的な要素の強い「遠足会」という用語に体育的な要素の強い「運動」という用語が加わっている。そのため、紅葉狩や栗拾いといった娯楽的要素の強い活動は「遠足運動会」に含まれていない。「遠足運動会」とは別に、昭和9年には「小遠足会」が実施されている。

3. 軍への接近

先の遠足費用節約による軍人遺族の慰問金だけでなく、有志が慰問金を捻出し、代表が師団司令部に持参したことを記す記事が2回みられる。その他、昭和3年の日中戦争出兵の見送りに学年は異なるとはいえ、6日間

行っている。うち1日は午前4時30分という早朝である。帰還部隊の歓迎にも4日間出ている。

護国神社で行われた招魂祭には、第4学年が毎年代表して参拝している。昭和7年、国威宣揚並に在満将士武運長久祈願式に各級代表者が参列、全校生徒が第六連隊を見学、補習科生が帝国軍人後援会主催の街にお花売りに参加している。9月19日、学校長に伴われ生徒代表1が日中戦病死者諸氏の英霊追悼会に参列、同日、満州事変1年祭に際し、第4学年を引率し、出動軍人武運長久祈願祭に参列している。昭和9年、露満国境守備の使命を受け出征する部隊の見送りに全校生徒が2日間にわたって出かけている。昭和6年10月24日に開催された女学生音楽大会では、「勇士は帰る」を合唱している。

4. 天皇崇拜

昭和2年、天皇が名古屋へ巡幸したため、全校生徒による親閲式の予行演習、学年生徒による天皇奉迎、奉送が行われている。翌3年の御大典御盛儀に伴う名古屋立ち寄りに際しても、学級及び学年生徒による天皇奉迎、奉送が行われ、うち2日は「未明に学校に集り6時半出校」「午前4時出校」である。昭和5年、天皇が名古屋で一泊する折りにも、奉迎、奉送に出ている。

昭和3年の奈良京都への修学旅行に際しても、明治天皇、昭憲皇太后御陵参拝、明治天皇に殉死した乃木希典を祀る乃木神社参詣、御所と天皇に関する場所を4箇所訪問している。昭和5年東京方面への修学旅行では、「皇居を拝し明治神宮へ参拝して『必ず有為の女性となり、國家おためにお盡します』と誠心からお誓ひ申上げて歸っただけに輝やかなしい面持が伺はれた」と皇居、明治神宮のみが取り上げられている。

5. 市内見学その他

第4学年には年度末、市内見学が実施されていた。大、豊岬学校のほか、裁判所、新聞社、東邦ガス、三菱電機、敷島パンなど、3～4日間で見学していた。第4学年は他にも市民展覧会（昭和5年11月15日）、放送実況参観招待会（同12月21日、昭和7年12月25日）に出ている。これらの機会を通じて、4年生は時事問題に関する知識を得ていたのだろう。

創立者、越原春子を育んだ書物と新聞について

竹尾利夫

1. 目的

学園の創立者、越原春子については、その生涯を知る記録や書物が数多く残されている。春子の誕生した越原家は、江戸時代には代々ほぼ世襲で庄屋を勤役しており、文化・教育の面においても、村内の指導的立場にあったことから幅広い分野にわたる書物や古文書等が今日に伝わる。そうした中であって、期間は約10か月間と短い、彼女の記した日誌が今まで残っているのは注目してよい。春子自身が『美濃少女』と題して記した自筆日誌がそれである。

日誌に記される期間は、明治37年(1903)1月1日に始まり、同年10月23日に至る期間のもので、春子15歳から16歳にかけての生活記録である。明治37年といえば、その秋に、名古屋に中京裁縫女学校(現在の志学館大学)の開設準備を進めていた従姉に助力するため、春子は名古屋へと出向いている。出名した春子はそのま名古屋に滞在。そして学業を積んで同校の教員となり、やがては自らも学園の創設につながる大きな夢を抱くことになる。いわば、この日誌は本学園の創立者越原春子に関する、当時の教育の道への思いを知る手掛かりともなる内容が記されている、と言えよう。

そこで本研究は、春子が『美濃少女』を記した期間、すなわち春子が岐阜県岩村にあった師範学校教習所での学業を終え、翌年、ふるさとに程近い加子母村の小学校に勤務。家庭の事情で教員を退職後、郷里で日々の生活の中、彼女がどのような書物を読み自らの教養を高めていったのか、考察を試みるものである。

2. 結果および考察

現在、名古屋女子大学の新入学生の必修科目「建学のこころ」として実施され、研修で使用する越原春子日誌『美濃少女』(平成12年3月改版)に拠り、日誌に記された書物と新聞類の調査をおこなった。

その結果、新聞類として名前を見るのは、以下の6紙である。日誌の始まる明治31年1月から日付順に掲げると、「佐賀新聞」「家庭新聞」「新愛知」「熊本新聞」「婦女新聞」「教育新聞」となる。このうち明治21年(1888)に創刊され、名古屋新聞と合併して、後に中日新聞と改め現在に至る「親愛知」。そして同紙名のものが数種あ

って社名を特定できず、しかも購読期間が短い「教育新聞」を除けば、いずれの新聞も比較的長く購読をしていたことが日誌から窺える。特に「佐賀新聞」は1月5日の記述に「毎号恵ませらゝる嬉し」とあり、別のところでは「佐賀へ切手を送る」とあることから、知人に依頼して郵送してもらっていたか、と推測される。そうした中で「家庭新聞」「婦女新聞」の両紙は春子が購読を楽しむにしていたようで、購読料を為替で送金し、郵送されてきたことを常に日誌に書き留めている。

これに対して書物は、春子の郷里近くに書店もないことから購読が難しく、知人に頼ることによって読書欲を満たしていた様子が窺える。とりわけ「服部緑窓の君」と記す人物より、明治期を代表する出版社として名を知られる博文館、春陽堂の刊行する尾崎紅葉『金色夜叉』、徳富蘆花『不如帰』『思出の記』、巖谷小波『女波男波』等の小説類を借用しており、こうした文学作品は春子の人間形成と深く関わるものと推測される。

ところで、10月14日に東京に在住の大和田建樹に、しめじ茸を送っている記事は、最も注目される。送ったその理由は定かでないが、大和田建樹は当時、国文学の研究の他、歌人として知られ、世に最も影響を与えたのは『尋常小学校唱歌』の作詞者であったからである。春子が購読をしたという既述の新聞のひとつ「婦女新聞」を調べた結果、同紙には「歌の枝折」と題する、建樹の和歌の手引に関する文が連載されていることが確かめられた。推測ではあるが、春子は和歌を作り、大和田建樹にそれを送って添削指導などを受けたことがあったかと思われる。両者の接点は今後の課題としたいが、小学校を退任後、ふるさとにあつて新聞や書物を購読し、勉学に励んでいた春子への興味は尽きない。

次年度においては、明治期における新聞と小説類の書物に関して考察を深めて、春子の残した日誌『美濃少女』のもつ意義を明らかにしたい。

創立者越原和の児童演劇教育について

遠山佳治

1. 目的

創立者越原春子については、『もえのぼる』をはじめいろいろな研究成果が蓄積されている。それに比べ、若くこの世を去った越原和については、学園創立の原動力ともなり、演劇教育で力を発揮したにも関わらず、その研究成果は少ない。『春嵐（学園七十年史）』『もえのぼる』において「（早稲田）大学に一時期を画した坪内逍遙、五十嵐力等に親しく薫陶を受けたことが、後に名古屋女学校の演劇教育に実を結ぶことになる。」「一年後輩に澤田正二郎氏—新国劇創始者—がいることも、一種の因縁を感じさせる。」「和の演劇指導が、恩師であった坪内逍遙の研究や着眼に啓発されたものであることは疑いもない。和は日本昔噺などに材を求めながら『桃太郎』『豆』などの脚本を書き、音楽教師には劇中歌を作曲させた。これらは多く御園座や若宮の末広座で一般の観客を集めて上演された。名古屋に於ける児童演劇の先駆といえよう。」「当時の岡田文相が、今後、文部省直轄学校では学校演劇などいっさいまかり成らぬと談話を発表したばかりである。これをめぐって、越原春子が新聞記者に答えている—今回の厳令は全く無理解の声と思われま。私は学校での演劇活動が悪い影響を及ぼすなどとは思いません。それどころか生徒の情操純化には大きな益があると思われま。一文部大臣の発言に対してかく真っ向から斬り結ぶ旺んな意気、それは和の演劇指導への強力な援護射撃であったろう。」と記しているに過ぎない。そこで、今回の研究では、創立者越原和に関する演劇教育の活動に関する資料を解明するとともに、当時の女子教育進展の中で和の演劇教育の位置付けを中心に検討したい。

2. 結果および考察

（1）名古屋高等女学校校友会『會誌』にみる演劇教育

・第2号（昭和4年）の口絵に、校友大会余興として、児童劇「椎拾ひ」、英語劇「眠れる王女」、児童劇「出征」、児童劇「人と波」掲載。

・第2号（昭和4年）の学校だより（学校日誌摘要）に、昭和3年2月15日の本校創立記念日開催の文芸会（講堂）にて、英語劇「眠れる王女」（4幕、12名）、坪内逍遙作・本間憲一作曲の児童劇「人と波」（2幕、19名）、

伊達豊作・本間憲一氏作曲の児童劇「椎拾ひ」（1幕、7名）。昭和3年3月24日開催の送別会にて、坪内逍遙作の児童劇「かたわもの」（2幕、20名）、秋田雨雀作の児童劇「牧神と羊」（3幕、6名）、坪内逍遙作の児童劇「太田道灌かけ皿」（2幕、12名）、「ひなまつり」（1幕、6名）。

・第3号（昭和5年）の学校だより（学校日誌摘要）に、坪内逍遙作の児童劇「島の裁判」「因幡の兎」の写真掲載、昭和4年3月10日開催の学芸会もしくは3月11日開催の校友会春季総会と推測。

・第5号（昭和7年）の学友会各部記事に、昭和6年1月16日開催の創立15周年記念学芸会にて、学校劇「末広がり」（3名）。

・第5号（昭和7年）の送別会の記に、昭和7年3月19日開催の送別会にて、劇「思ひ出」「夕日に祈る」。

・第5号（昭和7年）の同窓会記事に、昭和7年6月12日開催の渡辺すみ子選手オリンピック出場送別文芸会にて、英語劇「買物小景」（3名）、越原和作の学校劇「オリンピック」（2幕、11名）。

・第7号（昭和9年）の口絵「越原和先生の思ひ出のさまさま」にて、坪内逍遙作の児童劇「因幡の兎」（大正7年実演）等の写真掲載。また、「和先生は情操教育方面をも亦重要視せられて、坪内逍遙先生の門人なるより、児童劇を研究せられ、大正7年『桃太郎劇』を実演公開し、識者の賞賛を博せられた。これが名古屋に於ける児童劇の開祖であった。それよりは時に、自ら脚本をつくりなどして、芸術豊かな学芸会を公開して有名であった。」と掲載。

（2）越原和作の児童劇脚本

越原記念館には、童謡劇「豆」（1幕）・学校劇「オリンピック」（2幕）・児童劇「出征」（1幕）・「眠れる王女」（4幕）・「山寺物語」（1幕2場）が常設展示されている。

3. おわりに（今後の課題）

今後とも新しい資料の発掘を進めるとともに、坪内逍遙の演劇思想および当時の文部省の動向など時代の社会的背景を考慮しながら、児童演劇教育全体と越原和の教育活動とを比較し、分析を進展させることが課題である。

名古屋高等女学校における音楽活動

——校友会・同窓會『会誌』から判ること——

吉田 文

1. 目的

今期の機関研究テーマは、「大正から戦前期の女子教育の諸相」とされた。本年度は、名古屋高等女学校の校友会・同窓會誌から読み取れる当時の音楽活動に着目し、特に「會誌」が創刊されてからの数年間に重点を置いて、名古屋高等女学校では授業外でどのような音楽活動がなされていたのかを検証したい。

2. 結果及び考察

(1) 音楽大会

「會誌」が創刊された昭和3年2月15日より、「十一月五日 午後六時半名古屋毎日新聞社主催女学校音楽大会に三學年生二十五名並に四學年生笠井いそ子出場。」の記録。

(2) 文藝會

「會誌」2号 昭和4年3月1日より「2月25日 本校創立記念日、午後九時より職員生徒講堂に集り左の如き文藝會に楽しい半日を過ごして解散。」

「文藝會順序」より音楽に関係のあるものを抜粋すると、「二、合唱 イ、亡き母 ロ、群れとぶ小鳥 第二學年加藤静子他三十名」「四、齋唱 イ、子守唄 ロ、谷間の流 第一學年池田千代子他二十四名」「六、琵琶扇の的 第四學年伊藤静子」「七、合唱 イ、時計臺の鐘 ロ、海の眺 第二學年藤田みき子他二十四名」「八、児童劇坪内逍遙作 本間憲一氏作曲 人と涙(二幕) 第三學年吉田文子他十八名」「九、齋唱 イ、海 ロ、証城寺の謡囃 第一學年伊藤つた枝他五～(?)三名」「一〇、児童劇 伊達豊氏作 本間憲一氏作曲 椎拾ひ(一幕) 第二學年山内とめ子他六名」「一一、合唱 イ、他郷の月 ロ、光榮あれ 第三學年加藤きん子他三十名」とある。

ここから、第一学年は斉唱のみ、第二学年になると合唱が行われていたことがうかがえる。四学年は独奏が許されていたのだろうか。この時代では琵琶も手稽古の一種として演奏されていたと思われる。又、現在では殆ど知られていない題名の唱歌や合唱曲の名が多く挙がっている。「時計臺の鐘」は、高階哲夫が作詞作曲したもの、「他郷の月」は「愛しのモーリー」の旋律を使って中村秋香(1841-1910)が作詞した唱歌であり、堀内敬三作詞の文部省唱歌「冬の星座」と同旋律のものである。「光榮あれ

については、似たようなタイトルが東京音楽書院刊の「合唱名曲撰集」に「榮光あれ」(聖譚曲「降誕」パツハ作曲)というものが収録されているが、この作品を指しているのか別の作品なのか、まだ定かではない。

また、2つの児童劇が「本間憲一氏」の作曲により創作されていたことも興味深い。本間憲一氏とは、會誌創刊号の客員だよりに「音楽科ご擔任。先生のお手が、一度あのピアノに觸れますと、まるで神業かと思はれます位、鮮な働き方と、同時に美妙な音が流れ出ます。斯様な先生の御指導を仰ぎますからこそ、私たちは眞實精神上の糧としての音学を味ふ事が出来ますことを、感謝して居ります。」と記されている音楽教員のことである。

翌年の昭和4年の創立記念日には文藝會の開催はなく、休校と記されている。音楽に関する記述があるのは、「會誌」4号で、昭和5年7月2日に行われた渡邊すみ子渡欧送別会の学芸会にあるが、演目の詳細は記されていない。唱歌を一年生、二年生ともA、B組に分かれて、三年生と四年生はそれぞれ16~20名で歌っていることのみが読み取れる。その次には11月7日に行われた渡邊すみ子帰朝歓迎会に於いて三年生による唱歌、四年生60名による唱歌望郷の歌が演奏された。同年12月20日には学芸会が催され、「一、唱歌 イ、子守歌 ロ、谷間の流れ 一年生」「三、獨唱 鏡 二年加藤幸子」「六、合唱 イ、雛祭 ロ、旅の暮 二年生」「一〇、唱歌可憐の少女 三年生」「一三、獨唱 他郷の月 三年山本喜代子」「一六、唱歌 たゆたふ小舟 四年生」とされている。「會誌」5号にも音楽に関わる特別な記録はなく、「會誌」6号には卒業式謝恩会のプログラムが掲載されている。ここでは「一、獨唱。フランス語の子守歌 張原よしゑ」「三、琵琶。楠正行 植原直子」「五、お手々つないで 有志」「六、唱歌 たゆたふ小舟 加藤幸子(他3名)」「番外 オリンピックの歌 山崎先生(他、渡邊すみ子を含む4名)」と記されている。

3. 今後の課題

今後とも戦前の「會誌」を読み、より多くの音楽に関する記述を集めたい。また、和先生が力を入れて指導をされていた多くの創作児童演劇に作曲をしている本間憲一先生の作品についても、研究の対象にしていきたいと思う。

大学における効果的な授業法の研究6

——『学士力』育成のための教育方法の検討——

大嶽さと子・神崎奈奈・嶋口裕基・白井靖敏・遠山佳治（代表）・羽澄直子・原田妙子・幸 順子

1. 目的

本研究は、平成13年度から総合科学研究所機関研究として継続している「大学における効果的な授業法の研究」（1 情報教育、2 語学教育、3 教養教育、4 初年次教育、5 評価方法）の継続研究として位置づけ、平成24年度～平成26年度の3年間かけて行う。

平成20年12月の中央教育審議会の答申「学士課程教育の構築に向けて」において、大学教育の質保証の観点から「学士力」という表現が使われ、大学進学率の上昇にともない、多様な学生に対応した教育課程として見直す必要性が出てきた。答申のいう「学士力」、いわゆるジェネリックスキルの育成は、単に教室で行う講座中心の授業だけでは育成しにくい面があり、企業や社会との連携で進むPBL教育（課題解決型学習または問題解決型学習）、インターンシップやボランティア活動、サービスマーケティング、アクティブラーニング、校外実習等と連動させていくことで効果を発揮する。しかしながら、通常の講義・演習科目においても「学士力」育成を念頭に置く必要もある。

そこで、本学学生を対象とした「学士力」育成に向けた多様な教育方法を検討し、その学習成果を有効に評価するため方法を探り、本学の授業改善に応用可能で、実効性のある実践的研究を目指して、将来的に大学全体の教育改善を推進していく際の確固たる土台を提供する。

- (1) 本学の学部・学科で定めたカリキュラムポリシー・ディプロマポリシーと、実際の授業の位置付けなどを検証する。
- (2) 学生のニーズおよび学力（学士力を含む4観点）を把握する。
- (3) 現在、推進しているPBL教育（プロジェクト型学習や問題解決型学習）、インターンシップやボランティア活動、校外実習等を、本課題に照らして再検討する。
- (4) (1)～(3)の研究課題をもとに、本学学生のための教育方法を具体化し、教育課程運用についての改善の方略を提示する。

2. 方法

研究2年目の今年度は、『学士力を支える学習支援の方法論』（ナカニシヤ出版、2012年）をテキストとし、研究教員間の共通理解を深めるとともに、昨年度の平成25年1～2月に教員（専任・非常勤講師）対象に実施したアンケート調査の分析を進めた。回答総計257科目について、授業形態別（講義、演習、実験・実習）および学部学科別に集計し、総合科学研究所講演会において、白井教授より「学士力育成のための授業実践に関する調査結果概要」を報告した。一部を紹介すると、授業の中で意識している「学士力」項目として、講義科目では「論理的思考力」「人類の文化、社会と自然に関する知識の理解」「生涯学習力」、演習科目については「コミュニケーションスキル」「自己管理能力」「生涯学習力」、実験・実習科目については「問題解決力」「リーダーシップ」「自己管理能力」が高位を占めたが、「倫理感」「市民としての社会的責任」はどの授業形態においても低位の傾向を示した。

今後、さらなる分析および考察を進めていくために、学生の「学士力」育成の意識調査が必要と考え、平成26年1～2月に「効果的な授業に対するアンケート調査」を実施することとし、現在、回収集計中である。

また、平成25年11月29日の東海地区大学教育研究会研究大会（愛知県立大学）において、原田准教授が「短大での地域貢献演習・PBLの取り組み」として本学の事例を報告した。

3. おわりに（今後の課題）

今後の課題としては、学生アンケート調査の分析を進め、この結果から本学学生のための具体的な教育方法を検討していきたい。また、上記のことを推進するためには、各種フォーラム・シンポジウム等に参加し、他大学の動向等の情報を継続して入手し、比較検討する必要性を感じている。

プロジェクト研究 中間報告

プロジェクト研究 中間報告

教員養成校における創造的思索の構築のための 教育カリキュラムの検討（中間報告）

——芸術・哲学・心理の観点から——

堀 祥子（代表）・塩見剛一・命婦恭子

1. はじめに

東日本大震災後、地域社会における共同体（＝コミュニティ）のあり方は、従来の地縁にとどまらない大きな変革の時期を迎えている。そのなかで人はどのように地域にあり、どのように機能していくべきかを市民レベルで語り合う場が多くはないのが現状である。

これまで研究された共同体のあり方において、建築や環境の整備あるいは人々の傷ついた心理への対応が中心であった。また、マスメディアやインターネット上では、他者の意見を容易に取り込み、あたかも自分のものとして発信している現状が散見される。そこから浮かび上がる問題点は「自己が主体的に物事について考え、自己の言葉で構築し、表現する」ことの放棄である。しかし、今後生まれる新しい形態の共同体を支えるのは、そこにかかわる人のコミュニケーション能力であると考えられる。

そこで本研究では、共同体の中で保育士や教員として子どもにかかわることを目指す教員養成校の学生に対し、「思考の言語化」を「自己と他者とのかかわりの中で創造的におこなう」ことで、創造的思索の構築を目的とした教育カリキュラムの検討を行う。自らの手で創造的にもものをつくりだす行為（＝芸術）に、考えることとは何かを考え、言葉にしていく過程で合理的思考を構築する行為（＝哲学）と、人の心のプロセスを理解し明確に整理する行為（＝心理）の三領域を相互的に組み合わせることで、人と対話する中でその多様な気持ちに寄り添い、考え、行動し、教育の知識や技術に加えて心の柔軟性を持つ人材を育成する教育カリキュラムを検討する。

2. 研究方法

研究に参加する各教員の受け持ちのゼミナール所属学生を対象とし、文献講読や討論、創作活動や論文執筆の活動において、各教員の専門領域の題材やテーマを相互的に提案することで、小グループでの多面的な思索とその言語化を促すプログラムを構築し、試行する。それをビデオ記録やワークシートへ記入し、それを基に会話分

析を行い、各教員の専門領域の知見から考察する。この分析結果を基に今後の各自の受け持ちの授業への援用を見据えた教育カリキュラムの検討を試みる。

3. ねらい

この教育カリキュラムを検討する過程において生まれる、学生各々の主体的な語りやものづくりの場が、教員養成校として学生に求める幼児や子どもとのかかわりのあり方を考え、実行する資質の根源を育成する場となると考える。そこにおいて学生が未来を希望的に思索、可視化及び言語化することで、その資質や個性を発揮し、他者とのかかわり、時に巻き込むことで、一人では思いもよらない更なる創造的思索を生み出し、共有することが可能であると考えられる。

教員養成校を卒業した学生は、保育者及び小学校教員として子どもや保護者、地域住民とのかかわりを持つとき、何かを共有し分かち合うことの喜びや達成感と同時に、そのプロセスに対してこれまでの社会情勢では考えられないような不安や問題を抱える可能性を伴う。そこで、その解決策を主体的かつ創造的に自分の頭で考え、自身の内側から出る確かな言葉で、人の心に寄り添いながら提案出来る人材の育成が必要であると考えられる。

ゼミ活動を通じ、例えば織りなどの創作中の「無」の状態を哲学的にとらえると？ などを問いかけ、発話を促すことで思索を深めることが可能か、発話回数等から心理的に調査し、教育カリキュラムへの援用の有効性を検証していく。今後の社会で求められる、地縁にとらわれない新しい価値観を持つ持続可能な共同体を主体的につくりだす活力ある人材、保育士、教員としての資質向上を期待する。

4. 活動の方法

今年度に入り、研究メンバーのゼミを合同で4回行った。その活動内容は4つあり、それぞれ造形的活動に語りの要素を加え、学生が自らの言葉を用いて思考を深め

ることを目的としたものである。語り部分のテーマは学生一人一人が付箋に書き出し、主体的に決定できるようにした。

1 回目は、造形室において90分間であたたかみある造形素材である羊毛フェルトの加工と語りを同時進行で行った。

2 回目は、調理室において前半45分間は可塑性の高い素材である小麦粉に触れ、後半45分間で語りの活動を行った。

3 回目は、近隣の公共施設において、布を裂くことでいわゆる糸の状態に戻し、そこから新たなものを作り出すことと並行して語りを行った。

4 回目は、天然素材である蜜蝋を用いた粘土作りを行った。この回では美術表現ゼミナールに所属する4年生が造形部分の活動を自身の卒業論文のテーマから活動方針と準備、運営までを担った。

5. 造形の観点から

本項ではまず、現在の保育や学校教育における造形教科の現状を検証し、本学の学生の現状と照らし合わせ、そこから本論のねらいである、「学生が未来を希望的に思索、可視化及び言語化することで、その資質や個性を発揮し、他者とかかわり、時に巻き込み、一人では思いもよらない更なる創造的思索を生み出し、共有すること」が可能なワークを取り持つ造形材料の提案を試みる。

(1) 保育や学校教育における図画工作や美術教科の現状

美術や音楽、ダンスなどの身体表現などの芸術活動には、視覚や聴覚、触覚などの人間の感覚器官を働かせておこなう表現活動のほかに、その良さを味わう鑑賞活動も含まれる。

美術領域では、保育活動や学校教育における図画工作、美術の授業において、クレヨンや水彩絵の具等の描画材での絵画制作や、粘土や木材などによる工作のほかに、小学校高学年以降では、図表やレタリングを取り入れたポスターの制作などその内容は多岐にわたる。

近年の教科書や副教材は、印刷技術の向上により全ページに渡り写真図版が美しく目を引くものとなっている。内容についても、デジタルカメラやパソコンでの簡単なグラフィックスの作成を取り入れた題材であったり、動画の仕組みを利用したものや、漫画に登場するオノマトペなど、映像メディア表現も積極的に取り入れており、日常的に携帯ゲーム機やスマートフォンを扱う現代の子

どもたちにとって、親和性のある教材の一つとなるような工夫が凝らされている。

平成20年1月の中央教育審議会答申で、現在の小学校、中学校及び高等学校を通して、これまでの学習指導要領からの改善の基本方針として、いくつか述べられている項目の中には、鑑賞活動について下記の点が示されている。

一点は、上記のようなつくる活動に加えて、国内における美術や工芸に親しむことで自国の文化の良さを味わうとの項目である。教科書や副教材の図版やDVDなどのメディア教材を用いて、相互の意見交流と共有を行う教室内での鑑賞活動や、地域の美術館や博物館に出向き、学芸員や教育普及担当者と連携し、対話形式で作品を鑑賞する機会をもうけるなど、工夫を凝らした展開がなされている。もう一点は、「形や色などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と豊かにかかわる態度をはぐくみ、生活を美しく豊かにする造形や美術の働きを実感させるような指導を重視する」とあり、社会の中で広くコミュニケーションする能力をはぐくむ必要性を示唆している。

これらからは、子どもが主体的に絵を描き、作品を作るだけではなく、自他の制作物や過去の美術工芸品を介して他者との意見交流をはかり、その良さや味わいを言葉にして伝え合うことでの「インタラクティブな学び」と「プレゼンテーション能力の培い」への期待が読み取れる。

(2) 造形科目における本学の学生の現状

本学の保育士および教員養成課程の学生の中には、これまでの保育および教育の中で造形を苦手とするものも少なくない。その理由について学生たちが語るときに、学校教育の中での成績評価の低さについてのエピソードが多く見受けられる。

学生が感じている「上手な絵や工作」とは、風景画やデッサン、彫刻において写実的に対象物を「本物そっくり」の状態に描いたり作ったりすることを指す場合が多い。しかし、写実的な表現には遠近法や透視図法など知識と技術を要し、習得には一定の練習量が必要である。だが一般的な教育課程の中では、それを賄うための時間確保が難しい現状である。よって苦手意識を持った子どもは、義務教育以降、再び美術に親しむことや挑戦する機会がないケースがほとんどであるといえる。

ところが、テレビやテーマパークに登場するキャラクターなどに幼いころから親しみを抱くものは多い。授業

での課題や制作物にこれらを描き加えて他者のものと差異をつける姿を目にする。さらにそこからイメージを広げ、独自のイラストレーションとしての絵を描くことに積極的に取り組む学生もいる。比較的安価に入手できるペンタブレットを使い、パソコンの描画アプリケーションで絵画表現する者もいる。そしてそれをパソコンのチャット機能などで、学校生活における日常の出来事とともに友人同士で見せ合うゼミ生の姿も見られる。また、ネイルアートなど友人同士で施しあうことで、身を飾る行為とコミュニケーションを両立させている。これらは一見、教科書等で取り扱う芸術表現とは違うが、自己の内側を外部に向けて表現する手段として行われている以上は表現活動と呼んでよいのではないかと考える。

(3) 取り上げる素材について

(2)で述べた学生の姿から、筆者が考えている以上に、学生による日常生活に近いレベルでの表現活動が、近い人間関係の中で対話とともに行われているのではないだろうかとの思いと、それを積み重ねることで段階的に、(1)で述べた造形の鑑賞活動における「インタラクティブな学び」と「プレゼンテーション能力の培い」への期待を結びつけることは出来ないものだろうかとの考えから、従来の造形教育で取り扱われる色鉛筆等の描画材や木材などの工作材に代る素材を提案する。

学生が日常生活の中で身近に感じられ、かつ従来の造形活動の中で使用される描画材や工作材にはない新鮮味のある素材として、①羊毛②小麦粉③布④蜜蝋を選択した。これらに共通する点は可塑性を持つ素材ということである。可塑性とは、何らかの形で外的な力を加えたときにおこる変形が、力を取り除いた後もそのまま残る様相を指す。

造形的にはその可塑性ゆえに細密な表現は得意とせず、おおらかで丸みのある形作りに向けた素材といえる。その加工や制作に必要な道具類の操作方法も容易であるものが多いため、作り手の手指の巧緻性にかかわらず、優しい印象を見る人に与える作品制作が可能なことに注目したい。造形に対する苦手意識を学生に極力感じさせることなく制作に取り組むことが出来ると考える。

また、造形の重要な要素である配色についても、天然ゆえに素材そのものの持つ色調は強いものではないので、あたたかい印象を持つ。また、そのままの色調を生かした制作も可能であるが、染色技術の向上とインターネット通販など流通経路の広がりもあり、多様な色調に染められたものが安価に入手できるようになっている。

制作する過程で、現在の学生たちが身にまとうファッションと同じように多彩な配色も可能になるのではないかと考える。

それぞれの特徴を下記に示す。

①羊毛……人と羊の関係は約一万年前にさかのぼるといわれる。世界中に約800種類の羊がいるとされ、育った土地の気候や風土によって毛の長さや太さ、色などに特徴がある。どの羊の毛の表面も鱗状（スケールと呼ぶ）であり、波のように縮れている（クリンプと呼ぶ）。

羊の毛にいくつかの条件を加えると、スケールとクリンプの持つ性質ゆえ、圧縮され塊となる。これを羊毛フェルトと呼び、不織布の状態になる。世界中の遺跡から多くのフェルト製品が発掘されており、日本にも大陸から中国や朝鮮を経て伝えられており、正倉院にはフェルト製の敷物が残されている。

②小麦粉……小麦を粉末状にしたものであり、水分量を調節しながら加えることで粘り気を持つ塊となる。人の手の力で容易に自由に成型することが出来、成型後に熱を加えると水分がなくなり固形となる。食用として麺類やパンやクッキーなどの原材料として私たちの生活になじみ深い。子どもの時分に家庭や学校で、伸ばしたクッキー生地をステンレス製の型抜きで加工したのちに焼き上げて、おやつとして皆で食べる経験をした記憶を持つものも多いだろう。

幼児保育の場では、絵本や幼児向けのテレビ番組の題材としてパンケーキなど調理する場面中に登場する。造形活動の場面では、小麦粉に水を加えて練ったものに食紅を加えて粘土状にして遊ぶこともあり、子どもからおとなまで幅広い年齢でなじみが深い素材である。

③布……綿花や麻の茎から取り出した植物性のものや、羊や蚕の繭から取り出した動物性のもの、近年では化学的に天然のものに似せて作り出した繊維を細く長く撚り合わせて紡いで糸にし、織る、編む、組む行為によってしなやかな面にしたものである。それを任意で裁断し組み合わせて縫製することで、中空の立体の状態となり、クッションカバーや洋服など、ものや体に沿う形へと変形させることが出来る。私たちの使用する衣類や布類を裂くと、細い糸がほつれて出てくる。これにより、布がたくさんの糸の集合体であることが認識できる。

④蜜蝋……ミツバチの巣の主成分である。天然の成分

であるため、安全性を重視する化粧品や子ども向けの玩具であるクレヨンや粘土の原料としても使われる。精製された白色に近い蜜蝋はインターネット通販などで見かけることも多いが、今回のワークで使用した精製していない蜜蝋については、美術表現ゼミナールの学生が岐阜県の養蜂家を訪ね入手したものであることから分かるように、①～③の素材に比べて一般的に入手しやすいとは言いがたい。しかし、ハチミツを連想させるような黄味を帯び、匂いも同様であることは、手に取る人の安心感を促す。

参考文献

- 紫牟田伸子+編集部編 (2012)『クリエイティブ・コミュニティ・デザイン かかわり、つくり、巻き込もう』 フィルムアート社
- 田村寿美恵、平野恵理子 (1999)『糸遊び布あそび』 福音館書店
- 田中秀穂監修 (2007)『テキスタイル 表現と技法』 武蔵野美術大学出版局
- 文部科学省 (2008)『小学校学習指導要領解説 図画工作編』 日本文教出版

(以上文責 堀)

6. 哲学の観点から

(1) 哲学の根源としての対話

本研究で行う「思考の言語化」は対話を中心的な活動に据えているが、哲学という観点から、先ずは対話を歴史的に捉え返したい。西洋哲学の始祖として知られるソクラテスが行っていた「哲学する」(φιλοσοφω, philosophieren) ことが、アゴラにおけるポリスの民衆との対話(διαλογος)の実践であったことは広く知られている。そして「哲学する」という語が動詞の形を取っているところからも見て取ることができるように、本来、ソクラテスがいう哲学とは、自らの理性(λογος)を用い、自分自身の頭で考え、その考えを他者と共に言葉(λογος)に紡ぎ深めていく活動を指すものであった。

それに対して、哲学上の後継者であり直系の弟子にあたる(ソクラテス自身は「友」とは言っても決して「弟子」とは言わないが)プラトンは、ソクラテスの対話のうちにもみられる「知への探究」を学的に方法化すること、すなわち思想化・理論化に重点をおいて哲学を捉えている。それはプラトンの著作の論法の変遷から確認することができる。ソクラテス自身の姿の活写を目指し、その言行を記し留めようとした初期対話篇では一問一答式の対話形式が採られていたのに対して、中期以降の対話篇にはプラトンの思想的展開が認められ、一貫した論説の

説論という論法が採用されている。この説論型の論法は自らの考えを体系的に提示するのに有効であり、学的方法化、理論化した哲学の特徴といえよう。

そして、プラトンにはじまるこの「対話の理論化」の中核をなすのが弁証法である。西欧語において比較すると「対話」と「弁証法」とは同じ語幹から成り立っており、それぞれ“διαλογος, Dialog”と“διαλεκτική, Dialektik”とであって、弁証法が対話に由来する言葉であることが明確に認められる。

プラトン以来の弁証法が近代に至って再び活発に議論されるようになったのは、いわゆるドイツ観念論においてであって、その端緒はカントに見出される。しかしカントは弁証法を不完全な議論の方法として否定的に捉えていたため、Dialektikという語をカントが用いる場合には、「弁証論」という字句を訳語に当てることが多い¹⁾。一方、カントとは反対に弁証法を肯定的に位置づけ、近代哲学の中心議題として再確立したとされるのがヘーゲルである²⁾。ヘーゲルが自らの弁証法を展開した『精神現象学』では、弁証法にもとづく精神活動が、一個人の知を求める(φιλοσοφω=「哲学する」とは、本来は「知を愛し求める」を意味する)活動として措定されていることから、個人における内的対話と考えるとソクラテスの示し得なかったもう一つの対話のあり方を人間形成論の原理として示したとも考えられ、教育の別側面を示す特質を評価することができよう。だが一般的には人間の活動としての弁証法(すなわち議論=対話法)についてだけでなく、「事象そのものの道程としての弁証法」を精査し、対話原理を理論的に体系化することで哲学の枠組みを拡充し、精密な理論化を図ったことがヘーゲルの功績として認められている。しかしそのために、かえって哲学をその根源の対話からさらに遠ざけたとも考えられる。

さらにヘーゲル以降のドイツ観念論では、自然科学の発展などによって哲学独自の学問領域がより限定されたために、哲学は現実と取り組むのではなく過去の哲学思想の知識を集積したり、分析することに留まる傾向が往々にして見られた。自らの理性を用いて考えるという本来の姿勢を忘れ去ったそのような哲学は、「哲学学」(Philosophologie)と批判的に呼称されることもある。この「哲学学」という批判は、現在もなお学問としての哲学が抱える問題への指摘であり続けるが、哲学研究者や、(哲学する者を自認する存在としての)哲学者がその批判に対して目をそむけていたわけではない。社会参加や自らの態度決定を重視した実存哲学は、自己の理性

に即して考えるという哲学の根源的な姿勢を再度取り戻す試みとも理解される。また、第二次世界大戦後のフランスで実存哲学者たちはカフェに集い、その場で対話し、時には議論を戦わせながら思索を深めていったとされることから、「哲学すること」の再生が図られていたとも言えるのではない。

このように見ると、20世紀に至るまで哲学は対話を端緒に発生しながら対話の原理化を進めることで、実践としての対話から身を引き続けてきたが、現代において対話の実践に立ち返る動きが出てきたと考えられる。

(2) ソクラテス的対話への回帰としての哲学カフェ

さらにソクラテス的対話という哲学の原初的な姿を強く意識し、ソクラテスのように、誰彼なく他者との対話を実践し自己探究することに哲学の本源的な意義を見出す取り組みとして、哲学カフェの実践が挙げられる。パリ政治大学の哲学教授、マルク・ソーテ (Marc Sautet, 1947-98) が1992年、バスチユ広場にあるカフェ・デ・ファールではじめた哲学カフェの取り組みはフランス各地に広がり、ソーテが亡くなった現在も世界中で同様の取り組みが様々な人たちによって継承されているだけでなく、新たに始められてもいる。

哲学カフェを実践する意味について、ソーテ自身は次のように述べている。

「市民の関係を損なうこと、人間同士が憎み合い殺し合うようにさせるものについて考察しようとするとき、あるいはひとつの国家から世界の国々へ範囲を拡げ、人類全体の運命を検討しようとするとき、人は何をすべきだろうか？ 今、かつてないほどに、われわれには『哲学する』理由がある³⁾

そしてソーテは、アテネの民主主義が危機に瀕した折にソクラテスの哲学が誕生したことを指摘している。私たちの「今、ここ」での社会状況を考えると、ソーテの響みに倣い哲学カフェと同様の対話実践をすることには意義があろう。実際、現在日本でも実験哲学カフェ、カフェフィロといったグループによって哲学カフェの実践が着実に積み重ねられている。

(3) 創造的思索の構築のための対話

本プロジェクト研究の対話実践も主に哲学カフェの実践報告や研究を参照しているが、それに加えて参加者の多くが教育者・保育者を志望する学生であるため、現在ならびに将来に学生が子どもとの哲学的な対話実践をする可能性を想定して、マシュー・リップマンや G.B. マ

シューズ、メガン・ラバティらによる「子どものための哲学 (Philosophy for children)」からの知見を生かしたカリキュラム構成を考えた。

また、今次のカリキュラムは哲学カフェを模倣するだけではなく、哲学カフェとの根本的な差異も含んでいる。ここでいう差異は主に次の三つの点に集約される。

- ・哲学カフェへの批判
 - ・従来からの哲学カフェ批判への応答
 - ・ファシリテーターの役割への批判
- 上記の三点について、以下に考察する。

(4) 哲学カフェへの批判

哲学カフェは、安心感をもって議論に参加することを保証しているのであろうか。哲学カフェは「カフェ」という名称によって気安さを暗示することで、哲学に対する抵抗感を和らげる効果があると見込まれるだろう。しかし、大学入学資格試験に必須の教科として哲学があるフランスをはじめとして、西欧諸国では中等教育段階で哲学が必修で学ばれることが少なくないので哲学が身近なものになっているという土壌があるが、日本では高等教育までを含めた教育課程で哲学に触れることは極めて限定的である。そのため哲学に対しある程度の理解と造詣があると自認する人は少なく、また過去に触れる機会がなかったために興味をもつ人が西欧諸国に比べて少ないと考えられる。よって日本では哲学カフェへの参加自体の困難さが西欧よりも高いと思われる。

また、哲学カフェの参加者は対話を目的として参加し、直接対話に参加しないつもりの人であっても、前提として対話を「聞く」ことを目的として参加している。安心して対話できるようにするため、対話に参加しなくても良い、というルールがカフェに設けられていたにせよ、他者の発問に対し長い沈黙が訪れたら、参加者は対話への応答が差し向けられていると感じる。しかし、対話を強いられることによって自らの主張を白日の下に晒すことに不安を覚える人もあろう。とりわけ、「和をもって貴しとなす」が美德とされ、同調圧力が強いとされる日本の社会において、批判精神をもって対話することに抵抗感を覚える人は多いのではないか。このように考えると、哲学カフェは必ずしも十分な安心感をもたらしているとはいえず、参加は社会の構成員すべてに開かれたものではなく、むしろ対話という「危機」を承知で参加した奇抜な人であり、自ら対話という社会契約に参画しようという人のみが参加できる、閉じられた社会であるといえるかもしれない。そう考えると、哲学カフェは日本

の実情に合わせた工夫が必要と思われる。

このような懸念から本カリキュラムでは、芸術の視点からの援助を受けて、哲学的対話だけを中心課題とするのではなく、物づくりを同時に行い、参加目的を対話と物づくりとのどちらにおくかを個人で選択したり、いつでも自由に行き来できるようにしている。参加者に対話の応答性が強要される場面が訪れ得る哲学カフェと違い、対話への出入りを可能にすることによって、いつでも対話への応答可能性を開きながらも、常に危機に直面しなければいけないのではなく、選択的に自らの言葉・理性 (λογος) をかくまうことのできる避難所 (Asyl) として物づくりを利用可能とし安心感を保証した。

(5) 従来からの哲学カフェ批判への応答

ソーテの哲学カフェに対しては、従来から次のような批判が見られる。

「結論がなくても議論を戦わせたことに自己満足があるらしいこのカフェでは、頻繁に倫理的な問題がディスカッションのテーマになる。これが厳しい自己吟味をへない無反省な扇動的議論にならない保証はいったいどこにあるのか。哲学カフェが機関として自己検証する場はどこにあるのか。(中略)口に泡とぼして議論することが、表面的な議論で終わる可能性があるというのである。」⁴⁾

この批判が指摘する三つの点、議論による自己満足の問題と扇動的議論にならない保証について、および機関としての自己検証の不在は、いずれも適切に応答しなければならない重要な問題提起である。一つ目の、議論による自己満足の問題は参加者のあり方に関わる問題であり、次の項目に関係が深いので、次項において考察する。

扇動的議論にならない保証について、本研究でも十全にできたわけではないが、学生が語りのテーマを主体的に選択する際、あまり「哲学的」であることにこだわらず、卒業論文作成に関わることや普段考えていることなど、なるべく身近で小さな話題を提示するようにすすめ、大上段に構えた対話とならないよう配慮し(上述の批判を記した鷺田が編集した『マイクロ・エシックス』のように)、これまでのところ扇動的とはなっていないと思われる。

また、会話分析によりカリキュラムの当否を検討するフィードバックを行い、今後のカリキュラム作成に生かすことで機関として自己検証を行っている。

(6) ファシリテーターの役割への批判

哲学カフェにおけるファシリテーターは、自らの存在

をソクラテスに重ね合わせ、助産術でもって参加者自らが智慧を生み出すことを援助する立場にあると自認しているのであろうか。ファシリテーターに尋ねたなら、「ソクラテスだなんて、とてもとても…」と謙譲の心でもって(?) 否定するのではないかと思われる。だが、哲学カフェについて書かれた本などではソクラテスをモチーフにした書名や挿絵が目につく⁵⁾。参加者すべてがソクラテス、と言うことも不可能ではないが、参加する人の「魂の向け変え(プラトン=ソクラテスが言うところの教育の目的)」を行い、真理の探究へと駆り立てる援助を行うのは主催者であるところのファシリテーターであり、ソクラテスを継承しようとしていると考えるのが自然である。しかし本稿の批判は、ファシリテーターがソクラテスに及ばないことではなく、ファシリテーターが目指すソクラテスの教育法に対する批判であり、ファシリテーターが役割を十分に果たそうとすることへの批判である。教育学において高く評価されているソクラテスの教育方法に対しては、鋭い批判も存在している。

フランスの哲学者ジャック・ランシエールは、19世紀に普遍的教育を標榜した教育者ジャコトの思索に寄り添いながら教育について論じた書『無知な教師』で、「一見普遍的教育に非常に近いようにみえるソクラテス式学習・教育法が、最も恐るべき愚鈍化を体現しているのである。生徒を彼自身の知へと導くと主張するソクラテス式問答法は、実は調馬教師の手法である。」⁶⁾という。そしてソクラテスが対話相手を巧みに導き、一見自分で見えているように見せていながら、自分一人では見ることのできなかつた新たな知見にたどり着けたことを相手が知り、驚き、振り返るとソクラテスという案内者がいたことに気づき、驚きが感嘆に変わる、という仕掛けになっていると指摘する。

愚鈍化という強い言葉でもってランシエールが指摘するのは、人が他者との知性に順位をつけて優越感をもったり、劣等感から自らの理性を放棄し考えることを他者に任せてしまう態度が教育を受けること、学びを得ることの中で助長され、育まれる危険性を危惧してのものである。そして、ランシエールは知性の平等という「臆見(δοξα)」をもつことが普遍的教育の根幹であるとする。

ソクラテスは「臆見(δοξα)」を主観的にも客観的にも正しさを認められていない不完全な知として退け、対話を通じてドクサを主観的にも客観的にも正しい知(επιστημη)へと導くことを自らの業としたが、ランシエールは敢えてソクラテスの否定するドクサを持ち出している。これはソクラテスのお株を奪ってのランシエール

ルによる空とぼけ (εἰρωνεία) であるとともに、ドクサの意味の広がりの中にある「信念」でもある。そしてこのエイローネイア、同語に基づくイロニー (Ironie = 皮肉) でもって、知性の平等という信念をソクラテスが実はもっていなかったのではないか、という厳しい批判をランシエールはしているのである。

たとえば『ソクラテスの弁明』における裁判の場において、ソクラテス是对立する相手や民衆にも知性があると考えていたのか。相手の議論の粗末さを元に、相手の知性を見下すことで優劣を設け、相手の論法から学ばず、理解しえないであろうと高をくくり、ソクラテス自身が知性の高みに上り不平等を作ってしまったとも考えられる。ある意味これもまたギリシア悲劇の主要テーマである傲慢 (υβρις) である。そして、ソクラテスは確かに「友」として青年たちと交わっていたが、「友」の知の産出を助けるのは常にソクラテスである。

ファシリテーターが参加者の話題を過去の哲学思想と結びつけ、あるいは論駁し、行き詰まりから自らのドクサに気づかせる取り組みを行うことによって巧みな案内者となったならば、それは知性の平等を根深いところで否定する「最も恐るべき愚鈍化」となりかねない。ゆえに、本研究で教師はファシリテーターという立場で安易に導かないこと、まとめないことを心がけ、多くを参加学生の語りに委ねた。学生の中には教員に説明や意見を求める(説明の体系こそが愚鈍化の象徴であるとランシエールは言う)声が見られたが、教員はあえて問い返し、質問者の考えに耳を傾けるように取り組んだ。

註

- 1) カント (1961) 篠田英雄訳 『純粋理性批判 (上)』133頁 岩波書店 I. Kant (1973) *Kritik der reinen Vernunft*, Verlag Dr. H. A. Gerstenberg, Hildesheim, S.86
「弁証論は、彼等にあつては仮象の論理学にほかならなかつた、即ち彼等の無知或はそれどころか彼等が故意に拵えあげたまやかし物を真理の外観で装おうとする詭弁術であつた」
- 2) N. Rescher (1977) *Dialektics*, State University of New York Press, p. xi
「ヘーゲルが弁証法を近代哲学のテーマとして再確立したときから、いろいろな学派がこの分野をさまざまな切り口で考察してきた。」
- 3) マルク・ソーテ (1996) 堀内ゆかり訳 『ソクラテスのカフェ』8頁 紀伊国屋書店
- 4) マルク・ソーテ (1998) 堀内ゆかり訳 『ソクラテスのカフェII』299頁 鷲田清一による解説 紀伊国屋書店
- 5) ソクラテス風の挿絵については、小川仁志 (2011) 『哲学カフェ!』祥伝社 の表紙、カフェフィロ HP のキャラクター

のソクラテス君、書名では上述の『ソクラテスのカフェ』のほか、クリストファー・フィリップス (2003) 『ソクラテス・カフェによるこそ』森丘道訳 光文社 など。

- 6) ジャック・ランシエール (2011) 梶田裕・堀容子訳 『無知な教師 知性の解放について』89頁 法政大学出版局

(以上文責 塩見)

7. 心理の観点から

(1) 活動の内容について

本研究の活動は、制作部分は教員が提示し、語りの部分は学生がテーマを出しそのテーマに沿って自由に話をする時間とした。すなわち、活動をする場所、時間枠、制作に使用する素材や材料、制作の手順、語りのテーマは学生が出すという枠組みが教員により構成されている。

1回目の活動では、活動場所を日常のゼミナール活動でも使用している造形室とした。時間枠は大学の授業に合わせて90分とした。制作に使用する素材はフェルトであり、これも造形ゼミナールの学生にとってはなじみのある素材であった。制作の手順は造形ゼミナールの教員により説明があり、その作業を進めながら語りを行った。研究者にとっても参加学生にとっても初めての試みであり、日常での活動に近い枠組みで実施した回であった。語られた話題も、テーマに沿わず学生同士の日常会話になっている傾向がみられたことから、思索を深める語りをするために、多少の非日常性を取り入れた構成にすることが必要ではないかと考えられた。

そこで、2回目の活動では、場所を学内ではあるが学生の使用頻度が少ない家庭科室に変更し、活動内容は調理を行った。調理のための材料と用具は教員が指定した。作るのはホットケーキであり、手順がシンプルであることから、学生と教員を混合でペアにして、そのペアごとに自由な手順で調理した。調理後にホットケーキを食べながら語りを行った。食事をしながらリラックスした雰囲気での語りとなった。今回も学生が提示したテーマから話がそれる場面があったが、その際に、話題をテーマに戻そうとする学生の介入がみられたのが特徴的であった。また、提示されたテーマで話が広がりにくいときに、学生がテーマを変えることを提案するなど、いわゆる「ファシリテーター」の役割を自主的に担う学生がみられた。

3回目の活動は、さらに非日常性を取り入れて実施した。場所は学外の公共施設の中にある造形室を使用した。この施設は大学から1.5kmほどの場所に立地しており、20分弱を歩いて移動した。移動後は、持参した昼食を

食べ、それから活動を開始したため、この日の時間枠は、活動そのものは90分で行ったが、移動などを含めるとその倍以上の時間を共有することになった。日常の大学生活とは、空間的にも時間的にも乖離したセッティングとなった。さらに、制作の手順もこれまでの活動とは変化をつけている。これまでの制作の過程は、曖昧な形の素材から何かの作品を形成する過程であったが、この回では、布という形を持った素材を引き裂くという、形を壊す過程が含まれている。この破壊の過程が教員からの枠組みとして提示されるが、それを用いて何を形作るのかは提示されないという構成であった。この回では、作業を行いながら語りが進められた。語りは、比較的テーマに沿って進められ、これまでよりも深い自己開示的な内容が語られる場面もみられた。テーマ自体も、これまでの2回と比べて広がりのあるテーマが取り上げられていた。

これまでの3回の活動を通じて、思索を深めるための活動には、非日常の枠組みが必要であることが示唆された。その一方で、あまり日常と違うセッティングをすると、準備のための教員の負担が大きくなり定期的な実施が難しくなったり、新規の参加者がアクセスしにくく、メンバーが固定化されたりということが懸念される。大学で授業外のグループ活動を行う際には、学年進行によりメンバーが入れ替わることは避けられないことであり、長期に継続して実施するためには、常に新しいメンバーが参加しやすいように門戸を開いておく必要がある。すなわち、このような教育プログラムを継続的に実施するためには、準備などの負担を軽減することとメンバーの流動性とを保ちながら、非日常的な要素を取り入れた構成を提示することが望まれる。

(2) グループ活動の意義

次に、心理学のなかでも特に臨床心理学的な視点から、このような教育活動を個別ではなく、グループで行う意義について考えたい。一般に心理療法が実施される形態は、1対1で行われる「個人療法」と集団で行われる「グループ療法」に大別される。グループ療法は、その目的や対象者、サイズ、構成の仕方などによって種類に分けることができる。心理療法は、何らかの心身の疾患を持つ者を対象とするものと一般には思われることがあるが、健康な人を対象に、心身の発達の促進やメンタル・ヘルスの維持・増進を目的として実施されることがある。そのため、本研究で実施しているグループ活動もグループ療法の枠組みでとらえることが可能であり、心

理的な成長を目的とした、健康な成人を対象とした、中くらいのサイズの構成的なグループ療法として理解することができる。

グループ療法特有のセラピューティック要因として①愛他性、②観察効果、③普遍化、④現実吟味、⑤希望、⑥対人関係学習、⑦相互作用、⑧グループの凝集性が挙げられている(野島, 2005)。

愛他性は、自己中心的傾向を抑えて他者への配慮を行うことで、今回の活動の中でも、しばしば見受けられる行為である。思索を深めるために活発な議論を行うことと、他者を思いやり配慮することは、「害がないこと」が「優しさ」の意味の一つとして挙げられている日本の現状では、相容れないように感じられるかもしれないが、閉じたグループにおいて他者への配慮は、自分への配慮がなされることへつながり、活発な議論の基礎となる。

観察効果は、特に制作の場面で見受けられる。フェルトがうまく丸まらないときに、他者の制作の様子を観察し、自分の作業に取り入れる場面があった。自分の作業の手を休め、他者の作業をのぞき込み、自分の作業の参考にしていた。

普遍化は、自分と他者が同じような考えや悩みを持っていることを確認し、自分が特異な存在ではないことにより気を楽にすることをさすが、今回の活動では語りの部分でよく見られていた。自分が出した話題に沿ってグループ内の話が弾んだときの安堵感や、自分が開示した日常の行動や考えに対して、同意を得られたときに感じるうれしさがこれに当たるだろう。またその一方で、自分が開示した行動などに対して、「えー、そうかな?」というような非同意の反応があれば、発言者はできるだけ同意を得られるように再度説明を加えたり、他のメンバーに対して同意を求めたりする行動がみられた。

現実吟味の要素は、制作の中でも語りの中でも活発に行われていた。グループは構成的な活動ではあるが、メンバーは日常の学校生活を共有している同級生であり、日常から乖離していない。そのため、制作のプロセスや話題について、常に相互に現実吟味が行われ、修正がなされていた。

希望の要素は、他者の成長や変化を目の当たりにし、自分の変化に希望が持てるということであるが、今回の活動は、4回と少ない活動回数であったことから、あまりこの要素はみられなかった。ただし、4回目は、それまでメンバーの一人であった学生が制作部分の計画と運営を行ったことにより、終了後に他のメンバーからのポジティブなフィードバックの発言があり、その部分には、

この希望の要素もみられたように思われる。

対人関係学習においては、先述したように、日常的な交流のある同級生がメンバーであることから、それほど大きな効果はみられていないように思われる。だが、3つのゼミナールが合同で行ったことにより、日常の関係性には濃淡があり、多少の対人関係のスキル向上がみられたかもしれない。

相互作用の要素においては、メンバー同士の交流だけでなく、教員との交流、あるいは教員同士の交流を観察することによっても、様々な相互作用がみられていた。グループの凝集性については、メンバーがそれぞれのゼミナールに所属しており、そのゼミナールでの凝集性により活動グループの凝集性が支えられていたように思われる。

以上のように、本研究の活動は、創造的思索を行うことが目的であり、参加者の心理的な成長・発達を中心的な目的とはしていないが、副次的な効果として、個々の心理的な成長を支援する活動であったと考えられる。このような効果は、グループ活動で行われたという点と、そのグループが、メンバーの多様性を保ちつつ相互にコミュニケーションを取りやすい中くらいのサイズであったことによるのではないかと考える。

参考文献

野島一彦 (2005) 「グループ療法」 乾吉佑・氏原寛・亀口憲治・東山紘久・山中康裕編『心理療法ハンドブック』創元社

(以上文責 命婦)

8. まとめ

3つのゼミナールの学生が合同で取り組む、小グループでの多面的な思索とその言語化を促すプログラムを構築し実践した。語り部分のテーマは学生一人一人が付箋に書き出し主体的に決定できるようにすることで、テーマに沿って語ることが出来、自由でありながらも拡散的で間を嫌うおしゃべりとは異なった、思索へと誘う対話を目指した。普段の講義形態ではなく、皆でひとつのテーブルを囲む対面形式ですすめたことで緊張する者もあったが、手元に作業があることによって気持ちの置き所が生まれ、その場に存在することへの違和感が和らぐ効果が期待できる。

活動の様子は動画による記録を行っており、今後は学生の行動や語りを質的データとして分析と考察を行う予定である。これら実践の様子や、得られた結果などは、筆者らの各専門領域の学会等で発表を行うなどした結果

を踏まえた上で、さらに改善、分析、考察を加える予定である。最終的にはファシリテーターは置かず、学生が自発的に対話の場を設けることが出来るような教育カリキュラムの検討と提案を行うこととする。

初等英語教育教授法についての研究

——小学校教員の授業力・教育力を活かす小学校英語活動法——

Teaching Methods in Elementary English Education

—English Teaching Methods that Capitalize on the Strengths of Elementary School Teachers—

ダグラス・ジャレル (代表)・羽澄直子・服部幹雄

はじめに

平成23年(2011年)度から小学校での「外国語活動」が必修化された。小学校への外国語の導入は、平成10年(1998年)度から始まった「総合的な学習の時間」ですでに実施されていたが、必修化にともない、年間35単位時間が外国語活動に充てられることになった。その結果、日本人クラス担任が他教科と同じように「英語」を教える機会は格段に増え、そのための英語活動実践報告や活動法の開発が活発化している。しかしその教授法の多くは外国での研究や日本の中学校の英語教育を基にしたもので、小学校の先生たちの知識や経験と英語活動をリンクさせる試みは少ないようだ。本プロジェクト研究ではそのリンクに焦点を当て、小学校のさまざまな教科の教授法などを活用した英語活動法や教材の探求を目的とする。

1. 小学校「外国語活動」の狙い

文部科学省の学習指導要領が示す外国語活動の目標にはいくつかの側面がある。その側面を一つ一つ取り上げることによって、初等英語教育に効果的な教授法開発のカギを見つけることができるだろう。学習指導要領で掲げられる活動の目標は、次のように項目化できる。

「外国語活動」に参加する子供は、

- (1) 外国語を通じたコミュニケーションをする楽しさを体験する。
- (2) 積極的に外国語を聞いたり話したりする。
- (3) 言語を通じたコミュニケーションの大切さを認識する。
- (4) 外国語の音声やリズムに慣れ親しみ、日本語との違い、言葉の面白さ・豊かさを認識する。
- (5) 日本と外国との生活文化・習慣の違いを知り、多様なものの見方を知る。

このように、小学校での「外国語活動」は文字通り「活動」である。文法や文字指導を中心としてきた従来の中学校以上の英語教育とは異なり、「外国語活動」は子供の外国語を学ぶ意欲を促す側面が大きい。「活動」に対しては次の留意点が示されている。

- (1) スキルの本格的養成でなく、まず口頭コミュニケーションの楽しさや重要性を体験させる。
- (2) 歌やチャンツを通して音声面の違いを体験的に知る。外国語と日本語の想定の違いなど言葉への気づきを促す。
- (3) 身近な体験を通して多様な生活文化の存在に気づかせ、国語やわが国の文化への理解と自覚を促す。
- (4) 国語科・音楽科・図画工作科などと関連させながら児童の興味を喚起する。
- (5) CD・DVDなどの視聴覚教材を活用する。
- (6) 道徳の時間と連携し、日本人としての自覚や異文化への接し方を考えさせる。
- (7) 児童の発達段階や地域の実情に合わせたコミュニケーション活動をおこなう。
- (8) コミュニケーションの具体的場面や機能を取り上げる。

2. 小学校教員養成課程における英語の授業

上記の目標をふまえて「外国語活動」を実践するにあたり、小学校英語を担当するクラス担任には次のような知識、英語力が求められるであろう。

- (1) 小学校英語の背景、理念、指導要領の内容
- (2) 子どもの言語習得
- (3) 音声学と指導法
- (4) 英語活動教授法
- (5) リスニングおよびスピーキングスキル

- (6) 異文化理解、異文化コミュニケーション
- (7) ことばへの気づきを促す指導法
- (8) 指導案の組み立て方、書き方
- (9) 最小限の文字指導

これらの項目を、本来小学校教員が備えている教育力や、小学校教員養成課程で学生に習得させてきた技術や能力と照らし合わせてみると、外国語活動を主導するにあたりどの部分が充足し、どの部分が不足しているかがわかってくるだろう。外国語活動に不足している部分の育成が、これからの大学の授業では新たに必要となっていく。

平成25年度の名古屋女子大学文学部児童教育学科児童教育学専攻1年生の授業「英語コミュニケーション1」(通年 2単位)では、主に外国語活動のための発音指導、文法事項の復習、教材の使い方の指導をおこなった。どれも従来の小学校教員養成課程の科目や授業では十分カバーしてこなかった内容である。

本報告では「英語コミュニケーション1」の授業内容のうち、外国語活動の目標の1つである「外国語の音声やリズムに慣れ親しみ、日本語との違い、言葉の面白さ・豊かさを認識する」側面を念頭に置いた、学生の「ことばへの気づきを促す」発音指導を紹介する。この指導は、学生が音声英語に慣れるだけでなく、それを通して母語である日本語との共通点や相違点に気づき、ことばの持つ不思議さ、面白さへの関心を深めてもらうことを狙ったものである。

指導の実践の結果、まず明らかになったのは、学生はどうしても外国語と母語の相違に関心を向けがちで、両者の共通点が見えにくいということである。しかし、英語と日本語の音声体系は異なるものではあるが、文節音に本来備わっている音のイメージには文化を越えた共通性が見られるはずである。たとえば、一般に有声音は無声音に比べ重い響き、鼻音は柔らかい響き、後舌低母音は重厚な響きを持つ。このような手がかりを活用し、英語に近い日本語の近似音も積極的に示しながら日本語音から英語音への橋渡しを試みた。音のイメージを実感させるこの方法は、国語教育との連携も期待でき、英語活動でも有用な指導法となるであろう。小学生に対しては口形図で調音点を示すような指導法は現実的ではない。

次に、リズム・イントネーションなど超文節要素を重視することの有用性を指摘したい。従来の発音指導では北米英語変種の文節音素が重んぜられてきたが、英語活動ではまず多様な英語変種に共通する英語らしいリズム

を体感させることが先決であろう。さらに超文節要素の体得には、身体全体に働きかけ、言語と身体のリズムを一致させる実践が有効であると言われている。歌・チャンツを活用すれば、体を動かすことの楽しさに加え、繰り返しに伴う単調さを軽減する効用も得られ、小学校英語活動との親和性は非常に高いと言える。特にメロディーを伴わないチャンツは歌に自信のない子どもの情意フィルターを下げ、大きな活用の可能性を秘めている。

3. 「外国語活動」のテキスト

先にも述べたとおり、文部科学省の提示する「外国語活動」の目的は、外国語(主に英語)の音声や基本的表現に慣れ親しませながら、国際理解とコミュニケーション能力を育成することだ。従って文部科学省は小学校への「外国語活動」の導入を決めた時、中学校のように文法に基づいたカリキュラムは設定しなかった。「外国語活動」は教科ではなく、検定教科書というものも存在しない。当然それ以前の「総合的な学習の時間」のなかでの外国語活動のテキストもなかった。しかしそれでは現場の教員が指導に困るとの声を受け、文部科学省は2009年(平成21年)に『英語ノート』を作成し、全国の小学校に配布した。2012年には改定版の『Hi, friends!』が出版された。

- (1) 『英語ノート』と『Hi, friends!』の共通点
 - a) 英語以外の外国語を紹介している。その狙いは、世界中どこの国でも英語が母語として使われているわけではなく、英語は多くの外国語の一つに過ぎないことを明確にすることである。
 - b) 文字は紹介されているが、英語を「読む」と言えるほどの文例は少ない。小学校での英語は「教科」ではなく、あくまで「活動」であるという考えが根底にある。
- (2) 『英語ノート』と『Hi, friends!』の相違点
 - a) 『Hi, friends!』は『英語ノート』よりページ数が少ない。『Hi, friends!』は1巻、2巻とも56ページ。『英語ノート』は1巻、2巻とも80ページ。
 - b) 『英語ノート』の教師用の手引き書には指導案が入っている。『Hi, friends!』の教師用の手引き書には説明しかない。
 - c) 『Hi, friends!』の活動は『英語ノート』よりやや複雑になっている。これは、小学校5年生、

6年生の知識に対応しており、発達段階にふさわしいものとなっている。

- d) 『Hi, friends!』の付属教材では本物の映像が使われているが、『英語ノート』ではアニメだけである。つまり『Hi, friends!』の方が、子どもに本当の外国の姿を提示できるようになっている。
- e) 『英語ノート』のレッスンは外国語活動に必ずしもつながるとは言えない部分がある。

「活動」ではまずリスニングが導入されることが多い。『英語ノート』や『Hi, friends!』の構成もリスニングから始まる。外国語を学ぶプロセスの中にはインプットとアウトプットがあり、前者はその外国語を聞いたり読んだりすること、後者は外国語を自分から発信する、つまり話したり、書いたりすることを指す。外国語を勉強する場合は発音が大きなハードルになるが、リスニングから始めれば聞きなれていない複雑な発音の真似をしなくても、新しい単語の意味だけを捉えれば十分であり、学習者の心理的負担は軽い。英語が専門でない教員の不安を多少なりとも和らげることができる効果も期待できる。

しかしながら英語を専門としない教員の、外国語活動に対する不安は簡単に払拭できるものではないだろう。教育現場からは、どのように外国語活動の授業を進めたらよいか分からない、自身の英語力で子どもたちに正しく英語を教えることができるのかどうか心配である、といった懸念の声が上がっている。また、近年大きく取り上げられつつある発達障害、その中でも学習障害を持つ子どもに対してどのように外国語活動を行うべきかといった点も課題となっている。

4. 児童英語教育研究の動向

今年度は本プロジェクトの研究員がJACET（大学英語教育学会）第52回国際大会（8月30日～9月1日、京都大学）および日本児童英語教育学会第33回秋季研究大会（10月20日、昭和女子大学）に出席し、児童英語教育に関する情報を収集し、知見を深めることができた。

JACETでは、小学校外国語活動における児童の動機づけに関する調査研究の発表で、クラス担任の外国語活動に対する態度やティームティーチングをする英語指導員との連携度が、児童のモチベーション、他教科や言語への関心、コミュニケーションへの積極性に大きく影響

することが例証された。他教科とリンクしたカリキュラムやPBLを取り入れた活動の有用性も示された。他には文学教材を使用した協同学習、SRA教材を用いた多読速読の実践例など、将来的に教科化が予測される小学校の外国語活動に応用可能な事例を知ることができた。

児童英語教育学会のワークショップでは、『Hi, friends!』の単元に、国語、算数、理科、社会科に関連する活動を取り入れる具体例が紹介され、本研究を進めるうえでの大きな参考となった。また、ともすればゲームや歌といった娯楽的要素の強い表層的な活動に流されがちな現状を脱し、児童の意欲や達成感を引き出せるような実践例が数多く紹介された。これらの事例に共通するのは、現在「外国語活動」が必修化されている小学校5年、6年生以前の学年から、何らかの形で英語活動が始められていること、ストーリーを利用していること、文字の導入、読み書きやフォニックスの指導に積極的である点だ。これは音声活動に重点を置く現行の指導要領とはやや外れるものであり、担当教員に英語教育の専門知識や相当な英語運用能力がないと実践が難しいと思われた。

おわりに

今年度の研究活動として、小学校における「外国語活動」の教授法と他教科の教育活動との関連づけについて、収集した文献や視聴した学会発表の整理と分析が進められた。また「英語コミュニケーション1」の授業では、特に音声指導全般で他教科の授業法との相乗効果を確認することができた。ただし、超文節要素の指導に関しては、歌とチャンツの得失を含め、音楽・体育など関連する教科との連携の方法など未解決の課題は多く、今後の検討課題の一つとしたい。

プロジェクト研究 中間報告

保育者養成の為の表現授業における指導法の研究

Research of the Method of Instruction in the Expression Lesson
for Child-care Worker Training

松田ほなみ (代表)・三輪亜希子

Honami MATSUDA, Akiko MIWA

1. はじめに

保育所保育指針や幼稚園教育要領において「表現」は、感性と表現に関する領域であり、「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。」と明記されている。子供達は、感じ取ったものを直接自分の身体や声で表現し、あるいはモノを使って表現する。自分の心の中の世界を表出するのである。心の中の世界は環境によって作られ、その環境を豊かに広げる役割は、保育者に求められる。また保育者は、子供達の表現に対してどのように応答し広げるか、配慮する役割も持っている。子供達の状況を見ながら、表現的な活動の発展を予想し、それにふさわしい材料や道具の準備をすることが、保育者の役割として望まれる。それらの役割は、保育者自身の自己表現に重なり、保育者自身がより豊かな表現に向けて育ち続ける努力を必要とする。またその体験が、子供達への援助として還元されるであろうと考え、越原記念館での創作ダンスの発表を目標に掲げ、指導法の研究を行った。

2. いきさつ

名古屋女子大学短期大学部保育学科のカリキュラムポリシーの中に、「保育と教育の内容について実践的に学ぶとともに、これらに必要な技能を習得する」と掲げられた、〈保育と教育の内容・技能の分野〉が設けられている。その科目の中で私は、保育表現技術（図画工作）及び、保育内容演習（表現B）、総合表現演習を担当している。保育表現技術（図画工作）と保育内容演習（表現B）は、1年生で行い、総合表現演習は、2年生で行っている。

総合表現演習は、身体表現が専門の三輪亜希子とオムニバス授業になっている。三輪は、保育表現技術（体育）を担当し、（体育）は、1年生に指導している。学生たちは、1年次に（体育）や、（図画工作）などが含まれ

た表現技術と保育内容演習を学び、2年の後期に造形と身体表現が合わさった、総合表現演習授業を受講することになる。表現技術や、保育内容演習は、音楽や言語、環境、健康等、保育の専門科目のなかにある。総合演習授業も〈保育と教育の内容・技能の分野〉に含まれており、卒業必修ではないが、幼稚園教員免許を取得する為に必修となっている。殆どの2年生が、昨年度も今年度も受講をした。幼稚園教諭、保育士を目指す殆どの学生のために、授業をより充実したものとし、より多くの知識と経験を持たせてあげたいと考える。

内容は、身体表現と造形の融合できるものとして、学生に創作ダンスの課題を与え、創作する力、表現する力を養うこととした。

3. 方法

昨年度の授業で、創作ダンスの基本に絵コンテを用いるということ、三輪から聞いている。紙芝居でも、映画でも絵コンテは重要である。紙芝居草創期に活躍した堀尾青史は、絵コンテが出来上がれば、6割方作品は出来上がると述べている。まず絵コンテに各自取り組ませ、個人個人の力を育む。それを基盤に、創作ダンスをグループで取り組ませる。グループ活動をおこなうことにより、身体表現の創作に励み、協調性やコミュニケーション能力も育むことができると考えた。最終の授業では発表をおこなうことを明確にし、越原記念館という、檜舞台で発表ができるということにより、学生の意欲が高まると考えた。

昨年度の総合表現演習授業は、三輪とおこなうようになって初めての授業であったのだが、松田の提案により、民話を題材にして創作ダンスと紙芝居制作をおこなっている。クラスを半分に分け7回ずつダンスと紙芝居を個別に行い、発表のみ合同で行った。授業は発表を合わせて、16回になっている。分け方は、出席簿順に前半と後半で分け、それぞれ22名前後になった。紙芝居は、

全員に1作品描かせた。紙芝居作品のピックアップしたものは、越原記念館の学生作品展(平成25年3月～7月)にアイパッドなどの機器を使用し、展示をおこなっている。民話を題材とした理由は、本学保育学科の卒業生は、卒業後自分の育った地域に就職する学生が多く、その地域に伝わる伝承を知ることが、文化の継承にも繋がると考えたからである。

お話を読むだけでなく、紙芝居やダンスへと創作することにより深く、お話をすることが出来る考える。

民話は、地域によっては容易にみつからず、困難な所もあるようであるが、その場合地域を広げて良いことにした。自分の住んでいる地域にある、又は近い図書館で調べるように、学年度最初の春のオリエンテーション時に伝えている。シラバスにも明記した。しかし、残念なことに図書館で調べた学生は、昨年度の調査の結果、ごくわずかであった。今年度も状況は変わらなかった。殆どがインターネットで調べている。携帯、インターネットで調べることが可能になった良い時代であると言えるかもしれないが、もう少し、図書館を活用して欲しいと思う。

昨年度の状況を踏まえ、三輪と協議し、今年度も題材は、同じ民話に設定した。

昨年度の発表は、前半トレーニングルームでおこない、後半は5号館の練習室でおこなった。保育学科教員に呼びかけ、学科長始め先生方にも見学いただき、貴重なアドバイスを戴くことができ参考になった。

紙芝居制作については、総合表現演習の前身である総合演習のときからおこなっており、制作過程を記録し、保育学会や、保育者養成セミナーで発表をおこなっている。同じ分野の研究者や、保育士養成に携わる研究者から様々なアドバイスを頂き、授業改善に努めてきた。そして発表の場や研修会等で、身体表現と造形や、音楽と造形などの取り組みも目にしてきた。創作ダンスは、長年三輪が研究をおこなっている。そのようないきさつで、学生たちに絵画表現と身体表現を融合した創作ダンスの舞台を作らせる考えに至った。

4. 授業内容

平成25年度短期大学部保育学科2年生ABC3クラス132名。最初紙芝居の下書きを各自描き、それをもとにグループでダンスを創作する。各クラス4班にグループ分けし、各班に1演目の創作ダンス制作とした。

期間：平成25年9月～平成26年1月

教科目：総合表現演習

- ① 昔話を調べる。
ねらい：個々のイメージの喚起
内容：個々に地元で伝わる昔話を1つ探す。
- ② 箱文の制作
ねらい：ストーリーイメージの確立。
内容：あらすじを書き出し、起承転結を明確にする。場面割りをする。
- ③ 箱絵の制作
ねらい：言語から絵画イメージを創造する。
内容：箱書きをもとに、箱絵を描く。
- ④ 箱絵・箱文の発表
ねらい：イメージの共有
内容：提示装置を使用し、各自が全員の前で発表を行った。
- ⑤ グループ分け
ねらい：個人制作からグループ制作への転換。個人で制作した下書きをグループで生かす試み。
内容：くじを作り、各自引かせた。どのような組み合わせでも挑戦することができるように仕掛けを施した。
- ⑥ お話の選択
ねらい：ストーリーイメージの共有。
内容：グループで話し合い、グループ内でお話の一つ選ぶ。
- ⑦ 創作ダンスの脚本化
ねらい：絵画イメージから、ダンスイメージへの創作。グループ内でのイメージの共有。
内容：役割を、台詞表、ダンス、制作と決め、主に台詞表係が脚本を担当した。
- ⑧ 創作ダンスの絵コンテ
ねらい：ダンスイメージを絵で表現する。イメージの具現化
内容：ダンスの振り付けを考え、4つ切り2枚分の大きさの画用紙に場面ごとの動きを描く。
- ⑨ 道具制作
ねらい：ダンスを効果的に見せる為の工夫。

内容：絵コンテに従って、お話をダンスで表現する為の有効な、小道具、タイトル画を制作する。

⑩ ナレーション制作

ねらい：観客をストーリーに誘う為の工夫。

内容：演出の工夫。

⑪ ダンスの練習

ねらい：イメージの共有及びアイデア展開。動きの練習。

内容：ダンス係が中心になってグルー全員に指導し、練習を進めて行く。

⑫ リハーサル

ねらい：演出の確認。

内容：記念館において、機器を使用しながら、音楽、照明などを確認した。

⑬ 発表

越原記念館2階ホールにおいて、公開でそれぞれのグループが各演目を披露した。

⑭ 振り返り

アンケート調査実施。

撮影したビデオを鑑賞し、反省会を行った。

5. 実施したアンケートの内容

- 1) 地域に伝わる昔話を調べ、絵コンテを描いたがその感想
- 2) 全員が箱絵の発表をおこなったが、それについての感想
- 3) グループは、くじ引きで決めたがそれについての感想
- 4) 地域に伝わる昔話の中から、グループ毎に好きな題材を選んだがそのことについての感想
- 5) 係を決めたがそのことについての感想
- 6) 練習についての感想
- 7) 脚本作り、絵コンテ、小道具制作、タイトル制作等の各制作手順についての感想。できたところ、できなかったところ。できなかったところをいかに克服したのか等。
- 8) 発表についての感想
- 9) 自由筆記

6. アンケートのまとめ

1) 地域に伝わる昔話を調べ、絵コンテを描いたがその感想

- 地域に伝わる話がこんなにあるなんて驚いた。
- 知らなかった地元の話を知るきっかけになった。
- みんなにも地元を知ってもらえてとても楽しかった。
- こんな話があったんだと気付くことができた。
- 自分の地域にこんな物語があるのかという発見があり、さらに親しみを持つことができた。
- 頭でイメージしたことを絵にするのが難しかった。
- 文章をどこで区切るのか、またそれを絵であらわすのが難しかった。
- 絵を描くのが苦手だが、相手に分かりやすく書くように努めた。
- 長い話を8・9枚の紙に絵でまとめるのが難しかった。
- 絵を想像して描くのが楽しかった。
- 想像して描くのが難しかった。
- 昔の雰囲気を描くのが難しかった。
- 絵を描くにあたり、より詳しく知りたいと思えるようになって、調べることができた。
- どう描けば、みんなにより伝わりやすいか考え描くところが大変であった。同じ場面でも、各々、視点や描き方が異なり、面白かった。
- 絵（シーン）をまとめるのが難しかった。
- 横向きの絵など難しかったが自分なりに工夫して描いた。
- その背景を思い浮かべながら描くのがとても難しかった。
- 絵コンテを描くことで頭に入ってきた。

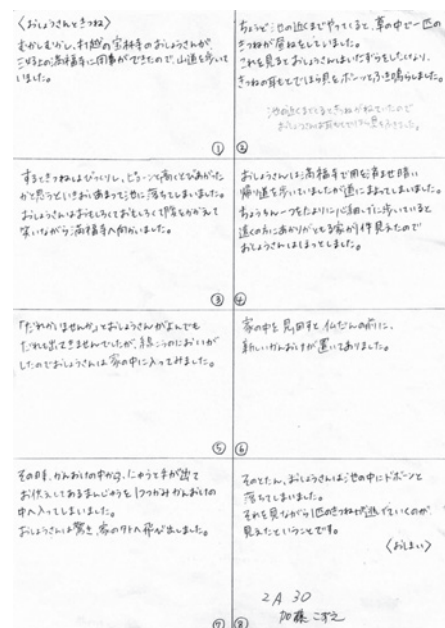


図1 箱書き

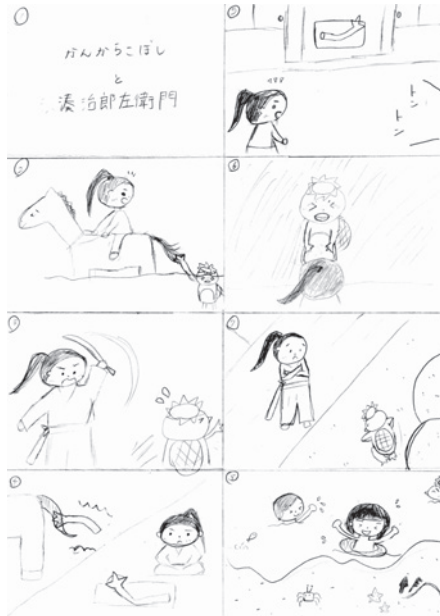


図2 箱絵



図3 箱絵発表

2) 全員が箱絵の発表をおこなったが、それについての感想

- どのように、場面を分けると良いのか発見出来た。
- いろいろな書き方、まとめ方があっておもしろかった。
- 様々な地域の話を知ることができて、おもしろかった。
- 全員発表したの、時間が少ないと思った。
- お寺の話や鬼の話が多かった。
- みんな、話の展開が絵でわかるように工夫していて発表を見て勉強になった。
- みんなのが見られてよかった。参考になった。
- 同じ話の人がいたが、まとめ方が違って面白かった。
- 皆それぞれ特徴があって楽しかった。
- 1分で発表だからやりやすくてよかった。
- 時間が決められているから焦った。
- 発表に時間がかかったの、その分練習したかった。



図4 提示装置で箱絵を発表する様子

3) グループは、くじ引きで決めたがそれについての感想

- くじ引きでなければ、グループになることのなかった子が一緒になり、ともに考え、協力し、作品を仕上げることができた。
- 普段あまり関わらない人とグループになったのでよかったけれど、リーダー的存在の人がいなかったの、やりにくかった。
- 自分たちで用意した話であった為、取り組みやすかった。その話を描いた人が指示をすることで進みやすかった。

4) 地域に伝わる昔話の中から、グループ毎に好きな題材を選んだがそのことについての感想

- どのような感じになるのかイメージを膨らませながら皆で決めたのはとても良い思い出です。
- グループごとに個性が出ていた。
- 昔話を元に、ダンスも組み込むということで難しさを感じたが面白くなってよかった。

5) 係を決めたがそのことについての感想

- それぞれの係りをしっかりと果たして、それを皆で合作する時はとても興奮しました。
- 自分の仕事しかやらないしできないので、まとまりがなくばらばらになってしまった。
- それぞれの係りで分かれすぎて互いに共有できなかった。

6) 練習についての感想

- なかなか時間が取れない中で、皆で時間を合わせて、またそれが楽しくて、意見を出し合って良いものにする過程が最高です。
- もっと練習する時間が欲しかった。

7) 脚本作り、絵コンテ、小道具制作、タイトル制作等の各制作手順についての感想。できたところ、できなかったところ。できなかったところをいかに克服したのか等。

- タイトル制作だけが少し足りなかった。はじき絵という習った技法を使ったが見にくかった。
- 実習が入り、だいぶぬけていた部分があったが、グループのメンバーにダンスを教えてもらい、サポートしてもらうことができた。
- それぞれアイデアを出し合って進めて行くことができた。もう少し脚本作りに力を入れるべきというか内容が薄かったように思ったが、その分、ダンスでカバーするようにした。脚本作りは難しかったけど、皆で楽しくやる気持ちを持って頑張った。
- 私、脚本から流れまですべてに関わることができたので、特に出来なかった部分は感じられなかった。
- 竜を描いたが大きい紙に描いたので塗るのが大変だった。

8) 発表についての感想

- ホールでやることによって、本格的に劇をすることができたと思いました。グループみんなで力を入れて練習して教え合い、協力して出来上がった作品だと感じました。すごくやっていて楽しかったです。他の作品も見てこのように表現するんだと学ぶことができました。
- 凄く楽しかった。あの短い時間の中で完成することが出来てよかったです。
- 練習通りに行かなかったところもあったけど、全体的に楽しめたし、グループで教えあひながら出来たのでよかった。



図5 記念館発表 竜のうろこ



図6 記念館発表



図7 記念館発表

9) 自由筆記

- すごく楽しかった！ 三輪先生、細かい注文沢山出してすみませんでした。たいへんでしたよね。でもおかげまで思い描いていたかくらさまになりました。ありがとうございました。

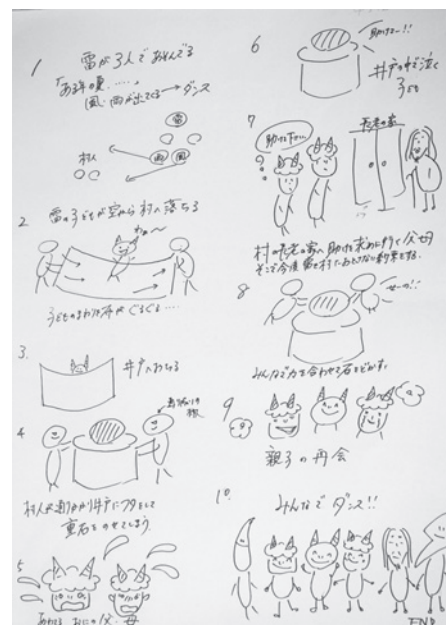


図8 ダンス絵コンテ1

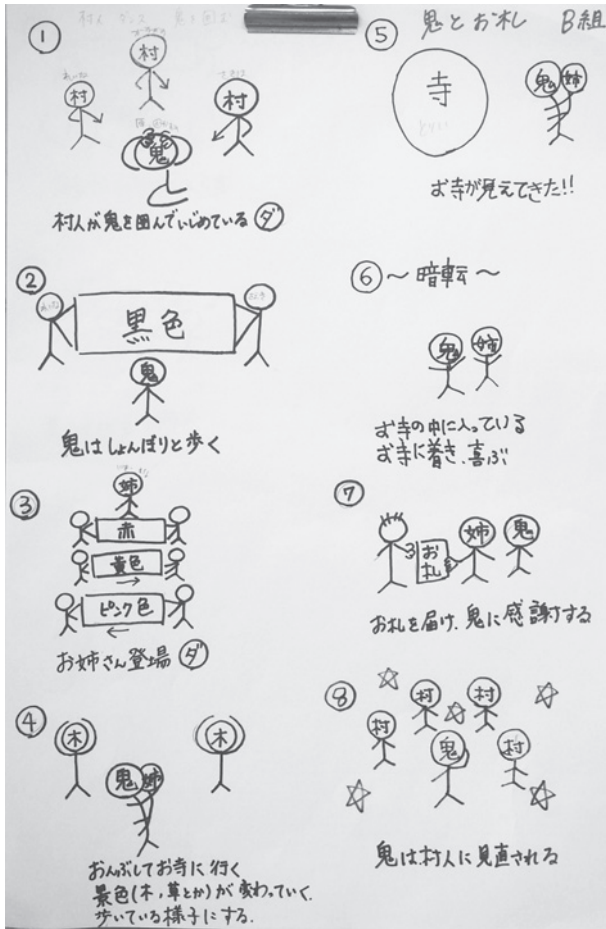


図9 ダンス絵コンテ



図10 タイトル画



図11 タイトル画

7. 発表の題目

Aクラス1班 (11名) 竜のうろこ 愛知県豊橋市に伝わる民話

Aクラス2班 (11名) たかくらさま 愛知県春日井市

Aクラス3班 (12名) かんからこぼしと次郎左衛門 三重県紀北町

Aクラス4班 (12名) 天白の雷さん 名古屋市天白区

Bクラス1班 (11名) にわとり石 愛知県

Bクラス2班 (11名) 銀河のロマンス 名古屋市小田井

Bクラス3班 (10名) 河童と竜神様 岐阜県多治見市

Bクラス4班 (10名) 鬼とお姉さん 岐阜県多治見市

Cクラス1班 (11名) 犬山の石あげまつり 愛知県犬山市

Cクラス2班 (11名) 恩田の初蓮 愛知県刈谷市

Cクラス3班 (11名) 浦島太郎 愛知県武豊

Cクラス4班 (11名) 千両の埋蔵金 愛知県一宮市

8. 考察

アンケート調査により、昔話を題材にして、自分で調べたことは、自分が住む地域に伝わる話を知ることが出来、概ね好評であったようである。保育士として、地域の子どもたちを育てるにあたって、その地に伝わる話を伝承することは、文化の継承にもなる。しかし、話の流れを幾つかの場面に描くことには、労力を要する。描くことを得意とするものには、楽しい作業であるが、そうでないものにとっては、困難を伴う。「絵を想像して描くのが楽しかった。」という感想と、「想像して描くのが難しかった。」という感想が同じくらいあった。今回は、箱書きの発表までで留め、紙芝居にはせず、ダンスの絵コンテの下図にした。昨年も紙芝居の箱書きを、ダンスのベースに使っている。箱書きとは、紙芝居の下書きのことである。話を何場面にするか決め、場面数だけ箱をつくり、その中に場面にあった絵を描く。絵は下絵なので略画でよく、箱は、枠を四角く書くだけである。線を引いて区切っても良い。学生には、A4のコピー紙に描かせた。コピー用紙を6つか8つにおり、折れ線をなぞ

り、枠を描いている。6つに折ったものは、6場面出来、8つにおったものは、8場面できる。コピー用紙1枚で足りない場合は、複数枚描く。まず、調べたお話の荒筋を書き出し、場面割をし、何場面か決める。次に場面ごとに簡単な文章を書く。文を書いたものが箱書きで、箱書きをもとに、絵を描く。絵を描いたものが箱絵である。(図1、図2参照)。発表の時、お話から荒筋を抜き出し、簡単な文章にするのが苦手な学生は、とても長々と文を読んだ。絵で表現しているのだから、荒筋だけを書き出して、それを話せばいいと支持をしていたにもかかわらず時間を使うので、途中1分という制限を設けた。

箱絵を描くことは、難しかったと答えた学生が多くいたが、発表については、他の人の絵が参考になったとか、面白かったとか、みんな上手いとかの感想が多く見られた。

グループ分けは、今まで、慣れ親しんだ友達とは、なるべく出会わないように、くじ引きを選択した。クラスを4つに分け、1番から4番までの番号を書いた紙を、見えないように折りたたみ、袋に入れ引かせた。箱絵の発表の後一人ずつ引かせた。偶然の効果なので、中の良い人、そうでもない人、温度差はあったかもしれないが、見ている分には、わりと平等に分かれていると感じた。学生の意見も賛成が多く、新鮮だったとか、仲良くなるのが出来たとか、平等であるとか意外と好評であったようである。グループが決まったところで、今年のダンスのビデオを見せ、導入をおこなった。その後体育館でダンスの指導を三輪が3週間にわたりおこなった。いろんなポーズを取り、ビニールテープで人の形をなぞり、床に描いたりした。基本的なダンスの動きを学び、ストーリーをダンスで表現する方法や、布を使った表現方法など、創作ダンスの基本を学んだ。それをもとにそれぞれグループでの創作に入った。創作に入ったときに、すぐに、小道具を作り始めたグループも見受けられ、時間



図12 床にテープで人形を描く

配分に不安になり指導もしたが、そのまま作り続けた。その結果アンケートに時間が足りないと言う意見も多く見られた。

ダンスの発表には、音楽、バックミュージックが重要であり、学生が編集までおこなうことが理想的な行動である。しかし時間の制限があるので、必要な曲を申し出るようにし、三輪が編集をおこなった。三輪は、日頃舞台上で活躍しており、舞台音楽の編集はもちろんのこと、演出、舞台効果、照明にも長けている。充実した記念館の機器を十分に使いこなし、学生の複雑なイメージに答えることが出来た。学生たちは、音楽、照明など、日頃最先端のものを目にし、耳にしている。こんな音楽、舞台というイメージは沸きやすく、前向きに取り組んだグループほど、いろんな要求を出した。自分の創造した舞台を、絵コンテと言葉で伝え、恵まれた環境の中で、表出することができたと感じる。アンケートの中には、三輪に多大な要求をしたことを詫げる文も数名見られた。詫げてから、とても楽しかったと記述している。

舞台上で演じることを念頭に、発表の班の人数が余り多くないほうがよいと考え、1クラス4つの発表になった。クラスは、3クラスあるので、全部で12班、12の発表になった。結果、小道具なども大量になり、材料もいろんなところから大量に調達した。収納する場所も広い場所が必要になった。制作したり、ダンスの練習をしたり、あっちこっちの教室を使った。ダンスを練習する為の、音源のラジカセも4グループ分必要になり、急遽買い足した。短期間での12のグループの音楽の編集作業には、大変な時間と労力を費やした。発表を成功させる為にいろいろ工夫をしたが、三輪としては、ダンスの指導にもっと時間をかけたい気持ちが残ったと感じる。

記念館は、最新の設備が整っているので、題名を画像にして映し出すということにも挑戦することが出来たのであるが、描かない班や、発表当日に持ってきて、PCに入力できない班もあった。ダンスで精一杯で、描く時間に余裕がなかったと見られる。とにかく学生は、絵の具を使うことを面倒がる。楽しく描くには、時間配分を考える必要があった。

発表の欠席者は、1名であった。

効果的にダンスの動きを記録する為に、ビデオ撮影を行ったり、DVDに記録したり、PCをはじめいろんな機材を試すことが出来た。使用するに当たって、記念館はじめ、いろんな方々に御協力を戴き、目標を達成することが出来た。

最初3名でスタートした研究であったが、途中1名が



図13



図14



図15



図16

図13～16 創作ダンス

退職をしたために、2名での研究になったが、予定通り進めることが出来た。総合科学研究所所長・主任をはじめ、事務局教職員の方々のご協力のお陰であると心より感謝している。

9. 今後の課題

民話を題材にし、そのストーリーに合わせて、ダンスを創作した。そのためか、アンケートでも「劇」と記述しているものが数多く見受けられた。学生は、オペレッタの発表も記念館でおこなっており、オペレッタとの違いが明確ではなくなっているようであった。実際小道具をオペレッタでも再利用しているのが見受けられた。

先にも書いたように、バックミュージックの編集や、照明、スクリーンに映し出す映像など機器を取扱うものを教員が一手に引き受けたが、できれば学生自信がおこなうのが望ましい。将来子どもに発表会等の指導が出来るように、それらも経験して欲しいのであるが、半期15回の授業では、時間的に難しい。自分が体験したことを思い出しながら、携わった職場での装置に合わせて、創意工夫することを願う。



図17 記念館発表 かんかろこぼしと次郎左衛門

参考文献

- 1、黒川健一編、保育内容「表現」、ミネルヴァ書房（2004）
- 2、文部科学省、幼稚園教育要領解説、株式会社フレーベル館（2008）
- 3、厚生労働省編、保育所保育指針解説書、株式会社フレーベル館（2008）
- 4、全国保育士養成協議会 第51回研究大会、研究発表論文集、言葉と造形のコラボレーション実践授業(人形劇)報告(2012)

機関研究 教育実践

幼児の才能開発に関する研究

遊びの中の学びⅢ

—— 一人ひとりの中にある主体性のあり方と学びについて ——

白木律子・関戸紀久子・中村亜衣・七原舞・西川敦子
皆川奈津美・森岡とき子・渡邊和代

(幼児保育研究グループ)

1. ねらい

幼稚園教育における「学び」について、幼児期の独自性を踏まえ、「遊びの中の学び」に焦点を当て、3年計画で平成23年度から研究を進めてきた。

初年度は特に、「学び」がどのように芽生え育まれていくかを、園生活や遊びの中での幼児の実態を読み取ることを中心に取り組んできた。その結果、様々な遊びの中で環境を整えることによって遊びの中の学びが深まっていくのではないかと考えられ、環境作りとして配慮すべき課題が明らかになった。

次年度は、①前年度の遊びの経験がさらに学年を超えてどのように発展していくかという「縦のつながり」、②前年度に見られた遊びの中の姿が同学年においてどのように見られるのかという「横のつながり」、さらに③学年の横のつながり・異年齢の縦のつながりの中で遊びの伝承や模倣がどのようになされ個々への遊びへと発展していくのか、という「遊びの深まり」に注目していった。そして、前年度の研究から、環境として教師の役割を含め環境作りの工夫検討や遊びに対する教師の捉え方の振り返りを行う上で、遊びへの教師の働きかけを多く意識して進めた。1年間、実践してきたことを記録した遊びの事例検討会では有意義な意見交換を行い、出された事例を遊びのカテゴリー別に分類し、それぞれの遊びの深まり方と、遊びを深めていくために環境作りを意識した働きかけ方について新たに気付くこともあった。「遊びの深まり」は、子どもたちがどれほど楽しんでその遊びの中身に入りこみ充実感を味わっているか、という観点から読み取っていたが、子どもたち全員が積極的に遊びの中に入り、学んだり充実感を味わっているわけではないということに気付き、そのような子たちにはどう働きかけていくべきかという新たな課題も提起された。

まとめとなる今年度は、昨年までの継続した遊びの研究に加え、子どもたちの興味関心がどこにあるのかを遊びの観察から捉える事、また遊びの中で何を経験してい

るかの立ち返りを行うことで遊びを理解することを考えたい。さらに、昨年度明らかになった課題として遊びに参加しない子どもたちの中にもその子なりの学びや主体性があるのではないか、またそれはどういったものであるのかを具体的に検討していくことが遊びの中の学びを理解する上で重要であると考え、ねらいとして進めていきたい。

2. 方法

(1) 公開研究保育・研究会

1) 第1回研究会

日時：5月29日（水）

午後3時30分～午後4時30分

- ・平成25年度研究計画について
- ・クラスの遊びの実態と抽出児の紹介
- ・大学教員からの研究への提案や意見交換

2) 公開保育

日時：10月17日（木）

公開研究保育：午前9時～10時30分

【屋内外のあそび】

午後1時～午後1時30分

【屋外のあそび】

- ・公開保育反省および検討

3) 第2回研究会

日時：2月20日（木）

午後3時30分～午後4時30分

- ・研究経過について
- ・保育実践について（抽出児の実態把握、反省と課題、一年の成長、前年度との比較検討）
- ・一年の振り返り、今後の課題、研究への提案など意見交換。

(2) 研究の取り組み方法

抽出児の観察記録をとる

検討会を行う（各学期ごと）

3. 結果と考察

遊びへの取り組みを詳細に追うための対象児7名（A児～G児）を抽出した。抽出児について観察、記録した結果と考察を以下に示す。

（1）抽出児 A児（3歳 男児）

1）抽出理由

本児は入園当初からあまり自分の気持ちを言葉で表現することが少なく、自分の意思は教師の問いかけに首振りやジェスチャーによって示していた。

友だちとも会話がなく、表情も乏しい。遊びの場面でもクラスや園庭をふらっと彷徨っている姿が多く見られたため、本児は遊びの時間をどのような思いで過ごしているのか知りたいと考えた。

2）抽出児の観察記録

① 1学期（入園～7月中旬頃）

常に不安そうな表情で園生活を過ごす。支度の最中もクラスの表示を見つけては立ち止まったり、友だちの行動を見ては止まったりして終えるのに時間がかかる様子が見られる。

支度後、何をやる訳でもなく人形棚や絵本棚の方に行き、クラス全体が見渡せるところでしばらく友だちが遊ぶところを眺めている。興味がある遊びには近寄っていくが、それに気付いた友だちや教師が声を掛けると気まずいような表情ですぐに逃げてしまい、また少し離れたところから様子を伺っていた。

この頃は絵本のコーナーが一番落ち着くようで、毎月新しい絵本を探し出してはじっくり読んで過ごす姿が見られた。また、遊びの時間中クラスの表示を眺める姿も良く見られた。

② 2学期（9月～12月中旬頃）

行事等で園生活に慣れてきたのか不安な表情は少なくなり、生活全般で動きも活発になりつつあった。

クラスにダンボールを置いた時、初めは皆が興味津々で近づいていくのをいつものように周りで見ていたが、皆がひとしきり遊び終わった後にダンボールに近寄って行き、中に入って隠れたり、ダンボールの上に寝転がったりを、同じように興味を持ったX児と一緒に楽しんでいた。同じグループということもあるのか、X児とはリラックスをして声をあげて笑い合い、しばらくは連日ダンボールでX児と遊んでいた。この頃、自分から遊びに入っていく姿が見られるようになるが、人数が多いところやメンバーによっては入っていけないこともあった。教師から何気なく声を掛けてみるが、A児のタイミングには合わないのか、その声

掛けでは遊びには入って行かなかった。

2学期後半には廃材遊びが始まるが、工作はとても好きなようで、人が多くても初めから進んで入って行けた。作ったものを見せたり、気付いたりしたことをその都度教師のところに来て話してくれるようにもなった。

また、パズルやかるた、絵合わせカード等は得意で用意してあると夢中になって遊んでいた。その中では、友だちにも「こうだよ!」「違う!」などと声を掛けることもあった。

③ 3学期（1月～2月中旬頃）

クラスで集団遊びを良くするようになり、鬼ごっこやかくれんぼ等を教師も交えて盛んに行うようになる。A児も興味を持って近づいてくるが、初めの5～6回は声を掛けても入らない。しかし、一緒に遊んでいるかと思うほど近くで笑顔で見ていた。何回か経て、じゃんけんなどのタイミングで教師が声を掛けると自然に入ってくるようになる。

また、A児が好きなパズルでは、他の子が何人かで囲んで完成させようとしていると、すでに分かっているA児は早く進めたいのか、他の子とピースを取り合う場面も見られた。

3）考察とまとめ

A児は入園当初、身体が大きい割には言葉がなかなか出てこず、伝え方もたどたどしかったため発達の心配もしていた。しかし、遊びの様子をじっくり観察していくと、興味を示した遊びに対しては自分から入っていく様子が見られたことから、A児が好きな遊びや、遊びたいと思える環境を整えばA児も主体的に遊びに関わることができると考えられる。

また、②の時期までは教師側から遊びに入っていくよう配慮し声を掛けてきたがA児が入ってくることはなかった。それに対し、③の時期にはじゃんけんのタイミングで自然と大勢の子と遊べるようになってきたことから、A児の“遊びへ入りたい”と思うタイミングに合うよう声掛けの援助をしていかなければならないと考えられる。

そして自分から「入れて」と遊びに入っていくたり、イメージを膨らませて遊びを展開していったりすることが“主体的に遊ぶ”という固定概念に教師自身が捉われていたように考えられる。集団の中に入っていくかとも、側で見て共に楽しい気持ちになっていたり自分なりに入るタイミングを伺っていたりしたこともA児が遊びに対して主体的に働きかけていたのではないかと捉えること

ができ、このことにより教師自身の主体性への理解も深まった。

(2) 抽出児 B児 (3歳 男児)

1) 抽出理由

入園当初は友だちと関わることは少なく一人で遊ぶことが多かった。室内ではブロック遊びが好きで、つなげて長くしては楽しんでいる様子であった。外遊びでは三輪車ばかりで一人でずっと園庭を走り回っていた。教師が「一緒に遊ぶ？」と誘いかけても首を横にふり、「やらない。」と言うことがほとんどであった。時々、砂遊びに誘いかけると、そっとそばに来て一緒に遊ぶこともあった。抽出児Bはなぜ集団の中に入らず一人でずっと三輪車遊びを楽しんでいるのか、何を学んでいるのか、集団に入るタイミングはいつなのかなど、様子を観察したかったため、B児を抽出児として選んだ。

2) 抽出児の観察記録

1 学期

〈5月中旬〉

最初は一人で三輪車に乗り園庭を走って楽しんでいたB児。その際、三輪車で遊んでいる同じクラスの男児Xの存在に気づく。それからは、X児の後ろをずっと三輪車に乗って追いかけ、それを楽しむ様子が見られるようになった。遊びを提案する、というよりは、気の合う友達X児についてまねをして遊び始めることが多い。

2 学期

〈9月終わりごろ〉

1学期のころと変わらず、気のある友達X児のうしろについて三輪車に乗る。園庭や遊具の周りをぐるぐる走り回る中、同じクラスの子たちとの関わりも増えていたため、すれ違くと「よっ。」などと話しかけるようになった。また、学年は異なるが同じ通園バスコースの男児にも声をかける姿があった。

この頃から二人乗り用三輪車に乗ることが多くなった。後ろに誰かを乗せるわけではないが、気の合うX児の真似をして乗り始めたのがきっかけである。あるときB児が二人乗り用三輪車に乗っていると同じクラスの男児Yがやってきて、「乗せて。」と言ってきた。B児は快く「いいよ。」と返事をし、乗せたものの、なかなか前に進まない。そのためY児はすぐに三輪車から降りてどこかへ行ってしまった。

〈12月〉

ある日、いつも真似をして追いかけていた気の合う友だちX児が三輪車には乗らず、教師に「サッカーしよう！」と誘いかけてサッカーをし始めた。B児はどうやっ

て遊ぼうか、どうしたらよいのか困ってしまい一生懸命X児に「一緒に三輪車乗ろうよ。」と声をかけるがX児は気に止めずにサッカーを楽しむ。教師が「Bくんも一緒にサッカーしよう？」と誘いかけるが「やらない。」と言って三輪車をこぎ始める。しかし寂しくなったのか、すぐに戻ってきて一度X児に声をかけるが、また聞いてもらえない。その後は声をかけることなく、X児がサッカーをする様子を三輪車に乗ったまま見ていた。

3 学期

〈1月はじめ〉

3学期に入ると、以前までは遊びについていっていたのが少しずつ「X児はこうしてね。」などと、遊びを仕切ったり、「今日は三輪車でこれをしようね。」などと遊びを提案したりする姿が見られるようになってきた。室内遊びでは電車ごっこが好きで、X児が遊んでいるところへやってきて一緒に遊び始めると、徐々に自分の『こうしたい。』という気持ちが出てきて、「ここは駅だからね。」「もっともっと長い線路を作ろう。」などと友だちと会話をしながら遊ぶようになった。

〈2月中旬〉

幼稚園での大きな行事もすべて終え、この1年間で築いてきた友だちとの間の信頼関係もあり、大人数の集団の中に入って遊ぶ姿が見られるようになった。あるとき同じクラスの男児たちが戦いごっこをしていた。すると、B児と一緒に電車で遊んでいたX児が戦いごっこに誘われて電車ごっこをやめてしまう。最初は戦いごっこの集団の中に入ることに抵抗があったのか、X児のことを目で追いかけるが特に声をかけることなく一人で電車ごっこをしていた。少したつと寂しくなったのか、そっとX児のいる男児の集団のそばへ近づき「入れて。」と伝え、男児の集団に混ざって戦いごっこをする場面があった。

3) 考察とまとめ

三輪車で遊び始めたきっかけは、B児が『三輪車が好き』という単純な理由だと感じる。最初は並行遊びだったのが、三輪車が好きな気の合う友だちX児を見つけ遊んでいるうちに真似をする面白さを感じ、一緒に遊べるようになった。

ただ、三輪車に乗ることを楽しんでいるだけかと思っていたが、観察をしていくとB児が少しずつ友達と関わる面白さを感じていることがわかった。

『真似をする』ということの中には、主体性ということがないように考えられるが、『真似をする』ことにより、遊びを楽しむことがB児の主体性と考える。自分の好きな友だちに憧れを抱いているという気持ちもあるかもしれ

れない。大好きな友だちのようになりたくて真似をする中で、遊びに対して新しい発見をしたり遊びの幅が広がったりするのだと考える。その中でも、友だちX児についていくばかりでなく、自分の気持ちや意思是相手に伝えられるようになったので友だちと一緒に関わりを持って遊べるようになったと感じる。室内遊びを見ている、共通のイメージを持って遊んでおり、友だちと相談したり、案を出し合ったりしながら、電車遊びをすることができるようになった。

また、遊びの中で友だちや教師との間に信頼関係を築くことの大切さも感じる事ができた。その信頼関係の上で、B児の遊びはさらに広がり多様化されていくとともに、友だちとの関わりが増えることで積極性も伸びる。この一年でB児は信頼できる友だちを持ち、遊びを通して一緒に遊ぶ楽しさや面白さ、遊び方や遊びの発展のさせ方など様々なことを学ぶ事ができたと考える。

(3) 抽出児 C児 (3歳 女児)

1) 抽出理由について

入園当初、室内遊びは遊びの空間には入ろうとはせず、自分の座席で担任が用意した絵本やブロックを手に取ったり、ままごとやブロック遊びをしている子などまわりの様子をじっと見ていた。興味がありそうな遊びに誘っても、さらに動けずにいる様子が見られた。入園して間もない頃だったため、集団生活や新しい環境に慣れていないことも考えられるが、抽出児がどのように自分の好きな遊びを見つけるのか、表情や行動にどのような変化が見られるのかを観察することで、一見遊びに対して消極的で表情も乏しい抽出児の心の動きや世界観を読み取り、遊びの中に本児の主体性が見られるのか考えていくことにした。

2) 抽出児の遊びの観察記録

①1学期の頃はしばらくして自分の席から離れるようになったものの、遊んでいる子のまわりでたたくみ、その様子を見ている日が続いた。視線の先にある遊びに誘ったり、遊びに入りやすいよう援助するものの、声をかけるとその場から離れたり、うつむいてしまう姿が見られたので、本児のペースを見守るようにした。

2学期には入ってから朝の身支度を整えると机に寄りかかり他児の遊ぶ姿を目で追っている。その視線はよく動き、全体の様子をよく見ているが表情は変わらない。しかし、大勢の子が絵本コーナーへ出かけている時は、すぐにままごとコーナーへ行き、フライパンに野菜を入れてふったり、ブロックを食べ物に見立てて包丁で切ったりし、一人でおしゃべりをしながらままごとを楽しむ。

また、隣の座席の子に少し打ち解け始め、その子が教師のように絵本を読み聞かせていると、さっとそばへ行き、一緒に見ることもあった。

一日を通して登園後の遊びよりも午後の自由遊びの時間は比較的、友だちとのかかわりも見られる。また、決められた主活動のときには、はりきって歌をうたったり、ハキハキ質問に答える姿も見られた。

3学期には入ってから登園後の室内遊びはまず、まわりの様子をしばらく伺ったり、じゅうたんのまわりをうろうろするが、他児が遊ぶ様子を見て微笑んでいることもあった。教師の目に対しても敏感で遊びに入っていく瞬間を見逃してしまうことが多かったが、比較的人が少ない場所だと中に入り、遊びを始めることができるようになったと感じた。

②事例ブロック遊び

2月上旬、ひとりでブロック遊びを始める。組み立ててあったブロックを中心の棒の部分をはめかえたり、丸いブロックを探しながら組み立てている。考えながら組んでいる姿から何かイメージを持って作っているようだった。何を作っているのか尋ねると、微笑みながらも手が止まってしまい答えることはしない。担任がその場を離れるとまたつなげていく。その後、近くで遊んでいた男児がバンバンと戦いごっこを真似を抽出児にしたことをきっかけに教室の中を走りまわる。男児が追いかけてくるわけではないがしばらく走りまわっている。

③事例ごっこ遊び

2月下旬、誰もいないままごとコーナーでスカートをはく。今度はスカートを首まではき、手を広げて何かになっている姿が見られた。本児のイメージを壊さないよう様子を見守るが外から見ていただけでは、そのイメージを理解することはできなかった。比較的活発になる午後、そのことを聞いてみるが、にこにこ笑うものの返事はない。しかし「明日は先生も入れてね。」と言うと、うれしそうにうなづく。

3) 考察とまとめ

抽出児の姿を観察してみると、なかなか遊びの輪に入って行けないものの、2学期のころには誰も遊んでいない時には、すぐに遊び始めていたことから、自分から人とかかわりを持って遊ぶことに躊躇するが、自分のやりたいことはあり、イメージしたり、工夫したりして遊ぶことはできることがわかった。

観察していく中で、本児がどういったことに心が動き、遊びを始めるのか、きっかけとなるようなことがあるのか詳しく観察したいと考えた。机に寄りかかったまま様

子を伺っていた時も全体の様子を見ながら視線はよく動いていたので、何に関心があるのか視線の先を観察していると、本児と目が合って動きが止まってしまうことが多かった。細心の注意を払い、本児に気づかれないよう観察を試みるが同様であった。

このことから、本児は友だちだけでなく、教師の動きもよく見て把握していることがわかる。そのため、知りたいと考えていた遊び始めるきっかけを見逃してしまい、気がついたときには遊びを始めていることが多かった。

まわりの様子を見ているときもはじめは無表情だったが、次第に友だちが遊ぶ姿を見ていて、微笑んだりするようになった。このことから、同じ空間で遊ぶことはなくても、見ていることで遊びを共感し、楽しむことができるのではないかと考える。先に述べた誰もいない場所では好きな遊びを主体的に楽しむことができるということも、このじっくりと友だちの様子を見てきた時間があったからこそ、好きな遊びを見つけていけるようになったのかもしれないと予想される。また、友だちの遊びの様子をじっくり見ていたため、事例②で男児が急にバンバンと戦いごっこの真似をしても、その子が普段遊んでいることを理解し、驚いたりせず、男児のイメージを共有したことで、一人ではあったが教室を走りまわったことにつながったのではないかと考える。このことから本児にとって、友だちの様子をじっくり見ていることこそ主体的であり、見ている中で友だちとのかかわりや、遊びの展開など見て学んでいることも多いのではないかと思われた。

3学期には本児なりのイメージを持って遊び、その中で工夫される姿が多くなってきた。しかし、遊びの中で言葉で伝えることがなかったり、見ている、なかなか本児のイメージを理解できずもどかしさを感じることも多かった。

この観察を通して、入園当初はなかなか遊びの輪に入れない子とらえてしまいがちだったが、教師自身が本児に対する気持ちのとらえかたや考え方が変化していることに気がついた。遊びの中から、その子らしさが育っていくためにも集団から一人ひとりを見るのではなく、個々があって集団が成り立っていることを改めて実感した。

(4) 抽出児 D児 (4歳 男児)

1) 抽出理由

D児は生活全般において行動がゆっくりしており、登園後の支度に時間がかかり、遊ぶ時間も十分取れない状

態が続いた。また、何をするにも不安そうな表情であり、ほとんどの場面で教師や友だちの指示で動くという姿も見られた。遊ぶ時間があるときでも支度が終わるとその場でしゃがみこみ、特に何をするわけでもなく周りを眺めているだけであった。この不安そうな表情や指示されてから動くという姿は、自信が持てるようになれば無くなり主体性を発揮していくのか、それともやりたいことや興味がないから何もしないのか、D児の理解を深めていく上で様子を追っていきたいと考えた。

2) 抽出児の観察記録

1学期は仲の良い友だちに自ら寄っていき、その友だちのする遊びについていこうとする様子が見られた。しかし、その遊びを本当にしたいのかどうかはわからず、友達に「粘土をしよう。」と言われると粘土を始めるといように、言われたことをそのままする点で主体性が感じられなかった。

1学期の後半からは、戦いごっこに興味がある様子が見られたが、積極的に参加するよりは、しゃがみこんで戦いごっこをしている友だちを見ているだけの状態が続いた。しかし、何もせずボーっと困ったような顔をしているだけの4月当初と比べると、友だちがしている遊びの中でも自分にも興味のある遊びを笑いながら見、近くに寄っていく姿も見られるようになっていった。

2学期に、遊びを見て笑っているところに教師が声を掛けると「棒を作りたい。」と言い、工作コーナーに行き広告を丸めて棒を作ろうとする日が続く。しかし、自分で棒を作る経験も少なく、うまく丸められずに太くなってしまふことが嫌で、教師や友だちに助けを求めた。棒を手にするとしばらくは一人で振り回し、友だちが武器を持って近づいてくると互いに戦い合う姿も見られるようになった。

その他の遊びの場面でも、積極的に友だちの輪に入っていくことはないが、近くにいる友だちのしている遊びを見て笑顔になったり真似をしてみたりすることで、D児なりにかかわりを持って遊びを共有する姿が多く見られるようになった。お店屋さんごっこでは、友だちが教師に「ジュースをどうぞ。」と言ってジュースに見立てたものを渡すのを見て、同じように教師に「はい。」と食べ物を渡しに来るといやり取りがあった。外では、他学年の友だちや同じクラスになったことのない友だちがいると、その場で動けなくなってしまい、困った表情になってしまう一方で、そのお店やさんごっこをしている時には、また違うクラスの友だちが「入れて。」と言って入ってくると「いいよ。」とすんなり受け入れる姿

も見られた。

3学期になると仲の良い友だちがしているところに自ら入っていき、一緒に遊ぶ様子が見られる。その友だちと同じようにカップケーキを作り、テーブルやイスを用意して食べることを楽しんだり、線路を一緒につなげたりする姿を多く見る。また、戦いごっこでは、棒を作ることにつまづきなかなか参戦できずにいた2学期から変わり、棒作りの得意な友だちに作ってもらったり、棒ではなく廃材で武器を作ったりする姿が見られた。廃材を複雑に組み合わせて凝ったものまでとはいかないまでも、武器を持って生き生きとした表情で友達を追いかけていた。

3) 考察とまとめ

1年間のD児の姿から、どの行動においてもまずは「やっていいのかな。」「これでいいのかな。」という不安な気持ちや「できない。」という自信のなさが先立ち、教師や友だちの様子を伺い、自分から一歩前に進むことができずにいることがわかった。1学期当初はまだ気の合う友だちが少なく、年少の時とは置いてあるおもちゃも違い、どう遊んだら良いのかわからずになかなか自分から遊び出すことができずにいたと思われる。そのため、友だちや教師に言われたことをとりあえずやってみたり、友だちに引っ張られながらただただついていったりする状態だったのではないかと考える。しかし、友だちのしている遊びを眺めているうちにD児の中で興味が戦いごっこに向き、その遊びをよく見るようになった。その点においては、D児が主体的に動いたということが感じられる。さらに、戦いごっこでは棒や廃材で作った武器を持って戦うことを友だちの姿から学び、自分から作ろうとはしないものの、戦いごっこを見ているところに声を掛けると真っ先に「棒を作りたい。」と言った姿からは、武器を持って戦いたい気持ちが表れていた。

D児はいろいろなことに対して経験が少なく自信もない。そのため、傍に遊びをどんどん展開していく気心の知れた友だちがいることが、D児にとっての安心感につながり、その友だちと同じことをして遊ぶことで、遊び方やものの作り方、遊びの展開の仕方などを経験して学んでいくのだと考える。

(5) 抽出児 E児 (4歳 女児)

1) 抽出理由

1学期当初から生活面など身の回りのことは手早く行い、クラス全体で行う活動においても個別の援助を要することは少ないが、室内では製作コーナーでの工作遊び、園庭では砂場にいることがほとんどで、友だちとの関わ

りが少なく、遊びの変化もあまり見られなかったため対象児に決め、遊びの観察をしていくことにした。

2) 抽出児の観察記録

① 1学期

- ・「鉄棒ができるから見てて」と言うが、棒にとびつくのは援助が必要で、お腹を棒にのせた状態から回って降りることを「できた」と喜ぶ。
- ・一斉活動の製作で、説明を十分に聞かず失敗した友だちを見て、「Eちゃんは合ってるよ」と担任に主張する。

② 2学期

- ・砂場などで遊びつつ、鬼ごっこをする友だちをじっと見て興味を持っている様子がある。
- ・グループ替えて同じ席になった子と気が合い、冒険山で木の実探しを一緒に行う。
- ・実習生と3～4人の友だちで神経衰弱を行い、「楽しかった」と言う。
- ・降園前にグループ毎に床に座っている時、近くの男児から自分の水筒にティッシュを入れられるが、その様子を見てただけで何も言えず、帰宅後連絡ももらってわかる。

③ 3学期

- ・毎朝最低5回は行うことにしている縄跳びは毎日5回だけ行い、「やったよ」と報告した後、砂場や三輪車など好きな遊びへ移っていく。
- ・仲の良い友だちと意気投合し、興奮気味で話を聞かず珍しく注意を受ける。
- ・同じグループの男児が給食の準備の時にコップを隠すが、相手や担任にも嫌であることを言えずに周りの子が、「やめてあげて」と注意するまで黙っていた。

3) 考察とまとめ

1学期は自ら製作コーナーや砂場に行くものの、集中して遊んでいるというよりは周りを観察していることが多いように感じられた。友だちとの関わりはあまりなく、そばに担任や他の教師がいると自分のことや友だちの様子を話してくることが多く、大人になれている印象を受けた。また、集団遊びに誘っても「いい」と言って参加することがなかったため、懇談会の際に母親と話したところ、「自信がなくて尻込みしているのではないか」ということだった。そのため、クラス全体でうんていや長縄跳び、鬼ごっこを行うなどして経験を増やし、抵抗をなくすようにしていくようにした。

2学期になると園庭で気の合う友だちと活発にやりとりしながらごっこ遊びを楽しむ様子がよく見られるよう

になり、遊ぶ場所も砂場から少し離れた木のおうちや固定遊具の中にバケツやスコップ、皿やカップなどを持ち込み、過ごすことが多くなった。また、気の合う友だちには自ら声をかけて遊びに誘ったり、遊びを提案する主体性が見られるようになった。クラスで縄跳びやうんていを行った際には経験の少なさから上手にはできないものの嫌がる様子はなく、周りの友だちと同じように行っていた。鬼ごっこやリレー遊びも同様で、説明を聞いて行うものの、それ以降も自分からは参加することはなかったが、担任が誘い、仲の良い友だちが「やりたい」と言って興味を示すと一緒に入ってきて行うことがあった。

3学期になると、遊ぶ友だちは決まった子が多いものの遊びの幅が広がり、砂場や固定遊具の中の他に、テラスに木製の箱を並べて基地を作り、三輪車に乗ってごっこ遊びをする姿も見られるようになった。自ら友だちのしている遊びに中に入っていくことはないが、自分たちの遊びに友だちが入ってくる際にはどんな遊びをしていてどの役ならば入ることができるかななどを説明し、仲間に入れようとするやりとりも多く目にするようになってきた。また、室内でもそれまでは自分のことだけを行うだけであったが、仲の良い友だちの身支度が遅くなると手伝ってあげたりする姿が見られ、積極性が感じられるようになった。ただ、普段あまり関わりがない友だちから不意にされることに対しては戸惑ってしまい、対処できずにされるがままになってしまう様子があった。

1年を通してE児の遊びの観察を行ってきたが、時間の経過と経験により遊びの姿に変化が見られた。一人っ子で大人に囲まれた環境のE児は進級当初新しい環境に戸惑い、一歩引いて友だちの様子を伺う姿が見られたが、グループ替えやクラスの活動を通して気の合う友だちができると素直に感情や思いを出し、やりとりを楽しむようになった。その中で友だちのイメージも共有し、遊びに幅が広がっていったと考える。また、苦手意識があって自ら参加することなく敬遠していたことも、クラスで経験することによってやり方や面白さがわかり、仲の良い友だちと一緒にあればやってみようという気持ちになったのも成長だと思われる。このため、様々な経験の積み重ねが自信につながり、E児の場合はそれが積極性になって遊びに変化が見られたと考える。

(6) 抽出児 F児 (5歳 男児)

1) 抽出理由

年長組当初は年少組から仲の良い友だち2人と遊ぶことがほとんどであり、遊び始めるのにも時間がかかった。

室内遊びの時、製作コーナーにある空き箱を手にするが、何かを作るわけでもなく、個人の引き出しに集めていた。また仲の良い友だちの中では発言も多く聞かれるが、皆の前では積極的に発言することはなかった。そのため、抽出時がどのような場面やどのような遊びに興味を持って主体性をもって遊んでいるのか、また、仲の良い友だちのなかだけ自分を出すことができるのかなど、一年間の観察を通して抽出時に対して理解を深めていきたいと考える。

2) 抽出児の観察記録

①1学期当初は朝一番に登園し、「年少のお世話をす」と仲の良い友だちと二人で年少組の保育室へ行く。年少時のお手伝いを終え、クラスに戻ってくると何をやるわけでもなく、友だちと保育室をウロウロ歩き回り、製作コーナーにある廃材の中を覗き込み1つの空き箱を手取る。そしてその空き箱を持って何か作ることもなく個人の引き出しに入れる。降園時には絵本袋に入れて、空き箱を持ち帰る。(何日も続く)

②2学期中頃、クラスで鉄棒をすることを伝え、外遊びに行く。外遊びの時、教師に「さかあがりできるかな？」と話す。教師「心配かな？」抽出児「うん」とうなずく。教師「先生、手伝ってあげるよ。」抽出児「わかった。」と言い、遊びに戻る。その後、鉄棒をしたが抽出児は一人では回ることができず、教師が補助をして回ることができた。教師「できたね。」抽出児「よかった。」と補助ありではあったが、できたことにホッとした様子であった。

③12月中旬から縄跳びを始める。初回は前回り、走り跳びとも1回しか跳べず、首をかしげながら何回も取り組んでいる姿があった。その後、冬休みになり自宅でも縄跳びを毎日していた。と保護者から話を聞く。3学期になり幼稚園でも縄跳びを再開する。抽出児は「先生、なわとび表1枚目終わったから2枚目貼って」と嬉しそうにもってきた。冬休みも毎日練習していたことで、個人のなわとび表がクラスで1番に2枚目となる。「先生、前跳び、40回跳べたよ」と息をきらして教師に報告にきた。以前に比べ練習の成果がみられる。その後も毎日、縄跳びを継続し、2月中旬には「先生、走り跳びが100回超えたから今日はもうやめておくね。明日は後ろけんけん跳びもやってみようと思うんだ。」と挑戦しようとする意思がみられた。教師「F君、すごいね。頑張ってるね。後ろけんけん跳びもきっとできると思うよ。」と気持ちを受けとめ、励ました。また、3学期になってからはスカリーノ^(※1)(通称ピタゴラ)を仲の良い友だち

と3人で遊んでいた。しかしビー玉がうまく転がらず、抽出児が教師に「先生、ビー玉が大きすぎてうまく転がらないんだけど」教師「じゃあ、このビー玉だったら小さいからどうかな？」抽出児「うん、いいかもしれない。やってみる。ありがとう。」と友だちのところに戻り、またビー玉を転がす。それから、毎日、朝の室内遊びでは、ピタゴラですぐに遊び始め、仲の良い友だちと一緒にどのようなしたら、ビー玉が転がるか考えたり、工夫したりしながら遊ぶ姿がみられた。また、その遊びが魅力的に見えたようで他の男児も集まり一緒に遊ぶ様子も見られた。

(※1) スカリーノ：積み木で柱を作り、ビー玉が転がる「レール」で柱と柱をつなぐ。一番高いところからビー玉を入れると玉の道を転がってビー玉が落ちてくるようになっている。

3) 考察とまとめ

進級当初は年長になった喜びから年少児へのお手伝いを頑張る姿が見られたが、その反面、新しい環境、新しい友だちの中でどのような遊びをしようか戸惑いや不安、緊張があったため、なかなか自らすすんで遊ぶ様子は見られず、年少、年中組の時にもあった廃材を手にとり、仲の良い友だちといることで安心して過ごすことができたようである。また、運動面に関しては得意ではなく自信がないようで不安に思う発言が聞かれたり、すすんで取り組むことはなかった。しかし、クラスで経験することで、苦手なことでも前向きに取り組む姿がみられ、特に縄跳びに関しては毎日継続して取り組み頑張ることで跳べる回数も増え、自信にもつながり、次へ挑戦してみようと意欲もみられた。3学期には遊びにも変化がみられ、自ら遊びをみつけて友だちと遊びこむ姿が見られた。縄跳びがきっかけで、自信がついたことで遊びのなかでも主体性がみられたようになってきたと思われる。本児は何事にも真面目に一生懸命に取り組む力をもっていていると思われる。また、気心の知れた友だちといることで安心して自己発揮ができると考えられる。今後はいろいろな経験を通して、取り組む姿を認めたり、励ましていき、自信につながるようにしていきたいと思う。

(7) 抽出児 G児 (5歳 女児)

1) 抽出理由

身体は大きい表情が乏しく言葉の発達も遅い方で、自分の気持ちを相手に伝えることが未熟である。そのため、表情や言葉が乏しい分、本児がどんなことを感じているのかを読みとることが難しい。そこで、本児にじっくり寄り添いどんなことに興味を持ち主体性をもって取り組んでいるのかを観察していくことで理解を深めたい

と考えた。

2) 抽出児の観察記録

①一学期の進級当初は、年中の時に仲のよかったA児以外との関わりはほとんどなく、教師に対しても「おはようございます！」と自ら挨拶する以外は、言葉はあまり発せず、自分の思いを教師に気付いて欲しい時には近くを歩いてジェスチャーでアピールする様子が見られた。また、それを言葉に出して表現するように促そうとすると、何も言わず立ち去ってしまうことがあった。遊びの様子を見ると、自分のしたいことはしっかりとあり、工作や一人ままと、砂遊びを好んでしていた。

A児とはあまり会話はなくても意思の疎通ができていた様子でその場の雰囲気を楽しんでいる様子であったが、時にA児が「あそぼ！」と誘っても「今、忙しいから遊べない」と答えることもあった。

②二学期に入るとA児を介して他児との関わりも見られるようになったが、すごろく遊びなどルールのある遊びであると理解ができず、相手に意見を求められると曖昧にうなずきその場を取り繕う様子が見られた。障害のあるB児に対しては自分と同等か年下のように感じているようで、自ら積極的に関わり世話をしようとしたり、B児の様子を一生懸命教師に伝えようとしたりする。

外遊びでは、運動は苦手であるが、高い場所の柵にそって横歩きで歩けるようになったことが嬉しいようで何度も繰り返している姿が見られた。

また、砂遊びに教師と一緒に加わりG児に「ケーキを作ってください。どんな味がありますか？」と尋ねると「イチゴ味です。ちょっとまわっててください。」とイチゴの替わりになるとんぐりを捜しに行く様子があった。

11月にクラスでお店屋さんごっこをすることになりG児は八百屋さんの担当になった。品物作りを自ら申し出て作り、手先は器用ではないもののその出来上がる過程を楽しんだり、売り手役も衣装をつけて元気に「いらっしゃいませ！」と言葉をかける姿が見られた。本児の誕生日会の際に「大きくなったら何になりたいか？」と言う問いかけに対して初めは「イチゴ」と答えていたが、質問の意味がわかっているか確かめるためにもう一度説明し尋ねると、「やおやさん」と答えた。

③三学期に入ると、冬休み中に家庭の環境が変わり、本児も戸惑いの様子があったが、教師に「私どうしたらいい？」と尋ねたり、通園方法が変わりバスを利用することになった日に教師が「今日からバスに乗るよ。お母さんに聞いた？」と聞くと「うん、お母さんとお父さんとあーちゃん（おばあちゃん）に聞いた」と詳しく答え

た。また、パズルや絵本、モザイクをつかった形あそびに大変興味を持ち、じっくり根気良く取り組む姿が見られるようになった。工作遊びではまわりの友だちの中で流行っている遊びに対して、自分も真似をして作ってみようとする姿が見られるようになった。

クラスでゲームをした際に、鬼になり他児に対して「今日〇〇した人？」と〇〇の部分は自分で考えて質問するという場面があり、G児は鬼になってとても嬉しい様子で満面の笑みで一生懸命「今日…」と言おうとするが、その後がなかなか出てこず最終的には教師が言葉を一緒に考えて言うことになった。

3) 考察とまとめ

表情が乏しく言葉の発達も遅れ気味であるため、自分の気持ちをうまく出せていないのではないかと考え本児を抽出し観察を続けてきた。表情だけでは読みとれなくても、じっくりとその過程を見ていく中で本児には本児なりの世界観がありただ友だちに従うのではなく言葉は少なくとも自分の思いをしっかりと相手に伝えようとしたり表現したいことを形にして達成感を味わうことができていると観察記録から考察できる。また、興味のあることに対しては（パズル、形あそび、絵本、砂遊びなど）じっくりと根気良く取り組む力があるということもわかった。言葉の発達においては、相手の言葉の意味を理解して答えることに対して、未熟さがあり自ら話しかける相手は自分を受け止めてくれる人を選んでいても感じ取れる。友だちと一緒にいることの楽しさを味わったり、人と関わることは好きであるが、5歳児という年齢同士では、本児に他児が分かるようにルールを伝えたり本児もそれを理解することはまだ難しいと感じる場面が多く、そこには教師の援助が不可欠であるということもわかった。お店屋さんごっこのような自ら楽しいと感じる経験や、砂遊びから膨らむごっこあそびからは、イメージと言葉とが結びつきやすくG児の語彙を深めていくきっかけになることも伺え、その主体性のある遊びにこそ多くの学びがあると考えられる。今回の観察を通して本児に対する理解をより深めていったことで、さらに本児の力を発揮するためにはどういった援助が望ましいかということについても考えていくことができた。

4. まとめと今後の課題

今年度は、「遊びの中の学び」のまとめとして、前年度までの継続した遊びの研究に加え、観察から子どもの遊びの興味関心の方向を捉えること、さらに遊びの中で

何を経験しているかの立ち返りを行うことによる遊びの理解に注目して取り組んできた。各クラス、抽出児を選び、その子どもの遊びへの取り組みの中で、子ども自身の遊びに対する捉え方や遊びを通じての友だちとの関わりについて検討してきた。

抽出児は、各担任が、新しい生活のスタートの中で、クラスの中で様々な状況から「気になる子」を選び、その様子を1年間かけて観察記録してきたが、個々にじっくり観察することで、その子の気持ちの変化や行動が明らかとなり、環境としての教師の役割や援助の仕方に振り返りが出来たことは、大変大きな意味を持った。

3歳児においては、初めての集団生活であり、その中で自分らしさを発揮するまでには大変時間がかかる。言葉がなかなか出ず、周りの様子を観察する中で自分のやりたいことを見つけていく子、友だちとの関わりは並行遊びから始まり、模倣することから遊びの面白さや友だちとのつながりを感じていく子、じっと遊びを観察し、教師や友だちの視線の中では自分を出そうとせず、一步距離を置くことで、慎重に遊びだす子など、集団に慣れる中で子どもの成長と変化は遊びを見守ることから明らかになった。

4歳児では、園生活の経験はあっても、クラス替えや新しい友だちとの生活に緊張や不安を感じる子もいるが、何よりも子どもの個性が遊びや生活の中で大きく特徴的に表出する時期である。遊びへの取り組みはゆっくりであっても、自分のやりたいことが個々にはっきりしており、その気持ちをいかに出せるようになるかが、ひとつのポイントとなっているように思われる。不安や緊張を和らげ、個々の自信を高めていくこと、遊びから子どもの気持ちを汲み取って理解することが、子どもの自信につながっていくと言える。

5歳児では、個々の発達状況において、様々な場面での取り組み方の違いが出てくる。しかし、教師や友だち、家族などの人的環境も大きくその子を成長させ、その結果、本人の自覚や自信に結びつき、友だちとの関わりに広く影響していることがわかった。集団の中で、個人として大きく変化を遂げるのが、5歳児である。友だちや周囲のことをじっくり理解し、自分で考えて責任を持って行動できるようになる年齢である。それ故、友だちとの遊びにおける関わりが大切になってくると考えられる。個々の変化は、3年間の積み重ねであるとともに、自己が確立した5歳児であるからこそ、周りの環境がいかに本人の中に影響力を持つかが理解できた。

「遊びからの学び」は、個人が遊びを通じて、その子

自身の内面を表出していくことで、大きな変化を生じる。その表現の仕方・取り組み方に個々に大きな違いはあっても、子どもたちを取り巻く人的環境が安心できる場となり、その中で個性を出せる要素が詰まっていることで、一人ひとりの成長を実感することができる。その媒体となるものが、遊びである。遊びは、子どもの生活そのものであるが、その遊びを通じて、楽しさや感動、集中力、協力など人としての大切な生きていく力を育てていくことができる。しかし、遊びを捉えるとき、子どもたちが楽しく遊んでいるだけではなく、じっくり観察することによって、そこにある新しい発見に気付くことができ、遊びを観察する意味を理解することができる。その中で、いかに、主体的に展開できる遊びが行われるかによって、その子どもの成長につながっていると考えられる。「主体」とは、自分の意志に基づいて、相手に働きかけること、また、自分の考えや立場をはっきり持ち、まわりからの影響を受けずに動くことを言う。遊びの中での主体性として考えられるのは、子どもが、自分のやりたいことを自分の考えや感じたことを基に、遊びに取り組むことであるとする。その主体性が、行動として出てくる表現の仕方は、個々に異なってくるが、その中に、子どもの気持ちを読み取る教師側の観察力が必要であり、そこから援助できる環境としての教師の役割が、重要となってくるように思われる。本研究は、3年間を通じ、毎年の課題を具体的に明らかにして遊びについて考えてきた。その結果、子どもたちの遊びへの取り組み方にも大きな変化が起こり、それを取り巻く環境としての教師の役割も明らかになった。遊びこそ、子どもにとっての生活であることの再確認とともに、教師間の検討会により、遊びの中の学びを捉える重要性に気づき、その視点で子どもを見守ることができるようになったことは、大きな収穫である。いきいきと遊ぶことができる子どもたちの姿に、さらに、課題意識を持って、今後も取り組んでいきたいと考える。

中高一貫生の学力向上に関する研究

思考力を育てる「言語活動」の工夫

——大学受験指導と日常の授業との相関性を高める——

鈴木文悟・水谷禎憲・山田 裕・森 泰一・大西裕人・鬼頭和代・奥村彰敏

松本純子・秋田武史・神保えみ・波多野 達・村瀬慎一・伊藤直哉・小田原由佳・中野容子・吉川明宏

八木橋詩織・山手弘子・山本暁太・福田 誠・猪飼利奈・久野強志・荒井あゆみ・中矢篤志・高山嬉加

(中高一貫教育研究グループ)

1. 目的

平成22年度以来の課題である、「名女2015プラン」の示す教育方針「高い学力を育て、自立心を養う」ということを、日常の授業の中にどう落とし込み、生徒の「主体的な学び」の姿で表現していくのかについて、中高一貫教育校に所属する教員が共通の意識を持つ必要がある。そのために今年度の研究テーマを標記のように定めた。

本研究グループの前身である「中学校学力向上研究グループ」で年来取り組んできた「主体性」は、「名女2015プラン」の中でも最も求められるべきものであるが、それを焦点化するためには、「生徒が主体的に取り組むべき活動」の共有化が必須と考えた。新しい学習指導要領では「言語活動」がすべての教科で重視されていることは周知のことであるが、その所以はまさにそれが「生徒の主体的な思考活動」抜きでは成り立たないからである。自分の考えをまとめたり、他者に対して分かりやすく伝えたりする「言語活動」という仕掛けは、生徒にとって否応なく主体的な学習の場となる。そうした「言語活動」をすべての教科科目で行なっていくことで、生徒の思考力が育ち、学習の主体性や自立心を涵養できるのである。

いっぽうで「思考力」は、在籍生徒の1/3を国公立大学合格に導くことを標榜している「名女2015プラン」において、もっとも育てたい学力であるともいえる。「活動あって学力なし」ということにならぬよう、「どう教えるか」という視点とともに「何を教えるか」についても研究が必要である。従来の想定とは大きく異なる目標設定（進路実績）を念頭に置いた研究が求められているともいえる。

以上のことから、言語活動の場を得た生徒の思考力と、それを育てる教師の構えが様変わりすることを本研究の目的とした。

2. 方法

(1) 研究会の実施

①第156回 5月8日(水)

今年度の中高大の研究メンバーの紹介と、研究テーマの共有をおこなった。

②第157回 10月16日(水)

当日の第6限におこなわれた波多野教諭の公開授業を題材に、研究協議をおこなった。

③第158回 1月15日(水)

11月に実施された派遣研修について、報告および研究協議をおこなった。

(2) 研究授業の実施

①6月4日(火) 第7限

- ・授業者：八木橋詩織教諭
- ・対象：4年B組
- ・教科および科目名：地歴科（地理B）
- ・単元名：現代世界の系統地理的考察 1章 自然環境
- ・研究概要

充実期（3、4年）の学習指導では、授業で習得した知識を組み合わせ思考し、導き出した答えの根拠を明らかにして他者に説明することで知識の定着を図ろうと考えている。本時では、地形の特徴をつかみながら地形図を読み取り、センター試験の過去問や同形式の問題に当たりながら既習の知識を応用する学習活動をおこなった。

授業後の協議会では、センター試験レベルの問題に対応できる学力養成のためには、授業内容の精選と進度の再構築をすべきだという助言もいただいた。

②10月16日(水) 第6限

- ・授業者：波多野達教諭
- ・対象：1年B組
- ・教科および科目名：数学科（代数）
- ・単元名：不等式 不等式の利用

・研究概要

不等式の文章題から問題解決に必要な内容を読み取り、図や式、ことばを使って考えを説明することによって思考過程を明確にする。言語から数学的な表現へ、またその逆の変換を繰り返し、経験値を高めることで学力の形成につながると考えた。

授業後の協議会では、生徒の言語能力をいかに豊かにしていくか、論理的思考力に堪えうるものにしていくかについても、教科横断的に考えていかねばならないといった提言もなされた。

(3) 夏期研究合宿の実施

①概要

8月5日(月)、6日(火) 1泊2日の日程で、岐阜県の恵那峡グランドホテルにて実施した。中高一貫教員所属の20名が参加し、寝食を共にしながら集中的に研究協議をすることができた。

②研究内容

- ・2015プランの目指すものについて共通理解
- ・6月の八木橋実践に基づく授業研究

実際に録画したDVDを全員で見ながら、発問の仕方、内容、効果、そこからの授業展開や発問に伴う板書などについて、意見交換をした。特に経験の浅い教員には、基本的な授業の実施に関する示唆に富んだ内容であった。

- ・言語活動を通じた「論理力」の育成

国語科で導入している「論理エンジン」のねらいと論理力の育成について、先進的導入校である開智高等学校の加藤克己先生のDVDを全員で鑑賞した。自然に身についた日本語を、論理的に使えるようにする意義や方法について共有することができた。

- ・10月の波多野実践に向けた授業構想

授業であつかう予定の単元を示し、数学の授業における「言語活動」をどう設定し、授業として組み立てるかに眼目を置いて協議した。昨年度までの研究実績を踏まえ、生徒による説明・発表の機会の導入などが提案された。

- ・国立大学二次試験の実践的研究と対策

過去の入試問題の中でも特徴的な問題を用意し、生徒がそのような問題を解けるようになるにはどんな内容の授業を提供したら良いか、具体的なイメージをふくらませるために、実際に問題を解いてみた。大学によって求める学生像や学力が大きく異なり、それぞれがたいへん大きな特色を持っていることを肌で感じ、どういう形式で出題されても対応できるような応用力

や、課題を主体的に追究できる能力、読書力や幅広い知識力を養わねばならないことを改めて実感した。

- ・6年間の進路指導について提案・協議

中高一貫6年間というたっぷりな時間があることを最大限に生かし、系統だった指導をしていくためのアイデアや、参加者の経験などを披露しあい、望ましい進路指導のあり方を模索していこうと確認し合った。

(4) 派遣研修および報告

①派遣研修

- ・研修日：11月22日(金)
- ・研修先：京都市立堀川高等学校教育研究大会
- ・研修者：久野強志教諭、伊藤直哉教諭、小田原由佳教諭
- ・研修概要

独自の「探求科」による取り組みなどで、関西屈指の進学校になった同校の教育活動についての研究大会に参加した。英語科、理科の授業を参観し、多くの示唆を得た。

②研修報告

- ・日時：1月15日(水) 第158回研究会にて
- ・報告者：久野強志教諭、伊藤直哉教諭、小田原由佳教諭
- ・報告概要

まず、小田原教諭より京都市立堀川高等学校の概要について説明があった。私大志望コースと、学力伸長コースを有し、後者は2年次から「人間探求科(文系)」と「自然探求科(理系)」とに分かれて、難関国公立大学進学を目指す。生徒数は3学年で約750名、校訓「立志・勉励・自主・友愛」に基づいた生徒の可能性の伸長と、それを達成するために教職員研修を充実させている。現在SSHに指定。

伊藤教諭からは、理科の授業を見学しての報告があった。中でも、生物の授業では9人という少人数での授業を展開しており、生徒間での双方向性(生徒間での議論)を重視した指導がなされている。3名の小グループが3つ形成されており、教師は条件だけを示したプリントを作成し、生徒に議論する時間を十分に与えて、あとは助言をするだけの役回りに徹する。そのことで、各々の生徒の持っている知識を相互に関連づけさせたり、推論させたりすることで知識の共有と定着を図る。生徒の考えに根拠を持たせ、それを言葉にさせる言語活動を重視した指導法である。教師の仕事で大切なことは、生徒に「いかに自分で考えたり教えあったりする環境を作るか」である。こうした双方向型の授業は、長期記憶に有効であるが、一方で、教師

が生徒に知識を与える一方的な授業もやはり大切で、知識の地づくりもまた不可欠である、とのことであった。

久野教諭からは、All Englishによる英語の授業見学の報告があった。久野教諭自身も、All Englishの授業は受験対策にどう役立つのか、という大きな関心を持って研修に臨んだという。その上で、以下のようなまとめが報告された。

◇堀川高校の All English 授業の3つの要素

- i) 1年生の All English 授業は、週4単位（コミュニケーション英語Ⅰ）でおこなっているが、一方で英文法を扱う授業「コア・イングリッシュ(3単位)」を組み、日本語でしっかりと文法指導をしている。また、週末課題で速読英単語や英語長文読解問題集を与えている。
- ii) All English 授業で使っている教科書は非常に簡単で、予習段階でほとんどの生徒が正しく理解できている。したがって、日常の英語授業の中でも、内容確認が英問英答で可能になる。
- iii) 2年生で英語構文の暗唱を全員に課している。受験英語の王道は英語構文である。
- iv) 堀川高校の英語教師は All English 授業は英検準2級以上の生徒でないと効果的でないと認識している。その上で、All English では高度な英文の読解能力を高められないと考えており、3年生では週4単位で長文読解委授業を日本語でおこなっている。
- v) 堀川高校の All English 授業は、英文を読み、そこから発話を導く「復習的プレ・ライティング講座」という色彩が濃いのではないかと。

以上3教諭の報告を受けて、研究協議をおこなった。堀川高校が「探求科」を新設して進学実績を急速に伸ばし始めた頃の逸話から、生徒に合格させたいターゲット大学を決め、入試研究を徹底させる進路指導方法が紹介されたり、現在本校が使用している英語教材「New Treasure」が本当に本校の生徒に適しているのか、再検討する時期に来ているのではないかといった意見が出されるなど、活発な議論がおこなわれた。

(5) 第31回研究発表会の開催

①概要

- ・日時：2月21日（金）14：00～15：30
- ・場所：中高第1・2会議室
- ・内容：受付（13：45～14：00）
開会あいさつ（総研主任 渋谷寿）
研究発表

- ・平成25年度の教育研究活動について
（中高一貫教務部長 大西裕人）
 - ・一貫教育進学校を目指した学習指導について
（教諭 久野強志・小田原由佳）
- まとめ（法人参事 鈴木栄）

②研究発表抜粋

「一貫教育進学校を目指した学習指導について」

（英語科 久野強志）

中高一貫6年体制をつくり、受験進学校を目指す本校に今もっとも求められているのは、生徒・保護者を満足させる受験学力を生徒につけさせることであることは自明である。そのためには教師一人一人が受験までの戦略を持って指導することが必要となってくる。今回は、今年度担当した中高一貫4年生の英語を例に挙げて、受験までのストラテジーを提案したい。

まず、小テストや定期考査はできるのに実力テストや模試になると結果が表れない生徒を、私たちは実力のない生徒だと判断しがちであるが、指導の仕方によっては高い対応力を身につけるようになることがある。そのための工夫として、長期記憶に気づかせる、試験範囲を設定してやる、の二点を働きかけ、見通しを持たせることが重要であると考えます。

本校で現在使用している教材を中心に、受験までにやっておけばいいものを以下のように生徒に具体的に明示している。

- ・英語センター試験で7割以上を取るための試験範囲
「New Treasure 3（現4年生教科書）」、「スクランブル英語問題演習（英文法問題集）」、「速読英単語必修編」、「センター試験問題集（本試験・追試験10年分）」
- ・英語センター試験で8割以上を取るための試験範囲
上記教材に加えて、「New Treasure 3（現4年生教科書）」、「FOCUS Finder（英文法問題集）」

試験範囲を生徒に明確に示せるかどうか、受検指導をする上で何より重要なことだと考える。また、センター試験対策を立てるなら、センター試験を教師自身が毎年解くことは当然のことだ。そうでないと、ふだんの授業内容を受験指導と関連づけることなどできないからだ。

次に、設定した試験範囲の扱い方を生徒に具体的に説明する必要がある。現在、生徒とともに取り組んで成果を上げている「New Treasure」のKey Points Selectの暗唱を紹介する（当日参加の先生方とともに暗唱指導の実際を体験）。基本構文を暗唱させることを始めてから、生徒は自信がついて自主性が出てきた。今まで英語の学習を捨てていた生徒たちが、目の色を変えてみんなで取

り組むようになった。これまでの英語学習の中で、「これだけの分量をこのようにやれば大丈夫」という明確なものを与えられていなかったのではないか。Key Points は年間100文、4、5年生で200の基本文を定着させる予定。また、「スクランブル英語問題演習」は文法ドリルとして1日に10問ずつ解き、3か月で1回目を終了させる。「速読英単語必修編」は英文読解教材として扱い、自分一人で読めない生徒には補習を実施している。「センター試験問題集」は6年次に、時間を計って解く。「FOCUS Finder」は、「スクランブル…」の知識をより確実なものとするための実践練習用で、1回目に自信を持って解けた問題については2回目以降に解かせない(消していく)ようにしていくという、「受験勉強のやり方」も併せて指導したい。

受験教材を扱う時期も明確にしておく必要がある。ここでは紙幅の都合で掲載しないが、前述の各教材を4～6年の適切な時期に配当して、教科内で共有していく必要がある。

学力をどう測るかについては、センター試験7割以上を目標に学習を進めるのは自明としても、4年生がそれを目標にするには若干距離がありすぎるのも事実であり、最終目標から逆算した小目標の設定が求められる。現在本校には、スコア型で英語の実力を測るテストがない。模擬試験は母集団によって偏差値が変化するため、英語力は伸びているのに偏差値は下がるといったこと(その逆も)がおきるので、GTECのように、勉強すればただスコアの伸びるものを実施するのも良いだろう。

あとは、生徒にスケジュール帳をつけさせ、1日に学習する分量を具体的に見せるだけでなく、それが「いつ終わるか」を見せることで頑張らせる力を沸き立たせるようにしている。一見すると何気ない計画表も決して無駄ではない。

いずれにせよ、センター試験で70%得点するために、いつ、何を、どのように、どんなペースで学習するのかを、我々が生徒たちに明示できることが肝要なのではないだろうか。そのための研究が大切である。目安があればがんばれるという女子の特性を生かし、力強く歩を進めさせてやりたい。

3. 成果と課題

研究テーマとすることで、「言語活動」を授業者がどうとらえ、日常の授業の中に位置づけていくかについて認識が深まった。授業中の発問に対する答えを漫然とさ

せるのではなく、きちんと話させるというレベルから、論理的に話させるところまで高めていけるように、今後多様な実践が必要となる。

いわゆる口頭での言語活動では、国語科、英語科といった言語そのものを扱う教科はもとより、他教科における問題解決活動でも、根拠を明らかにした上で論理的に説明することを求めてきた。2回の研究授業でも、学習材にセンター試験の過去問を用意した八木橋実践、不等式という「非言語」を言語化して説明させることを試みた波多野実践、ともに生徒同士の学び合い・伝え合いの中で、言語活動を積極的に取り入れながら、思考することで知識の定着を図り、学力を伸ばしようと考えた。

いっぽう、口頭による言語活動ではなく、読んだり書いたりすることで論理的思考力を育てようという実践が、今年度は教科内外を問わず多く行われた年であった。3、4年生の現代文では、論理的な思考のために言語力を鍛える教材「論理エンジン」を導入、2年生担任団による「学力向上委員会」の学年活動でも論理エンジンの前段階を扱った。3年の倫理ではまとまった字数で論述形式の試験問題を出題したり、数学の確認テストでは答えではなく考え方を説明させる出題も多く見られた。

今後、生徒の進路志望を国公立大学にシフトさせて行こうとすれば、いわゆる二次対策が必須であることは明らかである。研究合宿では、実際に近年の二次試験問題にあたり、どう対策をしたらよいかについて討議をしたが、そこで問われるものは個々の生徒の持つ総合的な学力であるという認識を新たにした。一問一答式の知識を蓄積させる授業ではなく、これから生徒の向かうべき関門に向かっての我々の意識改革こそが大切なのである。

その点でも、京都堀川高校の「探求科」の研究報告は示唆に富むものであった。生徒の主体性を保障し、探求の機会を与えることは、言語活動のさらに先に在るものとして目指していかなければならないことであろう。それでもなお、堀川高校の先生でさえ、知識注入型の授業も必要であるとのことであった。知識として我々教師が与えるべき量の保障と、その与え方の研究もまた、今後必須のこととなるだろう。

高校生の学力向上に関する研究

思考力を高める授業のあり方

鈴木文悟、山田裕、田植稔哉、野中知里、坂井健悟、野田みどり、三浦聡、
鈴木真紀子、青瀧雅人、佐久間三穂、織田寿子、加太良枝、田村有花、石黒智、篠原久美子

(高等学校学力向上研究グループ)

1. 目的

高校生の学力向上を目指し、総合科学研究所と連携した研究活動も今年度で7年目を迎えた。私たちが研究に取り組むきっかけは「学力を向上させる」ということから始まっている。学力は一つひとつの課題に対して深く思考しながら向き合うことを重ねることで、向上するものです。そしてその状況をつくり出すために、私たち教員は授業を多角的に捉え、ひとつの授業の中にたくさんの「しかけ」をつくるのが大切なのではないかと考えた。多様な角度から生徒たちに迫り、生徒たちの中から自然に湧いてくる「考える」活動を積み重ねることにより、結果的に「思考力」を鍛えることにつなげていきたいと考えた。

2年前より、各教科の特性を考慮しながら「思考力を高める授業のあり方」をテーマに掲げて研究を進めてきた。本年度は、芸術・保健体育・家庭科から1教科と外国語の2教科について全教員参観型の研究授業を公開した。一方、様々な研修や研究会等に積極的に参加することとともに、教育講演会を開催し、日々の授業を見つめ直す機会を設けた。今後も、本校教員と大学の先生方と連携し、高校生の学力向上につながる授業のあり方について模索していきたい。

2. 方法

(1) 研修・研究会参加

様々な研修や研究会に参加した後、研究メンバーでその情報を共有することで授業力の向上を図る。

(2) 研究授業

全員参加型の研究授業を年間2回行うことを通して、生徒の思考力を高める授業のあり方について研究する。

(3) 講演・学習会

教育の分野で功績を挙げた研究者を招き、私たちの指導の中に生かせるよう検討・学習する。

3. 結果

(1) 研修・研究会参加

①大阪教育大学平野五校園 共同研究発表会
平成25年11月9日(土)

主な内容：“ユニバーサルデザインにもとづいて「わかる力」「考える力」「使える力」を育む保育・授業づくり”

小・中・高がひとつのテーマにそって連携している授業であった。それぞれの学年の既習をうまく利用して連携授業ならではの取り組みを行っていた。英語の授業では、「スキットを作ろう」という1つのテーマに基づいて連携授業を行っていた。それぞれの学年の特徴をいかして小学校では「場面設定」、中学では「演じる」、高校では「台詞を考える」という役割を与えられていた。そして生徒全員がiPadを持っており、タブレット端末を使用した英語の授業も見ることができた。(田村有花)

②全国高等学校国語教育研究連合会第46回研究大会愛知大会

「ことばがひらく豊かな世界—言語活動の充実をめざして—」

平成25年11月14日(火)15日(金)

主な内容：全体会 分科会

全体会では、言語活動の充実を目指す授業のあり方の話であった。教員が生徒に教えるのではなく、生徒同士の話し合いから答えや考えを見つけていくことが大切であるが、言語活動を目的とするのではなく、その話し合いがどういう力につながるかという狙いを明確にすることが重要である。分科会では、『雨月物語』のレポート作成のためのワークシート作成の授業を見学した。その後の研究発表で「梓弓」を翻案する授業についての話があった。古典は現代語訳で終りになりがちだが生徒が考え活動するこの授業はとても面白く、実践してみたい。(野田みどり)

③語学教育研究所 2013年度研究大会プログラム

平成25年11月23日(土)

主な内容：「英語の授業は英語で」「生徒の発話を促す Interaction」

1つ目の公開授業は、「英語の授業は英語で」をどのように行っていくかの実践例(ビデオ)であり、特に、Oral Introductionの部分は、教師にとっても取り組み

やすい内容で、大変参考になった。また、最後に生徒が各セクションを英語で説明できるように、ペア、全体で段階的な活動を行い、生徒にとって発話しやすい状況を作り上げていた。後者の公開授業では、教師・生徒間、生徒同士の Interaction が、各自の考えを深めることに有効であることが再確認でき、また、その量的・質的向上についても考えることができた。(織田寿子)

本研修では「英語の授業は英語で」の実際の取り組みについて紹介された。読解の授業でも少し生徒が英語をアウトプットする機会を確保する方法として、授業の導入時に前時で学習した本文内容について、本文内容に沿ったイラストを用意し、生徒達が本文を見ずにイラストだけを見ながら本文内容を説明できるようにするという活動が紹介された。本文読解の進度に合わせて頻繁に行うことができ、シンプルな活動であるため、日常的に継続して実践できるものであると感じた。(加太良枝)

④2013年度 広島大学中学校・高等学校教育研究大会
平成25年11月30日(土)

主な内容：研究授業 研究発表 全体講演

授業は、「知識の習得」→「知識の活用」→「知識を基にした意思決定」という過程で構成されており、研究授業では「知識の活用」の時間であった。生徒たちは基本的な知識をしっかり持ち合わせ、誰かが発言すると、それに対して反対したり賛成したり、ロジックがしっかりしており説得力がある。1つの発言をきっかけに、大きな広がりを見せるのは感心した。知的好奇心が旺盛だけでなく、日頃からこういった授業が行われ、慣れているのもあると感じた。(田植稔哉)

理科の分科会では実験実習を伴う公開授業が行われ、実験の実践方法や普段の座学授業との連携の仕方、新課程の導入などについて活発な意見交換が行われた。生徒が主体的に考え動く活動が、思考力を高めるための刺激になるということを改めて感じた。会場校はSSH 認定校であることもあり、7つもの実験室に充実した設備が備わっており、理科教育に力を入れている様子が強く感じられ、対象となった生徒たちも高い意欲と理解度を見せていた。(石黒智)

研究授業では、4技能の有機的な関連を目標として授業が行われており、本校のテーマとも関連していた。具体的には、文を一文ずつではなく全体として捉えるための発問や、最後の一文にプラスして一文を書き加える発問、概要を述べた英文を聞きながらキーワードをメモする課題が印象に残った。また、未知語の予測は大切だとよく言われるが、今回の研究発表で、実際にどのぐらい

が可能であるかを数字で示してもらえたので、これを念頭におきつつ今後の授業を行っていききたい。(三浦聡)

言語活動を充実させた授業実践に取り組んでおり、実際に授業内でもグループ活動や発表など、活発に発言や意見交換がおこなわれていた。間違ふことを恐れず自分の意見を臆することなく発言している姿から、そういった活動にも慣れている印象を受けた。また、映像などの視覚的な要素も取り入れられ、生徒たちの多様な考え方をうまく引き出す工夫がなされていた。日頃から、少しずつ授業に変化をつけ、生徒たちの興味や関心を持たせることが必要であると感じた。(佐久間三穂)

⑤東京学芸大学附属高等学校 第12回公開教育研究大会
平成25年11月30日(土)

主な内容：全体会 公開授業 研究協議会

公開授業前に行われた生徒発表では、生徒たち同士の質疑の方が活発であり、学年を越えて活発な議論をすることが当たり前の雰囲気があった。また、そうした雰囲気は授業の中でも垣間見られた。東京学芸大学附属高校では、毎日の授業はもとより、色々な学校行事について必ずレポートを課しているそうである。こうした日々の活動を通して、一つひとつの出来事や事柄を断片的でなく横断的に考える力が養われ、幅広い思考力が育てられていることも起因しているように感じた。(野中知里)

この研究会で行われた生徒の研究発表や公開授業においては、生徒の主体的な行動がよく見られるものであった。研究発表では、発表だけでなく本番の構成や司会進行なども生徒が自主的に行っていたようで、すべてがスムーズに進行されたわけではなかったが、逆に生徒自身が作り上げたものであるという形が見られた。公開授業においても、授業の中で生徒たち自身が主体的になって議論し、考察する姿が多く見られるものであった。また、他の生徒の発表に対して積極的に意見や質問を出し、お互いに評価しあう場面が印象的であった。(坂井健悟)

本研修では、まず初めに生徒研究発表会を参観した。海外での探求活動内容の発表及び総合的な学習の時間の学習成果の中間発表が司会、進行、評価が生徒主体で行われた。公開授業(国語)では現代文、古典ともに主に「言語活動」を実践に取り入れ、生徒が主体的に読み、その作品に対する自分の考えを相手に伝える力を養うための授業が行われた。授業者が用いた話し合いの手法が効果的に使われ、生徒たち活発な意見交換をしている様子が印象的であった。(篠原久美子)

(2) 研究授業

①11月12日(火) 第7限 1年9組

科目： コミュニケーション英語Ⅰ

授業者： 鈴木真紀子教諭

高等学校の新学習指導要領によるとコミュニケーション英語Ⅰにおける「読むことを中心として行う活動の内容」では「説明や物語などを読んで、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする」と記されている。このように文章の概要や要点をとらえる力が必要とされる中で、語彙力が少なく文章の全体像をとらえることを苦手とする生徒が多い現状を踏まえて、語彙力および文章全体を把握する力をつけさせることにより、生徒の英文読解力を向上させたいと考えた。そこで語彙力に関しては、それを補強するための力として、分からない単語があっても前後の文脈から意味を推測することを、文章全体を把握する力に関しては、表面的に英語を訳すのではなく内容を考えながら先を推測して読み進めていくことを通して、英文読解における思考力の向上を目指し、これらの力を養うための練習問題を授業で取り入れていくことにした。思考力は一朝一夕に身につくものではなく、毎回の授業の積み重ねにより養われるものであるため、単語の意味を推測する練習問題と次に来る言葉を推測する練習問題を毎回の授業内の10分を使用して継続的に行き、授業の残りの時間では文の構造を理解しながら教科書の文章を正確に訳していく活動を行った。これにより推測力とともに、文章を正確に理解する力をバランスよく高め、長文読解に必要とされる力を総合的に伸ばしていきたいと考えた。また毎回の授業で行っている練習問題を応用出来るように、週1回長文問題を解くことにした。

研究授業では、段落の並べ替え問題といった文章の全体像を捉えることを意識させる活動を組み入れたうえで、それまで練習問題を使って培った推測する力を生かしながら、週に1回行っている長文問題の読解に挑戦させた。

②3月12日(水)第6限 2年2組

科目： 保健体育

授業者： 青瀧雅人教諭

体育における思考力には、技能を高める思考力、ゲーム展開における思考力など、色々な側面がある。学習指導要領に定められている「作戦や状況に応じた技能や仲間と連携した動きを高めてゲーム展開が出来るようにする」ためには、ゲーム展開における思考力を高めていく必要がある。

どれだけ運動を得意とする生徒でも、ゲーム中にコート上で咄嗟に考えて動くのは難しいものである。そのた

め、生徒がそれぞれ考えて動くためには、全員が参加可能な作戦を事前に立てることが必要なのではないかと考えた。作戦を立てゲームで生かすことによって、運動を得意とする生徒も苦手とする生徒も全員がゲームに関わることになり、それぞれが考えて行動するきっかけが生まれることになる。よって本研究では、作戦を練ることを通して考えながら動く力を養うことをねらいとした。

本校の高校2年生は後期に球技(バスケットボール、ハンドボール)を行っている。この2種目を同じゴール型と意識付けさせることによって、どの球技においても作戦を通して考えながら動く力を養うことが出来るのではないかと考えた。

しかしオフェンスの作戦を立てるためには、まず相手側がディフェンスについていることが必要であるため、マンツーマンディフェンスの練習に取り組みせることから実践を試みた(実践A)。その後授業でハンドボールを行い、ディフェンスの守り方をバスケットボールと同じやり方でやらせることにより、基礎練習からゲームへとスムーズに移行することができ、ハンドボールで作戦を立てて攻める実践をさせることができた(実践B)。これらの実践を通して、ゲーム展開について生徒たちに意識付けさせることができ、研究授業ではバスケットボールで作戦を立て、それを生かしたゲームでの攻防ができるかということに重点を置いた。

(3) 講演会

- ・日時 12月21日(土)午後0:00~1:30
- ・演題テーマ「思考力を高める授業のあり方」
- ・講師 ベネッセコーポレーション 大平正先生

時代とともに学び方のスタイルは変遷し、現在では「グループ討議」や「自ら体験する」学びが主流となっている。能動的な学習(アクティブ・ラーニング)をすることにより思考力が高まるだけでなく、その学習の定着率も飛躍的に向上させることができる。

しかし、生徒の「能動的な学習」は、机の配置を整えただけで成立するものではない。活動を、①始めるタイミングや切り上げ方 ②活発させる課題の選び方 ③主体的に進めさせる声かけの仕方など、教員が生徒をリードしていく技術を持たなければ思うような成果を得られないという難しさもある。また、生徒の思考力を高める能動的な学習は、我々教員と生徒との日々のコミュニケーションの上に成り立つということを再確認し、思考力を高めるヒントを得るだけでなく、教育の難しさをあらためて実感する機会となった。

「開かれた地域貢献事業」報告

開かれた地域貢献事業（平成25年度）

名古屋市瑞穂保健所・瑞穂児童館との交流事業

原田妙子・渋谷 寿

1. はじめに

本学の「開かれた地域貢献事業」は、平成18年度に開催された名古屋女子大学もえぎ塾による活動「いきいきみずほ」として、瑞穂通り3丁目市場を基点に展示会、即売会、講習会を行うことから始まった。平成19年度には、真冬に春のライトアップ『春待ち小町（はるまちこまち）』で、文化的情報の相互交流がなされた。

地域の公共施設との共催事業としては、平成20年度に開催された名古屋市瑞穂児童館・瑞穂福祉会館の新館開館イベント「みんなで遊ぼう！ 子どもから高齢者まで」と題した催しから始まり、平成21年度以降、総合科学研究所が、名古屋市瑞穂保健所と名古屋市瑞穂児童館の両公共施設とのコラボレーション事業として「開かれた地域貢献事業」を展開しており、本年度で6年目を終えることができた。

例年、参加者や公共施設の関係者の方から、大学ならではの講座になり知的で個性が表現できる内容でよかった、来年はどうか、などの好評価をいただいている。そこで、本年度も昨年同様、学内公募で本地域貢献事業への参画を先生方をお願いし、充実した企画が採択された。

昨年度の問題点などを検討しながら、引き続き公共事業を展開しましたので、報告します。

2. 総合科学研究所運営委員会

第1回運営委員会議／4月26日（金）13：30～15：00（汐路学舎）今年度も名古屋市瑞穂保健所と名古屋市瑞穂児童館の両公共施設との交流事業を予定していることを確認し決定した。昨年度と同様の方法で、締め切りを4月19日とし講師の募集を行い、12件の応募があった。開催時期・講座回数・内容の方向性を決め、詳細は随時検討していくこととした。

第2回総合科学研究所運営委員会議／7月5日（金）13：30～14：50（汐路学舎）参加者公募後の経緯と、今までの経過および内容の説明を行い、保健所及び児童館とで共済実施する講座の企画概要と、担当者が承認される。

なお、第3回運営委員会議／10月4日（金）・第4回運営委員会議／12月6日（金）・第5回運営委員会議／

1月24日（金）・第6回運営委員会議／3月20日（木）にて、各交流事業の内容について経過説明および事後報告を行った。

3. 名古屋市瑞穂保健所との交流事業(平成25年度 認知症・うつ予防教室「若がえり教室キラキラコース」)

(1) 目的

この企画は、平成18年度に試行された介護予防法における認知症や老年期うつ等の予防・支援に関するため、要介護状態になることを予防し健康寿命を延ばす目的で保健所が行っているものである。昨年に引き続き、平成25年度後期の「若がえり教室」を総合科学研究所の「開かれた地域貢献事業」として共催した。また、学内公募という形で、本地域貢献事業への参画を先生方をお願いし、新たな領域が加わった本学ならではの充実した企画が採択された。

(2) 経過

① 名古屋市瑞穂区保健所との協議／5月24日（金）14：15～15：15（於名古屋女子大学汐路学舎）

「若がえり教室」全体の概要・目的についての説明を受け、総合科学研究所との共催として、昨年同様6回の講座を企画し、運営していくことについて協議した。講座は、医師による講座の後、応募があった4名の教員と、参加の意向があった1名を加え、保健所が期待する内容を踏まえて講座内容を検討した。9月からのスタートに向けて、スケジュールの確認をした。

参加者 保健師2名（岡田氏・永田氏）、本学（渋谷・原田・寺島）

② 名古屋市瑞穂区保健所と学内関係教員による事前協議／8月19日（月）9：30～10：30（於名古屋女子大学汐路学舎）

保健所の方と、応募していただいた教員に声かけをして協力を仰ぎ、賛同していただいた教員を招いて会議を開いた。今までの経緯と今年度の事業についての説明がなされた。そのあと、保健所との共済事業「若返り教室」の開催主旨等の概略説明や実施直前についての具体的な打ち合わせを行う。昨年同様、実施会場を本学とし、実施時期を平成25年9月～平成26年2月（各月1回）と

決めた。そして、詳細な日程・場所（教室等）および担当内容をまとめあげた。

参加者 保健師3名（岡田氏・永田氏）、本学（榎本・構（春光会）・筒木（春光会）・吉田・渋谷・原田・寺島）

③ 講座の受付

チラシについては保健所の様式に従い、保健所が作成した。保健所が8月中に参加予定者等にDM、手渡し等で周知を図っていただいた。

参加者は33名（二次予防事業対象者24名・一次予防事業対象者9名）と設定した。



若がり教室チラシ

④ 名古屋市瑞穂区保健所との事後協議／3月10日（月）10：30～11：30（於名古屋女子大学汐路学舎）

本年度の総括として、保健所の講座とは違い、大学らしく知的で個性が表現できる内容でよかったとの評価をいただき、中断が6名出たが、26名が終了した。今回は男性の参加者が少なく、前年のような夫婦での参加もなかった。前向きな気持ちになったという参加者が多く、外出する機会が増えたなどの意見をいただき、次年度へ繋げることにした。

参加者 保健師2名（今井氏・岡田氏・大岩氏）、本学（渋谷・原田・宇野）

(3) 内容

① 「作ってみよう！ 染色ハンカチ製作体験」／10月25日（金）13：30～15：30（汐路学舎西館301）

短期大学部生活学科 榎本雅穂先生と学生4名

ハンカチを折り、紅花を使用し赤色や黄色に染めて、オリジナルのハンカチを作った。参加者の方々がそれぞれ自分のペースで進められ、解らない点や迷ったところを積極的に質問していた。完成したハンカチに感動し、

作品を発表する場も設けることで、参加者同士の交流ができた。参加者からは、「思ったようにできた」「折り方を変えればよかった」など前向きな意見が出され、お土産を嬉しそうに持ち帰られた。

② 「薬膳料理に挑戦！「おいしく食べて健康に」味覚と嗅覚を刺激して脳を活性化しよう」11月28日（木）13：30～15：30（汐路学舎南7号館209）

家政学部食物栄養学科 片山直美先生と学生26名

調理実習と試食：薬膳料理パート3と題して実習。コンビニエンスストアで入手可能な食材を用いて、短時間で作成可能で、包丁とまな板を必要としない調理を行った。コンビニエンスストアで買える材料を用いた点が好評であり、栄養面の話があり、自分自身の食生活を振り返るきっかけとなった。「野菜を多くとるように心がける」「自宅で白米を玄米に替えてみようかな」などの意見があった。

③ 「歌ってみよう♪～懐かしの童謡や唱歌を歌いましょう～」／12月9日（月）13：30～15：30（汐路学舎中央館503）

文学部児童教育学科 吉田 文先生と学生4名

発声練習やウォーミングアップを行った後、懐かしい童謡や唱歌を歌い、幼少期や季節を感じながら、参加者は始終笑顔で歌うことや動くことを楽しんでいった。手遊びはペアになって行うものを取り上げたので、参加者同士の交流も見られた。また歌についての質問や、「懐かしい曲だわ」「昔はよく手遊びをやったのよ」と、自分の経験を語っていただく場面もあった。

④ 「簡単料理でおいしく元気！～誰でもいつでもできる簡単料理～」／1月27日（月）13：30～15：30（汐路学舎本館201）

春光会 田中和子氏、小原玲子氏、早川千鶴子氏、大橋益子氏、鈴木美保子氏、中川美紀氏、宮川富美子氏、構実千代氏

調理実習と試食：菜めし、ブリときのこのホイル蒸し、ほうれん草の白和え、すまし汁、さつま芋の茶巾しばりの5品を5名のグループに1人スタッフが加わり調理した。丁寧に教えてくださり、調理に戸惑うものはなく、自宅で作りたくなるようなレシピが好評だった。日頃は独居や少人数の生活のため、「今日はこんなに沢山楽しく食べた！」と楽しそうであった。

⑤ 「作ってみよう！ 香りのよいヒノキを使って」／2月18日（火）13：30～15：30（汐路学舎本館406）

文学部児童教育学科 渋谷寿先生と学生13名

「孫の手」をテーマとし、収納ケースも合わせて、ユ



染色ハンカチ製作体験 (10/25)



香りの良いヒノキを使って (2/18)



薬膳料理に挑戦 (11/28)



童謡や唱歌を歌いましょう (12/9)



簡単料理 (1/27)

ーモアを感じさせる制作となった。難しそうな参加者には学生がホローした。最後には発表会があり、講師よりコメントがあり、好評であった。リピーターの方も多く、今回のテーマが機能性を持つ作品作りであり、全員真剣に、楽しく、心を込めて制作された様子であり、「学生さんにアイデアを貰えた、嬉しかった」「家で使うよ」などの感想があった。

4. 名古屋市瑞穂児童館との交流事業

(1) 目的

児童館を拠点として、本学の教職員と学生が断続的に支援する形で、地域の子育て支援を行うことを目的とする。そして、昨年に引き続き今年度も、定期的な講座とイベント開催の2本立てで実施することとなった。また、保健所との交流事業と同様に、学内公募という形で、新たな領域を加えて企画した。

(2) 経過

① 名古屋市瑞穂児童館との協議

・第1回協議／5月25日(金) 15:30～16:30 (名古屋市瑞穂児童館)

児童館、大学双方からの昨年度の反省と課題について検討し、今年度の事業計画について審議された。昨年度と同様、12月のクリスマスイベントが決定し、クリスマスクッキー作り教室講座も併設することになる。また、講座に関しては、9月以降から担当することになった。今年度も、昨年同様、月に1回の開催を原則とし、クリスマスイベント開催時には講座は行わないことを前提に調整を行った。今年度は学内で公募を行った結果、教員から6件と春光会から応募があり、講座を仮に決定した。また、調理実習の講座と、パソコンを利用する講座は、本学開催とする旨を確認した。

また、クリスマスイベントを12月7日(土)・8日(日)に決定し、イベントの開催内容(仮)やイルミネーショ

ンの設置、チラシの作成、実施する時間帯などの見直し等、具体的内容についての協議を行う。なお、学内の公募で4件の応募があったが、イベントの数を増やすため再公募を行う旨が決定した。また、6月中を目処に、開催日と講座・イベントの企画概要などの詳細を児童館と検討していく予定とした。さらに、予算について、双方にとってよりよい形で進めていけるように再検討する旨が決定された。

参加者 名古屋市児童館（竹村氏・清水氏）、本学（渋谷・原田・寺島）

・第2回協議／9月20日（金）9：30～10：30（名古屋市瑞穂児童館）

12月7・8日のクリスマスイベント「クリスマスを皆でたのしもう！」について、昨年度の反省を踏まえて、児童館の意向を伺いつつ、開催時間やスケジュール、部屋割りなどの具体的な調整を行い、学生の参加人数について、広報について、アンケート用紙配布について等、最終調整を行う。開催時間は昨年と同様10：00～15：00とするが、来館者がお昼休憩を取れるように12：00～13：00はイベントを開催しないこととした。またチラシの原稿について検討する。昨年同様ホールイベントの入口に、企画内容や時間、場所を明記したポスターを掲示し、スタンプラリーもすることになった。

参加者 名古屋市児童館（竹村氏・稲澤氏）、本学（渋谷・原田・寺島）

・第3回協議／3月6日（木）16：00～17：00（名古屋市瑞穂児童館）

本年度の全ての交流事業についての総括を行った。反省点から、タイトルは内容がわかりやすいものがないこと、参加人数の少なかった講座の対象年齢の設定や開催日、開催場所などを検討すること、イベントでの歌など内容がかぶらないように事前打ち合わせをすること、児童館と本学の交流があるといいので工夫することなどとし、次年度へ繋げることとなった。

参加者 名古屋市児童館（巻野氏・竹村氏）、本学（渋谷・原田・宇野）

② 学内教職員の会議

・瑞穂児童館（講座）学内打ち合わせ会議／8月26日（月）13：00～14：00

本年度の「開かれた地域貢献事業」についてのこれまでの経緯が報告され、講座を引き受けてくださった先生から概要の説明があり、これを確認した。さらに、児童館からの要望、注意点などを伺った。

参加者 名古屋市児童館（稲澤氏）、本学（大嶽・片山・

構（春光会）・平井・堀・松本・幸・渋谷・原田・寺島）
・瑞穂児童館（クリスマスイベント）学内打ち合わせ会議／10月4日（金）9：30～10：30

クリスマスイベントについて具体的な調整を行う。なお、詳細事項の書類を配布し、事前準備や荷物搬入・タイムスケジュール・参加学生数等の詳細な確認作業を進めた。

参加者 名古屋市児童館（竹村氏・稲澤氏）、本学（石毛・河合・北川・成田・阪野・平井・堀・眞崎・村田・森屋・吉田・渋谷・原田・寺島）

③ 講座の受付

各種講座については、児童館を窓口として名古屋市瑞穂区まちづくり推進室のご協力を得て、事前に「広報名古屋」瑞穂区版へ掲載される。また、毎月の「瑞穂児童館だより」と一緒に、児童館で作成したオリジナルチラシを、一緒に配布している。さらに、クリスマスイベントのチラシは、昨年同様本学で作成し、配布してもらう



クリスマスイベントチラシ

ことを確認した。

(3) 講座の内容

- ① 「親のメンタルヘルスについて考える—育児期のイライラと付き合いには—」／9月13日(金) 10:00～11:30 (児童館サークル室) (対象: 乳幼児と保護者)

短期大学部保育学科 大嶽さと子先生と学生9名

日々の育児の中で、思うようにならないことも多く、イライラしたり落ち込んだりしてしまう母親に対して、より happy な毎日を過ごせるように、心理学の立場から、育児期の母親の心の健康(メンタルヘルス)について話をした。講座の際には、学生により参加者の子供に遊びの場を提供した。

- ② 「管理栄養士の乳幼児食育相談」／10月6日(日) 10:00～15:00 (児童館サークル室) (対象: 未就学児と保護者)

「春光会」管理栄養士 構実千代氏・熊崎稔子氏・吉田嘉子氏

4ヶ月～6歳児を持つ母さん・お祖母ちゃん・お父さんたちの日頃の食事の取り方、与え方、食事の量、離乳食、卒乳、偏食等の悩み事について、栄養士として先輩として、アドバイスをした。今年児童館の子ども祭りに相談コーナーを設けたので、参加者が多く賑やかであった。

- ③ 「おいしく食べて健康に 野菜を使ったピッツァ」／10月19日(土) 10:30～12:30 (汐路学舎南7号館207) (対象: 小学校低学年～高校生)

家政学部食物栄養学科 片山直美先生と学生26名

野菜をたくさんのせたピッツァを作る。混ぜる工程を楽しみ、その後思い思いにピッツァを伸ばして、トマトソースを塗り、様々な具材を載せて、最後にチーズを振り掛けて、オーブンで焼き、おいしく試食した。家にあるものでも簡単に作れる方法を紹介した。

- ④ 「パソコンでクリスマスカードを作ろう！」／11月24日(日) 10:00～11:30 (汐路学舎) (対象: 小学生)

短期大学部生活学科 武岡さおり先生と学生19名

一般的なワープロソフト「Microsoft Word 2010」を使用して、イラストや文字を入れたクリスマスカードを作成した。参加者に対してマンツーマンでサポートできたので、参加者のペースに合わせて作業を進めることが出来た。出来上がった作品は、CD-ROMに保存するとともに、ハガキ大の用紙に印刷し持ち帰ってもらった。



育児期のイライラと付き合いには (9/13)



食育相談 (10/6)



楽しくおいしくみんなでピッツァ (10/19)



パソコンでクリスマスカードを作ろう (11/24)

⑤ 「子育てグループ教室—保護者の交流と親子遊び」 /
1月30日(木) 10:00~12:00 (児童館サークル室)
〈対象: 2~4歳の子供と保護者〉

短期大学部保育学科 幸順子先生・平井孔仁子先生と
学生6名

自由遊び「子供遊び」について資料を配布し説明する。
親子遊びでは、「手袋人形」「マラカス」を作る。「子供遊び」
で当初親のそばを離れず人見知りしていた子供も、楽し
い雰囲気の中、子ども同士関心を示し自由に遊べた。そ
の後の親グループディスカッションでは、子供は安心し



子育てグループ教室 (1/30)



羊毛フェルトでカラフルおとだまつくり (2/6)



おこしものつくり (3/1)

て親から離れ、学生とともに遊び、それぞれの母親の考
えを意見交換し、子育てについて学びあえた。

⑥ 「羊毛フェルトでカラフルおとだまつくり」 / 2月6日
(木) 13:30~15:00 (児童館サークル室) 〈未就学
児と保護者〉

文学部児童教育学科 堀祥子先生と学生4名

羊毛フェルトを素材とした楽器のようなおもちゃ「お
とだま」作りを行った。サンプルで用意したおとだまを
使い、親子でコミュニケーションを取る時間を設けた。
羊毛を擦ってフェルト化する作業や、仕上げにバケツで
すすぎ洗いをする工程など、親が子供のために作ろうと
いう意欲が見られ、積極的に取り組む様子が見られた。
学生にとっても母親と接するいい機会となった。

⑦ 「ひな祭りのお菓子作り (おこしものづくり)」 / 3
月1日(土) 13:00~15:30 (汐路学舎西館102) 〈対
象: 小学生〉

短期大学部生活学科 成田公子先生、阪野朋子先生、
技術職員2名と学生9名

愛知県の伝統的な雛祭りのお菓子「おこしもの」を学
生と一緒に作った。米粉を練り木型で形作り、蒸して完
成した。参加者は、少し冷めた「おこしもの」をパック
に入れて持ちかえた。愛知県の食文化を楽しく体験し
た。

(4) クリスマスイベント第3回「クリスマスを皆で楽
しまおう!」の内容

① 「イルミネーション」 / 12月8日(木) ~ 19日(木)
点灯期間 16:00~17:50

短期大学部生活学科 北川剛一先生・榎本雅穂先生
と学生14名

児童館屋外のフェンス網、玄関をイルミネーションで
飾った。

飾り付けは、12月5日(金) 14:40~17:30に飾り
付けた。19日(木) 午後に撤収した。

② 「オーナメントクッキーをつくろう!」 / 12月7日
(土) 13:00~15:30 (本学汐路学舎調理室) 〈対象:
小中学生〉

短期大学部生活学科 成田公子先生、松本貴志子先生、
阪野朋子先生と学生14名

今回で5年目となるこのイベントは、大学の調理室に
て、大学の先生からクッキーづくりを教えてもらうとい
うことで大好評であった。

なお、先生と学生の作ったクッキーを、クリスマス用
にかわいく袋詰めし200袋用意し、翌8日(日)の児童
館のアンケート回収時に配布した。



オーナメントクッキー作り



クリスマスのおはなし



配布クッキー



英語でクリスマス

③ ホールイベント

12月8日(日) 10:00~15:00

・参加した子供たちがより楽しめることを考え、入り口に会場図を設置した。

・「クリスマスのおはなし」10:00~10:40、13:00~15:00〈対象:年中~小学校中学年〉

文学部児童教育学科吉田文先生と学生6名

歌と振り付けやブラックパネルシアターによるクリスマスのお話をした。

・「英語でクリスマスソングを歌ってみませんか」10:40~11:10、14:10~15:00〈対象:小中学生〉

短期大学部生活学科 石毛恵美枝先生と学生2名

「We wish you a Merry Christmas」の歌詞と和訳を紹介し、曲を練習した。参加者は、2歳からの保育園児であったので、歌詞の反復練習に参加するのが難しかったが、学生たちの振り付けを紹介してから雰囲気が変わった。

・「みんなでクリスマスを楽しみましょう」11:20~12:00、13:00~13:40〈対象:3~7歳〉

短期大学部保育学科平井孔仁子先生・河合玲子先生と学生17名

クリスマスソングの楽器演奏の後、一緒に体を動かし



クリスマスを楽しみましょう



カラダであそぼう



ペーパークラフトをつくろう



さんすうホール



クリスマスオーナメントをつくろう

た。さらに、「サンタさんがやってきた」の劇を上演した。

・「からだであそぼう。レッツダンス！」13:40~14:20〈対象：3~6歳〉

文学部児童教育学科眞崎雅子先生と学生4名
クリスマスソングに振り付けをし、参加者たちとからだを動かして楽しんだ。サンタの格好をしたので子供たちが反応してくれた。

④ 各ブースのワークショップ

・「クリスマスのペーパーアイテムを作ろう！」〈対象：年中~小学校中学年〉

アンケート用紙

短期大学部生活学科 森屋裕治先生と学生14名
ペーパークラフトでクリスマスカードを作成した。初級、中級、上級の3つのパターンを用意し、出来たものは持ち帰った。

・「さんすうホール」〈幼児~小学校高学年〉
文学部児童教育学科 宇野民幸先生と学生13名
「さかみちごろごろ」や「手作り紙コップ風車」など、算数的な活動を伴った遊びを創作した。

・「ピニヤタってなあに~クリスマスの絵本の世界とオーナメント作り」〈対象：小学生・幼児は保護者同伴〉

文学部児童教育学科 渋谷寿先生と学生14名、堀祥子先生と学生14名、村田あゆみ先生と学生11名

ヒノキ材を用いたクリスマスオーナメント作りと羊毛フェルトを素材としたクリスマスオーナメント作りを行った。同時にパネルシアターとメキシコのクリスマス行事のピニヤタ割りをを行った。

⑤ アンケート調査

当日、参加してくれた子どもにアンケート調査を依頼し、小学生以上が40名、乳幼児保護者が53名回収できた。感想としては「楽しかった」「またやりたい」「プレゼントが嬉しかった」など、よい印象を与えていた。

反省点として、参加者をたくさん集めるために、タイトルは内容が分かるインパクトのあるものがよい、音楽を使うワークショップでは、曲などが重ならないように事前の打ち合わせが必要などが上げられ、さらに児童館のブースと本学のブースの温度差を感じ今後何らかのつながりを持たせたほうがいいという意見があり、今後の課経としたい。

4. おわりに (来年度に向けて)

平成25年度の「開かれた地域貢献事業」は、上記の

ように無事終了した。すでに平成25年度中に次年度計画を作成していく中で、名古屋市瑞穂保健所と名古屋市瑞穂児童館の両施設から今年と同様な交流事業を進めたいと申し入れがあり、平成26年3月の第6回総合科学研究所運営委員会において、来年度の「開かれた地域貢献事業」も今年度同様、名古屋市瑞穂保健所と名古屋市瑞穂児童館の両公共施設との交流事業を継続していくという基本方針が承認された。ただし、このまま継続して行く上で、10年を目安に見直しが必要であることも、確認している。

本年度は、名古屋市瑞穂保健所との講座「若返り教室(キラキラコース)」では、アカデミックなプログラムでかつ個性を出せる内容になっていると評価され、リピーターも多く満足度も高いそうである。また、どちらの地域貢献事業にもボランティアとして参加した学生たちには、非常にいい経験となり、何らかの形でフィードバックできるのではないかと考える。

少子高齢化の社会の中で、子育て支援、認知症や高齢期うつ等の予防支援のお手伝いが出来たことと、さらに地域との関わりによって、本学学生のコミュニケーション能力などの「生きる力」を養うことが出来た。今後も、残された課題を解決しながら、より一層発展させていきたい。

講演会報告

平成25年度 総合科学研究所大学講演会

学士力を向上させる実社会連携型 PBL

——専門教育と教養教育の視点から——

金田 重郎

同志社大学 PBL 推進支援センター／同志社大学大学院・理工学研究科

1. はじめに

同志社大学では、2006年度より、全学共通教養教育科目として「プロジェクト科目」を開講している。本科目は、卒業単位認定科目であり、実践型・参加型の学習機会を重視したプロジェクト・ベースド・ラーニング (Project Based Learning) 方式を採用している。担当講師は、毎年、公募によって外部から招聘している¹⁾。学生は、複数開講しているプロジェクト科目から、自由に選択する。ただし、受講希望学生数が5名を切った場合には開講されず、19人を越える場合には、抽選・面接等で人数を絞り込む。

著者は、プロジェクト科目の一つである、上野康治講師担当の「絵本ソムリエ」プロジェクトを、この何年か、傍から拝見する機会を得た。本稿では、「絵本ソムリエ」プロジェクトの取り組みを通じて感じた、教養教育 PBL の特性について、講演会後の進捗を多少追加して、御報告したい。

2. 専門教育 PBL と教養教育 PBL

PBL は、医療・看護分野における「専門教育」としてスタートした¹⁾。専門科目 PBL の位置付けは分かりやすい。背景となる代表的理論として、レイヴの「正統的周辺参加²⁾」がある。学習者は、座学によって得た専門知識を、課題を解決する中で、統合・総合化する。学習者は、最初は、業務の「周辺」に居るが、徐々に中心部に参加して責任ある立場を獲得してゆく²⁾。現在の大学のサークルがこの様な形で運営されているかどうかは分からないが、昔の大学のサークルには、この種の上級生と下級生の関係性があったと思われる。

図1は、著者らの研究室で行った専門教育 PBL の、実施後の PSI (Personalized System of Instruction) 評価値の例³⁾である。PSI 値が小さい (図上側) ほど、「プロジェクト推進への自信」が強い事を表現する。図1の右側が PBL を経験した学生、左側は研究室の中での純粋研究テーマを担当する学生である。プロジェクト推進

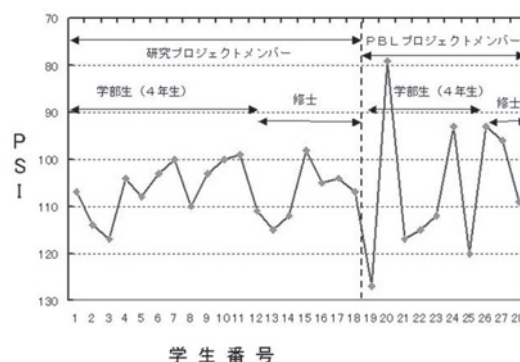


図1. 専門教育 PBL における PSI [2]

への自信がある学生は、PBL 担当者に多い。しかし、反面、PBL では、PSI の数値が極端に悪い学生も居る。PBL では、「伸びる学生は伸びるが、ただ乗りで効果の無い学生も居る」事になる。この現象については、PBL では一定量、避け得ないのではないかと考えている。

一方、教養教育 PBL は、専門教育 PBL とは全く異なる状況でスタートせざるを得ない。具体的には、

- (1) 参加者は PBL のテーマについて何ら基礎的知識を持っていない。素人集団である。
- (2) 学生の所属学部はバラバラであり、受講開始段階では、互いに名前・顔が分からない。議論開始後も、すぐには本音を言えない。
- (3) 定期的に行うことができるのは週1回の90分のみである。



図2. 「膝詰め談判」方式のダイアローグ

学生同士が触れ合う時間が限られる。

同志社大学教養教育PBLでは、通年30コマの講義を原則としている。それでも、学生たちが、「お友達」になるのは難しい。上野講師のプロジェクトでは、人気があり、毎年、20名弱の学生が集まるため、学生相互に名前を覚えるのも時間がかかる。

そこで、この数年は、絵本についてのフリーディスカッションの場「ダイアログ」を最初に設定している(図2)。学生を少人数のグループに分けて、毎回、相手を変えながら、全メンバーと一度はグループディスカッションさせる。「ミソ」は、テーブルを置かず、「膝詰め談判」形式で行っている点である。このような「形式」は意外に効果がある。

3. 基本的なプロジェクトの進行

3.1 絵本への学生の反応

上野講師のテーマでは「絵本」を扱っているためか、毎年、受講生の中での女子学生の割合が高くなる。ただし、同志社大学は保育者養成校ではない。このため、保育実習等で絵本の読み聞かせに関する実践経験を持つ学生はいない。個人的に、絵本の読み聞かせを経験した受講生がたまに参加する位である。多くの学生は、一般の学生に比べて「絵本」に興味を持っている程度の予備知識しかない。

そこで、プロジェクトでは、最初に100冊以上の絵本を提示して、自由に思い出などを語ってもらっている。ここで、学生達の絵本への反応には、一定の傾向がある。

- (1) 学生が絵本に対する印象を表現する「ことば」が限定される。「カワイイ!」の連発である。「他に言葉は無いのか?」と思いたくなる。学生が、視覚から絵本に入っていることを、毎年、痛感させられる。
- (2) 学生は、絵を見ればストーリーが分かるような絵本、あるいは、漫画的なコマ割りになった絵本を好む傾向がある。島田ゆか「バムとケロ」シリーズや、岩井俊雄「100階建て」シリーズ等の人気は高い(これらのシリーズは、後述するメインイベントでも、子ども達の人気が高くて高い)。春学期のプチイベント(詳細後述)用に、2012年度は、瀬田貞二「きょうはなんのひ」を学生は選んだ。
- (3) ページを広げると、飛び出す「仕掛け絵本」系も人気がある。

3.2 年間スケジュール

著者らのプロジェクト科目の正式なタイトルは、「心

ぬくもる『絵本』に出会う—絵本ソムリエ・プロジェクト—」である。絵本自体の読み聞かせ方の練習は行わない。絵本を自分で作ることもない(絵本を作るのを禁止している訳ではない)。絵本を材料としてイベントを企画・実行することにプロジェクトの目的がある。授業は、毎週1コマ、通年4単位である。毎年、以下の様なスケジュールを採用している。

【春学期】

7月の「プチイベント」を目標に活動する。プチイベントは「絵本を題材にしたイベント」を学生が自ら企画する。最初に、図2の「膝詰め談判」を講義の開始時点から数コマに渡って実施する。その後は、自由に議論して計画立案させるが、例年、学生数が多いので、受講生は2班に分かれてプチイベントを計画している。プチイベントは学外(例えば、京町屋を借りる)で開催する事を原則とするが、お客様の招待はしても、少人数であり、受講生の個人的友人に限定している。教員側は、イベント会場の情報は提供するが、プチイベントの内容自体には介入しない。学生の主体性に任せる。尚、同じ7月にはプロジェクト科目全体で進捗状況の報告会がある。図3は、2012年7月に開催された春学期成果報告会(中間報告)の様子である。全プロジェクト科目が、ポスターセッション形式で活動内容と今後の予定をプレゼンする。



図3. 春学期成果報告会(2012年)

【秋学期】

春学期の状況を踏まえて、「メインイベント」を開催する。数年間は、開催場所として、京都市内のモール「新風館^[4]」のイベントルームや中庭を用いて来た。お客様は一般人である。チラシ等によって、事前、及び、当日にPRする。チラシ等の制作も学生が行う。イベントには、毎年数百人の来訪者がある。イベント内容については学生が議論して提示するが、イベントの準備には、京都市内の園芸業者、家具工房などを教員から紹介して、

学生の希望した業者さんからの協力を仰いでいる。メインイベントは、11月末～12月に実施した後、1月に開催されるプロジェクト科目全体の秋学期成果報告会（最終報告）に望む。

上記の中で、中間報告会と最終報告会は、全てのプロジェクトが参加して行われるものであり、2012年度～2013年度は、ポスター形式で開催された。ポスターは、学生に加え一般の方も見学可能である。各学部の教務主任等の教職員から選考委員が選ばれて、各プロジェクトへの講評がおこなわれる。これらの選考委員によって、表彰も選定される。

3.3 全体的な運営方針

上記の全体的なスケジュールの中で、春学期にプチイベントを設定していることは、春学期についても、活動目標を持たせる意味がある。しかし、それだけが、プチイベントの目的ではない。春学期のプチイベントの直後に、プロジェクト科目全体の中間報告会が設定されている。春学期のプロジェクト活動に対する振り返りの場である中間報告会は、プロジェクト全体の中で、重要な意味を持っている。

ポスター方式の中間報告会では、20名近い全受講生が、交代で、見学者に対応する。ここで、評価を行っている教員の側からは、「このプロジェクトで、あなたは何を得ましたか?」「プロジェクトに参加して新たな気付きがありましたか?」と言った内容の質問が浴びせかけられる。多くの学生は、ここで、初めて「答えられない」事に「気付く」。春学期に自分達で企画して実行してあれだけ楽しんだプチイベントなのに、である。最初笑っていた学生達なのに、報告会の中途から笑いが消える。しかし、実は、「学生が下向きに」なった年の方が、最終的なメインイベントは思い出深いものとなる様に思われる。

秋学期のメインイベントの計画では、学生相互に内容を議論して、誰かが代表して絵コンテや制作物の設計図をまとめて行く。図4と図5は2011年度のプロジェクト科目の際に書かれた絵コンテであり、図6には図5の絵コンテが実際に制作された結果を示す。壁面に、絵本のサイズに合わせた扉があり、その中に絵本が入っている。扉の全面には、絵本をイメージした絵をひとつひとつ学生が書いている。大道具についても、家具工房まで何度も学生が出向き、ノコギリ・ドリル・塗装等の作業を、工房の専門家の指導のもとに行って制作している。



図4. メインイベント絵コンテ (2011年)



図5. 絵コンテ詳細版 (2011年)



図6. メインイベントの展示から (2011年)

4. メインイベント (2013年度を例として)

「心ぬくもる『絵本』に出会う—絵本ソムリエ・プロジェクト—」では、最終的な活動目標をメインイベントに置いている。2013年度のメインイベントは2013年11月に終了している。本稿では、その概要を紹介したい。

メインイベントは、毎年11月末頃に一般のお客様を対象として、開催している。無料である。この数年は、京都市内にある「新風館⁴⁾」で開催している。メインイベントは、毎年、プチイベントで提示されたコンセプトを発展させて企画される。地についての企画のヒントは、常にプチイベントの実践内容から取り出すのが近道であると思われるからである。

図7に、2013年11月のメインイベントの会場の様子を示す。新風館の中庭にイベント会場が設定されている。2日間開催し、来訪されたお客様は親子連れを中心に数百人以上に及んだ。図9はそのコンセプトの整理のために学生が制作した絵コンテである。全体は「絵本の森」を展開しており、樹木や絵本に触れる数々の「しかけ」



図7. 2013年度メインイベント会場

が導入され、絵本と参加者が触れ合える様になっている。土は人工の土であり、ビニールシートをコンクリート面に敷き詰めた上に散布している。落ち葉は京都御苑（京都御所）から学生が拾って来た。中央部には「芋掘り畑（図8）」が設けられており、本物の芋掘りができるが、土に触れても手は汚れない。芋掘りはイベントの中では、人気が高かったが、周辺には、巧みに、絵本が配置されている。また、3台のカートを作成しており、図7では、その中の1台が学生に押されて絵本の森から出ようとしている。2人乗りのカートも制作したが、人気が高かった（図10）。図10では、おそろいのジャケットを着た学生二人が親子を運んでいる。カートの形が、芋掘り畑に植えてあるサツマイモとなっている。

5. 教養教育プロジェクト科目の目指すもの

5.1 教養教育PBLの課題

本プロジェクト科目で明確としづらいものに、「教育目標」がある。専門教育PBLであれば、専門分野の座学で習った知識を総合化して、問題解決能力を養成するとの意味付けは自明である。しかし、教養教育PBLでは、そのような専門性の育成を第一義的な目標とは設定しがたい。本プロジェクト科目でも、学生は女子学生が多いが、彼女たちが、保育者として巣立つ可能性はない。このため、「絵本について学ぶこと」を主目的とはしがたい。結果的に、教養教育PBLでは、どうしても「人間力」「コミュニケーション能力」とか言う、曖昧な言葉で教員の側も納得しがちである。ただし、著者らのプロジェクトを分析していると、ひとつの実態に気付く。それは、「創発」の重要性である。以下、この点について述べたい。

5.2 教養教育PBLの目標

教養教育プロジェクト科目で常に悩むのは、「どこま



図8. 絵本の森中央部の芋掘り畑

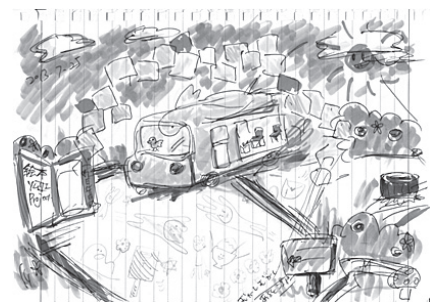


図9. 2013年メインイベント絵コンテ



図10. サツマイモ型カート

で学生の活動に介入して、プロジェクトを方向づければ良いのか」という「サジ加減」である。専門教育PBLでは、目標が明確なので、管理する部分も、主体性に任せる部分も分かりやすい。専門知識の利用すべきところではア

ドバイスを与え、プロジェクト運営については、問題が生じそうなら、警告すれば良い^[2]。

しかし、教養教育 PBL では、学生は基礎的な素養がない。本プロジェクト科目でいえば、幼児教育における読み聞かせ教育の関係者には、良く知られているテキスト（例えば、文献^[5]）など知る由もない。学生達は、あくまで、絵本を料理して、イベントを開催するプロジェクトだとおもって参加している。このような状況の中で、プロジェクトを運営する場合には、以下の2つのアプローチがあり得るだろう。

（1）管理型プロジェクト

プロジェクト・マネジメントについては、種々の管理技法が提案され、利用されている。教養教育 PBL でも、SNS 等を用いて、毎週、進捗状況を報告させて、統一的な目的のために管理するアプローチが考えられる。実際、同志社大学全学共通教養教育科目「プロジェクト科目」の担当講師の中には、それに近いアプローチを採用している方もおられると思われる。これ自体を、本稿では、否定しようとは思わない。しかし、上野講師は以下の創発型のプロジェクト運営を目指していると考えている。

（2）創発型プロジェクト

既にポピュラーとなった用語ではあるが、「創発」と言う言葉を振り返ってみたい。黒瀬はその著書^[6]の中で、寺山修司の「市民劇」活動に対して、以下のように記述している。

「ひとつのプラットフォーム上で複数の主体の相互作用が起こっているだけでは創発とは言わず、そこから新しい秩序が形成されたり、予期せぬアウトカム（結果）が現れることが必要なのである」。

つまり、既存の何かと何かが融合して、「別の世界」が作られて初めて、集団性は意味を持つ。この考え方によれば、プロジェクトを徹底的に管理して、予定したアウトカム（成果）が出ればよし、とするなら、それは創発ではなく、管理型プロジェクト運営である。では、現実に「絵本ソムリエ」の中で起こっていることは何なのだろうか。

5.3 「絵本ソムリエ」に見る創発性

上野講師の「絵本ソムリエ」では、学生達は何度も話し合っ、最終的に、代表者が図4、図5、図9の様な



図11. 大型家具モックアップ (2012年)



図12. 家具工房における学生の作業風景

絵コンテを描いて、イベントのイメージを固めて行く。このプロセスは、「素人の学生が集まって議論すれば、素晴らしいものが出来上がる」ことを意味するのであるうか。到底、それは信じられない。素人が集まって、お話ししても、大したアイデアは出てこない。では、どのようなメカニズムで、新風館という公衆の場に一般公開できるようなイベントが企画できるのであろうか。支えるメカニズムは、2つ有ると思われる。ひとつは、プロとアマのおりなす創発性であり、もうひとつは、この年齢層の若者だけが持っている「きらめき」である。次章では、実際のイベントの例を見ながら、その点を御説明したい。

6. 創発性を尊重したプロジェクト運営

例えば、2013年11月のメインイベント（図7）では、日本古来の伝統である「 commons 」の様な空間が形成された。そこには、木々が生い茂り、芋掘りができ、絵本から飛び出して来たカートが走り回っている。この空間は、学生達の手で書いた絵コンテ（図9）に基づいて構築されていることは既に述べた。しかし、図9の絵コンテが、図7の空間になるプロセスは、学生とプロ職人との創発的共同作業なしには、成り立ちえない。

たとえば、2012年のメインイベントでは絵本を格納するための特別の棚を作った。図11には、学生が自ら書いた棚の設計図に基づいて、画用紙を使ったモックアップを作成して、設計内容を確認しているところを示し

た。このモックアップは、家具工房に持ち込まれた。家具工房の職人さんは、学生の出したアイデアやモックアップに対して、意見を述べる。学生は、それを聞いて、アイデアを修正する。

ここで、注意がいるのは、学生に熱意があると、いつしか、職人さんたちが、触発されてくることである。職人さんは「面白い」と思えば、身銭を切っても協力するようなメンタリティを持っている。図7のコモンズの「森」にしても、園芸屋さんと学生とが何度もアイデアを出し合って、修正して決めた内容である。同様のことは、科目担当者ではあるが、クリエイティブを本業とする上野講師にも起きてるように、著者からは見える。上野講師は、イベント企画については、本業であるがゆえに、極端に手間が掛かったり、リスクのあるアイデアについては、プロとして取り上げない。

しかし、学生達は、そんなことお構いなしに、素人なりの発想で、提案をする。著者から見ると、そのプロセスで、上野講師は刺激され、逆に、上野講師の発言から、学生は、方向性を先鋭化させる。もちろん、ここで、上野講師が、学生達の方向性を規制するような管理行動にできれば、学生達の「若気の至り」のようなアイデアはつぶれてしまう。

話を、図11、図12に戻したい。図12は、学生達が、家具工房で、(女子学生が多いので) いままで持ったことも無いノコギリや電動ドリルをもって、棚を作っているところである。ペンキも彼女たちが塗る。しかし、図11の学生達の設計だけでは、危なくてイベントはできない。例えば、図6の2011年のイベントで、絵本を入れた巨大な壁面が小さな子どもの上に崩れ落ちたら大変なことになる。さりとて、限られたプロジェクト科目の予算の中で、図4の絵コンテは実現されなければならない。そこにプロの職人の経験が生きる。同様に、図10

のカートが人間を載せて、ひっくり返ってもらっては困るのである。制作において、実現手法を考え、安全を確保しているのは、実は、学生ではなくて、家具工房や園芸屋さんのプロ職人である。「絵本ソムリエ」プロジェクトは、上野講師を含めて、プロの職人達と、素人の学生との創発的コラボレーションである。その意味では、「地域の力を生かした、プロジェクト科目」となっている。

ただし、ここで、20歳前後の若い学生の「暴走」を忘れてはならない。プロからみれば「馬鹿な事」を言いだすのが素人の学生である。それは、実行の手間を考えない「若気の至り」であることが多い。しかし、20歳前後の若者だけが放つことのできる、この「輝き」こそが、上野講師や職人さんを引っ張っている。

実際にこの「創発現象」が起きると、学生自身も「やった感」があるし、教員にも同様の感覚が起きる。しかし、現実には甘くない様に感じる。学生から「輝き」が出てこない、即ち凡庸なアイデアしか出てこない、結果的には、プロ職人や教員側のアイデアでメインイベントが行われるようなことになる。これが起きないためには、学生の中に、当たり前のアイデアではなく、「一つ抜けたユニークな発想をできる学生」が実際には居なければならない。このような学生は、正直申し上げて、多くない。

7. 変わる学生達の「絵本」への眼

本プロジェクトは、あくまで絵本のプロジェクトである。絵本に対する学生達のスタンスはプロジェクト科目を体験して、どう変わるのであろうか。プロジェクトの最初では、「絵を見れば分かるもの」に興味が行っていることを既に指摘した。しかし、1年間、多数の絵本に触れる中で、絵本への興味は広がり、深まる。

図13は、2013年度のメインイベントの前後で、何に

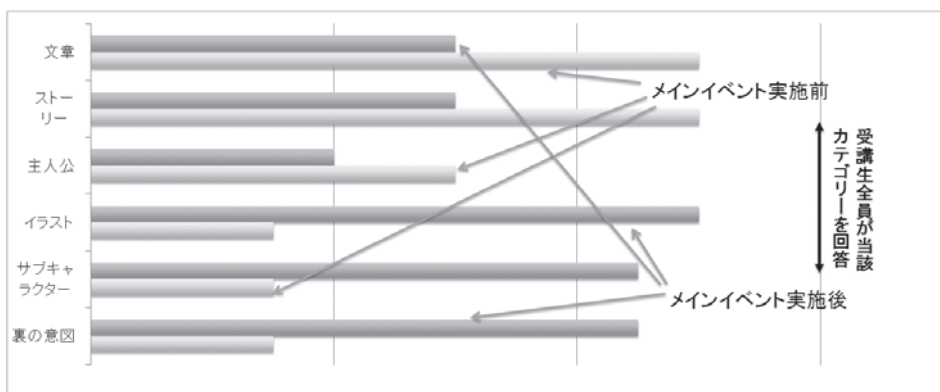


図13. 受講生の絵本に対する態度の変容 (2013年度メインイベント前後の変化)

注目して絵本を読むかについて、学生にヒアリングし、その回答中に現れる単語を、カテゴリー分けしてカウントしたものである。データは、19名の学生に対して示している。図の右端の上限の矢印の位置が、19名全員が、当該カテゴリーを選んだことを示す。

これを見ると、メインイベントの前は、絵本は、ストーリー性や主人公が重要であると思っていた。しかし、2日間の間、一般のお客様と絵本を読む中で、主人公ではなく、サブキャラクターや絵の重要性を再認識し、併せて、絵本の持っている。深い意味への興味が増している。

メインイベントでは、「100階建て」シリーズ「バムとケロ」シリーズを使って、つまり、絵本を材料にして、子ども達と積極的に対話している学生の姿が見られた。しかし、そのような「ポストモダン絵本^[8]」だけが、学生達の興味だったわけではない。「100階建ての家」の隣には、やなせたかし（著）「やさしいライオン」、酒井駒子（著）「よるくま」、酒井駒子（訳・絵）「ピロードのうさぎ」と言った、従来の「共感教育^[7]」的な絵本が並べられていた。結局のところ、1年間のプロジェクト活動を通じて、学生は、ポストモダン絵本では、ページ進行を無視する対話（コミュニケーション）中心の読み方を習得し、その一方で、従来型の絵本の価値^[5]も、しっかりと認識していた様である。絵本についての専門書（例えば、文献^{[5], [8]}等）をプロジェクトの中で、勉強させたわけではない。実践の中で、彼女たちはそれを学び取ったのである。

8. おわりに

同志社大学教養教育PBL科目の中のひとつ、上野康浩講師による「絵本ソムリエ」プロジェクトを例にとりながら、全学共通教養教育科目「プロジェクト科目」の事例を御報告した。上野講師の活動を拝見すると、ほんとうに「やった！」感が得られるためには、教員等の専門家と学生との間の、「創発現象」が必要と感ぜられる。それがあれば、同時に、メインイベントのクオリティが高いものとなり、かつ、教員も学生も、「そこに参画した」との高い満足感を得られる。一方、学生の側から「平凡なアイデア」しか出てこない場合には、結果的に、指導者側が具体的なアイデアを出すようなことになりかねない。ただし、「ユニークで深みのあるアイデア」を提示できる学生は、決して、多くない。実は、そのような学生を育てることが、教育のそもそものミッションだったはずではなかったのだろうかと思改めて再認識している。

2013年度のメインイベントについて言えば、学生達

は、蓋をあけるまで「今年の2番煎じになるのではないか？」と疑っていたと思われる。同じテーマで、既に2年間、メインイベントを開催しているからである。しかし、実際に「絵本の森」が職人さんの協力で、イベント会場に出来上がった時、学生達は、「持ち寄ったもの以上のアウトカムがそこにある」ことを、気付いた。2日間にわたって、メインイベントを続けたが、学生達は参加者と絵本と一緒に読んだり、カードを押して走りまわった。学生の顔はいつも笑っていた。「異なるグループの人間が、お互いが議論する中で、努力すれば、本人達も思っていなかった結果がでてくる」ことを感じてくれたのではないだろうか。「自分等は何やっても変わらない」とするシノシズム（冷笑主義）が世の中を覆っているかに見える現代において^[9]、多少なりとも、「皆で本気に協力すれば、最初にあったものではない世界が生まれる」と受講生が感じとってもらえたのなら、教養教育PBL科目に関係した教員の1人として、これに勝る喜びはない。

謝辞

最初に、講演の機会を与えていただいた、名古屋女子大学・同短期大学部の関係者各位に深謝いたします。本稿は、「絵本ソムリエ」プロジェクトの科目担当者・上野康浩先生の活動内容に基づきます。上野康浩先生に謝意を表します。また、日頃、プロジェクト科目の運営をご支援いただいている、同志社大学教務部教務課・プロジェクト科目担当者各位に深謝をささげます。

注

- 1) 一部科目は専任教員が担当。

参考文献

- [1] B. マジュンダ（著）、竹尾恵子（訳）、「PBLのすすめ—「教えられる学習」から「自ら解決する学習」へ」、学研、2004年3月
- [2] ジーン・レイヴ（著）、エティエンヌ・ウエンガー（著）、佐伯胖（訳）、「状況に埋め込まれた学習—正統的周辺参加」、産業図書、1993年11月
- [3] 井上明、金田重郎、「実システム開発を通じた社会連携型PBLの提案と評価」、情報処理学会、論文誌、Vol. 49, No. 2, pp. 930-943, 2008年2月
- [4] 新風館 <http://shinpuhkan.jp/>
- [5] 松岡享子、「えほんのせかい・こどものせかい」、日本エディタースクール出版部、1987年9月
- [6] 黒瀬陽平、「情報社会の情念—クリエイティブの条件を問う—」NHK出版、2013年12月
- [7] 渡辺雅子、「納得の構造—日米初等教育に見る思考表現のそ

- タイトル, 東洋館出版社, 2004年9月
- [8] ヴィクター・ワトソン (著), モラグ・スタイルズ (著), 谷本誠剛 (訳), 「子どもはどのように絵本を読むのか」, 柏書房, 2002年11月
- [9] 北田暁大, 「嗷う日本のナショナリズム」NHK出版, 2005年2月
- [10] 上野康治, 高橋一夫, 金田重郎, 「マルチストーリー絵本を用いた読み聞かせについて」, 日本保育学会・第67回大会 (発表予定), 2014年5月

(引用した絵本)

- ・瀬田貞二 (著), 林明子 (イラスト), 「きょうはなんのひ」, 福音館書店, 1979年8月
- ・やなせたかし, 「やさしいライオン」, フレーベル館, 1982年1月
- ・島田ゆか, 「バムとケロのおかいもの」, 文溪堂, 1999年2月
- ・酒井駒子, 「よるくま」, 偕成社, 1999年11月
- ・マージェリイ・W・ピアンコ (著), 酒井駒子 (イラスト, 訳), 「ピロードのうさぎ」, ブロンズ新社, 2007年4月
- ・岩井俊雄, 「100かいだてのいえ」, 偕成社, 2008年5月

高等学校教育講演会

総合科学研究所「高校の講演会の概要」

野中 知里

総合科学研究所と連携した研究活動の取り組みとして、教育の分野で功績を挙げた研究者等を招き、講演会を行っている。そして、この講演会は本校高校生の学力向上するために必要な取り組みや、指導のあり方などを学ぶ機会となっている。

1. 平成23年度教育講演会

桐蔭学園中等教育学校の坂庭眞吾先生をお招きして「思考力を高める学習指導を目指して」をテーマにご講演いただいた。はじめに、同学園が結果を出している理由や抱える課題点などをいろいろな視点からわかりやすくお話いただいた。その中で、思考力を高めるためには、大きな成果を上げた生徒の助言が教員からのものよりも力を発揮する場合があります、さらに大学受験というひとつの目標に向けて集団として前向きな効果を生み出すのではないかという分析をなさっていた。お互いの学習方法や考え方を共有する中で、生徒自身が思考を深めることができるということに気づかされた。また、多くの教員で生徒を手厚く支援することで中高一貫校の抱える課題にも挑戦し、上位層だけでなく学年全体の力を伸ばしていく取り組みを実践していることを知り、思考力を高めるヒントを得るだけでなく、教育の難しさをあらためて実感する機会となった。

2. 平成24年度教育講演会

小石川中等教育学校非常勤講師・上智大学非常勤講師の新井明先生をお招きして「生徒の主体的な取り組みを促す授業の在り方」をテーマにご講演いただいた。講演の中では、新井先生が実践されている取り組みの紹介をはじめ、フェアトレードのチョコレートと市販品のものを実食し、「人は思想のみで生きることができるか？」という切り口で利他性、共存などについて考えた。その中で、生徒の主体的な活動を高めるための教材には、①興味・関心を高める②切実感を持たせる③少し背伸びをさせる④足元から全体へ という4つの側面が必要であるという提案があった。そして、適切な教材を扱うことによって生徒の思考力が高まるということを再確認した。また、共に働く教員間の意見交換や、生徒とともに

楽しみながら学ぶ心のゆとりが、結果的に生徒たちの大きな成長につながることを知り、思考力を高めるヒントを得るだけでなく、教育の難しさをあらためて実感する機会となった。

3. 平成25年度教育講演会

ベネッセコーポレーションの大平正さんと佐藤友利亜さんを招き、「思考力を高める授業のあり方」というテーマでご講演いただいた。講演では、各学校で実践されている具体的な取り組み事例の紹介を中心に、思考力を高めるために必要な手立てについて色々な観点から考えた。

「Learning Pyramid」National Training Laboratoriesによると、学習の定着はその「学び方」で変わることが指摘されている。時代とともに学び方のスタイルは変遷し、現在では「グループ討議」や「自ら体験する」学びが主流となっているだけでなく、社会でもその中で培われるコミュニケーション力が重要視されている事実もある。能動的な学習（アクティブ・ラーニング）をすることにより思考力が高まるだけでなく、その学習の定着率も飛躍的に向上させることができる。さらに、クラスメイトと協同した学びが社会性や主体性を生むことにつながっていくのである。しかし、生徒の「能動的な学習」は、机の配置を整えただけで成立するものではない。活動を、①始めるタイミングや切り上げ方 ②活発させる課題の選び方 ③主体的に進めさせる声かけの仕方 など、教員が生徒をリードしていく技術を持たなければ思うような成果を得られないという難しさもある。そのような中でも、①教員が待つことにより、②生徒が率直に意見を話せるような雰囲気づくりをしていくことは大切なことである。また、生徒の思考力を高める能動的な学習は、我々教員と生徒との日々のコミュニケーションの上に成り立つということを再確認し、思考力を高めるヒントを得るだけでなく、教育の難しさをあらためて実感する機会となった。

事業概要

(平成25年度)

I. 運 営

研 究 所

研究所所員 所長 竹尾 利夫 顧問 河村 瑞江 主任 渋谷 寿 准教授 越原もゆる
職員 寺島まり子 宇野 美保

運 営 委 員 会

委員会構成員 委員長 原田 妙子
委 員 伊藤 充子 辻原 命子 羽澄 直子 森屋 裕治

①第1回運営委員会

日 時：平成25年4月26日（金）13時30分～15時00分

出席者：委員長 原田妙子

委 員 伊藤充子・辻原命子・羽澄直子・森屋裕治

研究所 竹尾利夫・渋谷寿・寺島まり子

- 議 題：1. 平成25年度運営委員長選出
2. 平成25年度事業計画
3. 平成25年度予算計画
4. 『総合科学研究』第7号進捗状況
5. 「総合科学研究所だより」17号について
6. 平成25年度「開かれた地域貢献事業」参加の公募について
7. その他

- 資 料：1. 平成25年度総合科学研究所事業計画
2. 平成25年度総合科学研究所名簿
3. 平成24年度総合科学研究所予算執行一覧・平成25年度総合科学研究所予算一覧
4. 『総合科学研究』第7号配布部数・送付先リスト
5. 「総合科学研究所だより」17号構成案・発行スケジュール
6. 平成25年度開かれた地域貢献事業応募一覧・応募用紙
7. 前年度までの大学講演会一覧
8. 4月度に届いた資料等一覧

②第2回運営委員会

日 時：平成25年7月5日（金）13時30分～14時50分

出席者：委員長 原田妙子

委 員 伊藤充子・辻原命子・羽澄直子・森屋裕治

研究所 竹尾利夫・河村瑞江・渋谷寿・寺島まり子

- 議 題：1. 平成25年度「開かれた地域貢献事業」について
2. 大学講演会について
3. 『総合科学研究』第7号の報告
4. 「総合科学研究所だより」17号の発行について
5. その他

- 資 料：1. 「開かれた地域貢献事業」打ち合わせ記録・概要一覧
2. 『総合科学研究』第7号配布先一覧・外部送付先一覧
3. 「総合科学研究所だより」17号発行部数案・背景色検討資料
4. 4-6月度に届いた資料等一覧

③第3回運営委員会

日 時：平成25年10月4日（金）10時40分～11時40分

出席者：委員長 原田妙子

委 員 伊藤充子・辻原命子・羽澄直子・森屋裕治
研究所 竹尾利夫・河村瑞江・渋谷寿・寺島まり子

議 題：1. 大学講演会報告
2. 「総合科学研究所だより」17号報告
3. 『総合科学研究』第8号について
4. 平成26年度プロジェクト研究募集について
5. 平成26年度予算についての検討
6. 平成25年度「開かれた地域貢献事業」について
7. 私大等経常費補助金に係る調査
8. その他

資 料：1. 大学講演会報告
2. 「総合科学研究所だより」17号配布部数一覧
3. 『総合科学研究』第8号目次案・発行スケジュール
4. 平成26年度プロジェクト研究募集要項・申請書類
5. 平成26年度予算提出スケジュール/予算執行一覧
6. 「開かれた地域貢献事業」児童館 実施記録
7. 「開かれた地域貢献事業」児童館・保健所 打ち合わせ記録
8. 7-9月度に届いた資料等一覧

④第4回運営委員会

日 時：平成25年12月6日（金）13時00分～14時20分

出席者：委員長 原田妙子

委 員 伊藤充子・辻原命子・羽澄直子・森屋裕治
研究所 竹尾利夫・河村瑞江・渋谷寿・宇野美保

議 題：1. 平成26年度プロジェクト研究採択
2. 平成26年度予算について
3. 『総合科学研究』第8号について
4. 「総合科学研究所だより」18号について
5. 平成25年度「開かれた地域貢献事業」について
6. 高等学校教育講演会について
7. その他

資 料：1. 平成26年度総合科学研究所予算（案）/平成25年度総合科学研究所予算執行状況
2. 「総合科学研究所だより」18号構成案・発行スケジュール・配布部数一覧
3. 「開かれた地域貢献事業」児童館・保健所講座 実施記録
4. 10-11月度に届いた資料等一覧
5. 平成25年度プロジェクト研究変更届

⑤第5回運営委員会

日 時：平成26年1月24日（金）15時15分～16時30分

出席者：委員長 原田妙子

委員 伊藤充子・羽澄直子・辻原命子・森屋裕治

研究所 竹尾利夫・河村瑞江・渋谷寿・宇野美保

- 議題：1. 「総合科学研究所だより」18号の発刊について
2. 平成25年度「開かれた地域貢献事業」について
3. 平成25年度予算の執行状況
4. その他

- 資料：1. 「総合科学研究所だより」18号構成案・背景色検討資料・配布部数一覧
2. 「開かれた地域貢献事業」児童館クリスマスイベントアンケート結果一覧・児童館クリスマスイベントおよび保健所講座 実施記録
3. 平成25年度予算執行一覧
4. 12-1月度に届いた資料等一覧

⑥第6回運営委員会

日時：平成26年3月20日（木）14時00分～15時40分

出席者：委員長 原田妙子

委員 伊藤充子・辻原命子・羽澄直子・森屋裕治

研究所 竹尾利夫・河村瑞江・渋谷寿・宇野美保

- 議題：1. 平成25年度事業報告
2. 平成25年度決算報告
3. 平成25・26年度開かれた地域貢献事業について
4. 「総合科学研究所だより」18号について
5. 『総合科学研究』第8号について
6. その他

- 資料：1. 平成25年度総合科学研究所事業報告
3. 平成25年度総合科学研究所予算執行状況一覧表
4. 平成25年度「開かれた地域貢献事業」瑞穂児童館・瑞穂保健所総括打ち合わせ関連資料
5. 「総合科学研究所だより」18号構成・配布先・部数一覧表
6. 『総合科学研究』第8号外部送付先一覧表
7. 2-3月度に届いた資料等一覧
8. 平成26年度研究メンバー募集案内

II. 研究助成

1. 機関研究

(1) 幼児の才能開発に関する研究

研究テーマ 「遊びの中の学びⅢ」

研究要旨 別記 (p. 91)

幼児保育研究会グループ

〈幼稚園教員〉	白木 律子	関戸紀久子	中島亜紀美	中村 亜衣	七原 舞
	西川 敦子	皆川奈津美	森岡とき子	吉村智恵子	渡邊 和代
〈大学教員〉	稲木 真司	氏原 陽子	渋谷 寿	遠山 佳治	幸 順子

活動内容

1. 研究会

第29回 平成25年5月29日(水)「平成25年度研究計画について」

参加者：幼稚園教諭10名・荒川志津代・氏原陽子・遠山佳治・渋谷寿・寺島まり子

第30回 平成26年2月20日(木)「遊びの中の学びⅢ」

参加者：幼稚園教諭9名・稲木信司・氏原陽子・渋谷寿・遠山佳治・宇野美保

2. 公開研究保育

平成25年10月21日(月)「遊びの中の学びⅢ」

(2) 中高一貫生の学力向上に関する研究

研究テーマ 「思考力を育てる「言語活動」の工夫

～大学受験指導と日常の授業との相関性を高める～

研究要旨 別記(p.101)

中高一貫校学力向上研究グループ

〈中高一貫教育教員〉	鈴木 文悟 (校長)	水谷 禎憲 (一貫教育教頭)	山田 裕 (高校教頭)
	森 泰一 大西 裕人	鬼頭 和代 奥村 彰敏	松本 純子
	秋田 武史 神保 えみ	波多野 達 村瀬 慎一	伊藤 直哉
	小田原由佳 中野 容子	吉川 明宏 八木橋詩織	山手 弘子
	山本 暁太 福田 誠	猪飼 利奈 久野 強志	荒井あゆみ
	中矢 篤志 高山 嬉加		

〈大 学 教 員〉	氏原 陽子 大嶽さと子	神崎 奈奈 白井 靖敏	遠山 佳治
	服部 幹雄 鈴木 栄	原田 妙子 羽澄 直子	竹尾 利夫
	渋谷 寿		

活動内容

1. 研究授業・研究会・公開授業・研究発表会

第156回教育研究会

実施日：平成25年5月8日(水)「平成25年度教育活動について」

参加者：中学校教諭23名・大嶽さと子・河村瑞江・渋谷寿・鈴木栄・寺島まり子

資料：平成25年度の教育研究活動、平成25年度研究会メンバー表

第157回教育研究会

実施日：平成25年10月16日(水)

参加者：中学校高等学校教諭24名・氏原陽子・鈴木栄・渋谷寿・寺島まり子・宇野美保

①研究授業 数学「不等式」

中学校1年B組 波多野達 教諭

②研究会

資料：数学科学習指導案

第158回教育研究会

実施日：平成26年1月15日（水）

参加者：中学校高等学校教諭24名・鈴木栄・宇野美保

①研究会

資料：京都市立堀川高等学校 概要・学習指導略案

研究授業

実施日：平成25年6月4日（火）

参加者：中学校高等学校教諭22名・氏原陽子・遠山佳治・寺島まり子

公開授業 社会 地理「現代世界の系統地理的考察 1章 自然環境」

中学校4年B組 八木橋詩織 教諭

資料：社会科学習指導案

第31回中学校研究授業および研究発表会

実施日：平成26年2月21日（金）

参加者：中学校高等学校教諭41名・渋谷寿・鈴木栄・宇野美保

①研究発表会

・平成25年度の研究について 大西 裕人 教諭

・一貫教育進学校をめざした学習指導について 発表者：久野 強志 教諭・小田原由佳 教諭

2. 夏期研究合宿

実施日：平成25年8月5日（月）～6日（火）

合宿地：岐阜県恵那市

参加者：中学校教諭20名

研究テーマ：「思考力を育てる「言語活動」の工夫～大学受験指導と日常の授業との相関性を高める～」

3. 研究会参加

①第14回教育研究大会（於：京都市立堀川高等学校）

日 程：平成25年11月22日（金）

派遣者：久野強志・伊藤直哉・小田原由佳

主な内容：研究授業・公開授業・分科会

(3) 高校生の学力向上に関する研究

研究テーマ「思考力を高める授業のあり方」

研究要旨 別記 (p. 105)

高校生学力向上研究グループ

〈高等学校教員〉 鈴木 文悟 (校長) 山田 裕 (教頭)

田植 稔哉 野中 知里 坂井 健悟 青瀧 雅人 野田みどり

三浦 聡 石黒 智 佐久間三穂 加太 良枝 田村 有花

鈴木真紀子 篠原久美子 織田 寿子

〈大 学 教 員〉 氏原 陽子 大嶽さと子 神崎 奈奈 白井 靖敏 遠山 佳治

服部 幹雄 鈴木 栄 原田 妙子 羽澄 直子 竹尾 利夫

渋谷 寿

活動内容

1. 研究授業・研究会

研究テーマ「思考力を高める授業のあり方」

第10回教育研究会

実施日：平成25年11月12日（火）

参加者：中学校高等学校教諭42名・宇野美保

①研究授業 英検長文 語句空所補助問題（準2級）
～長文読解における推測力を養う～

高等学校1年9組 鈴木真紀子 教諭

②研究会

資料：英語科学習指導案

第11回教育研究会

実施日：平成26年3月12日（水）

参加者：中学校高等学校教諭45名・鈴木栄・宇野美保

①研究授業 体育科

高等学校2年2組 青瀧雅人 教諭

②研究会

2. 研究会参加

①大阪教育大学 平野五校園共同研究発表会（於：大阪教育大学附属中学校・高校平野校舎）

日程：平成25年11月9日（土）

派遣者：田村有花

主な内容：公開保育・授業・全大会・研究協議・講演会

②全国高等学校国語教育研究連合第46回研究大会（於：愛知産業労働センター・椋山女学園高等学校）

日程：平成25年11月14日（木）・15日（金）

派遣者：野田みどり

主な内容：1日目：全大会 2日目：分科会

③創立90周年記念 2013年度研究大会プログラム（於：東京家政大学）

日程：平成25年11月23日（土）・24日（日）

派遣者：織田寿子・加太良枝

主な内容：1日目：贈賞式・公開授業・協議会Ⅰ 2日目：協議会Ⅱ・研究発表会

④東京学芸大学附属高等学校 第12回教育研究大会（於：東京学芸大学附属高等学校）

日程：平成25年11月30日（土）

派遣者：坂井健悟・篠原久美子・野中知里

主な内容：全体会・研究発表会・公開授業・協議会

⑤平成23年度広島大学附属中学校・高等学校教育研究大会（於：広島大学附属中・高等学校）

日程：平成25年11月30日（土）

派遣者：田植稔哉・三浦聡・佐久間三穂・石黒智

主な内容：公開授業・研究協議・講演会

(4) 創立者越原春子および女子教育に関する研究（詳細 p. 65）

(5) 大学における効果的な授業法の研究6（詳細 p. 70）

2. プロジェクト研究（詳細 p. 71）

研究課題 教員養成校における創造的施策の構築のための教育仮急落の検討
—芸術・哲学・心理の観点から—

研究課題 初等英語教育教授法についての研究
—小学校教員の授業力・教育力を活かす小学校英語活動法—

研究課題 保育者養成の為の表現授業における指導方法の研究

III. 開かれた地域貢献事業

総合科学研究所では、平成18年度より「開かれた地域貢献事業」を企画し実施している。平成25年度は名古屋市瑞穂児童館・名古屋市瑞穂保健所とのそれぞれとの共催でイベントや講座を行うこととなった。

1. 名古屋市瑞穂児童館との共催事業（詳細 p. 111）

2. 名古屋市瑞穂保健所との共催事業（詳細 p. 109）

IV. 講演会

1. 平成25年度高等学校教育講演会

講師：大平 正氏（(株)ベネッセコーポレーション岡山本社 高校事業部 基盤推進課）

内容：「思考力を高める授業のあり方」

日時：平成25年12月21日（土）12時00分～13時30分

場所：名古屋女子大学高等学校 本館1・2階会議室

参加者：名古屋女子大学中学校・高等学校教諭・名古屋女子大学・短期大学教職員 計55名

2. 平成25年度大学講演会

講師：金田 重郎氏（同志社大学 PBL 推進支援センター 副センター長
同志社大学大学院理工学研究科 教授）

内容：「学士力を向上させる実社会連携型 PBL—専門教育と教養教育の視点から—」

日時：平成25年9月19日（木）10時00分～12時00分

場所：越原記念館ホール

参加者：名古屋女子大学・短期大学教職員 計66名

※ 平成25年度中学校教育講演会は中止

資 料

名古屋女子大学 総合科学研究所規程

平成13年4月1日制定

平成19年4月1日最終改正

第1条（趣旨）

名古屋女子大学学則第56条に基づき、名古屋女子大学総合科学研究所（以下、「研究所」という。）に関する規程を定める。

第2条（所在地）

研究所は、名古屋女子大学内に事務所を置く。

第3条（目的）

研究所は、名古屋女子大学の建学の精神に基づき、自然・家政及び文化・教育に関する理論並びに實際を研究すると共に、その専門分野の枠にとらわれず広く共同研究、調査を推進し、文化の創造と学術の進歩、併せて地域文化の進歩向上に貢献することを目的とする。

第4条（事業）

研究所は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本学創立者及び女子教育に関する研究
- (2) 自然・家政及び文化・教育に関する研究並びに調査
- (3) 広く専門分野の枠を越えた総合的な共同研究
- (4) 研究成果、調査資料の普及発表及び研究報告書などの刊行
- (5) 研究会、報告会、講演会の開催
- (6) 研究資料の収集・整理及び保管
- (7) 国内、国外の研究機関との連絡並びに情報交換
- (8) その他、目的達成に必要な事業

第5条（所員）

1 研究所は、次の者をもって構成する。

- (1) 所長 (2) 主任 (3) 所員 (4) 事務職員 (5) 研究員

2 所長、主任及び専任の職員は理事長が任命し、その他の兼務者は所長が委嘱する。

3 第1項第3号に規定する所員は次の各号により構成する。

- (1) 名古屋女子大学、名古屋女子大学短期大学部及び付属幼稚園の専任教員
- (2) その他、第3条の目的に賛同する者で、研究所長が認めた者

第5条の2（顧問）

1 研究所は、必要に応じて顧問を置くことができる。

2 顧問は理事長が委嘱する。

第6条（任務）

1 所長は、研究所を代表し、庶務を掌理する。その任期は2年とし、再任を妨げない。

2 顧問は、原則として運営委員会、機関研究会議等に参加することとし、所長に助言するなど研究所の運営に助力する。

3 主任は、所長の職務を補佐し、所長に事故あるときは、その職務を代行する。

4 事務職員は、所長の命を受け事務を担当する。

第7条（監事）

1 研究所に監事2名を置き、理事長が委嘱する。

2 監事は次の職務を行う。

- (1) 財産の状況並びに職員の業務執行の状況を監査する。
- (2) 財産の状況または業務について不整の事実を発見した場合は、これを学長または運営委員会に報告する。

第8条（運営委員会）

- 1 研究所の運営を円滑に行うため、研究所運営委員会（以下、「委員会」という。）を置く。
- 2 委員会は、所長の諮問に応じ研究所の運営に関する重要事項を審議する。
- 3 委員会は次の委員をもって組織する。委員は、所長が名古屋女子大学及び名古屋女子大学短期大学部専任教員の中から5名を推薦し、学長が指名する。
- 4 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 5 委員会には、委員長を置き、委員の互選により選出する。
- 6 委員会は委員長が招集し、その議長となる。
- 7 委員会は委員の過半数の出席によって成立し、議事は過半数の賛成によって成立する。
- 8 所長は前項の規程にかかわらず、必要のある場合は構成員以外の者を出席させ発言させることができる。

第9条（研究員）

- 1 研究所に研究員を置くことができる。研究員は次の資格を有する者の中から選考のうえ所長がこれを許可する。
 - (1) 大学（短期大学部も含む）を卒業した者またはこれに準ずる資格のある者。
 - (2) その他所長が特に認めた者
- 2 研究員を希望する者は、次の各号の所定の書類等を提出するものとする。
 - (1) 本研究所所定の申込書
 - (2) 履歴書
 - (3) 最終学校卒業証明書
- 3 研究員として許可された者は、所定の登録料を納めなくてはならない。
- 4 登録料については別表に定める。

第10条（会計）

- 1 研究所の経費は、校費、助成金、寄付金その他をもってこれにあてる。
- 2 会計に関する事項は別に定める。

第11条（顧問料）

第5条の2に規定する顧問に、別に定める顧問料を支給する。

第12条（規程）

この規程の改廃は、常務理事会の議を経て理事長が定める。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年7月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年3月5日から施行する。

附 則

1. この規程は、平成19年4月1日から施行する。
2. 心理教育相談室内規は、この規程施行の日から、これを廃止する。

別表

(総合科学研究所研究員の登録料)

	金 額	納付期限
登録料 半期	60,000円	指定する日

編集後記

学内外の多くの方々のご協力、ご支援をいただきまして、『総合科学研究第8号』を発行できました。機関研究やプロジェクト研究などに携わった先生方、また本研究所の研究活動にご理解、ご協力くださった方々に厚く御礼申し上げます。今号においても、幼児教育から大学教育に至るまで、教育活動に関する研究報告、実践報告を掲載しております。また、開かれた地域貢献事業として、瑞穂保健所、瑞穂児童館との各種共催事業についても報告をまとめました。さらに、学外から講師をお招きした大学講演会等についても開催概要を報告しております。今後も本学の建学の精神に基づき、多岐にわたる専門分野の先生方による教育研究活動や、地域への貢献活動がさらに発展するよう、本研究所へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

森屋 裕治

編集委員

委員長 森屋 裕治

委員 竹尾 利夫 河村 瑞江 渋谷 寿

原田 妙子 伊藤 充子 辻原 命子

羽澄 直子 森屋 裕治 寺島まり子

宇野 美保

平成25年度

名古屋女子大学総合科学研究所『総合科学研究』

第8号

平成26年5月31日発行

発行者 名古屋女子大学総合科学研究所

所長 竹尾 利夫

〒467-8610 名古屋市瑞穂区汐路町3-40